

FLP 地域・公共マネジメントプログラム

# 「Summer School in 沼田市」

(2016年8月23日～25日開催)

報 告 書

2017年1月

中央大学 FLP 地域・公共マネジメントプログラム



## FLP 地域公共マネジメントプログラム 「Summer School in 沼田市」報告書の刊行にあたって

中央大学では、社会的ニーズを踏まえ、学生諸君の新たな知的要求に対応する教育ステージを提供するプログラムとして、2003年度より全学の「知」を結集した新しい教育システム「ファカルティリンケージ・プログラム (FLP)」を導入しております。

地域・公共マネジメントプログラムは、公務に強い中央大学の伝統を一層強化するプログラムを設置すべきだという学内外からの声に推されて、第5番目のプログラムとして2008年度に発足しました。お陰様にて志望学生も年々増加し、今では最大の人気を博しております。

このプログラムを運営するにあたっては、伝統の継承はもとより、新たな試みを付加して独自性を出すことに努力を傾注いたしております。毎年実施しておりますプログラム全体イベント「Summer School」も、その一環として位置づけられており、本年度は沼田市を調査研究の対象地として選択させていただきました。実施にあたっては関係各位からのご理解とご協力を賜り深く感謝しております。

学生は4月から8月にかけて、事前にご提供いただきました資料を基に理論的学習を積み重ね、8月23日から25日の3日間の現地調査に臨みました。本年度は11ゼミ計110名が参加し、過去最大規模となりました。お陰様にてご当地ご担当者の全面的なご支援とご指導の下、学生主体でSummer Schoolの準備に始まり、現地調査の実施、中間報告までの長い試行過程を無事終了することができました。ご当地にお邪魔した毎日が新鮮な発見の連続だったという学生の感想を多く耳にしました。

そして、10月22日に横山市長様をはじめ、市幹部の皆様をご多忙にもかかわらず中央大学多摩校舎においで頂き、「Summer School 成果報告会」を開催いたしました。「沼田市への政策提言」を課題に、11ゼミがそれぞれ研究の成果である政策案を発表し、行政と大学による「公学連携」を実現すると同時に、参加者との意見交換も活発に行われた素晴らしいイベントとなりました。今後とも、このような活動を継続していきたいと思っております。

お忙しい中ご協力をいただきました沼田市役所のみなさまをはじめとする、関係者全ての方にこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

この冊子は、関係者の方々のご好意に支えられながら「学生の公務に対する真摯な思いとひたむきな研究への情熱と皆さまへの感謝の気持ち」をいっぱい詰めて作成したものです。どうか学生の意をお酌み取りいただき、少しでも行政活動のご参考になればと念じております。

2017年1月 中央大学 FLP 地域・公共マネジメントプログラム  
部門授業担当者委員会委員長 細野 助博





FLP 地域・公共マネジメントプログラム  
「Summer School in 沼田市」(2016年8月23日～25日開催) 報告書  
目次

- P5 御船ゼミ  
「沼田市の財政分析」
- P25 植野ゼミ  
沼田におけるワーク・ライフ・バランスの実現と男女共同参画社会
- P65 小林ゼミ  
スポーツで挑む地域活性化 ～スポーツツーリズムという観点から～
- P77 新原ゼミ  
沼田における「ご近所づきあい」
- P89 斯波ゼミ  
沼田市農業を通じた観光戦略
- P103 黒田ゼミ  
商店街の活性化 ～木材を生かして～
- P117 堤ゼミ  
心の健康増進 ～危険因子の原因と解明～
- P133 工藤ゼミ  
沼田市の観光需要の創出 ～ブランド力の向上と冬季の観光促進のための提言～
- P145 根本ゼミ  
シクラメンの街沼田 ～沼田の絆を紡ぐシクラメン～
- P159 山崎ゼミ  
沼田市の地場産業における「新しい顧客の創造」
- P167 細野ゼミ  
観光から始まるまちの創生 ー広域連携による交流人口増加ー



# 「沼田市の財政分析」

## 御船ゼミ

長山涼太 菱田大雅 塚本夏菜恵 櫻井史穂  
塚挾貴大 内藤圭祐 赤岡優 田中瑠海  
奥野日香梨 柴田りか子 浅見昌宏 石原誠也  
小川七菜子 山石まりあ 山田成美  
吉川あかり

# 目次

・はじめに

## 1. 沼田市の財政分析

1.1 歳入

1.2 歳出

1.3 財政指標等

1.4 地方債

## 2. 沼田市のごみ処理施設問題

2.1 沿革

2.2 一部事務組合について

2.3 二つの清掃工場の比較と問題点

2.4 まとめ

## 3. 沼田市への政策提言

3.1 西部統合の概要とそのメリットについて

3.2 削減額の試算および算出方法

3.3 デメリットとその改善策

・おわりに

・謝辞

・参考文献

## ・はじめに

当ゼミでは、「地域経営と地方財政」を研究テーマに掲げ、地方自治体の行政活動を財政面から検証しながら、地域の発展のために地方自治体がどのような役割を果たせるか、といった点を中心に研究を行っている。

サマースクールでは、沼田市の財政状況について、財政分析を主な柱として歳入や歳出に基づく財政運営状況を分析し、沼田市の実態やそこから浮かび上がる問題点を調査した。その中で、数年前から努力を重ねているものの、沼田市の経常収支比率<sup>1</sup>が94.2%（27年度）と依然として高いという現状を知った。この沼田市の経常収支比率が高い要因は何かを出発点に、財政面でカットできる部分を見出せないか、私たちなりの視点で沼田市を見つめて、解決策を模索したいと考えた。そこで沼田市の事前調査やサマースクールでのヒアリングをヒントに調べを進めて、私たちはごみ処理にかかる費用に着目し、研究していきたい。

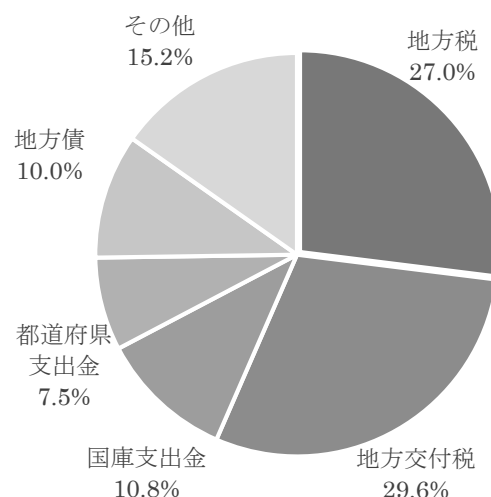
## 1.沼田市の財政分析

沼田市の財政について決算カードを基に、分析していく。

### 1.1 歳入

26年度の歳入は230億1,444万6千円となっており、内訳は図表1のとおりである。

図表1 平成27年度決算（歳入）



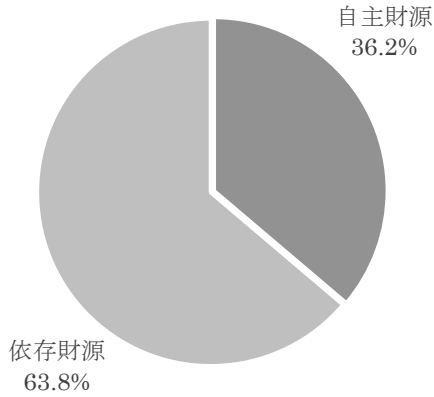
（出所）平成27年度決算カードをもとに筆者作成

<sup>1</sup> 「経常経費に充当する一般財源の額÷経常一般財源総額）×100」で算出され、具体的には、人件費や扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に

占める割合。一般に本指標が低いほど、財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを示す。

<http://www.ifinance.ne.jp/glossary/account/acc257.html>（平成28年12月20日アクセス）

図表 2 歳入に占める自主財源と依存財源の割合



(出所) 沼田市 平成 27 年度決算の概要をもとに筆者作成

#### ①地方税

26 年度では 65 億 6,713 万円、構成比は 28.5%となっている。市税などを含む自主財源は歳入の 41.8%で、地方交付税や国庫支出金、地方債を含む依存財源は 58.2%を占めている。市の歳入の半分以上は依存財源であり、歳入の多くを自ら賄えていない状態である。さらに国庫支出金、都道府県支出金、地方債は特定財源のため用途が決められている。自主的な財政運営を進めていくためにも、自主財源の確保が重要な課題となる。

#### ②地方交付税

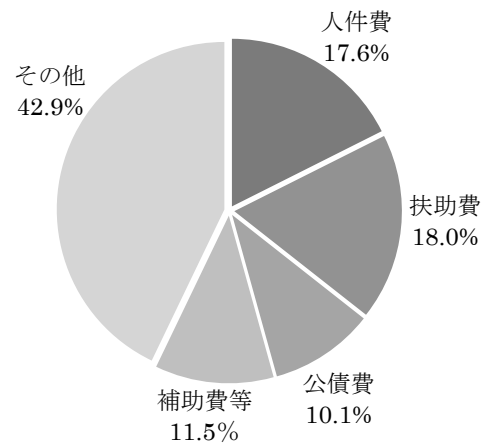
26 年度では 67 億 2,581 万 7 千円、構成比は 29.2%となっている。過去 5 年以上、歳入の中で最大の項目である。行財政改革によって国から地方への税源移譲が図られた。具体的には三位一体の改革で、国税である所得税から地方税である市町村税への税源移譲が行われた。しかしその後、沼田市の場合市民税が思うように増えず、地方交付税に依存する

形となっている。

#### 1.2 歳出

26 年度の歳出は 221 億 8,373 万 2 千円となっており、内訳は図表 3 のとおりである。

図表 3 平成 27 年度決算 (歳出)

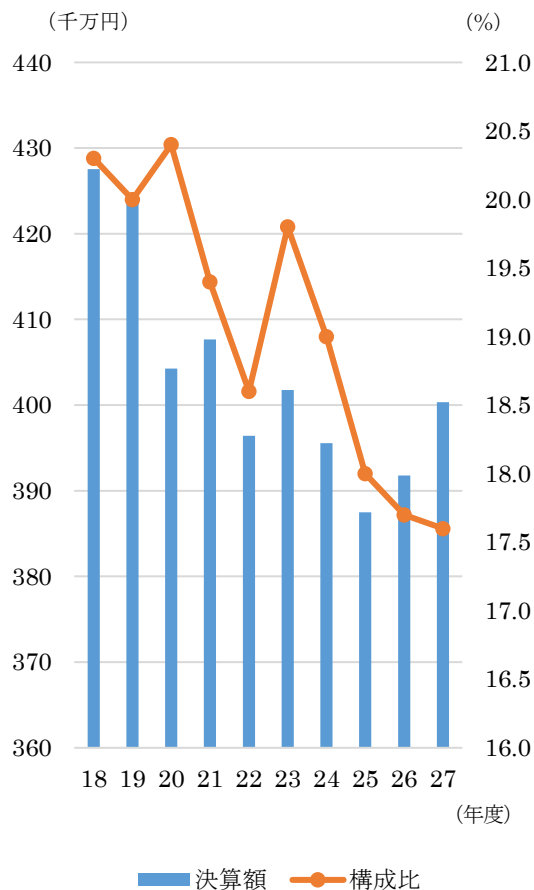


(出所) 図表 1 に同じ

歳出のうち人件費、扶助費、公債費が狭義の義務的経費とされている。この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、大きくなるほど財政の硬直化につながるとされている。以下ではこれらの経費に着目し、分析していく。

①人件費

図表 4 人件費の推移



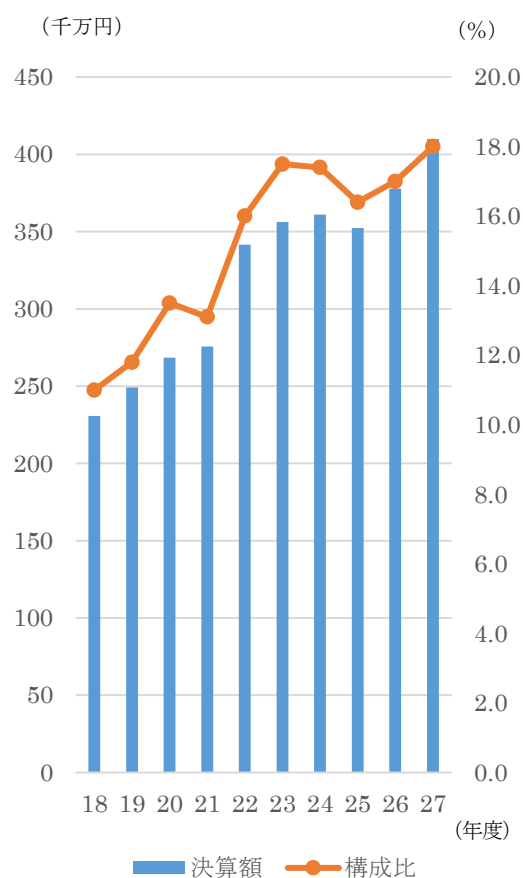
(出所) 平成 18 年度～27 年度決算カードをもとに筆者作成

26 年度では 39 億 1,767 万円、構成比は 17.7%となっている。22 年度から 26 年度までを計画年限とする行政改革大綱では、定数管理の適正化と民間委託の推進を目標とし、改革に取り組んできた。その結果、人件費は減少傾向にあるが、類似団体と比較していまだ高い水準にある。行政のスリム化や定員の管理、給与の適正化などを行い、今後も人件費の抑制に努めていく必要がある。

<sup>2</sup>総務省地方公共団体給与情報公開システム [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/0002](http://www.soumu.go.jp/main_content/0002)

②扶助費

図表 5 扶助費の推移



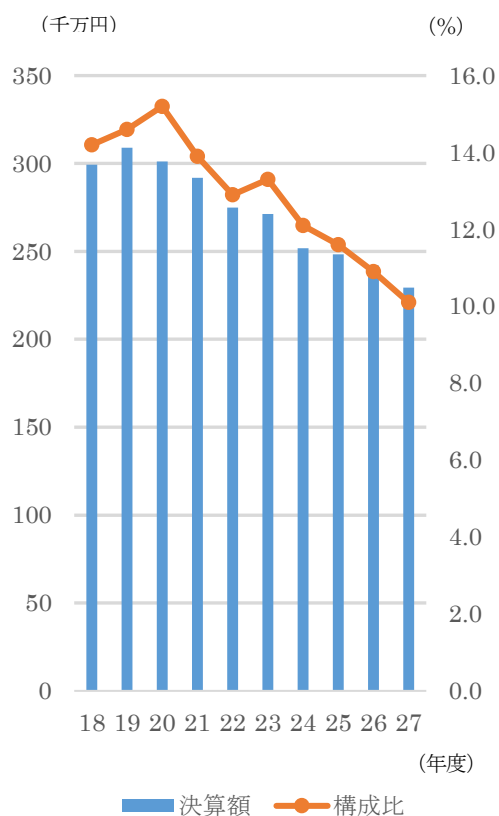
(出所) 図表 4 に同じ

26 年度では 37 億 7,736 万 3 千円、構成比は 17.0%となっている。類似団体<sup>2</sup>や群馬県平均と比較し低い水準にある。しかし、高齢化に伴う老人福祉費などの増加により、扶助費は増加傾向にある。将来的にさらなる費用の増加が見込まれるため、その対応が喫緊の課題となる。

[94289.pdf](#) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

### ③公債費

図表 6 公債費の推移



(出所) 図表 4 に同じ

26 年度では 24 億 1,889 万円、構成比は 10.9%である。図表 6 をみると、ここ 10 年の傾向として、決算額は 19 年度、構成比は 20 年度をピークに少しずつではあるが減少の傾向がみられる。公債費が増加し財政が硬直化するのを防ぐため、各事業の適債性を十分に勘案、厳選し、健全な財政運営を行っていく必要がある。また、26 年度については、一人当たり換算すると 4 万 7,542 円となり類似団体 (4 万 4,987 円) と比較すると若干高いことがわかる。

### ④補助費等

26 年度では 27 億 2,711 万 1 千円、構成比は 12.3%となっている。そのうち一部事務組合負担金が高い水準にあり、類似団体と比較しても顕著である。沼田市は常備消防や老人福祉、ゴミ処理やし尿処理など様々な業務の分野で一部事務組合に加入している。公益上の必要性やその効果などを勘案したうえで、見直していかなければならない。

## 1.3 財政指標等

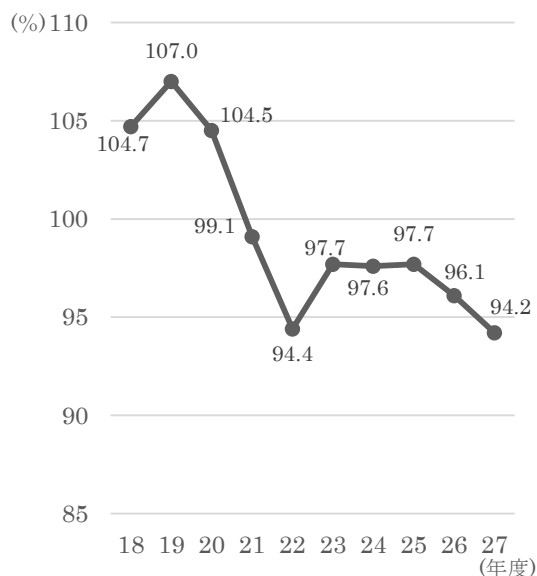
### ①経常収支比率

沼田市の経常収支比率は、27 年度では 94.2%となっている。17 年度の市町村合併<sup>3</sup>を機に、経常収支比率は上昇しており、19 年度の 107%をピークに、徐々に下がってきている。類似団体の中では 198 団体中 34 番目に高く、全国平均の 91.3%、群馬県平均の 91.1%と比較してみると数値が高いことがわかる。これは、財政の硬直化が進んでいることを示す。市町村における望ましい経常収支比率は 75%程度とされており、更なる経常収支比率の抑制が目標とされる。ヒアリングの際には、経常収支比率の低下に向け、人件費や物件費の削減に取り組んでいるという話を伺った。

<sup>3</sup> 2.1 にて後述



図表 7 経常収支比率の推移



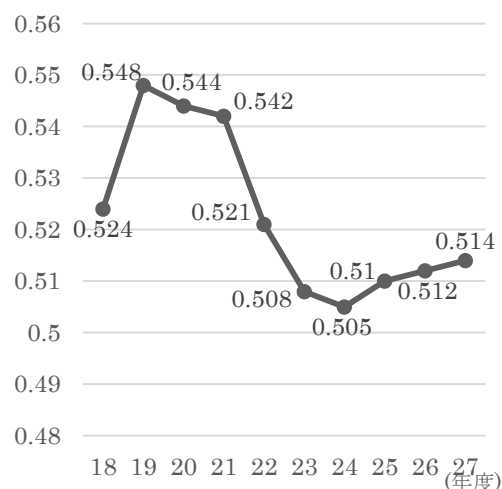
(出所) 図表 4 に同じ

## ②財政力指数

沼田市の財政力指数<sup>4</sup>は、27年度では0.514となっている。長年、0.51前後にとどまっている。類似団体の中では、139番目に低く、群馬県平均の0.58と比較してみると低いことがわかる。地方交付税とも関連して、財政力指数が1.00を超えると、地方交付税(普通交付税)の不交付団体となり、財政の自立が確立される。沼田市は中山間地に位置しているため、人口減少や高齢化の影響で自主財源が乏しいことがわかる。

<sup>4</sup> 地方公共団体の財政力を示す指標。普通交付税(→地方交付税)の算定に用いられた基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値を過去3ヵ年間にについて単純平均して求める。財政力指数が1をこえる団体を富裕団体と呼び、0.4未満を過疎団体の一要件とするなど、国が地方公共団体に対する財政援

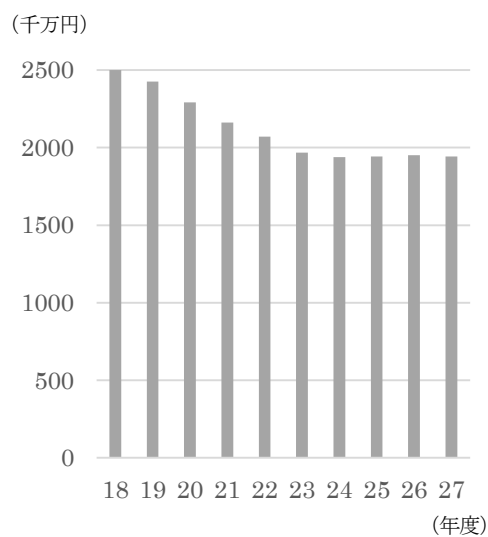
図表 8 財政力指数の推移



(出所) 図表 4 に同じ

## 1.4 地方債

図表 9 地方債現在高の推移



(出所) 図表 4 に同じ

助の程度を決定する際の指標として用いられる。

<https://kotobank.jp/word/%E8%B2%A1%E6%94%BF%E5%8A%9B%E6%8C%87%E6%95%B0-68009> (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

地方債現在高は市町村合併後から減少傾向にあったが、近年は停滞傾向がみられる。17年度の市町村合併により、合併前の地方交付税を10年間保証する合併特例債の発行により、合併に伴う歳出の増加分を補う制度が発足した。しかし、16年度の「市町村の合併の特例等に関する法律」の改正において、17年度合併の市町村は9年間全額保証とし、その後段階的に保証割合を下げていき合併から14年間で合併特例債は打ち切りとなることが決定した。そのため沼田市は26年度から合併特例債の保証割合が縮減され、地方債現在高が停滞傾向にあると考えられる。

こうした地方債現在高の積み増しに関連して、合併特例債の発行のほかに、減収・減税補填債と臨時財政対策債を除く地方債の発行額も要因としてあげられる。日本全国のうち市町村合併を行った自治体は、14年度から21年度にかけて地方債全体の発行額は減少した半面、そのうち臨時財政対策債への依存が強まっている傾向がみられる。

さらに、前述の公債費の観点から見ても、沼田市の財政は厳しい状況であると言える。実質公債費比率は11.6%となっており、類似団体の8.0%を上回っている。これは類似団体平均を2.8ポイント上回ることから、今後も計画的な起債の発行を努めるとともに、起債に頼らない財政運営が早急に求められる。

<sup>5</sup>総務省ホームページ 平成の合併について  
<http://www.gappei-archive.soumu.go.jp/heiseinogappei.pdf>  
(平成28年12月20日アクセス)

## 2. 沼田市のごみ処理施設問題

沼田市の経常収支比率が高い原因について、財政課の職員の方にサマースクールのヒアリングでお伺いした際に、ごみ処理にかかる費用が市町村合併により嵩むようになったことをお聞きした。サマースクール後、ヒアリングをもとにごみ処理にかかる費用に関する調査を深めていったところ、ごみ処理に関連した二つの清掃組合への一部事務組合費用が高額であるために、人件費および物件費等が上昇し、結果的に経常収支比率を押し上げていることがわかった。

この章では、沼田市のごみ処理施設問題の経緯や問題点を述べる。

### 2.1 沿革

平成11年以降、全国的に市町村合併が積極的に推進された。これは、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的としていた<sup>5</sup>。群馬県内でも同様に合併が進められ、現在の沼田市は平成17年2月13日に旧沼田市、利根郡白沢村、利根郡利根村が合併して誕生したものである<sup>6</sup>。合併以前は、利根村と片品村で尾瀬クリーンセンター、沼田市と川場村と昭和村で沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場をそれぞれ保有していた。しかし、合併によって、利根村が沼田市の一部となったため、沼田市が清掃工場を運営する組合の両方に加入することとなった。

<sup>6</sup>沼田市ホームページ 市のあらまし  
<http://www.city.numata.gunma.jp/shisei/profile/shokai/1001987.html> (平成28年12月20日アクセス)

そのため、現状としてそれぞれの組合に対して事務組合費を負担している。利根東部衛生施設組合は、沼田市と片品村で構成しており、尾瀬クリーンセンターを運営している。沼田市外三箇村清掃施設組合は、沼田市、川場村、昭和村で構成しており、沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場を運営している。

## 2.2 一部事務組合<sup>7)</sup>について

ここで一部事務組合とはいかなるものかを確認しておく。一部事務組合とは、二以上の地方公共団体が、協議により規約を定め、その事務の一部を共同処理する地方公共団体の組合である。意義は、普通地方公共団体及び特別区が、その事務の一部等を共同処理するために設ける特別地方公共団体であり、法人格を有すると規定されている（地方自治法284条2項、2条1項）。

### ①一部事務組合を構成するメリット

平成26年の総務省の調査によると、一部事務組合の内容として「ごみ処理に関する事務」が399件と最も大きい割合を占めている<sup>8)</sup>。そもそも、周辺市町村間での広域連携による共同処理は、小規模な市町村においても今後の事務執行を確保していく上で重要である。

#### 7一部事務組合について

<http://www.tokyo23city.or.jp/ki/dataroom/aboutkumiai.pdf? =h27>（平成28年12月20日アクセス）

<sup>8)</sup>総務省自治行政局市町村課 「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」の概要  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000196052.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000196052.pdf)（平成28年12月20日アクセス）

<sup>9)</sup>総務省 地方公共団体の事務の共同処理の改革に関する研究会報告書  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/0000](http://www.soumu.go.jp/main_content/0000)

日常生活圏の広域化や行政需要の高度化・専門化、事務処理体制の効率化の要請等への対応を目的として、これまでも様々な部門で広く活用が進められているのだ<sup>9)</sup>。

一部事務組合を構成するメリットは、規模の経済性が発生することである。たとえば、ごみ処理に関しては、高度な処理が可能で小規模なごみ焼却施設等を個別に整備すると多額の費用が必要となることから、可能な限りごみ処理施設を集約化し、広域的に処理することにより、公共事業のコスト削減を図ることができる<sup>10)</sup>。

### ②一部事務組合を構成するデメリット

一方、一部事務組合を構成するにあたってのデメリットも存在する。デメリット、すなわち制度的問題点は、構成市町村の影響力が非常に強く、組合自体の自主性・自立性・主体性が十分に発揮できないことである<sup>11)</sup>。

#### ・自主性

独自の課税権等はなく、財政上の自主性が欠けている。

#### ・自立性

普通地方公共団体を構成員とする特別地方公共団体であるため、組合独自の住民が存

[51523.pdf](#)（平成28年12月20日アクセス）

<sup>10)</sup> 環境省ホームページ ごみ処理の広域化計画について

<http://www.env.go.jp/hourei/11/000138.html>（平成28年12月20日アクセス）

<sup>11)</sup> 草津市ホームページ

[https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/kenkyu/chousakenkyu/kusatsumirai140526.files/kou\\_2.pdf](https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/kenkyu/chousakenkyu/kusatsumirai140526.files/kou_2.pdf)（平成28年12月20日アクセス）

在しない。また、議会の議員については、公選制をとっていないため、各地方公共団体の住民との距離が遠いことも問題点である。

#### ・主体性

組織運営の面では画一的で、議会と長という二次的機構になっているために、弾力的で有効な選択ができない硬直した制度になってくる。そして、構成団体が増加するにつれて、意見調整に時間を要し、迅速な意思決定が難しくなると指摘されることがある。各自治体の影響力が強くなり、組合自体での主体性が十分に発揮できない。

上記のように、一部事務組合は、組織や施設を安定的に管理・運営する上で優れている反面、組織を複雑化させる。上記の事項に加え、各構成団体から権限が一部事務組合に移行するために、当該事務は構成団体の議会等の直接の審議の対象とはならないことも挙げられる。さらに、市町村合併の進捗により、構成団体数が大きく減少したものや同一の構成団体の一部事務組合が複数存在しているケースが散見される<sup>12</sup>。沼田市もこれに類似する。

このような状況下で、一部事務組合の改革は許されるのか以下考察する。一部事務組合内での改革は、各自治体の自由度が低すぎて中々行われていない。しかし、以前と比べて一部事務組合の在り方に変化がみられる。平成 24 年に地方自治法が改正<sup>13</sup>され、一部事務

組合からの脱退手続きが簡素化した。従来は加入団体の全構成団体の議会の議決を経てする協議が調わなければ脱退できなかった。しかし改正後は、他の構成団体に脱退の旨を 2 年前までに予告することで、他の団体と協議を経ずに脱退が可能となった。各自治体にとって使いやすい仕組み<sup>14</sup>としたのだった。ただし、他の自治体との関係性の破壊を恐れて、改革に踏み切らないケースもあると思われる。

## 2.3 二つの清掃工場の比較と問題点

### ①清掃施設組合の比較

沼田市におけるごみ処理にかかる費用の問題を考察するにあたり、沼田市とその周辺自治体のごみの排出量、人口等について見ることとする。2.1 沿革で述べたように、現在の沼田市では利根東部衛生施設組合、沼田市外三箇村清掃施設組合の二つの組合に加入しており、組合分担金を負担している。その加入の経緯から、ここでは沼田市を利根管内と、利根管内を除く沼田市で分けて考える。

<sup>12</sup> 7に同じ

<sup>13</sup> 総務省 地方自治法の一部を改正する法律の公布及び施行について [http://www.gichokai.gr.jp/keika\\_gaiyo/pdf/h24\\_kouhu\\_sikou.pdf](http://www.gichokai.gr.jp/keika_gaiyo/pdf/h24_kouhu_sikou.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

<sup>14</sup> 総務省 地方自治法の一部を改正する法律案の主な項目について (補足説明) [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000133319.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000133319.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

まず、沼田市外三箇村清掃施設組合に関する自治体の人口と、ごみの排出量についての表は以下の通りである。

図表 10 平成 26 年度 沼田市外三箇村清掃施設組合の構成自治体の人口とごみの排出量

自治体	人口(人)	1 人 1 日 排出量(g)	1 年 の 総 排出量(t)
沼 田 市 (利 根 管 内 除 く)	46,747	1,120	19,110
川場村	3,464	797	1,008
昭和村	7,778	644	1,828
計	57,989	2,561	21,946

(出所) 群馬県産業廃棄物情報をもとに筆者作成

環境省の発表資料<sup>15</sup>によると、平成 26 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量の全国平均は 947 グラムとなっており、沼田市(利根管内除く)では約 1.18 倍、川場村では約 0.84 倍、昭和村は 0.68 倍という水準となっている。沼田市(利根管内除く)に関しては、1 人 1 日当たりのごみ排出量が全国で 2 番目に多い群馬県の平均値である 1051 グラムを上回っており、ごみの減量化において後れを取っていることが窺える。

<sup>15</sup> 環境省ホームページ 一般廃棄物の排出及び処理状況等 (平成 26 年度) について

次に、利根東部衛生施設組合に関しての表は、以下の通りである。

図表 11 平成 26 年度 利根東部衛生施設組合の構成自治体の人口と、ごみの排出量に関する表

自治体	人口(人)	1 人 1 日 排出量 (g)	1 年 の 総 排出量 (t)
沼 田 市 (利 根 管 内)	4,348	1,120	1,777
片品村	4,849	1,432	2,535
計	9,197	2,552	4,312

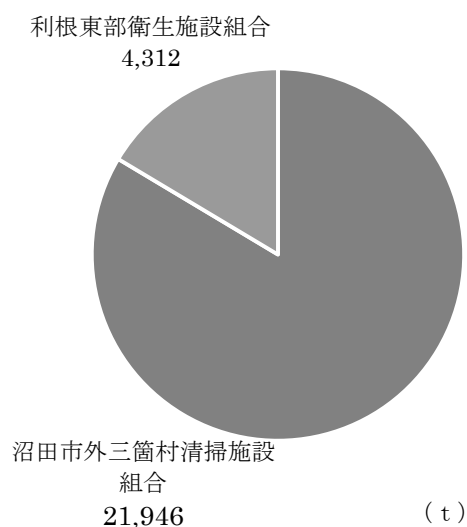
(出所) 図表 10 に同じ

1 人 1 日当たりのごみ排出量の全国平均と比較すると、片品村では約 1.51 倍と、全国平均を大きく上回る水準となっており、ごみ処理に関する経費の増加の一因となることを考えると、ごみ減量化、あるいはごみ処理の効率性の確立が必要であることが分かる。

二つの組合で処理するごみの量は先ほどの表のとおりであり、沼田市外三箇村清掃施設組合で扱うごみの量は利根東部衛生施設組合の約 5.09 倍である。しかし自治体が 26 年度に負担している事務費負担金は沼田市外三箇村清掃施設組合に対するものが 3 億 5,737 万 4 千円、内、沼田市(利根管内除く)の負担分が 3 億 1,328 万 7 千円、利根東部衛生施設組合が 5 億 2 千万円、内、沼田市(利根管内)が 2 億 6 千万円となっている。

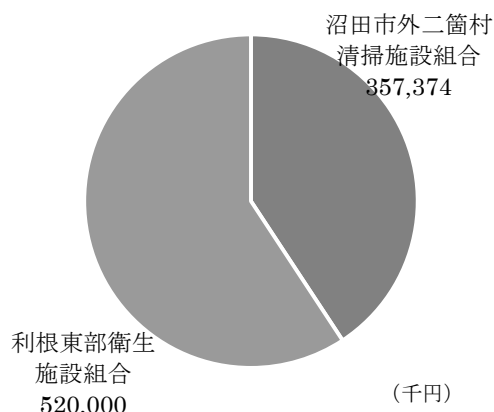
<http://www.env.go.jp/press/102117.html>  
(平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

図表 12 両組合のごみの量の内訳



(出所) 図表 10 に同じ

図表 13 両組合の事務負担金の内訳



(出所) 沼田市財政課配布資料をもとに筆者作成

図表 12,13 からわかるように、利根東部衛生施設組合で扱うごみの量の方が沼田市外三箇村清掃施設組合のものより少ないにも関わらず、自治体が拠出すべき事務費負担金では、利根東部衛生施設組合が沼田市外三箇村清掃施設組合を上回る形となっている。両組合でそれぞれ所有するごみ焼却施設の処理能力を

比較すると、沼田市外三箇村清掃施設組合のものが 1 日の処理能力  $60t \times 2$  の  $120t$ 、利根東部衛生施設組合のものが  $15 \times 2$  の  $30t$  となっており、このことから、合併により沼田市が拠出しなければならなくなった、利根東部衛生施設組合への負担金が非常に高額であり、沼田市の財政状況の悪化の一因となっていることが確認できる。

ごみ処理を主たる目的とした一部事務組合において、各自治体の負担金の按分方法として通常、各自治体均一の均等割、ごみの搬入量に応じて拠出する搬入割、人口に応じて拠出する人口割等を用いるが、利根東部衛生施設組合に沼田市、片品村が拠出する事務費負担金の額は、前述よりそれぞれ 2 億 6000 万円であり、片品村の高いごみ排出量に鑑みると、不公平感がぬぐえない現状となっている。

## ②環境に与える問題

次に、環境に対して与える問題という視点から見ていく。

沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場と、尾瀬クリーンセンターの施設から出る排出ガス等から比較すると、ダイオキシンの排出濃度は沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場が  $0.1251ng\text{-TEQ}/\text{立方メートル N}$ 、尾瀬クリーンセンターが  $0.78ng\text{-TEQ}/\text{立方メートル N}$  であり、尾瀬クリーンセンターは沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場と比べて、約 6.2 倍の排出濃度である。

また、焼却灰燃え殻等は沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場が  $0.000235ng\text{-TEQ}/\text{グラム}$ 、尾瀬クリーンセンターは  $0.4 ng\text{-TEQ}/\text{グラム}$  で、沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場の約 200 倍である。加えて、ばいじん・飛灰等は沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工

場が 1.52 ng-TEQ/グラム、尾瀬クリーンセンターが 19.5 ng-TEQ/グラムで、沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場の約 12.8 倍と環境的な面から見ても、沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場の方が優れた施設と推測できる。たしかに、尾瀬クリーンセンターは群馬県の定める既設施設の排出基準は満たしてはいる。しかし、群馬県内の他の清掃工場のダイオキシンの排出濃度だけで見ても、平均が約 0.4635 ng-TEQ/立方メートル N であることから、尾瀬クリーンセンターは高い数値であり、環境にも悪影響であると言える。

図表 14 両清掃工場の環境的視点からの比較

	排出ガス (ng-TEQ/立方メートル)	焼却灰・燃え殻等 (ng-TEQ/グラム)	ばいじん・飛灰等 (ng-TEQ/グラム)
沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場	0.1251	0.000235	1.52
尾瀬クリーンセンター	0.78	0.4	19.5

(出所) 群馬県「平成 25 年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設設置者の自主測定結果について」をもとに筆者作成

## 2.4 まとめ

以上から沼田市は利根東部衛生施設組合、沼田市外三箇村清掃施設組合の二つの組合に加入しており、それぞれに事務組合費を負う、二重負担の状態であることは明らかである。今までは、一部事務組合の自由度の低さや保守的になるという制度的問題点等もあり、ごみ処理施設問題の改革が進まなかったと予想される。しかし、2.1.1 で述べたように、平成 24 年に地方自治法が改正され、一部事務組合からの脱退手続きが簡素化したことにより、一部事務組合からの脱退による二重の負担からの脱退の可能性が現実的になってきた。

そもそも、利根東部衛生施設組合が運営する尾瀬クリーンセンターが、沼田市のごみ処理において必要不可欠な存在であってそれ相応の利益をもたらすものであるのならば組合から脱退する必要もないと思われる。しかし、2.2 の①で述べたように処理能力も沼田市外三箇村清掃施設組合の運営する沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場に大幅に劣るものであり、加えて財政面では処理能力に対して妥当だと想定される負担額の範囲を超えた多額の予算を必要としており、沼田市に相当の負担を強いている。さらに尾瀬クリーンセンターが環境に与える悪影響も沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場より大きいものであり、沼田市のごみ処理が、沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場のみで賄えるのであればそれが最良であると思われる。

### 3.沼田市への政策提言

以上の問題点を踏まえ、私たちは清掃工場の「西部統合」を提案する。

#### 3.1 西部統合の概要とそのメリットについて

西部統合とは、尾瀬クリーンセンターの操業を停止し、尾瀬クリーンセンターで処理されていた東部地区（旧利根村、片品村）のごみ処理を沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場に統合することを指す。つまり、この西部統合を行い、尾瀬クリーンセンターの操業を停止することによって、ゴミ処理に関する組合の事務費負担金を削減し、沼田市の経常収支比率を下げ、沼田市の財政の健全化を図ることができると考えている。次に、西部統合をすることの沼田市における具体的なメリットを挙げる。主に経済面と環境面の二つのメリットが挙げられる。

西部統合とは、尾瀬クリーンセンターの操業を停止し、尾瀬クリーンセンターで処理されていた東部地区（旧利根村、片品村）のごみ処理を沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場に統合することを指す。つまり、この西部統合を行い、尾瀬クリーンセンターの操業を停止することによって、ゴミ処理に関する組合の事務費負担金を削減し、沼田市の経常収支比率を下げ、沼田市の財政の健全化を図ることができると考えている。次に、西部統合をすることの沼田市における具体的なメリットを挙げる。主に経済面と環境面の二つのメリットが挙げられる。

まず経済面のメリットについて述べる。現在沼田市は、沼田市外三箇村清掃施設組合と利根東部衛生施設組合の二つの事務費負担金として、合わせて約 5 億 7,312 万 3 千円を負

担している。しかし、仮に西部統合した場合の沼田市の負担金は 3 億 871 万 5,731 円となる。つまり、この二つの差額の 2 億 6,440 万 7,269 円を削減することができる。また、片品村の負担額も、現在かかっている事務費負担金の 2 億 6 千万円が西部統合した場合には 4,665 万 7,007 円に減少する。よって、この差額の 2 億 1,334 万 2,993 円を削減することができる。沼田市と片品村のどちらにとっても負担金を大幅に削減することができるのである。この金額の算出方法については本章の次節にて詳細を説明する。

次に環境面のメリットについて述べる。2.3 で述べたように尾瀬クリーンセンターはそもそも環境に与える負担が他の清掃工場に比べて非常に大きい。一方沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場は、群馬県全体で見ても環境面において非常に効率良く稼働している。よって、この二つの清掃工場が環境に与える負担の差は大きいことがわかる。そこで、西部統合し尾瀬クリーンセンターの操業を停止することで、沼田市のごみ処理事業が環境に与える負担を大幅に削減することができるのだ。

よって、経済面と環境面のどちらの面においても、尾瀬クリーンセンターの操業を停止し、西部統合することは、沼田市にとって大きなメリットがある。そして財政面では、西部統合することで歳出を抑え、経常収支比率を下げることに伴い、財政の健全化を図ることができるのだ。

#### 3.2 削減額の試算および算出方法

前述されたようにこの節では、西部統合後の削減額の詳しい算出方法について説明する。前提として沼田市外三箇村清掃施設組合規約における負担金の按分方法を明記しておく。



図表 15 負担金の按分方法

区分	割合
人口割	100 分の 45 (当該年度 9 月末日現在の住民基本台帳登録人口による。)
均等割	100 分の 10
搬入割	100 分の 45 (当該年度の搬入量による)

(出所) 沼田市外二箇村清掃施設組合理約をもとに筆者作成

#### ①人口割

西部全体の金額は 357,374,000 円である。人口割は全体の 45% を占めるため、 $357,374,000 \times 0.45 = 160,818,300$  円となる。これを西部全体の人数、つまり旧利根村を除く沼田市の 44,592 人、昭和村の 7,626 人、川場村の 3,697 人の合計である 55,905 人で割ることによって、西部 1 人あたりの人口割における負担額を算出することができる。よって  $160,818,300 \div 55,905 \approx 2,877$  円となる。

東部の人口は片品村の 4,647 人と、旧利根村の 4,248 人の合計の 8,895 人である。上記で算出した西部 1 人当たりの負担額に、単純に東部の人口をかける合わせることによって、西部統合した際に発生する東部の人口分の負担額が算出できるので、 $8,895 \times 2,877 = 25,590,915$  円となる。よって  $160,818,300 + 25,590,915 = 186,409,215$  円、これが西部統合後の人口割における負担額の合計である。

#### ②搬入割

搬入割は全体の 45% を占めるので、 $357,374,000 \times 0.45 = 160,818,300$  円となる。これを西部全体のごみの量、つまり旧利根村を除く沼田市の 15,239t、昭和村の 1,393t、

川場村の 807t の合計である 17,439t で割ることによって、西部 1t あたりの搬入割における費用を算出することができる。よって  $160,818,300 \div 17,439 \approx 9,222$  円となる。

東部のごみの量は片品村の 2,476t と、旧利根村の 1,857t の合計の 4,333t である。上記で算出した西部 1t あたりの費用に、単純に東部のごみの量をかける合わせることによって、西部統合した際に発生する東部のごみの量の費用が算出できるので、 $4,333 \times 9,222 = 39,958,926$  円となる。よって  $160,818,300 + 39,958,926 = 200,777,226$  円、これが西部統合後の搬入割における費用の合計である。

#### ③均等割

均等割は全体の 10% を占める。均等割の西部統合後の費用を算出するためには、上記で算出した人口割、搬入割のそれぞれの統合後の費用を足して、0.9 (90%) で割ることによって、西部統合後の全体の費用を求め、その金額に 0.1 (10%) をかけることによって算出したいと思う。つまり  $(186,409,215 + 200,777,226) \div 0.9 \times 0.1 = 387,186,441 \div 0.9 \times 0.1 = 430,207,157 \times 0.1 \approx 43,020,716$  円となる。これが西部統合後の均等割における費用の合計である。

では、上記で算出した数字をもとに、統合後のそれぞれの自治体の負担額を求めていきたい。合併後の総計は 430,207,157 円なので、人口割と搬入割はこの金額に 0.45 (45%) をかけたもの、均等割は 0.1 (10%) をかけることで求めることができる。

まず人口割は  $430,207,157 \times 0.45 \approx 193,593,221$  円となる。これを統合後の全体

の人数で割ることによって、統合後の1人あたりの負担額を算出でき、それをそれぞれの市や村の人口と掛け合わせることによって、統合後のそれぞれの市や村の負担額を算出したい。

統合後の人口は、旧利根村を除く沼田市の44,592人、昭和村の7,626人、川場村の3,687人、片品村の4,647人、旧利根村の4,248人の合計である64,800人である。よって $193,593,221 \div 64,800 \approx 2,988$ 円、これが統合後の1人あたりの負担額である。

以上から旧利根村を除く沼田市の負担額は $44,592 \times 2,988 = 133,249,896$ 円、昭和村は $7,626 \times 2,988 = 22,786,488$ 円、川場村は $3,687 \times 2,988 = 11,016,756$ 円、片品村は $4,647 \times 2,988 = 13,885,236$ 円、旧利根村は $4,248 \times 2,988 = 12,693,024$ 円となる。また現在の沼田市は旧利根村を除く沼田市と、旧利根村の数字を足せばよいので、 $133,249,896 + 12,693,024 = 145,942,920$ 円となる。

次の搬入割も、 $430,207,157 \times 0.45 \approx 193,593,221$ 円となる。これを統合後の全体のごみの量で割ることによって、統合後の1tあたりの費用を算出でき、それをそれぞれの市や村のごみの量と掛け合わせることによって、統合後のそれぞれの市や村の費用を算出したい。

統合後のごみの量は、旧利根村を除く沼田市の15,239t、昭和村の1,393t、川場村の807t、片品村の2,476t、旧利根村の1,857tの合計である21,772tである。よって $193,593,221 \div 21,772 \approx 8,892$ 円、これが統合後の1tあたりの費用である。

以上から旧利根村を除く沼田市の負担額は $15,239 \times 8,892 = 135,505,188$ 円、昭和村は

$1,393 \times 8,892 = 12,386,556$ 円、川場村は $807 \times 8,892 = 7,175,844$ 円、片品村は $2,476 \times 8,892 = 22,016,592$ 円、旧利根村は $1,857 \times 8,892 = 16,512,444$ 円となる。また現在の沼田市は旧利根村を除く沼田市と、旧利根村の数字を足せばよいので、 $135,505,188 + 16,512,444 = 152,017,632$ 円となる。

均等割は、 $430,207,157 \times 0.1 \approx 43,020,716$ 円となる。均等割に関してはそれぞれの市や村の負担額は簡単に求めることができる。現在の沼田市（旧利根村を含む）、昭和村、川場村、片品村の4つの自治体で統合後の均等割の金額を割ることによって、それぞれの市や村の負担額が算出できる。よって $43,020,716 \div 4 = 10,755,179$ 円となる。

以上で算出したそれぞれの自治体の統合後の人口割、搬入割、均等割をすべて合算し、負担額の合計を算出していく。

まず沼田市（旧利根村を含む）の合計負担額は、 $145,942,920 + 152,017,632 + 10,755,179 = 308,715,731$ 円となる。（旧利根村を除く沼田市の合計負担額は、 $133,249,896 + 135,505,188 + 10,755,179 = 279,510,263$ 円となる。旧利根村は、 $12,693,024 + 16,512,444 + 10,755,179 = 39,960,647$ 円。この2つを足すと $279,510,263 + 39,960,647 = 319,479,910$ 円。しかしこれでは均等割で算出した10,755,179円が沼田市に2回足されていることになってしまうので、 $319,479,910 - 10,755,179 = 308,724,731$ 円。これで数字が同じになる。）

次に昭和村は、 $22,786,488 + 12,386,556 + 10,755,179 = 45,928,223$ 円。

次に川場村は、 $11,016,756 + 7,175,844 + 10,755,179 = 28,947,779$  円。

そして片品村は、 $13,885,236 + 22,016,592 + 10,755,179 = 46,657,007$  円。

最後に、現在と統合後の西部と東部の負担額を比較することによって、統合することによるメリット、つまりどれくらいの額を削減できるかということを示していきたい。

現在の沼田市の西部の清掃工場における負担額は 313,123,000 円、東部の清掃工場における負担額は 260,000,000 円。この 2 つを合算すると  $313,123,000 + 260,000,000 = 573,123,000$  円となる。片品村の負担額は東部の清掃工場のみなので 260,000,000 円。

統合後の沼田市の負担額は 308,715,731 円なので、 $573,123,000 - 308,715,731 = 264,407,269$  円。この金額が、統合後に沼田市が削減することのできる金額である。

統合後の片品村の負担額は、46,657,007 円なので、 $260,000,000 - 46,657,007 = 213,342,993$  円。この金額が、統合後に片品村が削減することのできる金額である。

以上の算出結果により、沼田市、片品村の双方の負担額を 2 億円以上、合計で 4 億 7 千万円以上削減できるということがわかる。

### 3.3 デメリットとその改善策

ごみ施設の集約化に伴うデメリットとして、経済面、環境面、資源化面から考えることができる。

経済面では、「統合に伴う新たな費用」が問題となる。運搬距離が伸びるに伴い運搬経費の増加や、中継施設などの整備費用の発生が予想される。たしかに、運搬費用は広域

化により増加が想定されるが、集約化に伴い施設建設費と維持管理費は削減され、ごみ処理にかかる経費全体では経費を抑制することができると考えられる。またごみ収集に関しては民間に委託しているため自治体が負担する額は大きくなく、自治体に負荷がかかることはないと考えられる。

環境面では、「二酸化炭素の増加」が問題となる。今まで尾瀬クリーンセンターに運んでいた分を沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場に運ぶため運搬距離が延伸することに伴い、運搬車両が集中し、車両からの二酸化炭素発生量が増加すると予想される。この問題は、ごみ減量化を推進したり、運搬車両の台数の縮減を図ったりすることで周辺環境への負荷を低減することが可能であると考えられる。また、尾瀬クリーンセンターにのみ整備されている、し尿浄化槽汚泥の処理方式の一つである「資源化処理」がなくなるという問題もある。資源化処理とは資源としての汚泥の再生利用や、エネルギー回収、燃料化などを行う技術の総称である。尾瀬クリーンセンターでは、し尿浄化槽汚泥を、乾燥化、資源化(堆肥化)で行っているのに対し、沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場では、脱水化、乾燥化、焼却化の三つで行っている。し尿汚泥の再資源化は、環境に優しく地球温暖化対策として着目されているため、集約化により尾瀬クリーンセンターにのみ整備されている資源化処理を行わなくなることで、環境に悪影響をおよぼすのではないかとデメリットがあげられる。しかし、この点において、沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場で行っている脱水化、乾燥化、焼却化の処理でも資源化処理が可能であるためそれで補うことも可能であるといえる。堆肥化である肥料等は、下水汚

泥発生量のうち 14%利用されているのに対し、汚泥焼却灰を原材料としている建設資材は、下水汚泥発生量のうち 55%利用されている。建設資材の主な使用用途は、レンガやコンクリート資材等である。そのため沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場でし尿汚泥処理の環境的活動はできると断言できる。

資源化面では、「仕分け」が問題となる。集約化によりごみ収集段階においての構成市内の排出区分や収集携帯の統一を図らなければならない。この点では、ごみ袋を統一しなければならないなどの問題も考慮する必要がある。しかし、排出区分や収集携帯の統一を図り資源化を向上することも可能であると考えられるので、デメリットだけではないといえる。

またこの三点以外にも、災害が発生した場合ごみの量が常時ではないため一つのごみ処理場では対処できなくなるという問題も考えなければならない。この点に関しては、沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場の性能を年々向上させ問題解決に運ぶ、等の見方もあるがこの対策は未だ明確ではない。

以上の点から、尾瀬クリーンセンターと沼田市外三箇村清掃施設組合清掃工場を集約することにより発生が想定されるデメリットを述べた。たしかに、前述したようなデメリットが発生することが想定されるが、改善の余地があり対処可能であると考えられる。

## ・おわりに

政策提言をする際に、御船ゼミでは「提言内容が『絵に描いた餅』であってはならない」ということをモットーにしている。私たちは、政策提言に実現可能性があるか、持続可能性

が担保できるかといった点を念頭に置いて考察することを常としているが、その際最も重視する要因が財政負担の問題である。

今回、御船ゼミには、沼田市から「沼田市の財政分析」を行ってほしいとのミッションが与えられた。そこで、沼田市の財政の現状を詳細に検討したところ、沼田市の財政運営に大きくのしかかっている問題としてごみ処理施設問題に行き着いた次第である。

そして、財政面に加え環境面からも分析した結果、東部にあるごみ処理施設を廃止して「西部統合」するのが望ましいという提言を行うに至った。私たちは、将来の沼田市の財政運営にとってこの問題の解決が極めて重要な意義を持つと認識している。

もとより、ごみ処理施設の稼働や業務は、近隣住民の十分な理解と協力を得たうえでなければ円滑に進めることはできない。こうした点も含め、ごみ処理施設の問題を沼田市の将来に向けた重要施策の一つに加えていただきたいと思う。

## ・謝辞

サマースクール開会式で横山公一市長が、「今もっともホットな街は沼田である」とおっしゃいましたが、NHK 大河ドラマ真田丸で注目を集めた今年一番旬な沼田市にヒアリングの機会をいただきまして大変嬉しく思います。また、沼田市役所の職員の方々におかれましては、ご多忙のところ貴重なお時間をさいいただき、未熟な私たちの質問にも丁寧なご回答、ご指摘をいただき感謝致します。ありがとうございました。

・参考文献

○沼田市ホームページ

<http://www.city.numata.gunma.jp/> (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

○沼田市 平成 26 年度決算の概要

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/003/365/26\\_kessan\\_gaiyou.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/365/26_kessan_gaiyou.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

○群馬県「平成 26 年度財政状況資料集」

<http://www.pref.gunma.jp/07/a4900334.html> (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

○沼田市「市政改革大綱」

<http://www.city.numata.gunma.jp/shisei/keikaku/keikaku/1001997.html> (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

○日本都市センター「市町村合併の前後における財政力指数と経常収支比率」

[www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp.../10/reportg24\\_2\\_3.pdf](http://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp.../10/reportg24_2_3.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

○合併算定替の概要

[www.pref.fukuoka.lg.jp/somu/gappeiweb/.../siryou02\\_02.pdf](http://www.pref.fukuoka.lg.jp/somu/gappeiweb/.../siryou02_02.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

○総務省「決算カード（沼田市）」

平成 18 年度  
[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/proj](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/proj)

[ects/default\\_project/\\_page\\_/001/002/034/18\\_card.pdf](ects/default_project/_page_/001/002/034/18_card.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)  
平成 19 年度

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/002/034/19\\_card.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/034/19_card.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)  
平成 20 年度

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/002/034/h20\\_card.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/034/h20_card.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)  
平成 21 年度

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/002/034/h21\\_card.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/034/h21_card.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)  
平成 22 年度

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/002/034/h22\\_card.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/034/h22_card.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)  
平成 23 年度

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/002/034/h23\\_card.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/034/h23_card.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)  
平成 24 年度

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/002/034/h24\\_card.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/034/h24_card.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)  
平成 25 年度

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/003/365/25\\_kessan\\_card.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/365/25_kessan_card.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

平成 26 年度

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/003/365/26\\_kessan\\_card.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/365/26_kessan_card.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

平成 27 年度

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/003/365/27\\_kessan\\_card.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/365/27_kessan_card.pdf) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

○群馬県産業廃棄物情報

<http://www.gunma-sanpai.jp/gp04/003.htm>  
(平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

○群馬県「平成 25 年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設設置者の自主測定結果について」

<http://www.pref.gunma.jp/04/e0900134.html> (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

○沼田市外二箇村清掃施設組合格約

[http://www1.g-reiki.net/numata/reiki\\_honbun/e207RG0000058.html](http://www1.g-reiki.net/numata/reiki_honbun/e207RG0000058.html) (平成 28 年 12 月 20 日アクセス)

沼田市における  
ワーク・ライフ・バランス  
の実現と男女共同参画社会

植野ゼミ

大澤満理奈 新堀友真 道蔦汐里

杉本唯輝 加藤百恵

## 目次

### I はじめに

- 1 ワーク・ライフ・バランスの経緯と現状
- 2 ワーク・ライフ・バランスがもたらす効果

### II 沼田市の現状

- 1 少子高齢化
- 2 女性の社会進出

### III 総務部総務課職員係

- 1 職場環境
- 2 女性の登用
- 3 子育て

### IV 市民部生活課協働推進係

- 1 沼田市第3次男女共同参画計画
- 2 意識調査
- 3 女性の労働力率
- 4 男女共同参画情報誌「ハピネス」
- 5 男女共同参画講演会

### V 健康福祉部子ども課

- 1 公立保育園民営化及び統廃合政策
- 2 第3子以上の子どもに対する保育料の完全無料化政策
- 3 子ども広場

### VI 経済部産業振興課

- 1 新規事業の創出支援
- 2 雇用対策
- 3 課題

### VII 日本デルモンテにおける WLB

- 1 企業概要
- 2 従業員内訳
- 3 日本デルモンテにおける WLB への取り組み
- 4 出産、子育て対策
- 5 長く勤められる環境
- 6 日本デルモンテの現状

### VIII 政策提言

- 1 男女共同参画のページの充実
- 2 子ども広場の活用
- 3 女性模擬議会

### IX おわりに

#### 図表

#### 参考資料



## I はじめに

ワーク・ライフ・バランスとは「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と内閣府は定義している。これは単に仕事と生活を同じ程度に重視するというのではなく、多様な働き方を選択することにより仕事と生活の調和を図ることを意味している。男性も女性も、社会そして家庭においても、いきいきと生きることができる社会を作ることが目的である。

### 1 ワーク・ライフ・バランスの経緯と現状

かつて日本は「男は仕事、女は家庭」という役割分担が強く根付いていたが、今日では女性の社会進出等により勤労者世帯の過半数が共働きとなっている。そのため男性も積極的に育児へ参加し、仕事と子育てを両立させることが重要となっている。しかし働き方や子育て支援などの社会的基盤は従来のみであり、職場や家庭、地域といったところで男女の固定的な役割分担意識が残ってしまっている。その結果、結婚や子育てに関する人々の希望が実現しにくくなり、少子化の一因となった。また働き方の選択肢が限定されて、女性や高齢者等の多様な人材を活かしにくくなってしまった。他にも、企業間競争の激化等により、正規雇用以外の非正規雇用の大幅な増加、正規雇用・非正規雇用にかかわらず労働時間の超過がみられる。経済的に自立できない、家族の団らんをもてない層が増えてし

まった。社会の変化に制度が追いついていないという日本の現状を打開するためにもワーク・ライフ・バランス(以下、文中ではWLBとも表記)は注目されている。

欧米諸国ではWLBの取り組みが進んでいる。フランスと比較してみると、年平均労働時間は日本より短く、時間外労働(1週40時間以上)者の構成割合も低い。さらには週48時間以上働いている労働者の割合は日本の約半分である(図表1)。また、女性の労働力率をみても日本は出産時に離職傾向が強いためM字型曲線となっているが、欧米諸国では既にみられない。また欧米諸国では管理職に占める女性の割合はフランス39.4%、イギリス34.7%であるのに対し日本は11.3%である。これらのことから日本はWLBの取り組み・女性の社会進出が遅れていることが分かる。

### 2 ワーク・ライフ・バランスがもたらす効果

#### (1) 個人への効果

WLBの政策は産休・育休の制度や保育園の整備など子育て世代向けのものが多くみられるが。しかし本来は家庭をもつ人のみを対象としているのではなく、本来全ての世代に向けた取り組みである。WLBを進めることによって心にゆとりができ、余暇を楽しむことによって自己啓発につながり、心身ともに充実した生活が可能となる。

#### (2) 企業への効果

WLBに取り組むことにより企業はさまざまなコストを削減することが可能となる。長時間労働を是正した場合、例えば従業員500人の企業で1人当たり1日30分残業時

間を短くすると、人件費や光熱費が削られ1年間で約1億3508万円のコスト削減が可能といわれている(内閣府男女共同参画局 男女共同参画会議 「企業が仕事と生活の調和に取り組むメリット」4頁参照)。

また、従業員が出産を機に離職し新しい人員を補充するとなると採用・研修費がかかる。そのため、育休取得後は短時間勤務を行う形をとるなど離職を防いだほうが企業にとってコストはかからず、さらにはそれまで培われた従業員の知識や損失を防ぐことができる。業務の効率化に努めれば業務の目標を変えずに生産性を向上することができ、従業員の健康も保持することができる。また、従業員の多彩なニーズに幅広く応えられることが、従業員の定着や満足度、仕事への意欲向上へとつながるといえる。

### (3) 社会への効果

日本に根付いている性別役割分担意識、性差に関する偏見により、女性の活躍に未だに多くの困難がある。男女に関係なく国民全員が仕事と生活のバランスをとるようになることで、労働力を確保しつつも国民の心身に余裕ができる。そのためWLBの実現は経済社会の活性化や少子化対策につながり、男女が共に暮らしやすい社会の実現のために重要であるといえる。

(担当：大澤満理奈)

## II 沼田市の現状

### 1 少子高齢化

沼田市の人口は平成23年には52,907人であったが、平成27年には50,679人と年々減少している。人口の割合に関しても、年少人口割合(15歳以上)及び生産年齢人口割合(15歳以上65歳未満)が減少しているのに対して高齢者人口割合(65歳以上)が増加している(図表2)。このことから沼田市は少子高齢化の傾向にあるとわかる。出生率に関しては平成26年には1.67と全国、県平均を大いに上回ってはいるが、出生数は平成22年から26年に渡っては横ばいとなっている(図表3)。また転出・転入数をみると平成25年には、やや増加はしたが、全体的には減少傾向にあり、転出入が減少していることが分かる(図表4)。年齢別にみると男女ともに15歳~24歳の高校・大学卒業のタイミングでの転出、30歳~50歳の子育て世代の転出が多く見られる。女性は10歳~40歳まで転出傾向が続き、男性は20代後半~30代なかばまで里帰りとし、市外での就業により転出入が大きいといわれている(図表5)。これらのことから、沼田市では全体的に人口が減少していく中、男女とも十年後には若年層の減少が著しく、特に出生数の減少により、若年層の比率がさらに下がることが想定され、大幅な人口減が危惧されている。

### 2 女性の社会進出

沼田市は全国、県平均に比べ女性の労働力率が高い。しかしながら25~29歳と45~49歳の2つを頂点とし、30~34歳を谷とする「M字型曲線」を示している。他

方 25 歳前後で結婚や出産のため離職する様子が表れているものの、平成 22 年ではその落ち込み方が浅くなっており、継続して就労している割合が高くなっている。女性の参画状況においては、沼田市の地方自治法第 202 条の 3 に基づく審議会等の女性の登用状況をみると、平成 27 年では審議会等における登用では 20 の審議会のうち 14 の審議会に女性が登用されており、女性の委員数は総数 338 人のうち 48 人、女性比率は 14.2%となっている。しかし女性の参画状況比較では、国・県、県内平均を大きく下回っている。また、市議会議員に占める女性議員割合と自治会長（区長）の女性比率をみると、平成 27 年度では 0%となっている。これらのことから沼田市は女性の労働力率は高いが、女性の参画、特に女性の政治参画の割合が低いことが問題である(図表 6)。

(担当：大澤満理奈)

### III 総務部総務課職員係

沼田市における WLB を考えるにあたって、まず沼田市の行政を担い、市民の WLB を推進する立場となる市役所においては、どのように WLB の取り組みが進められているのかをみていくことが必要である。そのため、人事、職員研修、給与、報酬、旅費、職員の福利厚生、公務災害補償などを扱う総務部総務課職員係を訪問した。

2015年8月に国会で女性活躍推進法が成立したことで、沼田市では、2016年3月に女性職員の活躍の推進に関する「特定事業主行動計画」が定められた。また、国の「第四次男女共同参画基本計画」や「女性活躍推進法」第6条2項の規定に基づいて、「沼田市第三次男女共同参画計画」が策定された。

この女性活躍推進法では、国・地方公共団体や企業に対して、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業選択に関する情報の公表が義務付けられている。これに基づき沼田市では、女性職員活躍の推進に向けた数値目標の設定、目標達成のための取り組み、女性の活躍に関する情報の公開などを行っている。

WLB の実現には、現在の働き方を見直して、仕事と生活のバランスを考える必要がある。沼田市が公開している数値目標や女性の活躍に関する情報、ヒアリングの結果をもとに、沼田市役所における WLB を、「職場環境」「女性の登用」「子育て」の3つの視点からみていく。

## 1 職場環境

### (1) 働き方

#### ①職員の超過勤務

地方公務員の勤務時間は、国及び他の地方公共団体の職員との間の差を最小限にするという原則のもと、自治体ごとに定められる条例に基づいている。多くの自治体では「1日7時間45分、週38時間45分」を勤務時間として設定している。市役所内の忙しさは時期や部署によって異なるため、あくまで職員の平均値として考える必要があるが、沼田市の2015年中の超過勤務状況は、月10.3時間(618分)であり、1か月を30日とすると1日20.6分の超過勤務をこなしていることになる。

#### ②年次休暇等取得率

年次有給休暇とは、取得者のストレスの解消や心身のリフレッシュを目的とするもので、労働基準法において、年次有給休暇の計画的付与制度が設けられている。休暇取得中は、業務が代わりの従業員に引き継がれる。これにより、業務の効率化、代替業務をこなすために従業員の多能化促進の機会となる、人材の育成につながる、という利点がある。年次休暇取得率は、付与した休暇日数に対して実際に取得した日数を表すもので、厚生労働省が企業に対して行った就労条件総合調査結果によると、平成26年の取得率は48.8%であった。沼田市の、年次休暇等取得率は23%であり、国の平均よりもかなり低いことが分かる。

### (2) WLBの取組

#### ①セミナー・研修の実施

「特定事業主行動計画」の女性職員の活躍に向けた目標を達成するための課題として、係長・課長補佐・課長の各役職段階における職員の人材育成のため、女性職員を対象とした研修の実施、自治大学校、市町村アカデミー等への外部研修への派遣を挙げている。

ヒアリングでは、結婚、出産、子育てなどのライフ・イベントとともに仕事をすることや昇給・キャリアについて考える機会として、現在は職場復帰を果たした40代50代の女性職員を対象に研修を行っていることが分かった。職員一人一人が男女共同参画を考えることをめざして、今後若い世代や女性職員に限らず男性職員にも広げていくことが期待できる。

#### ②ノー残業デー

沼田市役所では、毎週水曜日には残業をせずに帰宅するという「ノー残業デー」を導入している。ヒアリングを行った結果、職員の意識の変化や帰りやすい雰囲気醸成に繋がっていることが分かった。一方で、市職員の定員削減や複雑化する制度のため、ひとりの職員がこなすべき仕事は以前よりも多くなり残業せざるをえないこともあるという。「ノー残業デー」が守られるにはなかなか厳しい状況であることが分かった。

### (3) 課題

市役所における職員の働き方やWLB推進の取組より、市役所においてWLBをよ

り推進するには、職員ひとりひとりが、WLBの意義や働き方について考え、多様な生き方の選択を受容できることが必要であると考える。

年次有給休暇取得に対するためらいを調査した資料(図表 7)によると、年次有給休暇取得にためらいを感じる、ややためらいを感じると答えた人は 65.5%、ためらいを感じない、あまりためらいを感じないと答えた人は 33.8%という結果で、平成 12 年と比較するとためらいを感じる人が減少してはいるが、まだためらいを感じる人が半数以上を占めていることが分かる。また、取得にためらいを感じる理由には、みんなに迷惑がかかるから...71.6%、後で多忙になるから...41.8%、職場の雰囲気取得しづらい...31.3%(複数回答可)などがある。一方、取得にためらいを感じない理由には、当然の権利だから...45.3%、職場の雰囲気で取得しやすい...42.1%(複数回答可)などがある。取得にためらいを感じる理由、感じない理由の両方に「職場の雰囲気」があげられており、年次有給休暇取得には職場の雰囲気が大きく左右していることが分かる。

年次有給休暇取得率を上げるためには、取得をうながすような職場の雰囲気を醸成することが大切であるといえる。

沼田市で現在行われているセミナー・研修やノー残業デーを今後さらに広げる、浸透させるためには、職場の雰囲気は大きく関わる。そのために、職員ひとりひとりが、仕事と生活のバランスを考え、それを職員同士で共有し、多様な生き方の選択ができるよりよい職場の雰囲気に変えていくことが必要である。

## 2 女性の登用

### (1) 市職員の管理職

沼田市は人口減少が進み、合併により二つの清掃組合に加入しているため、財政的にも厳しい状況である。沼田市は、平成 18 年以降、給料水準及び諸手当制度の見直し、高齢層の昇給抑制等に加え、職員の削減や民間委託の推進が行われた。その際に市役所職員の定員は、520 名から 420 名に削減された。

職員の定員 420 人に対して、男性職員が 260 名、女性職員が 160 名であり、男女比は 6:4 である。沼田市役所では、各職員が 1~7 等級に振られ、7 等級部長、6 等級課長、5 等級課長補佐、4 等級係長と定められている。

「特定事業主行動計画」において、市職員の管理的地位にある女性職員の割合の数値目標は、平成 27 年時 10.8%から平成 32 年 20%と記されている。ここでいう管理的地位とは、課長級以上を指している。

また、国の「第 4 次男女共同参画計画」では、市町村の課長相当職に占める女性の割合の数値目標は、平成 27 年 14.5%から平成 32 年 20%と記されている。市町村の本庁係長相当職に占める女性の割合の数値目標は、平成 27 年 31.6%から平成 32 年 35%と記されている。

ヒアリングでは、七等級から五等級まで、つまり、「部長、課長、課長補佐」を管理職と定めており、「部長、課長、課長補佐」の人数と男女の人数比は以下であることが分かった。部長 7 名、人数比 6:1。課長 30 名、人数比 27:3。課長補佐 33 名、人数比 29:4。この報告書においては、「沼田市の管理職」

とは、「部長、課長、課長補佐」までのこととすると、管理職全体の職員数は70名、人数比62:8（男女比9:1）となり、管理職における女性職員の割合は11%である。

## (2) 課題

職員の男女比6:4に対して管理職における男女比9:1、女性の割合は11%という数値は、職員の数に比べて管理職における女性が少ないことが分かる。しかし、国際労働機関（ILO）による2015年度の報告書(図表8)によると、日本の女性管理職の比率は11.1%、108の国・地域別ランキングの中では96位という結果であった。

また政府は、第4次男女共同参画基本計画において、「地方公務員のうち市町村における本庁課長相当職に占める割合」に関して、2015年14.5%に対して2020年までに20%に引き上げると目標を定めている。これらのことから、日本は世界と比較して女性管理職比率が低いことが分かる。また、沼田市の女性管理職比率は、市町村における女性管理職比率14.5%より低くはあるが、日本の女性管理職比率11.1%とほぼ同値であるため、国、市町村の女性管理職比率の現状を反映していると考えられる。

## 3 子育て

### (1) 育児休業制度の概要

育児休業制度は、育児及び家族の介護を行う労働者の仕事と家庭生活の両立を目的とし、いわゆる育児・介護休業法にて定められている。育児休業は、男女に関係なく取得することができ、原則として、子どもが満1歳になるまでの間で、希望する期間

とることが出来る。男性は、子どもが生まれた日から育児休業を取ることが可能だが、女性は産後8週間は産後休業となる。育児休業の回数は、特別な事情がない限り1人の子に1回と定められているが、妻の産後休業中に夫が育児休業を取得していれば、2回に分けて取得することも可能である。(図表9)

そして、夫婦がともに育児休業し、既定の条件を満たしていれば、「パパ・ママ育児プラス」という特例の対象となり、育児休業期間を1年2か月まで延長できる。(図表10)育児休業期間中は、給料がない代わりに「育児休業給付金」がある。また、育児休業は、就業規則に規定がなくても、申出をすることで取得できる。市役所の場合、育児休業中は臨時の職員が休業取得者の業務を行う。

### (2) 父親の育児参画

厚生労働省の「平成27年度雇用均等基本調査」によると、出産した女性従業員の81.5%が育児休業を取得しているが、妻が出産した男性従業員の育児休業取得率は2.65%である。厚生労働省は、男性の育児休業取得率を2017年度には10%に、2020年度には13%に上げることなどを目標にあげている。

沼田市役所の職員の育児休業取得率は、平成27年の女性対象者の取得率100%であるのに対して、男性対象者の取得率は0%である。沼田市は「特定事業主行動計画」や「沼田市第三次男女共同参画計画」において、男性職員の育児休業取得率に関しては、平成32年までに男性職員の育児休業取得率を10%に引き上げると目標を定めて

いる。同じく「特定事業主行動計画」の女性職員の活躍に向けた目標を達成するための課題として、育児休業制度の周知、育児休業中の経済支援などについて情報提供を行い、取得しやすい職場環境の醸成を挙げている。

また、総務省の「社会生活基本調査」(図表 11)によると、6歳未満児のいる世帯について、1日の家事・育児関連時間をみると、夫は1時間7分(うち育児時間は39分)である一方、妻は7時間41分(うち育児時間は3時間22分)となっている。日本は他国よりも、女性の家事育児時間が長く、男性の家事育児時間が短いことが読みとれる。(図表 5 参照)女性の社会進出ほど、男性の家事・育児分担は進んでおらず、「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担意識がまだ強く残っている。家事・育児に加え仕事も担うようになった母親の負担は大きい。産後、精神的な不安から産後うつや育児ノイローゼとなることを避けるためにも、男性の家事・育児分担が必要となっている。父親の育児参画は子どもにも母親にも夫婦間においても必要不可欠といえる。

厚生労働省では、社会全体で、男性がもっと積極的に育児に関わるために「育メンプロジェクト」を平成 22 年 6 月より発足させた。また、育児休業の制度や父親の取得例などを示した「父親の仕事と育児の両立 読本～ワーク・ライフ・バランス ガイド～」というガイドブックを HP 上に掲載している。全体として、父親の育児参画を可能にすべく、WLB が重要になっているのである。

### (3) 課題

女性の社会進出が進み、働く女性が増え

る一方、男性の家事・育児の参画は進んでおらず、「男は仕事、女は家庭」という役割分担意識が根付いており、女性にとって仕事と子育ての両立は難しくなっている。男性にとっても女性にとっても、仕事と子育ての両立を図るには、仕事と生活のバランスをとる WLB が重要になっている。

沼田市では、女性職員の育休取得率 100%、男性職員の育休取得率 0%という数値から、母親が育児を担っているといえる。父親の育児参画のためには、男性職員に育児休業制度があることを知ってもらうことに加え、父親が育児参画する必要性・メリットも同時に周知する必要がある。そして、「男は仕事、女は家庭」という従来の考え方にとらわれず、個人のライフスタイルに合わせた選択を受容する雰囲気を変えていく必要がある。男性も育児休業を取得しやすい雰囲気の醸成のため、職員の意識、職場の雰囲気を変えていくことで、男女ともに働きやすい職場づくり、WLB の実現に向けて前進することができると考える。

(担当：加藤百恵)

#### IV 市民部生活課協働推進係

沼田市の市民部生活課協働推進係の主な業務は、市民協働、ボランティア活動の推進・支援、特定非営利活動の助長・協力、市民活動センター、男女共同参画である。数多くの業務があるうち、我々のゼミで扱っているのは WLB であり、男女共同参画と関係している。

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法第 2 条）のことを指す。この基本は男女平等にある。

この男女共同参画社会基本法は、平成 11 年に制定された。この法律は日本国憲法の平等規定のみならず、少なからず、国際的な流れの影響を受けて制定されている。

日本では、1946 年に日本国憲法が公布され、翌年施行されて、女性の法制上の地位は抜本的に見直されることとなった。その後、女性差別撤廃条約（1979 年に国連採択、1985 年に日本批准）が、日本において男女平等をめぐる法整備に大きな影響を及ぼした。また、1995 年に北京で行われた第 4 回世界女性会議では、「北京宣言および行動綱領」が採択され、この流れを受けて、日本でも 1999 年に男女共同参画社会基本法が制定されたのである。

##### 1 沼田市第 3 次男女共同参画計画

この計画は、平成 28 年度 4 月施行の沼田市第 3 次男女共同参画計画 「第 1 章 1 計

画策定の趣旨」において述べられている「市民一人ひとりが幸せに生きるために、女性も男性もすべての個人が互いにその人権を尊重し、性別や世代にとらわれず、その個性と能力を認め合い、それらを十分に発揮できる男女共同参画社会」を実現させるためのものである。市民意識調査や沼田市の現状を踏まえながら、沼田市が今後取り組まなければならない課題を抽出し、基本目標・重点課題・施策方針を策定している。

この計画は、国の「第 4 次男女共同参画基本計画」「第 4 次群馬県男女共同参画基本計画」や、「沼田市第 5 次総合計画」などの計画をもとに作成されている。

##### 2 意識調査

沼田市は平成 26 年に「男女共同参画社会に関する市民意識調査」を実施した。対象は、沼田市に在住する 20 歳以上、70 歳未満の市民 2000 人である（回収率 38.2%）。

比較対象である同様の国のアンケートは、平成 28 年 8 月 25 日～9 月 11 日の間に全国 18 歳以上の日本国籍を有する者 5000 人を対象に行われたものである（回収率 61.2%）。

(1) 「男は仕事、女は家庭」という考えについて

図表 12 から分かるように、沼田市は平成 22 年の調査と比べると全体として、賛成・どちらかと言えば賛成は 12.6 ポイント減少し、反対・どちらかと言えば反対が 5.1 ポイント増加している。これは、4 年間で沼田市民にも男女の役割分担に疑問をもつ人が増えたことを示している。しかし、未だに男性の賛成は女性より多くなっており、



半分近くの方は賛成となっている。男性側の役割分担の意識が根強く残っていることも分かる。

国と比較してみると、(図表 13)沼田市は「男は仕事、女は家庭」と考えている男性が国の割合より少し上回っている。一方で女性は国の割合より低くなっている。沼田市の男女間での意識の差があることがうかがえる。

### (2) 男女の平等感について

男女の平等感については、学校教育の場における平等感是非常に高くなっているのに対し、「社会通念・習慣・しきたり」「地域社会」における平等感はまだに男性が優遇されていると感じる人が多い。学校教育の場においての平等感は保たれているが、社会に出た後は日本の風潮が強く影響をしていくことがよく表れている。

少しデータのとり方が異なるが国と比較してみると、「地域社会（活動）の場」において、沼田市は「男性の方が優遇されている」と感じている人の割合が、国の 23.5% (図表 14) という数字に対し 50.5% (図表 15) と高い数字になっている。地域の風習として男性の方が優位になっているということがうかがえる。

### (3) 男女共同参画について

女性の参画のために必要なこととして、最も割合が高くなっているのが「女性が各分野で活躍すること」となっている。多少、内容は異なるが国のデータである「男女共同参画に関する行政への要望」には、社会保障の要望が多くある中、「従来、女性が少ない分野への進出を支援する」という項目も上位にきている。

解決策として考えられることは、女性が性別や分野にとらわれずにさまざまな仕事を選び、活躍することが大事であり、行政はそのことを広報等を通じて女性、特に若い世代の女性へ広めていく必要がある。

## 3 女性の労働力率

### (1) 現状

女性の労働力率を年齢階級別にみると、25～29 歳と 45～49 歳を 2 つの頂点とし、30～34 歳を谷とする「M 字型曲線」が一般的に存在するが、沼田市の女性の労働力率は、国や群馬県と比べて高くなっている。しかし市役所の方では、その件について明確な分析はしていない。

### (2) 課題

一般的に、女性の労働力率は都市部の方が低くなり、地方の方が高くなる。待機児童の問題や核家族化も進んでいるため、都市部では女性が働きにくい。地方の方が、子供を祖父母等に預けることができ、また収入の問題もあるために働かざるをえなくなっていることが考えられる。他方で、女性の労働力率は高いが、働いている女性が、果たして正規雇用で、フルタイムで働いているのか、女性の労働の質が問題にされなければならないと感じた。女性の労働の評価が男性と同一であるのかも問題にされなければならない。

## 4 男女共同参画情報誌「ハピネス」

### (1) 発行内容

男女共同参画情報誌として年に 1 回 3 月に発行し、沼田市全戸に配布している。A3 用紙 1 枚を半分に折る形で 4 ページあり、

内容は男女共同参画の説明、男女共同参画セミナーの報告、人口統計やアンケート結果などの掲載、女性活躍推進法についてなどを伝えるものとなっている。写真やかわいいイラストなども使われており、文字数も適当で読みやすい。普段、男女共同参画について考えていない人にとっては、年に1度、法律に触れたり、沼田市で行われている活動について知ることができたりする良い機会となっていると考えられる。

## (2) 課題

内容が充実していながら、年1回の発行に留まっている現状である。また、内容も講演会の報告等に固定化されてきているように思われる。これでは、その紙を1度失くすと次の3月まで待たなければハピネスをみることができない。また、内容も講演会の報告がメインになってしまうと、日本全国で周知されるべきである法律の存在や活動の印象が薄くなってしまうことも考えられる。

今後、いつでもみることができるよう、沼田市の公式HPにハピネスを掲載したり、沼田市で活躍している女性や、育休取得促進・男女共同参画に取り組んでいる企業を紹介したりするなどの対策が考えられる。また、日本全国で行われている活動や知っておくべき法律などの紹介も行う必要がある。

## 5 男女共同参画講演会

### (1) 講演会内容

大学・大学院の教授や県立医療センターの方、作家、タレントなどを呼び男女共同参画や子育てについての講演会を行ってい

る。毎回アンケートをとり、参加者の反応を確認したり、男女共同参画の意識がどこまで進んでいるかなどの統計をとったりするなど、沼田市民の現状を知る機会ともなっている。参加者の反応としては、とても良好であり講演会の意義が感じられる。

### (1) 課題

男性の参加者が女性に比べて少ないことがあげられる。男女共同参画社会は、女性だけでなく、男性の理解や協力が得られないと成立しない。市役所の方から見せていただいた過去2回のアンケート結果には、全体の参加者に対する男性の割合が4割、2割程度となっていた。また、参加者の年齢層も60代、70代が最も多く、生産年齢人口である15歳以上65歳未満の参加者は全体の4分の1から3分の1程度に留まっている。男性の参加割合が低く、参加している年齢層も高めである。このことは、せっかくの講演会の機会が十分に活かされていないことを意味している。

今後対策として、男性や若い年齢層に興味をもたれる企画を考える必要がある。具体的には、父親向けの子育て支援の講演会や、働く世代に向けた男女共同参画を学べる講演会を企画する、ということが考えられる。

また、アンケートの「仕事に、男性・女性の区別はあるか」という質問に対して「ある」と答えた人の割合が半分を越している。これは、未だに根強く男女の役割分担がなされていることがわかる数字である。男女が平等な社会を作るにはまだ多くの課題があるということがわかる。

(担当：道蔦汐里)

## V 健康福祉部 子ども課

今回のヒアリング調査では、主に「沼田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」、「沼田市第3次男女共同参画計画」などの資料を基に、沼田市がワーク・ライフ・バランスの推進に向け、育児の面から行っている政策を調査した。以下では、「沼田市内の公立保育園民営化、及びその統廃合政策」、「第3子以上の子どもを対象にした、保育料の完全無料化政策」、「こども広場」に関して考察を行う。

### 1 公立保育園民営化及び統廃合政策

#### (1) 概要

沼田市では、平成27年度に全国的に問題となっている待機児童の数を0にすることに成功している。しかしながら、沼田市は、市内の公立保育園を民営化し、かつ統廃合する政策を行っているのである。この政策は、全国的な待機児童解消政策である、保育所や幼稚園の増設及び定員増加といったものとは全く逆の政策に見える。

#### (2) 待機児童

現在全国的な問題になっている待機児童とは、2016年11月現在では統一された定義は存在せず、管轄する地方自治体によって判断基準が異なる。沼田市では、認可保育園、無認可保育園にかかわらず、保育園に入園申請をしているが、入園できていない児童を待機児童としている。

待機児童が全国的な問題となった背景には、女性の社会進出があげられる。今までは主に家庭内で育児を中心に行っていた女性が、経済的な面から共働き傾向が強まっ

たり、また自らの能力を社会で活かそうと考えたりして、社会に進出するようになった。そこで、その間子どもを預ける保育園のニーズが高まったことが原因である。

待機児童の解消政策としては、主に保育所の新設、保育士の人員確保、保育所の定員増加などが全国的な傾向としてみられる。

#### (3) 課題

上記の通り、沼田市では全国的な傾向とは逆の政策を行っているが、待機児童の数を0にすることができている。この政策についてヒアリングを行ったところ、沼田市では、「市内の公立保育園の民営化、及び統廃合政策」を、待機児童の解消を目的としておらず、その付加価値的な効果の影響を与えているだけということが分かった。もともと、この政策は、沼田市の財政政策の一環であり、公立保育園の民営化は、老神などの民間企業が参入しにくい山間部や、人口の極端に少ない地域を除き、人口がある程度確保できており、かつ住宅地のような場所に存在する保育園を民間に払い下げ、市の公的支出を減らす目的をもっていた。また、保育園の統廃合は、近年大幅に人口が減少し、それに伴って保育園に対する需要も減少することから、その人口減少に対応する政策であった。しかし、この政策には保育園の施設整備の効果もあり、統廃合を行う分、現存の保育園における保育士の人員確保を行い、児童の定員増加をさせたことによって、結果的に待機児童の解消に効果を発揮していることが分かった。

### 2 第3子以上の子どもに対する保育料の完全無料化政策

### (1) 概要

沼田市では、子どもをもつ家庭のうち、3人以上子どもをもつ家庭を対象にした、第3子以上の子どもの保育料完全無料化政策を行っている。

### (2) 効果

第3子以上ということは、前提として3人以上子どもをもっている場合にしか政策の恩恵を受けられないことになる。現実には「第2子の壁」と呼ばれる、第2子以上の出産子育てをためらってしまう傾向が全国的に存在する。この「第2子の壁」とは、前少子化担当大臣の森雅子氏が理事長を務めている、一般財団法人「1more Baby 応援団」が行ったインターネットのアンケート調査でも、約75%の家庭で、「2人目をためらっている」という意識調査の結果が発表されている。その9割近くが「経済的な理由」をあげている。こうした現実があることを考えると、沼田市の行っている無料化政策は効果を発揮できていないように思われる。しかし、この政策は本来は多子出産を促すものではなく、多子家庭の経済的負担を減らすことを目的として行っており、付加価値的な効果で、出産を促すインセンティブになる可能性をもっているといえる。

## 3 子ども広場

### (1) 概要

子ども広場は、沼田市が平日の10時から15時の時間帯で、未就学児とその母親を対象にした、レクリエーションを目的とした施設である。子ども広場には職員が基本的に2人常駐しており、自由遊びと呼ばれるレクリエーションから、沼田市読み聞かせ

の会といった市内の文化クラブとも提携した紙芝居イベントなど、親子で楽しめるイベントを行っている。場所は沼田市の保健福祉センターの3階を活用しているが、定員は10組20名ほどで、毎月400名ほどの利用者数がある。

### (2) 効果

普段なかなか関わることのできない、地域の子育て家庭との情報交換の場としての機能を持ち、また職員が2名常駐しているので、安心して子供と遊ぶことができるというメリットをもっている。

### (3) 課題

場所の狭さはあるものの、定員が10組20名、月間400名ほどの利用者がいることから、地域に定着し、かなりの利用者がいると考えられる。子ども広場は将来的に、市役所が移転するグリーンベル21の中に新しく設けられることになっており、スペースも確保できることから、定員の問題は解消できると思われる。子ども広場の公式Facebookでは、対象を未就学児童とそのお母さんとしている。しかし、父親の育児参加率が低い沼田市の現状を考えると、子ども広場で、父親も対象にしたイベントの開催を行うことで、より父親が育児に参加できるような効果をあげることができるのではないかと考えた。これについては、以下の政策提言で紹介する。

(担当：新堀友真)

## VI 経済部産業振興課

### 1 新規事業の創出支援

沼田市の事業所数は平成 21 年では 2961 件であったが、平成 26 年には 2706 件と 5 年間で 2 割近く減少してしまっている。この背景として、沼田市では少子高齢化により生産年齢人口が減少していること、さらに高校・大学卒業後に転出してしまいう市民が多いことから、労働力の確保が難しいことが考えられる。このことから沼田市では平成 26 年 12 月 27 日に国が制定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに「沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。その施策として安定した雇用の創出を目標に掲げ、市内において起業・創業を目指す人への支援に取り組んでいる。

#### (1) めまた起業塾

創業を志す人、創業後 2 年程度までの人、事業承継を予定している人、第二創業を検討している人を対象にしており、起業家としての自立を支援している。総合コース・木材コース・観光コース・6 次産業コースを設定し、今年度からショップ経営コースを設定した。各講座 13 回の中で、ビジネスプランの作成、実際の経営者による講話、起業前後や運営段階で重要なノウハウなどを総合的に教える専門講座の 3 部で構成されている。

起業塾修了後も、創業支援策・ベンチャー支援策などの各種制度紹介、地元経営者等への紹介などネットワーク作り、中小企業診断の無料相談などのフォローを行っている。

#### (2) シェア店舗

起業を目指している人が集まり、沼田市中心市街地内にある空き店舗をシェア活用し小区画のショップスペースを利用して、実際に経営を行うことができる。専門家によるアドバイスや勉強会等を通じ、開業や経営のノウハウを学ぶことにより起業家の育成を図る。週 4 日の開店、地域で開催するイベント等には積極的に参加するなどが条件とされており、現在用意されている 5 店舗のうち 4 店舗貸し出しされている。

#### (3) インキュベーション施設

個人・企業に負担の少ない入居費用で賃貸スペースを提供するとともに、インキュベーション・マネージャー等の専門スタッフが経営・技術的課題を解決するための適切なアドバイス等を行う。創業間もない人を対象とした独立を支援する施設である。

## 2 雇用対策

年齢別人口の 5 年間平均変化率をみると沼田市では高校・大学卒業という就職のタイミングで転出してしまいう人が多い。全国的にも 2014 年に転入超過であった県は東京や埼玉、神奈川などの 7 県のみであり、その他の県は転出超過という結果であった。全国的に地方から転出し、東京圏や 7 大都市がある県に人口が集中してしまっているのが現状である。(図表 18)これを抑制するためにも安定し魅力のある雇用環境をつくっていく必要がある。

#### (1) 出生時両立支援助成金

沼田市では、平成 28 年度から育休をとつ

た企業に支援金を給付する出生時両立支援助成金をスタートした。事業主向けの助成金で、男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、男性労働者に一定の育児休業を取得させた「事業主」に助成される。子供が産まれたあと、8週間以内に開始する14日以上の子育て休業に対して支給され、中小企業の場合、取組及び育休1人目60万円、2人目以降15万円、大企業の場合、取組及び育休1人目30万円、2人目以降15万円の支給を受けられる。しかし過去3年以内に男性の育児休業取得者が出ている事業主は対象外である。

## (2) 群馬県立産業技術専門学校

職業能力開発促進法という法律に基づいた職業能力開発施設である。製造業をはじめとする本県基幹産業の技術技能の分野を担うことのできる若年人材の育成や、離職者・転職者の方の再就職などに必要な能力開発、仕事に就いている方の能力開発などを行っている。県内に前橋校、高崎校、太田校の3校を設置している。

## (3) 高校生向けの就職面接会。

群馬労働局が平成28年10月に「2016ぐんま がんばれ高校生 高校新卒者就職面接会」を太田、高崎、前橋の会場で実施した。求人者（事業所）と求職者（高校生）との就職面接が主な内容であり、就職が決まっていない高校生を対象としている。また希望者にはハローワークの学卒ジョブサポーターによる職業相談を行っている。ここでは面接対策や履歴書等へのアドバイスだけでなく、女性を対象として就活メイクや女性の多い職場の紹介を行っている。

沼田市としてはホームページへの記載、広告配布などでの周知・協力を行っている。

## (4) 群馬県いきいきGカンパニー

群馬県では、仕事と家庭の両立支援に加え、職場における女性の活躍推進や従業員の家庭教育等ワーク・ライフ・バランスの推進等に係る企業、団体の取組を応援する、「群馬県いきいきGカンパニー認証制度」を運営している。この制度は男性、女性を問わずすべての労働者が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに県内事業所の活性化を図り、県経済に活力を与えることを目的として実施されている。県内に本社又は事業所があり、県内において事業活動を行う企業、法人、団体を対象としている。

### ① ベーシック認証

- ・育児休業等に関する制度を、就業規則等の社内規則に規定していること
- ・育児休業制度等を対象とした両立支援の取組、職場における女性の登用・活躍推進の取組、従業員の家庭教育等の取組を宣言していること

- ・過去3年間において、法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと

の要件を満たした事業所を認証する。

ベーシック認証に登録されることにより、県のホームページ等に企業名を公表することによる企業のイメージアップにつながり、

- ・公共工事や物品調達における入札参加資格での加点
- ・職場における女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進等に関する

講演会等の情報の提供

- ・職場で実施する家庭教育研修会等に講師を派遣（無料）

- ・商工組合中央金庫（商工中金）の低金利（所定利率から-0.2%）融資制度（いきいき G カンパニー応援ローン）が受けられる。

沼田市内では、沼田エフエム放送株式会社、ほたか病院、株式会社オーケンコーポレーション等約 50 の事業所がベーシック認証を受けている。

## ②ゴールド認証

ベーシック認証の要件を満たしていることに加え、

- ・介護休業等に関する制度を、就業規則等の社内規則に規定していること

- ・群馬県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進員を設置していること

- ・ワーク・ライフ・バランスの取組実績、職場における女性の登用・活躍推進の取組実績

がある事業所を認証する。

ゴールド認証に登録されることにより、

- ・日本政策金融公庫の低金利（基準金利-0.4%）融資制度

- ・＜ゴールド認証のみ＞特に優れた取組を行う企業等に対する知事賞や奨励賞等の表彰

- ・その他県が必要と認める支援も受けられることができる。

沼田市内の事業所では、社会福祉法人桔梗会と社会福祉法人恵会 沼田恵保育園・めぐみ学童クラブがゴールド認証を受けている。

多くの事業所が登録している群馬県いきいき G カンパニーは、ウェブページで認証企業一覧をみると各事業所のホームページ欄がある。しかしそこからホームページを開こうとするとホームページが存在しないところが多くみられた。またホームページ欄に URL が載っていない事業所も検索すればホームページが出てくるところもあった。認証事業所のイメージアップのためにも、各事業所のページといきいき G カンパニーのページがうまくリンクしていく必要があると考えられる。

## 3 課題

政府が「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」を策定したことにより、周知がはかれるようにはなったがそれにとどまっておき、現状はあまり変わっていない、とヒアリングでお聞きした。転出数を減らす、子育て世代を定着させるということばかりに視点が向いているように感じる。転出数を減らす、子育て世代を定着させる手段としてむしろ WLB を意識した取り組みを市で行う必要がある。

（担当：大澤満理奈）

## VII 日本デルモンテにおける WLB

WLB を推進するにあたって、行政での取り組みはもちろん大切だが、実生活により近い各事業所での取り組みも重要である。沼田市には大企業はないが、トマトケチャップなどで有名な日本デルモンテの本社が置かれている。日本デルモンテは、WLB への取り組みを積極的に行うキッコーマンの子会社であることから、今回のヒアリング先に決定した。

### 1 企業概要

- ・社名 日本デルモンテ株式会社
- ・創業 1961 年
- ・資本金 1 千万円
- ・代表者 北倉芳久
- ・本社 群馬県沼田市、東京都港区 (2012 年に本社機能の一部を群馬工場内に移転)
- ・工場 群馬、長野
- ・従業員  
会社全体 344 名 (2016 年 7 月)  
群馬工場 199 名 (2016 年 8 月)
- ・年間売上 158 億円 (2016 年 3 月期)
- ・株主 キッコーマン株式会社 (持株比率：100%)
- ・主な製造物  
トマトケチャップ、トマトソース、リンゴジュース、中華たれ、等。
- ・沿革  
1961 年に、農産加工食品の製造を目的に設立。1963 年から米国デルモンテ社との技術提携によりデルモンテブランドの商品の製造販売を開始。その後キッコーマンブランドの商品や農産加工も行うようになる。2012 年に本社機能の一部を群馬県沼田市

に移した。

### 2 従業員内訳

#### (1) 男女比

会社全体	344 名	男：女=268：76
(2016 年 7 月)		
群馬工場	199 名	男：女=152：47
(2016 年 8 月)		

従業員の男女比は以上のとおりである。会社全体では男性と女性の比率はおおよそ 8：2 であり、群馬工場でもほとんど変わらない。沼田市の男女比が 1：1 であることを考えると、やはり女性が少ないように感じる。2007 年のデータであるが、製造業における中小企業の男女比はおおよそ 4：6 であるので、業界からしても少ない。

#### (2) 管理職

日本デルモンテでは、マネジメント職の 4 以上の等級の人を管理職と定義している。具体的には、部長、課長、ライン長、サブグループ長と分かれており、さらに工場部と開発部に分かれている。しかし、マネジメント職でも役職名がついていない方がいらっしゃるようで、定義があいまいな方もいらっしゃるようだ。

開発部門での管理職の割合は男：女=50：5 となっており、女性はおよそ一割であった。群馬工場の人数から比べると男性管理職は男性全体のおよそ 33%、女性管理職は女性全体のおよそ 11%であることから、ここでも女性は少ない。

#### (3) 年齢比

群馬工場では、全従業員 199 名中、45 歳以上の従業員が 110 名いる。これは、半分



近くが出産、子育て期を終えた人ということになる。このことは、沼田市が高齢化しているという、土地独特のことから由来しているかもしれない。

### 3 日本デルモンテにおけるWLBへの取り組み

#### (1) 時間外労働の削減

日本デルモンテでは、時間外労働の削減のために業務の多能工化やノー残業デーの実施に取り組んでいる。

多能工化とは、「専門的な能力を多くの人が使えよう共有することで、どの人にどんな仕事が回ってきても対応できるようにし、人の替えをきかせ、休憩の交代制をスムーズに行えるようにする」ことである。年一回のメンテナンス等、頻度の低い作業をマニュアル化することがあげられる。

ノー残業デーは毎週水曜日に設けられており、上司は積極的に定時帰宅を呼びかけるという取り組みを行ってはいるが、年次決算などの忙しい時期には業務が立て込むため、徹底できていない。このことは市役所とも共通である。そもそもノー残業デーが実施できるのは群馬工場における監査部門(生産管理グループ、品質管理グループ、業務管理グループに分かれる)だけである。主に正社員以外(求人情報では6ヶ月枚に契約更新)で構成される工場ラインは24時間体制で回すところもあるため、一般的な取り組みが通用しないという印象を受けた。ラインは2交代制で、朝は7~19時、夜は19~7時で、あらかじめ残業が含まれている。

#### (2) 計画休暇制度

計画休暇制度とは、まとめて連続5日間とれる有給休暇制度のことである。昨年度までは4月までに年度分の有給をまとめて申請する制度であったが、今年度から申請時期を4回に分けるようになり、より従業者自身のスケジュールに合わせられるようになった。

### 4 出産、子育て対策

#### (1) 出産休暇、育児休暇の取得状況

女性活躍推進法では、女性の職業生活の活動の推進のため、301人以上の労働者を雇用する事業主は①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う義務が生じた。そうしたこともあり、日本デルモンテにおいてもこれまでの女性の勤務状況を把握している。群馬工場で出産休暇、育児休暇をとった人数は、育児介護休業法の制定された1993年から23年間で、合計して計21人。昨年度は出産休暇と育児休暇をとった人が1人。全員女性である。男性で妻が出産した人はいるが、出産休暇、育児休暇をとった人はいない。集計年数からも、取得者は年一人いるかいないかという結果になった。

休暇を取得していなくなった分の仕事は派遣社員を雇い、仕事を振り分けて補う。この制度を使った休暇をとる人への風当たりはそれほど厳しくなく、子供ができたなら1年間休みなさい、という雰囲気のような。休暇から復帰した人は、それでも子供の面倒を見なければならないという理由などから、短時間勤務から職場へ戻る人が多い。

## (2) 育児介護休業制度に伴う諸制度

親会社であるキッコーマンの HP 上では、WLB への社内での取り組みの紹介がされている。その中で、育児休業制度、育児短時間勤務、つわり休暇、子供看護休暇、介護休業制度、介護短時間勤務、介護休暇、制度利用による退職者への情報の提供を行っていることがあった。これらは全て育児介護休業制度に則った内容であるため、日本デルモンテでも取得可能である。群馬工場では制度成立から 15 人が取得している。

日本デルモンテにおける退職者への情報の提供に関しては、だいたい月に一回の書類のやりとりがあり、それに合わせて社報やグループ報（監査部門の 3 グループそれぞれが発行する情報誌）を基本郵送によって渡している。どうしても直接の説明が必要なことに関しては会社に来てもらうこともある。最近ではマイナンバーに関する書類についての説明がそのような例としてあった。

## 5 長く勤められる環境

### (1) 福利厚生活動

日本デルモンテが行っている福利厚生活動はいくつかある。

DFC(デルモンテフレンドシップクラブ)という福利厚生活動を行う親睦団体は社員で構成され、スポーツ大会など仕事外でのコミュニケーションの場を作っている。役員は社員から選任される。

社宅制度については、通勤 1 時間以内であればどこでも問題なく利用できるようになり、前橋に住んでいても出勤できるようになった。

また転勤がないコースに変えることがで

きる。一定期間だけ転勤をしないように申請することもできる。

### (2) 年次有給休暇の取得率、離職率

日本デルモンテでは職員の年次有給休暇の取得率については、個人への通知はしているものの、公表はしていない。理由は二つある。一つは部門によって取得率の差があることで不公平を感じ、ストライキの火種になってしまう恐れがあるからであり、もう一つは、退職者の多くがまとめて有給を取得することで、退職者の数によって年度ごとの差が生まれてしまうからである。

ストライキの火種を恐れていることから、取得率は低いことがうかがえる。計画休暇制度の取得方法の改善も、取得率向上のための対策だと考えられる。出産・育児休暇への職場の雰囲気は悪くないことから、逆にそれ以外の機会には有給をとらない風潮があるのかもしれない。

離職率は、25～27 年度に入社した新卒の社員 10 人のうち 2 人が辞めたため、20% である。製造業の離職率の平均は約 18% であるが、そもそもの母体数が小さいため、あまり参考にはならない。採用情報を見る限り、基本的に 4 年制大学の卒業生を中心に採用しているようである。

## 6 日本デルモンテの現状

年次有給休暇の取得率を示せないなど、就業状況は最善といった様子ではないようである。WLB への取り組みに関しても、アピールポイントになるような取り組みを行っていないので、HP などで情報発信もできない様子である。

しかし、日本デルモンテは社員数が少なく、若い人が少ないため、WLBへの取り組みは課題ではあるが、優先順位は高くないということであった。女性の年齢層自体も、沼田市の転出状況(図表 4)を見れば子育て世代が少ないと思われる。

親会社のキックマンはくるみんマーク(子育てを支援する制度を制定し、一般事業主計画を達成した事業所が受けることのできる厚生労働省の定める認証制度)を取得しており、それ相応の取り組みを行っている印象を受けたが、HPでの報告は育児介護休業法に則った内容も含まれていた。制度として当たり前のものではあるが、実際に行っている取り組みとして公表されることは企業への安心感を与えるのに一役買うものと考え。日本デルモンテでも、アピールポイントになるような取り組みがないとはいえ、実際に行われている活動を情報発信することはイメージアップにもつながり、また WLB への意識もあがるのではないかと考える。

いずれにせよ、沼田市の中では規模の大きい企業であっても、このような状況であった。そもそものマンパワーや WLB への意識が薄いのではないかと考える。

(担当:杉本唯輝)

## VIII 政策提言

前章までを通して、沼田市は WLB に関して、認識が薄い点や取り組みが不十分である点が見られた。改善の余地がみられる制度や施設も見受けられた。本章では広報、子育て、女性の社会進出の観点から、3つの政策を提言する。

### 1 男女共同参画のページの充実

1つ目に、市内で WLB を推進している事業所や、沼田市が発行している男女共同参画情報誌「ハピネス」を沼田市の公式ホームページにおいて紹介することを、それぞれ考えられるメリットを含めて提案する。

#### (1) いきいきGカンパニー認証事業

群馬県では、仕事と家庭の両立支援に加え、職場における女性の活躍推進や従業員の家庭教育等 WLB の推進等に係る企業、団体の取組を応援する、「群馬県いきいきGカンパニー認証制度」を運営している。認証には2パターン存在するが、認証されると、群馬県のサイトに事業所名が紹介される仕組みとなっている。これにより、企業名を公表することによる企業のイメージアップや、職場で実施する家庭教育研修会等に無料で講師を派遣することができる。しかし、現状として、沼田市では認証されている事業所をホームページ上では触れていない。つまり、沼田市で WLB の推進をしている事業所を探そうとすると、沼田市の公式ホームページではなく、いきいきGカンパニーのホームページから探さなければならない。

いきいきGカンパニーに認証された事業所を沼田市のホームページにおいて紹介す

ることで、各事業所のイメージアップを図ることができる。また、それによりいきいき G カンパニー事業が多方面に知られ、認証事業所が増えることで、市内の事業所間に競争が生まれることに繋がる可能性もある。最終的には、市全体のイメージアップにも繋がるのではないかと考える。

## (2) 男女共同参画情報誌「ハピネス」

市民部生活課協働推進係で述べたハピネスは、年に1回3月に発行し、沼田市全戸に配布している。しかし、紙媒体のみでの配布のため、その紙を1度紛失すると、次の3月に発行されるまで、ハピネスは閲覧することができない。一方で、総務部秘書課広報広聴係が発行している「広報ぬまた」は過去5年間、毎月発行されたものをホームページ上に掲載している。

ハピネスも、ホームページ上に掲載することで、いつでも閲覧することができる、紛失時もバックナンバーを探すことができる、沼田市以外の人もハピネスを閲覧することができる、等のメリットがある。これにより、沼田市全体のWLBについての認知度や積極性が向上するのではないかと考える。

## 2 子ども広場の活用

### (1) 沼田市の現状

沼田市が、平成28年3月に策定した「沼田市第3次男女共同参画基本計画」における、市内2,000人を対象とした「男女共同参画に関する市民意識調査」(図表19)では、図表18の通り、夫婦共同で育児に参加する家庭の割合はわずか20.2%となっている。この数字は、図表20の理想の割合である

84.7%とはかなりの差がある結果であり、かつ、内閣府が平成25年に行った「家族と地域における子育てに関する意識調査」(図表21)と比較しても、国全体として夫婦共同で育児を行っている家庭の割合の32.3%を、大きく下回る結果となっていることが分かる。

### (2) 子ども広場の活用

上記のような沼田市の現状を考えると、沼田市でWLBを推進するためには父親の育児参加を促すことが重要な要素であると考えられる。したがって、現在平日を使って、就学前の児童とその母親のみを対象にしている子ども広場を、父親の育児参加を促進するきっかけづくりに活用したい。父親が比較的休みになる土曜日・日曜日を使って、おむつ替えの仕方や、子供のあやし方などを学べるようにする。また、父親と子どものレクリエーションの機会を、子ども広場を使って提供することにする。こうしたことで、父親の育児参加を促進させるきっかけになるのではないかと考えた。

## 3 女性模擬議会

行政の場に女性がいないことは、偏った政治決定を促しかねない。男女共同参画を推進するためにも、女性の市議会議員を増やすことが必要である。しかし、沼田市の女性の市議会議員は現在1人であり、最近の選挙ではその人以外の女性の立候補者はいなかった。地域の代表である区長にも女性はいない。つまり、女性議員を増やすためには、女性が政治に参加する機会を設ける、女性が政治に興味を持つことが不可欠である。そのためのより直接的でインパクト

トのあるイベントとして、女性模擬議会を開くことを提案する。

#### (1) 概要

女性模擬議会とは、女性のみで開かれる、女性の意見を表明する場として行われる模擬議会のことである。議員の対象となるのは市内に住む成人女性（高校生が参加する場合もある）であり、主に一般公募か団体推薦で選出される。議会を厳格に進めるために、議員定数や会場は、市の正式な議会（定例会）と同じものが活用され、議員が決定してから実際に開催するまでに、議会進行の形などを勉強する勉強会が開かれることもある。今年度では静岡県島田市や北海道網走郡大空町などで開催されており、群馬県内では過去に館林市で開かれたこともある。

#### (2) 過去の事例

女性模擬議会について詳しく書かれた『ジェンダーと政治参加』（大海篤子 世織出版 2005）では、女性模擬議会への参加をきっかけに市議会議員に立候補したという事例が何名か記されている。これこそが理想ではあるが、やり方を間違えると効果があまりないこともある。

群馬県館林市で女性模擬議会が開催されたのは平成 18 年であった。その開催直前に市議会議員選挙が開かれ、女性議員は 1 人であった。次に選挙が行われたのが平成 22 年であり、その時も変わらず 1 人であった。つまり、選挙の開催時期を考えて行わなければ効果は薄くなる危険性があるのだ。このほかに、富山県のある市では女性模擬議会が定例化し、参加者が減少、市民議会と名前を変えて続けているというケースもあ

る（『ジェンダーと政治参加』117 頁）。

#### (3) 沼田市における女性模擬議会

沼田市では毎年小中学生を中心に子ども議会を開いてはいるが、女性模擬議会は行ったことがない。それだけに役所の負担は大きくなると予想できる。しかし、開いたことがないからこそ、インパクトが大きく、以下にあげる女性模擬議会のメリットを十分に受けることができると考える。

女性模擬議会を開くメリットは大きく 2 つある。まず、政治に興味がある、または問題意識を持っている女性は実際に意見を行政に届ける機会を提供することで、より積極的な政治参加が期待できる。また、政治に興味を持っていない女性、または女性に限らず女性議員を増やすことの意義が分からない人々に対しても、このインパクトをもってすれば、考えるきっかけになると予想できる。選挙の開催時期を考えつつ、一度開催してみることを提案する。

(担当：道蔦汐里・新堀友真・杉本唯輝)

## IX おわりに

沼田市は戦国時代の大名、真田家にゆかりのある土地である。また、NHK 大河ドラマの舞台にもなり注目を集めている。沼田城址公園や正覚寺などといった史跡が多くあり、歴史的風景が色濃く残る町である。サマースクールの期間中、グリーンベル 21 を訪れた際、地図や観光施設を分かりやすく示したパンフレットを偶然入手し、市役所周辺を見て歩いた。限られた時間の中ではあるが、存分に沼田市の雰囲気を感じることが出来た。市民の方たちの地元愛を感じられたマップであったと大変印象に残っている。

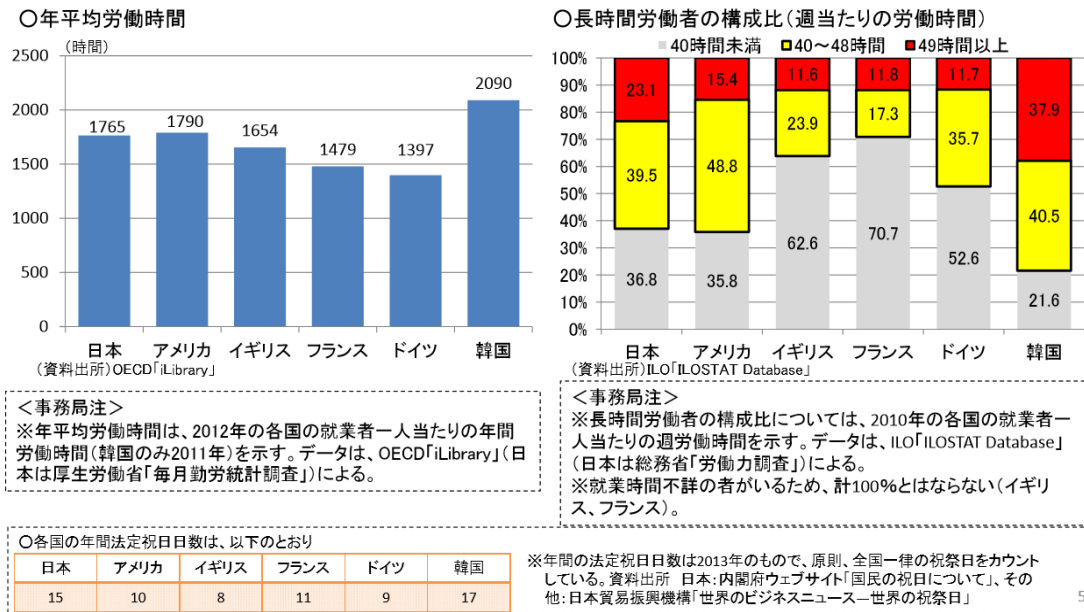
沼田市にて、WLB の実現を目指すことにより、沼田市が働きやすい町、子育てしやすい町、暮らしやすい町となるのではないか。WLB の実現は、さらなる沼田市の発展につながるのではないかと考える。我々の提言が沼田市の WLB 促進の一助となれば幸いである。

最後に、ご多忙にもかかわらずヒアリングにご協力いただいた沼田市役所の職員課・生活課・子ども課・産業振興課の皆様、そして株式会社日本デルモンテの皆様、またサマースクール開催にご尽力いただいたすべての方々に厚くお礼申し上げます。さらには、指導教授である植野妙実子先生、本当にありがとうございました。

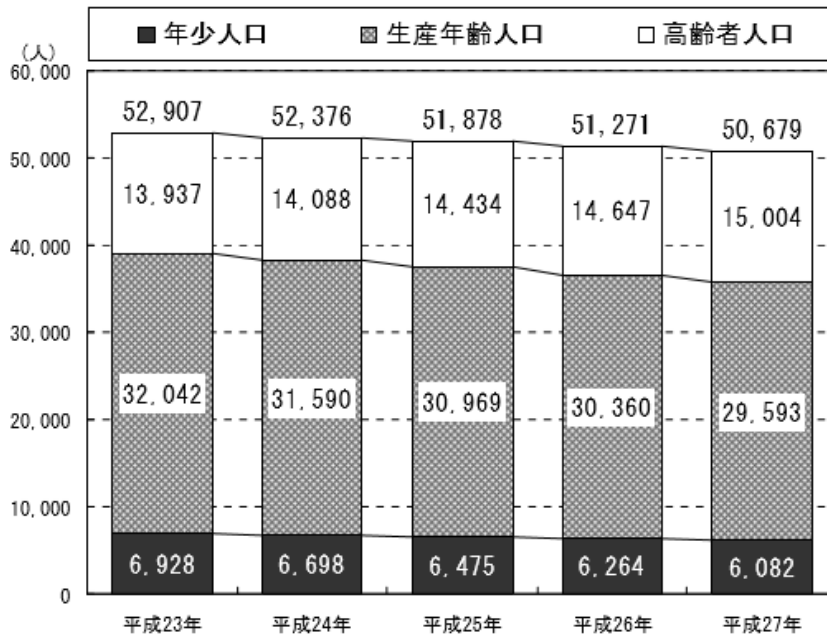
(担当：大澤満理奈・加藤百恵)

図表

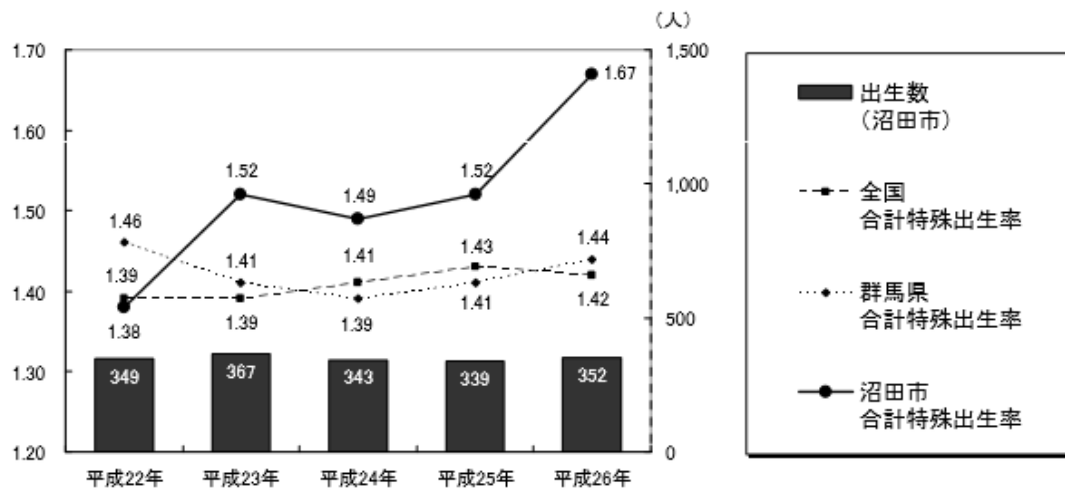
図表 1：年平均労働時間と長時間労働者の各国比較



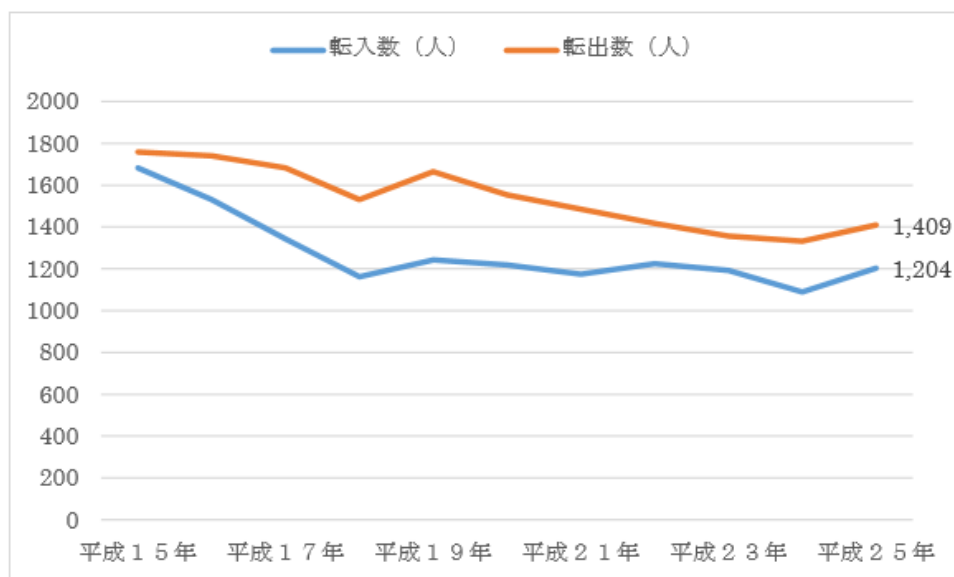
図表 2：沼田市における人口推移・人口割合



図表 3：沼田市における出生の状況

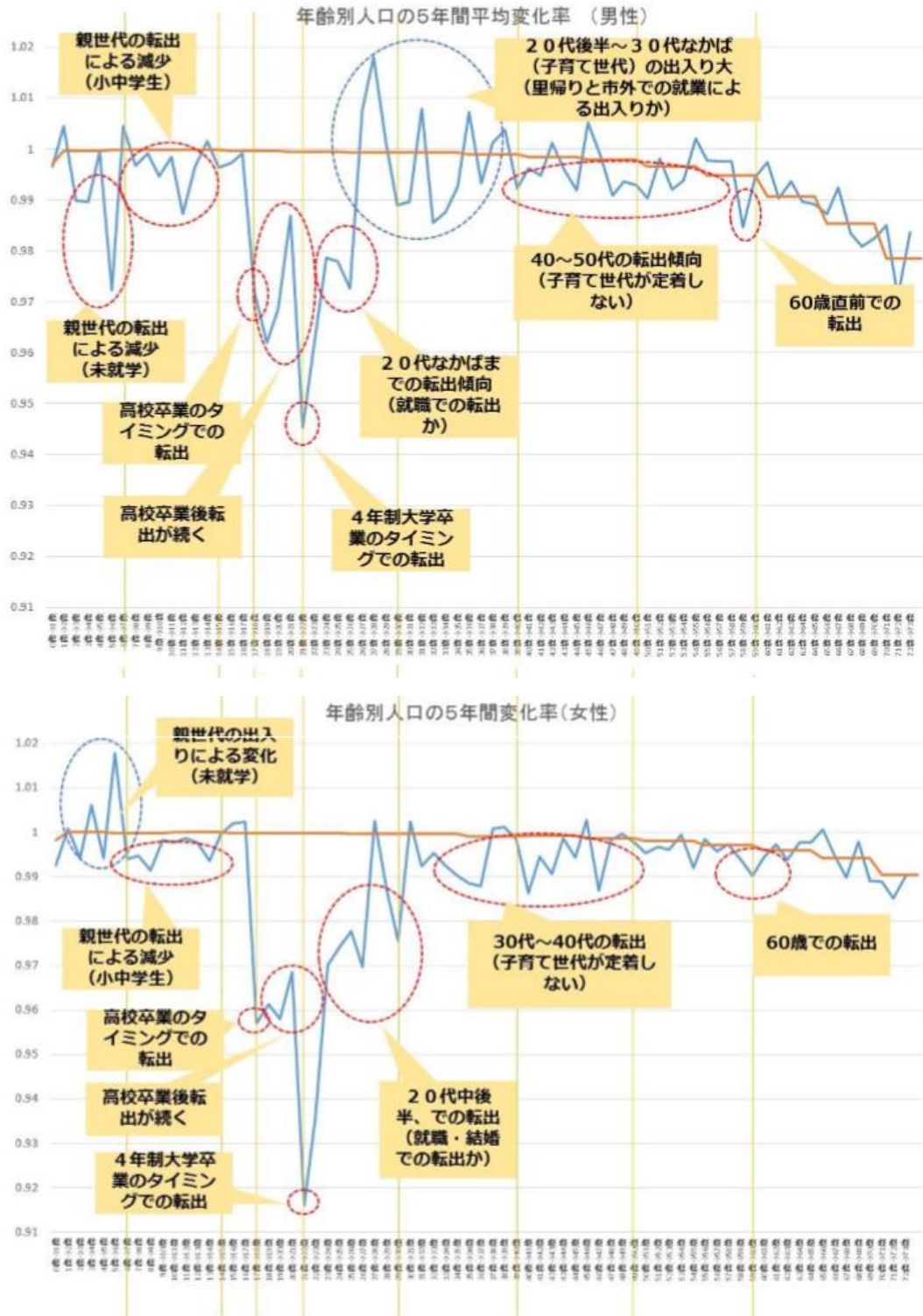


図表 4：沼田市における転入転出の推移





図表 5：年齢別人口の 5 年間平均変化率（上 男性、下 女性）



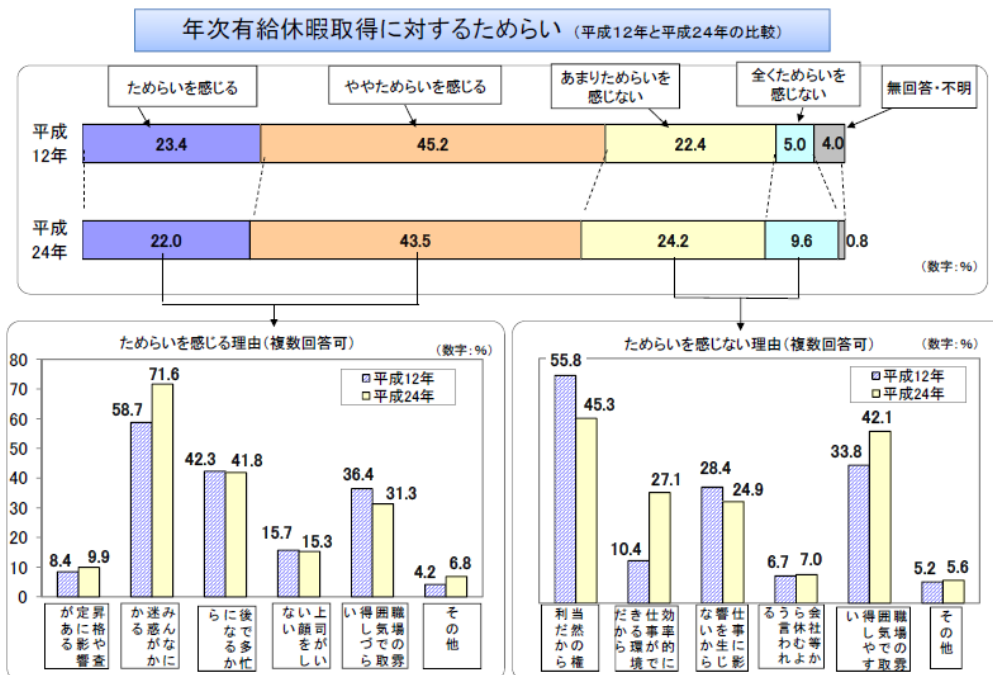
図表 6：沼田市における女性の参画状況

	審議会等委員の目標※1					地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況※2					市議会議員に占める女性議員の割合			自治会長(区長)に占める女性の割合		
	審議会等数	女性を含む審議会	委員数	女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	女性を含む審議会	委員数	女性委員数	女性比率(%)	議員数	女性議員数	女性比率(%)	自治会長数	女性区長数	女性比率(%)
平成23年	-	-	-	-	-	19	12	316	35	11.1	25	2	8.0	81	1	1.2
平成24年	58	44	660	123	18.6	20	12	353	35	9.9	21	0	0.0	81	0	0.0
平成25年	58	46	662	129	19.5	20	12	353	35	9.9	20	0	0.0	81	0	0.0
平成26年	58	47	656	134	20.4	21	15	373	49	13.1	22	0	0.0	81	0	0.0
平成27年	57	47	631	141	22.3	20	14	338	48	14.2	22	0	0.0	81	0	0.0

資料：生活課

- ※1 女性委員比率の目標の審議会等 ※2の地方自治法第202条の3に基づく審議会等及び要綱や規則により設置された審議会等 (平成24年4月1日から調査開始)  
 ※2 地方自治法第202条の3に基づく審議会等 法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

図 7：厚生労働省休み方改革ワーキンググループ説明資料、平成26年9月26日



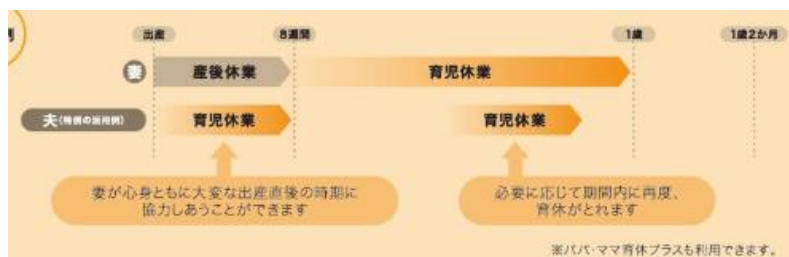
(資料出所)「労働時間等の設定の改善の促進を通じた仕事と生活の調和に関する意識調査」

図 8：女性管理職比率 国際労働機構による報告書,2015

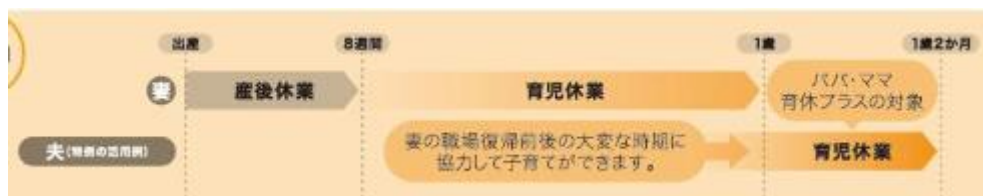
	女性管理職比率ランキング	(%)
1	ジャマイカ	59.3
2	コロンビア	53.1
4	フィリピン	47.6
15	アメリカ	42.7
41	イギリス	34.2
85	中国	16.8
96	日本	11.1
97	韓国	11.0
98	シリア	10.2
99	アラブ首長国連邦	10.0
100	エジプト	9.7

ILO

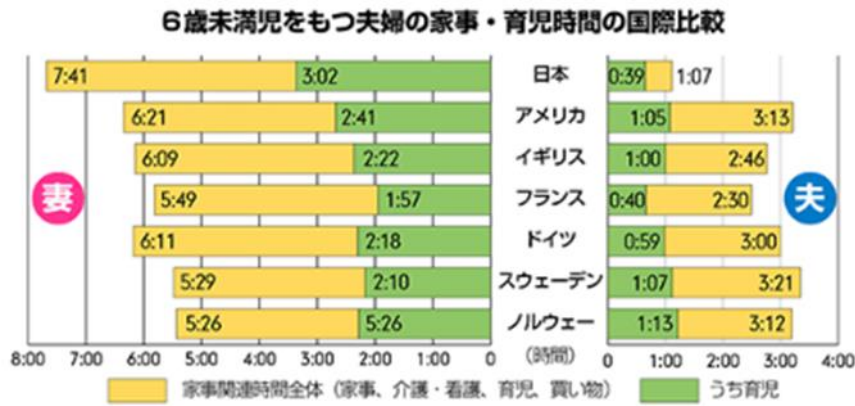
図表 9：育児休業取得例



図表 10：パパママ育休プラス例

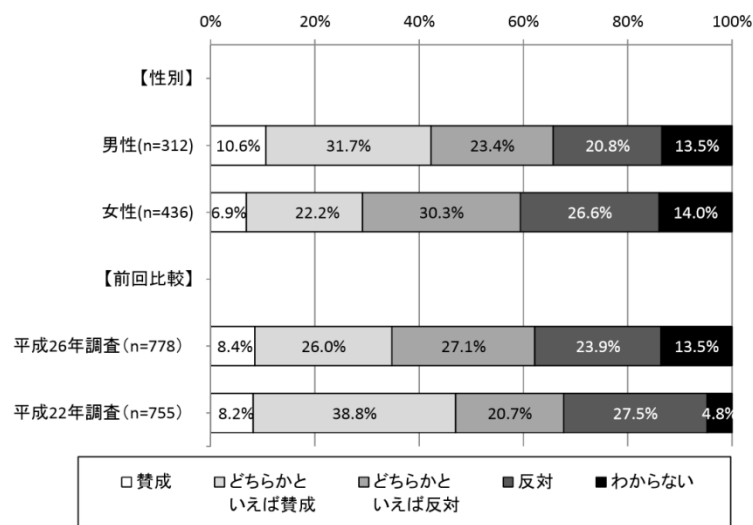


図表 11 : 「社会生活基本調査」平成 23 年、総務省



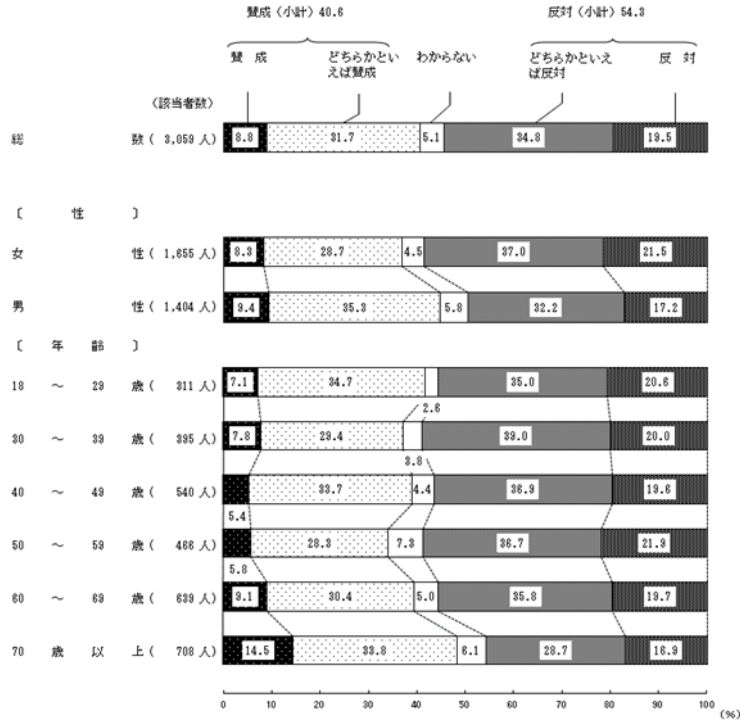
図表 12 : 「男は仕事、女は家庭」という考え方について〈沼田市〉

< 「男は仕事、女は家庭」という考え方について >



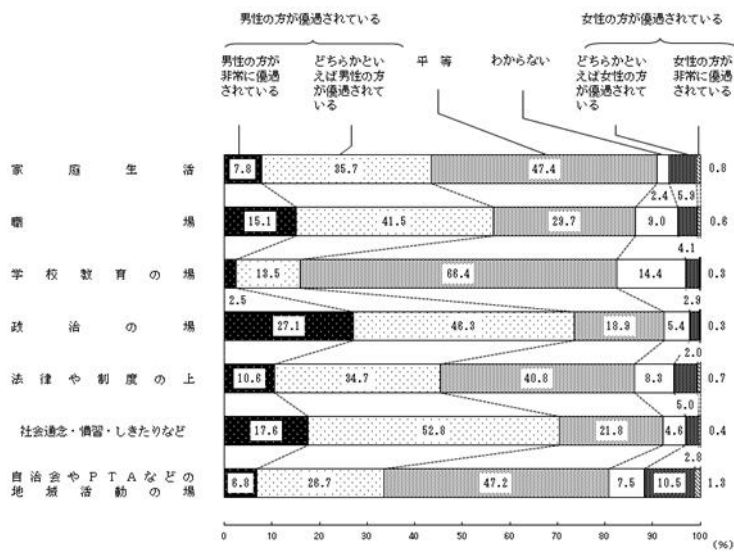
図表 13：「男は仕事、女は家庭」という考えについて〈国〉

図13 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識

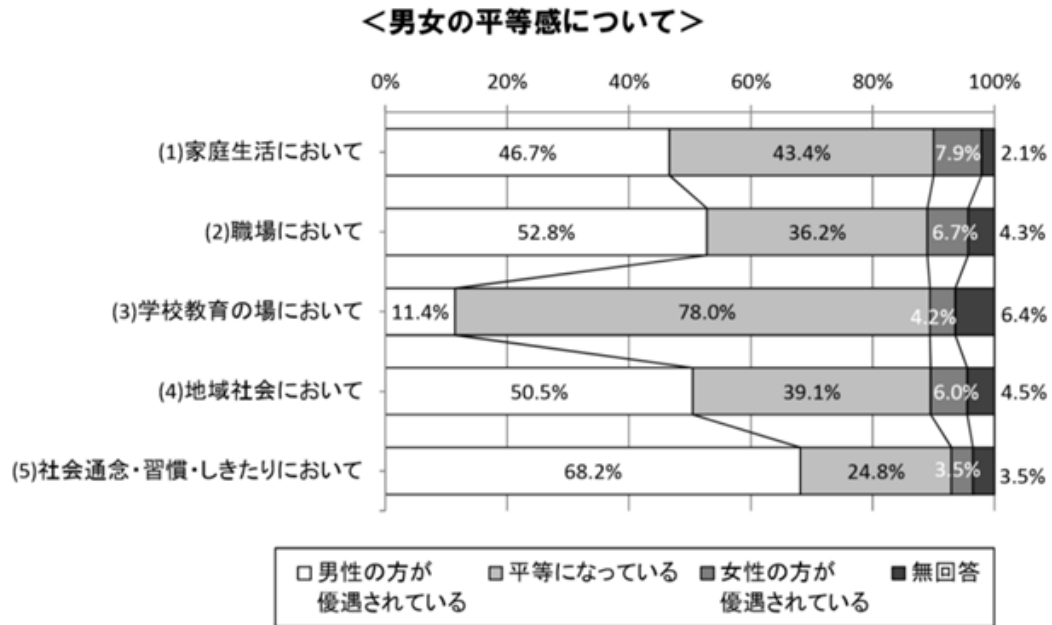


図表 14：「男女の平等感」について〈国〉

図1 各分野の男女の地位の平等感

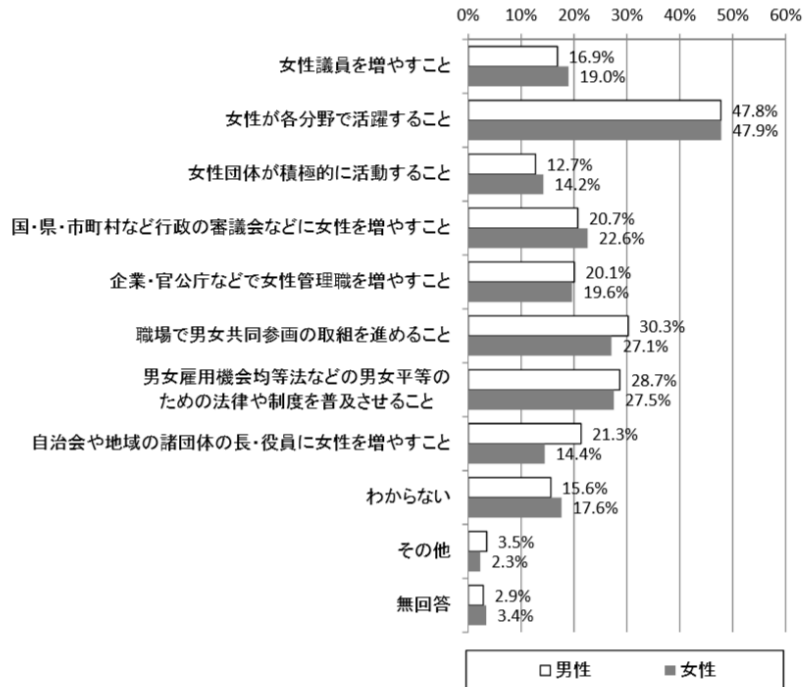


図表 15 : 「男女の平等感」について 〈沼田市〉



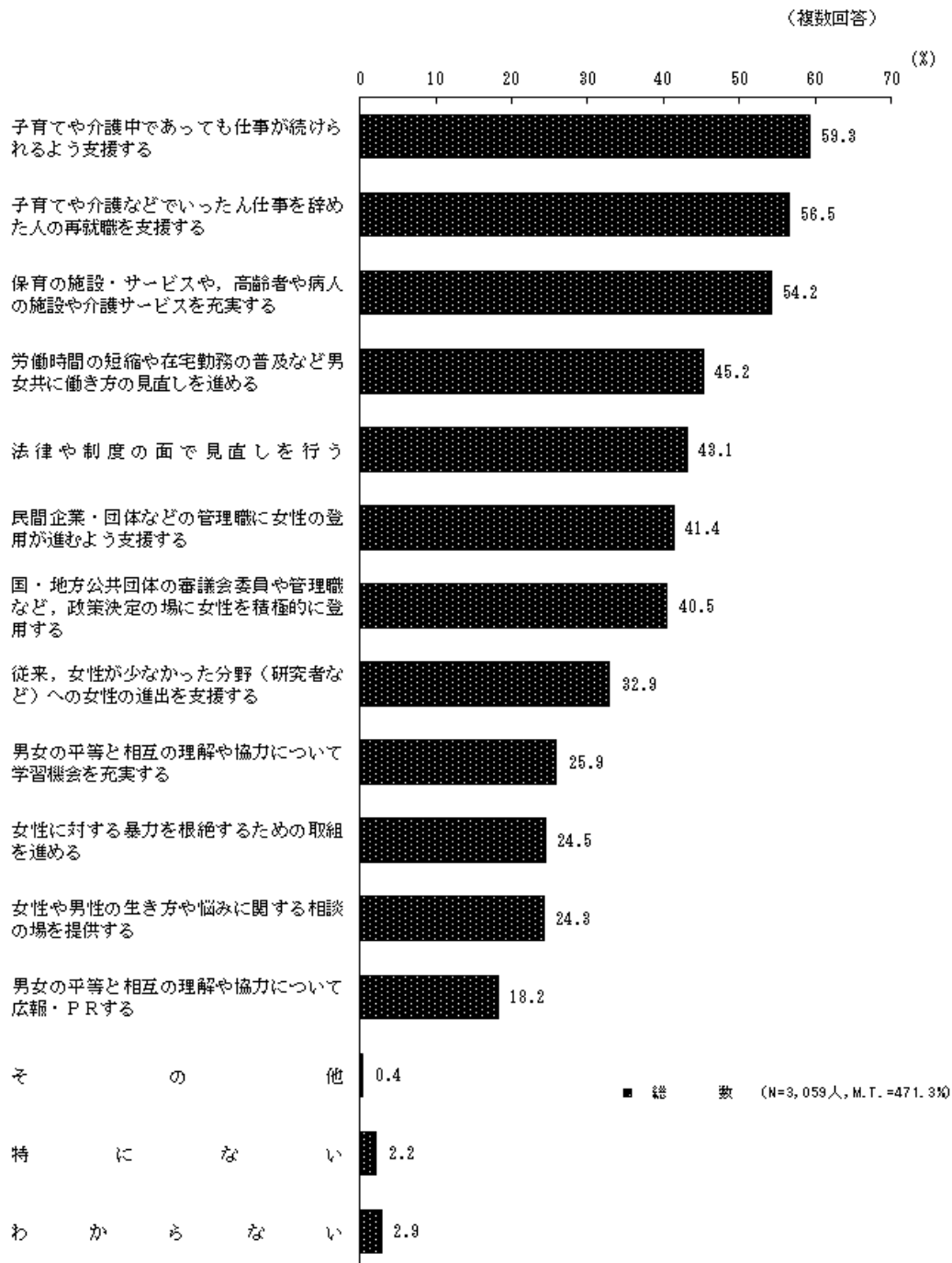
図表 16 : 男女共同参画について 〈沼田市〉

<行政や企業、社会的活動などの方針決定への女性の参画のために大切なこと>



図表 17：男女共同参加について〈国〉

図31 男女共同参画社会に関する行政への要望

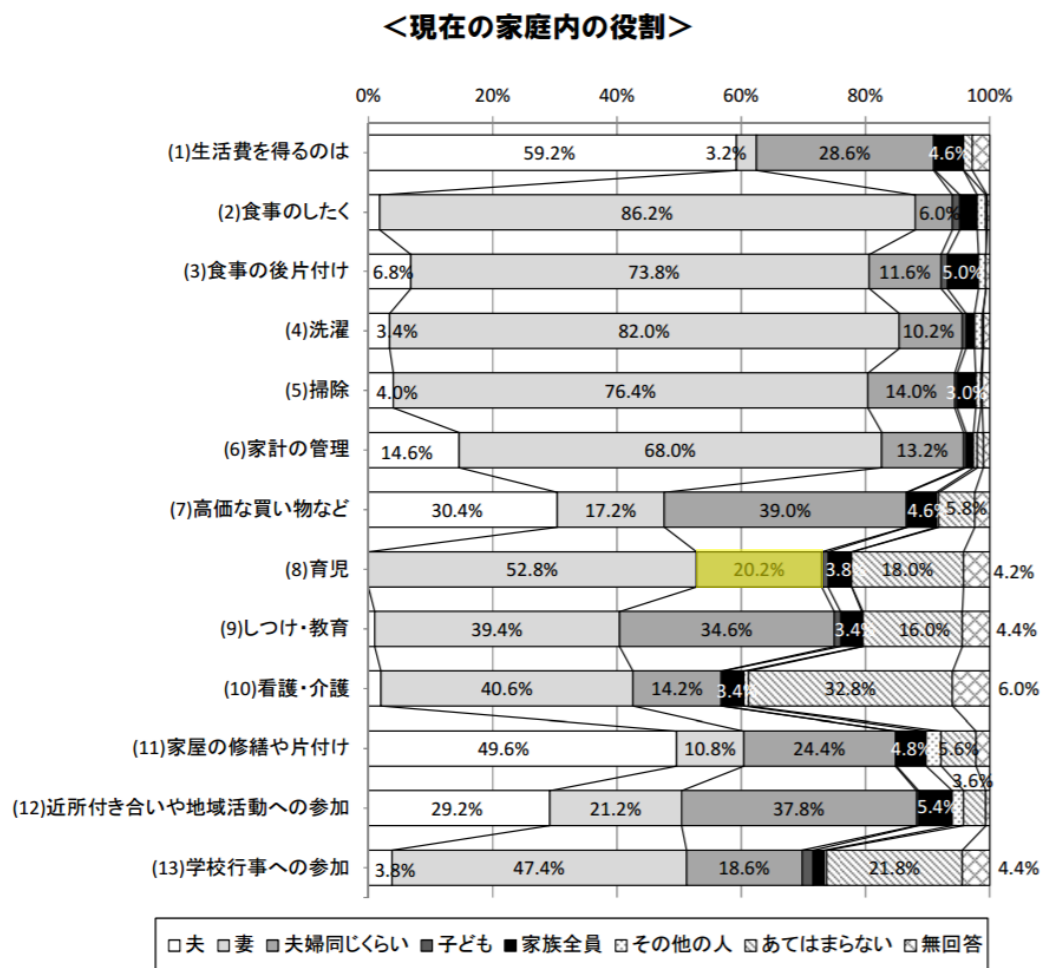




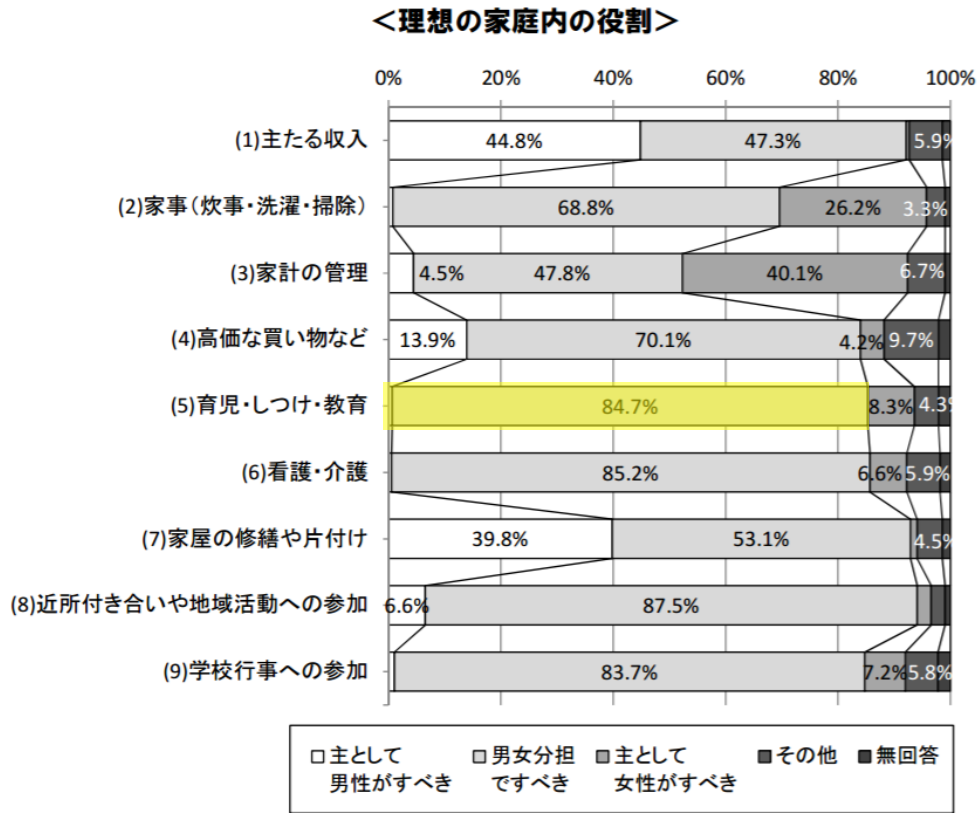
図表 18 : 転出超過ランキング 2014 年

東京都	76,027	山梨県	-2,720
埼玉県	18,375	大分県	-2,755
神奈川県	14,887	和歌山県	-2,766
愛知県	7,978	熊本県	-3,002
千葉県	6,759	奈良県	-3,049
宮城県	2,501	宮崎県	-3,126
福岡県	1,530	三重県	-3,134
沖縄県	-249	愛媛県	-3,283
石川県	-734	岩手県	-3,312
滋賀県	-788	山口県	-3,472
群馬県	-1,018	山形県	-3,554
香川県	-1,142	長野県	-3,703
富山県	-1,198	広島県	-3,803
岡山県	-1,205	鹿児島県	-4,222
鳥取県	-1,255	秋田県	-4,378
島根県	-1,361	新潟県	-5,443
京都府	-1,529	岐阜県	-5,480
徳島県	-1,590	長崎県	-6,080
大阪府	-1,666	青森県	-6,547
福島県	-1,933	茨城県	-6,670
栃木県	-2,000	静岡県	-7,114
福井県	-2,101	兵庫県	-7,407
高知県	-2,291	北海道	-8,639
佐賀県	-2,338		

図表 19：沼田市における現在の家庭内の役割

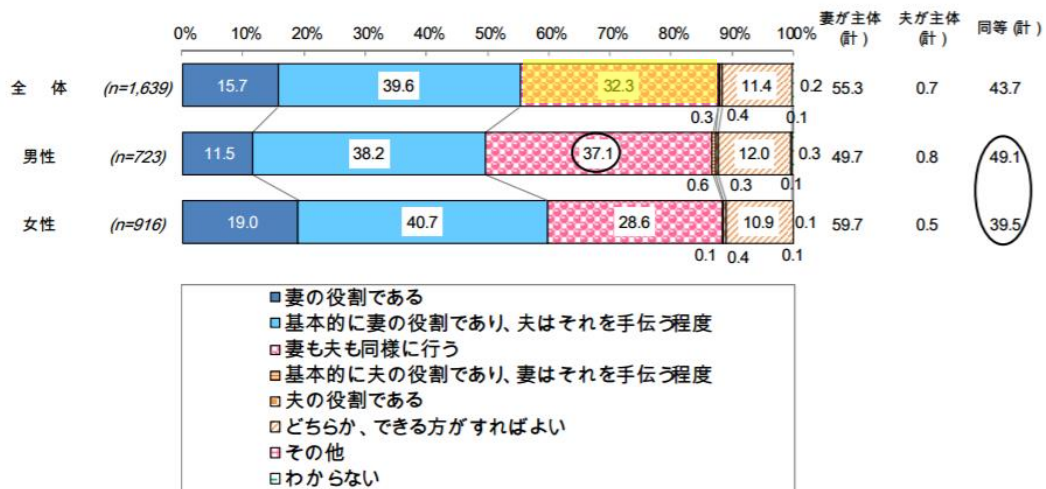


図表 20：沼田市における理想の家庭内の役割



図表 21：内閣府「家庭と地域における子育てに関する意識調査」

図表 2-3-1 家庭での育児や家事の役割<SA> (全体・性別)



## 参考資料

・内閣府男女共同参画局 平成 26 年度  
男女共同参画社会の形成の状況(最終閲覧  
日 2016/12/22)

<http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wlb/index-wlb200409.html>

[http://www.gender.go.jp/whitepaper/h23/gaiyou/html/honpen/b1\\_s03.html](http://www.gender.go.jp/whitepaper/h23/gaiyou/html/honpen/b1_s03.html)

・内閣府男女共同参画局 平成 20 年 4 月 9  
日 男女共同参画会議 仕事と生活の調和  
(ワーク・ライフ・バランス) に関する専  
門調査会(最終閲覧日 2016/12/22)

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h27/gaiyou/html/honpen/b1\\_s02.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h27/gaiyou/html/honpen/b1_s02.html)

・内閣府 HP 男女共同参画社会 (最終閲覧  
日 20161218)

[http://www.gender.go.jp/policy/suishin\\_law/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/index.html)

・沼田市 HP 職員の定員・給与 (最終閲覧  
日 20161126)

<http://www.city.numata.gunma.jp/shisei/index.html>

・国際労働機構 (最終閲覧日 20161205)

[http://www.ilo.org/global/publications/books/WCMS\\_334882/lang-en/index.htm](http://www.ilo.org/global/publications/books/WCMS_334882/lang-en/index.htm)

・厚生労働省 休み方改革ワーキンググル  
ープ説明資料(最終閲覧日 20161205)

[http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/yasumikatawg/01/haifu\\_06.pdf](http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/yasumikatawg/01/haifu_06.pdf)

・群馬県 いきいき G カンパニー認証制度  
(最終閲覧日 20161221)

<http://www.pref.gunma.jp/06/g2200269.html>

・日本デルモンテ(最終閲覧日 2016/11/26)  
<https://www.delmonte.co.jp/index.html>

・経済産業省 商工業実態基本調査(最終  
閲覧日 2016/11/22)

<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syokoz/result-2/h2c5kjaj.html>

・中小企業庁(最終閲覧日 2016/11/22)

[http://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01\\_teigi.htm](http://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm)

・「都市か地方かデータで探る日本の潜在力」  
日本経済新聞 (最終閲覧日 2016 年 12 月  
22 日)

<https://vdata.nikkei.com/datadiscovery/04/>

・日本デルモンテ群馬工場ハローワーク求  
人情報 (最終閲覧日 2016/11/26)

<https://www.hellowork.careers/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%83%87%E3%83%AB%E3%83%A2%E3%83%B3%E3%83%86%EF%BC%88%E6%A0%AA%EF%BC%89%E7%BE%A4%E9%A6%AC%E5%B7%A5%E5%A0%B4%E9%96%A2%E9%80%A3%E3%81%AE%E3%83%8F%E3%83%AD%E3%83%BC%E3%83%AF%E3%83%BC%E3%82%AF%E6%B1%82%E4%BA%BA>

・キッコーマングループ 社会・環境報告  
2015 (最終閲覧日 2016/11/26)

<https://www.kikkoman.com/jp/csr/report/socialenvironment/index.html>

・厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ  
(最終閲覧日 2016/12/21)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

・厚生労働省 くるみんマーク・プラチナ  
くるみんマークについて (最終閲覧日  
2016/12/21)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite>

/bunya/kodomo/shokuba\_kosodate/kurumin/

・厚生労働省 新規大学卒業就職者の離職状況（平成 23 年 3 月卒業者）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000062635.html>

・「沼田市第 3 男女共同参画基本計画」（最終閲覧日 20161222）

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/003/663/3ikkatu.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/663/3ikkatu.pdf)

・「沼田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（最終閲覧日 20161222）

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/003/360/02.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/360/02.pdf)

・「内閣府『家族と地域における子育てに関する意識調査』平成 25 年度」（最終閲覧日 20161222）

[http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h25/ishiki/index\\_pdf.html](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h25/ishiki/index_pdf.html)

・群馬県館林市 選挙結果（最終閲覧日 2016/12/21）

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/docs/2013112800107/>

・群馬県沼田市 子ども議会（最終閲覧日 2016/12/21）

<http://www.city.numata.gunma.jp/shisei/kocho/1005864/1002098.html>

・全国市議会議長会 市議会の活動に関する実態調査結果：平成 18 年度中（最終閲覧日 2016/12/21）

[http://www.si-gichokai.jp/research/jittai/190307\\_1953.html](http://www.si-gichokai.jp/research/jittai/190307_1953.html)

・静岡県島田市 女性議会（最終閲覧日

2016/12/21）

[https://www.city.shimada.shizuoka.jp/jyosei/eik/dai3kai\\_jyoseigikai.html](https://www.city.shimada.shizuoka.jp/jyosei/eik/dai3kai_jyoseigikai.html)

・北海道網走郡大空町 大空町 10 年記念女性模擬議会（最終閲覧日 2016/12/21）

<http://www.town.ozora.hokkaido.jp/docs/2016031700022/>

・内閣府男女共同参画局 男女共同参画会議 「企業が仕事と生活の調和に取り組むメリット」P.4

・総務省 住民基本台帳人口移動報告

・沼田市第三次男女共同参画計画

・沼田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

・内閣府 平成 26 年 休み方改革ワーキンググループ 資料 6

・「転入超過ランキング」総務省 2014 年住民基本台帳人口移動報告

・大海篤子 『ジェンダーと政治参加』 世織出版 2005 年



スポーツで挑む地域活性化  
～スポーツツーリズムという観点から～

小林ゼミ

一由 果利奈

須郷 利貴・高橋 子央・松岡 明音

## ◆目次

### はじめに

#### 第1章 沼田市の現状分析

- 一節 沼田市が抱える課題
- 二節 人口減少の要因と対応策

#### 第2章 「人口減少」を食い止める手段

- 一節 スポーツツーリズムとは
- 二節 沼田市でのスポーツツーリズムによって期待される効果

#### 第3章 『沼田市で』スポーツツーリズム実施

- 一節 沼田市の観光リソース『真田丸』

#### 第4章 先行事例

- 事例① 全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会  
(静岡県静岡市由比)
- 事例② チャンバラ合戦 -戦 IKUSA-  
by NPO 法人ゼロワン 88

#### 第5章 政策提言

- 一節 企画の概要
- 二節 期待される効果

### おわりに

### 参考文献



## ◆はじめに

小林ゼミは「地域公共マネジメントプログラム」と「スポーツ健康科学プログラム」が共同に活動しながら、主に「スポーツによる地域活性化」の可能性について研究を行っているゼミである。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が近づくとつれ、追加種目の決定や各会場の環境整備が進められるなど、国民のスポーツに対する関心が全国的に高まりつつある。またそれはスポーツ産業のみならず、各産業にも拡大している。その中でも特筆すべきは観光業であり、「2020年オリンピック・パラリンピックを見据えた観光振興<sup>1</sup>」では、①文化プログラムの機会を活用して日本文化等の魅力を発信、②スポーツ振興を通じた国内外からの誘客、③地方への旅行の促進などが目標とされていることから、今後の観光業の振興は地域・地方活性化の重要な役割を担うと言っても過言ではない。

そこで小林ゼミでは本年度のサマースクール参加に際して、「スポーツによる地域活性化」という観点から、群馬県沼田市における「スポーツツーリズム実施の可能性」を検証することにした。

具体的には、沼田市の現状分析を行ったのち（一章）、沼田市の社会課題の解題に向けて

---

<sup>1</sup> 観光庁「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興  
([http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020\\_suishin\\_honbu/bunka\\_renkei/dai2/siryou2-8.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/bunka_renkei/dai2/siryou2-8.pdf))

「スポーツツーリズム」を提唱するとともに（二章）、現存する沼田市の観光リソースが、「スポーツツーリズム」として機能させるスポーツを検討する（三章）。その後、国内における先行事例を挙げながら（四章）、沼田市でのイベント開催に向けて提案する具体的な企画概要についてまとめる（五章）。

## ◆第1章 沼田市の現状分析

本章では、主に沼田市の『沼田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』や『沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』をもとに、沼田市が抱える課題のひとつである人口減少問題について具体的な数字やグラフを引照しつつ、本研究において焦点化する沼田市の抱える課題を明確にする。

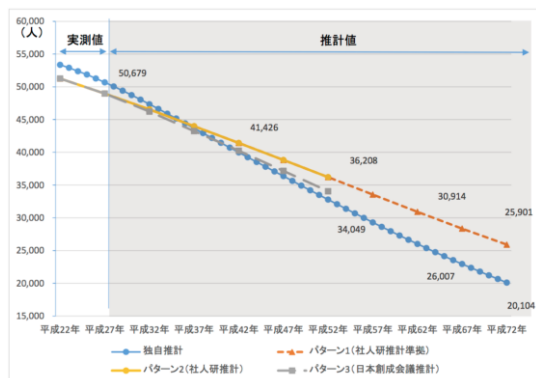
### ◇一節 沼田市が抱える課題

はじめに、沼田市の人口推移について着目したい（図1）。下記グラフを見ると、推計団体による多少の誤差はあるものの、いずれの団体も総人口が右肩下がりであることを示している。加えて約40年後には、平成27年度の50,679人から、25,901人（国立社会保障・人口問題研究所準拠推計）、20,104人（沼田市独自推計）と、どちらも半分もしくはそれを下回る数値が算出されている。

また、10年後には人口減少とは対照的に、後期高齢者の人口数が7.7%増加すると予測されている。

（沼田市まち・ひと・しごと創生ビジョンを参照）

図 1



(沼田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/page/001/003/360/02.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/page/001/003/360/02.pdf) 引用

この著しい人口減によって想定される様々な事態の中、小林ゼミは、人口の流出による社会的かつ経済的な活力の低下と、それに伴う高齢者への介護サービスの低下に着目し、これらを課題するために、問題の所在を明らかにすることから取り組んだ。

### ◇二節 人口減少の要因と対応策

人口減少の主な要因として、住民の転職や就職等の転出による「社会減」と、高齢者世代の死亡者数増加および新生児の出生数低下による「自然減」の二点が挙げられる。加えてそれらの対応策としては、内閣府が策定した「まち・ひと・しごと創生本部」を中心に、各地方自治体で「転出の抑止、および転入の促進」や「高齢者の健康寿命延伸、および子育て世代の支援」等の政策方針が策定されている。

また、「沼田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成27年度策定）」を定めていることから、沼田市も同様に人口減少に歯止めをかける政策方針が打ち出されていることが伺える。

一方、政策方針が昨年に打ち出されて間も無いということもあり、具体的な企画や立案は未だ構想中にある。

そこで小林ゼミでは、沼田市の人口減少の原因である「社会減」と「自然減」を一挙両得に課題、あるいはそれに寄与する政策の考案に取り組むこととした。

具体的な目標は以下の通りである。

自然減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の健康増進および社会参画の促進、生産年齢人口増加</li> <li>・子育て世代の転入促進に向けた沼田のブランディング</li> </ul>
社会減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者世代の転出抑制と市外からの転入促進に向けた沼田の魅力と雇用の創出</li> </ul>

また、上記の目標を達成するために、沼田市の魅力を最大限に引き出しながら高齢者の生産年齢を引き延ばすことのできる政策の骨子に「観光」と「スポーツ」を据え、「スポーツによる地域活性化」という観点から調査・政策考案を行うこととした。加えて、そのツールとして、沼田市における「スポーツツーリズム」の実現可能性についても触れながら、次章以降では課題解決に向けた具体的な政策考案とその背景について述べたい。

## ◆第2章

### 「人口減少」を食い止める手段

本章では、一章で明らかにした沼田市の抱える課題解決に向けて、小林ゼミが政策ツールとして用いる「スポーツツーリズム」の概要とその効果について述べる。

#### ◇一節 スポーツツーリズムとは

スポーツツーリズムとは、スポーツ資源(＝スポーツイベントやスポーツ大会)と観光資源(＝ツーリズム)の融合によって地域活性化を目指す政策や事業を指し、ランニングや草野球などの「する」、サッカー観戦やラグビー観戦などの「観る」、イベント運営や大会ボランティアなどの「支える」というスポーツの三要素を最大限に活用して観光客の誘致と地域活性化を図ろうというものである。

観光庁が発表しているスポーツツーリズム推進基本方針にも、

*『スポーツツーリズムは、スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そしてMICE<sup>2</sup>推進の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊か*

#### な旅行スタイルの創造」を目指す。』

(観光庁：スポーツツーリズム推進基本方針より)

と定義づけられており、単に競技や運動としてスポーツに関わるだけでなく、大会・合宿等などのスポーツイベントの開催によって社会的活力や経済効果を創出しようとしていることが読み取れる。

また、同方針はスポーツツーリズム実施によって期待される効果を以下のように示している。

スポーツツーリズム実施に期待される効果
①訪日外国人旅行者の増加
②国際イベントの開催件数増加
③国内観光旅行の宿泊数・消費額の増加
④活気ある長寿社会づくり
⑤若年層の旅行振興
⑥休暇に関する議論の活性化
⑦産業の振興

その中でも小林ゼミでは沼田市におけるスポーツツーリズム実施に際して③④⑤⑦の項目に着目し、これらを「スポーツを通じた地域振興および観光産業」の中核に据えた上で、沼田市の人口減少抑制に寄与することができないか、その可能性について検討することとした。

<sup>2</sup> MICEとは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

## ◇二節 沼田市でのスポーツツーリズムによって期待される効果

本項では、第一章で掲げた目標の達成に向けて、スポーツツーリズムが果たして沼田市で機能し得るのかを検討する。

下記の表は「スポーツツーリズム実施に期待される効果」を沼田市に当てはめ、いかにして達成するのかを検討したものである。

沼田市のスポーツツーリズム実施に期待される効果
③国内観光旅行の宿泊数・消費額の増加
→沼田市への観光客誘致による、観光産業の消費額とそれに伴う経済効果
④活気ある長寿社会づくり
→高齢者層の健康増進と社会参画を促し、生産人口数を向上させる
⑤若年層の旅行振興
→沼田の魅力を市街へ発信、観光名所として沼田市をブランディング
⑦産業の振興
→観光やスポーツを始め、第一次・二次産業も巻き込んで「オール沼田」で挑む

このようにスポーツツーリズム実施による効果は、沼田市の抱える課題の解題に向けた目標を果たすことができる可能性を示しており、沼田市におけるスポーツツーリズムの重要性が伺える。

では、沼田市でのスポーツツーリズム実施に際して、どのような「観光リソース」あるいは「スポーツリソース」が有効なのか。小林ゼミでは、まず主体となる観光リソースを設定し、次にそれらを発信していくツールとなるスポーツを選定することで「沼田市におけるスポーツツーリズム」の実施を検討することにした。

## ◆第3章 『沼田市で』スポーツ

### ツーリズム実施

本章では、沼田市が数多く持つ観光リソースを列挙するとともに、それらの中からスポーツツーリズムに取り組むにあたってどの観光リソースを選定するのか、どのような形で推し進めていくのかを明らかにし、沼田市でスポーツツーリズムを実施することの意義ならびに、その目的を設定する。

#### ◇一節 沼田市の観光リソース『真田丸』

沼田市が持つ観光リソースは<sup>3</sup>、玉原高原に代表される緑豊かな自然や、スキーやキャンプといったアウトドアアクティビティーなどの「天然的な観光リソース」と、老神温泉大蛇まつりや沼田まつりなどといった伝統的な祭りなどの「文化的な観光リソース」の二つに分類される。その数多くある観光リソースの中でも特筆すべきは、真田幸村の生涯を描いたNHK大河ドラマ『真田丸』である。

主人公の真田幸村こと真田信繁が生まれ育ち、真田家が代々統治し続けたことから、一般的には長野県上田市が真田ゆかりの地だと思われがちである。しかし、信繁の兄、信之が城主として納め、多くの戦国武将がその価値を見出し、まさに武将たちの「野心の交差点」であった沼田市は「もうひとつの真田の舞台」とされていた。<sup>4</sup>

<sup>3</sup> 沼田市観光協会 (<http://www.numata-kankou.jp/>)

<sup>4</sup> 上州沼田真田丸展 (<http://numata-sanadamaru.com/>)

そして、2016年NHK大河ドラマ『真田丸』の放送をきっかけに「上州沼田 真田丸展」が沼田市で開催され、同年12月には来場者数が15万人を突破するなど<sup>5</sup>、大河ドラマによって多くの訪問客を生んでいることが伺える。このような「大河ドラマ視聴者によるゆかりの地訪問」で生まれる経済効果は、その地の観光産業にとって見過ごすことのできない重要な集客機会のひとつと言える。

しかし、日本銀行福島支店の調査によると沼田市に見られるような、大河ドラマによる訪問客の推移は、番組の放送終了後も訪問者数が増加するケースと、逆に減少してしまうケースに二分され、さらには後者のケースが比較的多いことが分かっている。<sup>6</sup>このことから、大河ドラマによるその地の観光産業への裨益は認められるものの、一過性のものに終わらせない継続的な情報発信とその土地へのイメージ定着が重要であると言える。

上記のことから小林ゼミは、大河ドラマ「真田丸」という一過性になりがちな観光リソースを、恒久的なものとして沼田市に定着させることが沼田市の観光産業振興につながると結論付け、「真田丸」の魅力をスポーツで発信していくことが「沼田市におけるスポーツツーリズム実施の意義」と定義した。

<sup>5</sup> 上州沼田真田丸展  
(<http://numata-sanadamaru.com/?p=581>)

<sup>6</sup> 大河ドラマ後の観光動向について2015-01-29 とうほう地域総合研究所  
([http://fkeizai.in.arena.ne.jp/pdf/cyousa/cyousa\\_2015\\_02\\_2.pdf](http://fkeizai.in.arena.ne.jp/pdf/cyousa/cyousa_2015_02_2.pdf))

## ◆第4章 先行事例

本章では、沼田市におけるスポーツツーリズム実施に向け、「スポーツチャンバラ大会」を企画する前段階として、他市における「スポーツチャンバラ大会」の先行事例の紹介とともに、地域活性化にどのように寄与してきたかという観点から見ていく。

### ◇事例① 全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会（静岡県静岡市由比）

この大会では、小太刀や長剣、二刀、槍などの部門別に6m~9mの正方形のコートの中で相手への有効打数を競う公式ルールのもとで行われており、非常に競技性の高い「競技スポーツ」として普及している。<sup>7</sup>

全国大会の予選は日本各地で実施されており、世界大会出場をかけた日本代表選考試合等も開かれている。また、競技には審判員や指導者が必要なため、安全講習会も含めた講習会が本部主催で地区別に実施されており、由比以外の土地でも公式戦を開催することが可能である。

### ◇事例② チャンバラ合戦・戦 IKUSA・by NPO 法人ゼロワン 88

このスポーツチャンバラ大会は前項の「競技スポーツ」として普及している「スポーツチャンバラ選手権」とは大きく異なっており、「健康スポーツ」または「生涯スポーツ」と

<sup>7</sup> スポーツチャンバラ協会ルール概要  
([http://www.internationalssportschanbara.net/jp/s\\_pochan/rule/](http://www.internationalssportschanbara.net/jp/s_pochan/rule/))

称される競技性を持たないスポーツの一種とされている。

「チャンバラ合戦・戦 IKUSA」はNPO 法人による運営で開催されており、地域活性化の新たな手法としてスポーツチャンバラを用いている。<sup>8</sup>

前項に見られるような厳密なルールや規則などを持たず、「各自が腕につけたボール状の紙風船をスポンジ製の刀で叩き落とす」という単純明快なルールが特徴である。屋内外問わず、少額のコストで開催することができるため、参加者は4歳から80歳までと幅広い世代の方々に楽しめる多世代交流型のイベントになっている。

2015年11月には島根県島根松江市にある「松江城」を舞台として「SHIROZEME」という日本初のエンターテイメント型攻城戦ツアーが実施された。<sup>9</sup>これは歴史上実際に起こった合戦をモデルにスポーツチャンバラ合戦が進められる。個人戦での戦いだけでなく、甲冑などを身に纏いながら自軍の武将を防衛するという「団体戦」も存在し、その興行性の高さから観客が多く集まるイベントにさえなっている。

また、岐阜県可児市では、このチャンバラ合戦そのものを地方創生の目玉プログラムとして組み込み、同NPO 法人の協力のもと過去数回にわたって「可児市の乱」<sup>10</sup>と称したイベントを開催している。

上記の例のように、日本各地に存在するそ

の土地ならではの「史実」や「史跡」を「スポーツ」を用いてその魅力を再発信する動きが見られる。これはつまり「歴史」と「スポーツ」という新たなスポーツツーリズムのモデルケースの可能性を示唆している。

## ◆第5章 政策提言

本章では、三章で述べた「真田丸をスポーツチャンバラで振興すべき理由や経緯をもとに、前章の他市における先行事例を参考にしながら、沼田市での企画実施に向けた具体的な企画内容を提案する。

### ◇一節 企画の概要

具体的な企画内容は次の表を参照されたい。  
(表1)

スポーツチャンバラフェスティバル「沼田の陣」(表1) <sup>11</sup>	
企画趣旨	真田ゆかりの地である沼田市でスポーツチャンバラ大会と真田に関わるイベントやツアーを開催。
目的	市内外問わず、若年層から高齢者層までの幅広い世代に対してアプローチすることで、沼田市に消費刺激を与えるとともに、住民と産業の包括的な活性化を促す。

<sup>8</sup> チャンバラ合戦・戦 IKUSA-公式ホームページ  
(<http://tyanbara.org/>)

<sup>9</sup> 鷹の爪団 SHIROZEME-2015 松江  
(<http://2015.shirozeme.com/>)

<sup>10</sup> 可児市・可児市の乱ホームページ  
(<http://www.city.kani.lg.jp/11517.htm>)

<sup>11</sup> 観光 | 沼田市公式ホームページ

(<http://www.city.numata.gunma.jp/kankou/>)

沼田市観光まるわかりガイド

(<http://www.numata-kankou.jp/>)

ターゲット	・沼田市在住の高齢者世代 ・沼田市外在住の子育て世代	・沼田市在住の若者世代 ・「真田丸」視聴者、ファン
企画運営	沼田市体育協会、沼田市教育委員会、高齢福祉課、観光課など	
実施場所	沼田公園（野球グラウンド：旧沼田城二の丸）およびその周辺エリア	
実施内容 ①チャンバラ 決戦の部	公式ルールのもと、年齢別あるいは世代別に分かれて1vs1方式で対戦を行う。子供だけでなく高齢者にもスポーツに親しむ機会を提供し、高齢者の社会参画や生産年齢人口増加に向けた健康増進活動を行なっていただく。	
②チャンバラ 合戦の部	甲冑などを身にまとい真田と北条の戦いを模し、団体戦で当時の戦いを再現する。合戦形式で行うことでエンターテインメント性を高め、「する」スポーツだけでなく「観る」スポーツとして、観光客の誘致を図る。	
③真田丸展	沼田市における真田氏の歴史や北条氏との戦いの経緯などに関する展示会を同時に開催し、チャンバラ大会をより一層楽しむ為の学習機会を提供する。	

## ◇二節 期待される効果

上記の企画によって得られる効果は以下の通りである。

【自然減】	【社会減】
【A 効果】・・・イベント開催によって果たされる直接的な効果	
【B 効果】・・・イベント開催によって果たされる間接的な効果	
【A 効果】	
・高齢者の健康増進 ・社会参画の促進	・沼田の魅力創出 ・観光地としてのブランディング ・雇用の創出
【B 効果】	
・生産年齢人口増加 ・子育て世代の転入促進	・市外からの転入促進 ・若者世代の転出抑制

## ◆おわりに

本稿では、沼田市の現状分析を行い(一章)、スポーツツーリズムの提唱を行なった上で(二章)、「真田丸」という観光リソースと、それを生かしたスポーツを検討し(三章)、国内における先事例を挙げながら(四章)、沼田市での実現可能性について言及した(五章)。

観光リソースの発展や振興は観光産業のみでは引き出すことができない。各産業と連携をはかりながら、その「うまみ」を最大限に発揮できるよう、新しい観光の形を考えていくことが重要であるということ、本稿を執筆しながら再認識することができた。

沼田市が「スポーツツーリズム」という手法を通じてより一層の発展と活性化を果たせるよう切に願っている。本稿がわずかであってもそれに寄与するようなことがあれば、これに勝る喜びはない。

2016年8月に実施されたサマースクールを通して沼田市から多くのことを学ばせていただいた。これもひとえに、小林教授をはじめとする多くのゼミ関係者のご支援があったからである。この場を借りて御礼申し上げたい。

そして、ご多忙を極める中、私たちのような学生のために貴重なお時間を割いていただき、拙い質問にも懇切丁寧に対応していただいた沼田市役所財政課の職員の皆様、沼田市役所高齢福祉課の職員の皆様、沼田市老人クラブ連合会の皆様、沼田市体育協会の皆様、うすねニューススポーツクラブの皆様に、この場をお借りして心から御礼申し上げます。

2016年12月25日

## ◆参考文献

- ・小林勉 (2013)  
『地域活性化のポリティクススポーツによる地域構想の現実ー』中央大学出版部
- ・小林勉 (2016)  
『スポーツで挑む社会貢献』(株)創文企画
- ・一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構編 (2015)  
『スポーツツーリズム・ハンドブック』
- ・藤野公孝・高橋一夫編 (2014)  
『CSV 観光ビジネスー地域とともに価値をつくるー』学芸出版社
- ・原田宗彦・木村和彦編 (2009)  
『スポーツ・ヘルスツーリズム』

大修館書店

- ・愛知東邦大学地域創造研究所編 (2015)  
『スポーツツーリズムの可能性を探るー新しいスポーツ社会への実現に向けて』  
(地域創造研究叢書 No.24) 唯学書房
- ・原田宗彦 (2016)  
『スポーツ都市戦略 2020年後を見すえたまちづくり』学芸出版社
- ・『観光庁「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興』  
[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020\\_suishin\\_honbu/bunka\\_renkei/dai2/siryou2-8.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/bunka_renkei/dai2/siryou2-8.pdf)
- ・『沼田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』  
[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/003/360/02.pdf](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/360/02.pdf)
- ・『沼田市観光協会 HP』  
<http://www.numata-kankou.jp/>
- ・紀行 No.21 | NHK 大河ドラマ『真田丸』  
<http://www.nhk.or.jp/sanadamaru/travel/travel21.html#mainContents>
- ・『上州沼田真田丸展』  
<http://numata-sanadamaru.com/>
- ・『上州沼田真田丸展 トピックス』  
<http://numata-sanadamaru.com/?p=581>
- ・『大河ドラマ後の観光動向について 2015-01-29 とうほう地域総合研究所』  
[http://fkeizai.in.arena.ne.jp/pdf/cyousa/cyousa\\_2015\\_02\\_2.pdf](http://fkeizai.in.arena.ne.jp/pdf/cyousa/cyousa_2015_02_2.pdf)
- ・『スポーツチャンバラ協会ルール概要』  
<http://www.internationalsportschanbara.net/jp/sportschan/rule/>
- ・『チャンバラ合戦-戦 IKUSA-公式ホームページ』  
<http://tyanbara.org/>



『鷹の爪団 SHIROZEME-2015 松江』

<http://2015.shirozeme.com/>

・『可児市・可児市の乱ホームページ』

<http://www.city.kani.lg.jp/11517.htm>

・『観光 | 沼田市公式ホームページ』

<http://www.city.numata.gunma.jp/kanko/>

・『沼田市観光まるわかりガイド』

<http://www.numata-kankou.jp/>



沼田における  
「ご近所づきあい」

新原ゼミ

男成敬太 栗原夏海 佐藤香織 大江ミーヨ  
小佐野茜 武田悠介 堀田さとる 村田千夏  
脇本真帆 青木遥 遠藤光崇 上小倉夏美  
小池葵 佐藤友美 鈴木健太郎 中村優花

## 目次

はじめに

### 第1章 事前調査

#### 1-1 事前調査から見た沼田市

- 1.概略
- 2.地理的に見て
- 3.観光から見て
- 4.テーマに関連して
- 5.事前調査を踏まえて

#### 1-2 私たちが沼田で見たもの

- 1.沼田市に住む人びと
- 2.沼田市での暮らし

#### 1-3 沼田に対する見方の変化

#### 1-4 まとめ

### 第2章 政策提言

#### 2-1 政策への経緯

- 1.フィールドワーク・ヒアリングから
- 2.私たちの考える「ご近所づきあい」
- 3.政策提言につなげて

#### 2-2 具体的政策提言

#### 2-3 政策提言のもたらしうる効果

#### 2-4 まとめ

おわりに

沼田市の方々へ

参考文献

はじめに

沼田市の河岸段丘の上には、かつて沼田城が存在し、その地形から、多くの敵兵を苦しめてきた。時には、雲海すらみられることもあり、その姿はまさに天空の城下町だ。あの国宝、松本城のモデルともなった沼田城がその城下町にあったとは、その景色はどれだけ素晴らしいものだったのか今では思いを巡らせることしかできない。

しかし、現在でも一部ではあるが古き良きかつての沼田市の姿を伺うことは可能である。沼田市は「もうひとつの真田の舞台」として現在真田丸展を行っており、そこでは戦国時代当時の沼田を堪能することができる。沼田城址公園には沼田城の石垣や石段の一部が貴重な史跡として保存されており、わずかながらでも当時の様子を想像することができる。

沼田市で毎年開催されている一大イベント「沼田まつり」はその歴史は400年にものぼり、もともとは「祇園祭」と呼ばれる農家の夏仕事が一段落した時期に開催されたお

祭り、辛い農作業を終えた喜びを分かち合ってきた。明治、大正、昭和、そして平成と時は流れ、幾多の困難を乗り越え、形を変えながらこの祇園祭は伝承されてきた。

これらは、沼田市の人々が過去から現在まで受け継いできたものである。そんな、過去から現在まで受け継いできた人びとの思いや歴史を、新原ゼミでは現地歩き、見て、聞いて、調べ、振り返り、ともに考え、書くことにより理解する。このサマースクールでも同様に、データや資料から得た情報だけではなく、実際に見て、感じたものから仮説を生み出し検証することで、沼田市について少しでも深く理解しようとしてきた。サマースクールという限られた期間の中で、私たちがどれほど深く正確に沼田市を理解できたかは定かではない。しかし、外部から来た「よそ者」からの目線を通して沼田市を見ることにより、新たな沼田市の魅力の再発見に繋がれば、このサマースクールが少しでも意味のあるものになると感じている。

## 第一章 事前調査

### 1-1 事前調査から見た沼田市

#### 1.概略

群馬県沼田市は、大規模な河岸段丘上に位置している。中世には、この河岸段丘という地形を生かし、沼田城の城下町として明治に至るまで300年あまりの間栄えて、現在では「天空の城下町」とも呼ばれている。戦国時代には上杉氏、武田氏、北条氏は沼田（旧上野国利根郡）の領有をめぐる争い、戦国末期には真田昌幸、信幸の領有ともなる。明治以降は、北毛の交通の要所として、

利根沼田地域の商業の中心として栄え、1924年の上越線の開通とともに、農林産物の集散地として一層の発展をとげる。また、1954年、2005年と市町村合併を経験し、2005年の合併の際には、白沢村、利根村を編入したことにより、H型の地形になる。2005年の市町村合併の後、白沢村役場は、沼田市白沢町振興局、利根村役場は、沼田市利根町振興局として業務を行っていたが、2015年から、沼田市白沢支所、沼田市利根支所となった。

## 2.地理的に見て

沼田駅まで、上野駅から在来線で2時間40分、東京駅から上毛高原駅乗り換えで2時間ほどかけて到着し、都内からのアクセスも良い。また、モータリゼーションに対応する三国トンネル、金精峠、志賀高原ルートなどの開通、1985年の関越自動車道新潟線の開通により、沼田市は交通の要所として、ますます重要な役割を占めるようになった。ただし、市の中心街はJR沼田駅や沼田市役所がある市の南東部である。鉄道はJR上越線しか通っておらず駅も「沼田駅」と「岩本駅」の二つである。関越自動車道がほぼ上越線と並行するような形で走っているがインターチェンジは「沼田IC」ただ一つである。ほかにも、市バス（沼田市コミュニティバス）は運行しており関越交通と老神観光バスが受託している。それ以外にも隣接する自治体である川場村の「川場村村営バス」や昭和村の「昭和村村営バス」がいずれも沼田市にも乗り入れしている。

旧利根村区域は沼田駅周辺とする中心部や県内と比べるとまだまだ道路が整備されているとはいえ住民の生活にも少なからず影響が出ている。冬季は豪雪に見舞われるためそれに対する対策も求められている。民間企業によるバス運行はなかなか利益を得ることができない点から廃線になることが多々あった。モータリゼーションの進展や過疎化に伴って移動手段は必要であり、山間の特徴でもあるが、なかなか利用客を集客することができない状況であり、その対策も求められている。

## 3.観光から見て

吹割の滝や、老神温泉といった自然資源

に恵まれ、真田氏ゆかりの地として2016年度NHK大河ドラマ「真田丸」の第二の舞台にもなっている。特に今年は真田丸関連で上州沼田真田丸展などの催し物も行って、地域一体となって観光を行っている。地域では「焼きまんじゅう」がよく食べられている特産品である。さらに国道120号沿いに望郷の湯を中心に「道の駅・白沢」や野菜の直売所である「座・白沢」が開設されている。

## 4.テーマに関連して

古くから木材の集積地として発達したこともあり、1990年には森林文化都市宣言も制定している。また、沼田市第5次総合計画における本市の将来像として、「水と緑の大地 空間田園都市」があげられている。また、沼田市のスローガンとして「みんなで育てよう 協働の森林」といったものも挙げており、沼田市市民部生活課協働推進係が中心となって、市民協働のまちづくり出前講座を行うなど協働への関心が高い。ゼミ生のまわりには、行政がこれほど協働に積極的な自治体はなかったため、なぜ沼田市がこれほど協働を必要としているのか、ゼミ内での関心が高まった

また、2005年の合併に関して、10年ほど前のことではあるが、今までは3つの市町村が別々にやっていたことを一つに統合するという一方で、さまざまな影響があったはずであると考えたが、事前調査の段階では、合併前後での変化等についての資料があまり見られず、実際にどのような変化があったのか、現在ほどのような影響が表れているか疑問に思った。

以上のように市民の「協働」という住民同士のつながりと「合併」という市と他の自治

体とのつながりという二つの観点に興味を持ち、サマースクールの前には「利根沼田方式のケアネットワーク ～合併による協働の変化～」をテーマに設定した。

テーマの説明として、「ケアネットワーク」とは、生活支援のサービスが日常生活の場で適切に提供できる地域の体制・しくみのことと新原ゼミではとらえた。つまり、利根沼田方式の住民間の支援体制を構築することである。また、事前調査の段階では「合併」が何らかの影響を「協働」に与えたのではないかという仮説を立てたからである。事前調査の段階では影響を確認できなかったが、現地に行くことで何らかの変化がみられるのかもしれないと予測を立てていた。

## 5.事前調査を踏まえて

私たち新原ゼミは、実際に沼田市でサマースクールをする前、合併の影響により、連携等がうまくいかない等の行政サービスの低下が生じ、それにより起こった困難を解消する手段として、協働を必要としているのではないかといった仮説①とケアネットワークの構築には市や民間団体等の様々な主体による協働が必要であるという仮説②を立てた。

### 1-2 私たちが沼田で見たもの

実際に沼田市でヒアリング・フィールドワークを行うことによって、事前調査では分からなかった沼田の様々な面を知ることが出来た。

ここでは様々な観点ごとに沼田市を分析してみたいと思う。

#### 1.沼田市に住む人びと

中町のフィールドワークで商店街の住民にヒアリングを行った際、突然の訪問にも関わらず私たち外部の大学生に対しても懇切丁寧に質問に答えて頂いた。中には資料をお渡ししてくれる方や、お店にあげさせてもらい商店街の歴史についてお話して下さる住民もいて、商店街に住む住民の温かさを感じ取ることが出来た。また、「中町が好き」「自分たちももっとより良くするために頑張らないと」という声も聞くことができ、商店街に対する熱い思いも感じ取ることが出来た。

ヒアリングでは私たちの質問に答えて頂いたのはもちろんのこと、どのヒアリング先でも沢山の資料を準備していただいた。膨大な書類をまとめたファイルを持ってきて、説明をしていただいたり、中には付箋を貼って質問の該当箇所がわかるようになってあり、このサマースクールのために時間をかけて準備されたのが分かる。私たち大学生に対し、本気で向き合おうという姿勢を感じ取ることができた。ヒアリング後も、私たちがお昼ご飯を食べる場所を迷っていると「あのお店がおすすめですよ」と教えていただき、とても親しみが感じられた。ここでも沼田市の住民の温かさに触れることができた。

私たちが沼田市に滞在したわずか三日間の中でも、沢山の沼田市の人びとの温かさに触れることができた。

#### 2.沼田市での暮らし

河岸段丘ということもあり、坂が長く急であろうことは予想していたが、本当に急であった。転んだら下まで落ちてしま

うのではないか、というほど急な部分もあった。沼田市に住む人びとはこの坂とどう付き合い、暮らしているのだろうか。私たちでも登るのに大変な労力を使ったように、高齢者にとってはなおさら大変だろう。

中町でのヒアリングでは、大型ショッピングモールにあたるお店がこの辺りには無く、車を出す必要があると聞いた。確かにフィールドワーク中、文房具屋や駄菓子屋、楽器屋など個人経営だと思われるお店は多々見つけたが、いわゆるイオンのような「ここに来ればなんでも揃う」ショッピングモールは見当たらなかった。かつてはグリーンベル21がその役目を果たしていたが、今では真田丸店が行われているのみである。自分の住んでいる町は少し歩けば駅ビルがあり、そこに行けば生活に必要なものは殆ど揃ってしまうが、沼田市の住民にとってそれは当たり前でないのである。

さらにヒアリングでは、沼田市はバスの本数が少ないという事も伺った。開会式の際、沼田市は車社会であると市役所の方が仰ってたが、バスの本数が少ないことも少なからず関係しているのかもしれない。

これだけ見ると、生活するにもとても大変そうに見える。それでも、私たちが出会った人たちはこの街が好きで、住み続けたいと思っている人ばかりであった。それは、それだけこの沼田市に対する愛着、思い入れが強いことに他ならない。沼田市と共に歴史を歩んできた住民にとっては、この沼田という土地は切っても切り離せないものなのだろう。

### 1-3 沼田に対する見方の変化

仮説①と仮説②はサマースクール後には

変化を遂げた。ヒアリングだけでなく、沼田市で協働を実践している人に多く出会い、積極的に市政にかかわる姿勢を持っている人がいたからである。さらに、市役所の方の沼田には協働が昔より根づいているという趣旨の返答を頂いたりした。行政サービスの低下も例えばその結果、もともと協働は根づいており、大きな変化はないのではないかという方向性へと変わった。

### 1-4 まとめ

「沼田市は協働が根づいた地である。」という言葉は何度も深く感じ、「協働」が「つながり」言葉に変わり、沼田市の特徴的な「つながり」として、「つながり」が「ご近所づきあい」という言葉へと変わった。

沼田市の事前調査の段階で、ゼミ生は協働というキーワードを多く目にしたことから、沼田市は協働に何か意識を持っていると考えていた。さらに、沼田市は合併を経験した地であるという。それを踏まえて、「協働」と「合併」をどう結び付けるか、自分の興味関心と「合併」「協働」というキーワードをいかにして結び付けるのかという「問い」がサマースクール前における各ゼミ生の主題であったといえよう。しかし、沼田市における協働ということがどういうものなのかということが各ゼミ生の間で理解しきれていなかった。しかし、サマースクールでのフィールドワーク・ヒアリングを通じて、沼田市における協働を身をもって体験した。ヒアリングでは「沼田市はもともと地域が狭くお互いが顔なじみ」というハード面のお話を聞かせていただいた。さらに、フィールドワークにおいても、沼田市は老舗が多く残っているため、協働も深く根付いていたと



感じられた。住民の方のお話では、中町には細い道が多くあり、「道の挟んでの会話が楽しい」といった声やフィールドワークを通じて出会った人がみな親切で気さくな印象を感じた。それらを踏まえて、沼田市における協働とは日常におけるつながりから生まれるものであった。このつながりは沼田市において依然として強いものであるが、弱まってきているという。社会福祉協議会の人も「古き良き沼田に戻ってほしい」という願いをヒアリング中にふとこぼしたこともあった。沼田市でのつながりとは地域に根差した、古き良きご近所同士の付き合いのことであり、新原ゼミは「ご近所づきあい」という観点に絞って政策提言を行うことにした。総括していえば、沼田市における協働とは伝統的に地元根付いてきたつながりによるものであり、そのなかでもご近所付き合いがつながりの根本にあるものであるであろう。

また、沼田市民への見方も大きく変わった。サマースクール前では確かに沼田市に

は協働が根づいているのかもしれないという推測を持っており、住民同士のつながりも他の市町村に比べれば深いのではないのかという考えを持っていた。しかしながら現地を実際に訪れてみると、想像を超えたつながりを目にすることができた。沼田市中町の商店街の方々にお話を聞かせていただいた際には、「沼田市で計画されていた三車線構想が本当に効果あるのかを確かめるために、同じような政策をしている新潟市まで訪れた」といったものや「市役所に任せただけでなく、自分たちもやらないと」といった、市政に関する強い関心をもっていたように思われる。私たちゼミ生が訪れた地域は狭く、おそらくつながりの残っている地域である商店街周辺であり、沼田市前線から見れば限定的だが、沼田市に対する見方は「つながりのある地域」から「つながりがあり、地域を大切に思っている地域」といった方向へと変化を遂げた。

## 第二章 政策提言

### 2-1 政策への経緯

#### 1. フィールドワーク・ヒアリングから

フィールドワーク中に出会った方々、ヒアリングをさせていただいた方々、実際に私たちが沼田市で歩いて感じたことをもとに、沼田市で集めた情報を整理し、深めた。私たちがフィールドワーク中に出会ってきた方々は、初対面の私たちに気さくに声をかけてくれるなど積極的であり、伺ったお話からも市政への関心が高く、他の住民とのご近所付き合いにも積極的であった。し

かし、実際にフィールドワーク中に出会うことはできなかったが、ヒアリングの際に「今まで農業で自立して全部やってきたから、あまりまわりから干渉されたくない」といった農家の方や、配偶者が一人になった時に、孤独になってしまう方がいることを知った。つまり、私たちが沼田市で見てきたご近所付き合いは、お互いが仲良く、助け合い生活しているといったことが感じられ、すでに成熟したものに見えたが、私たちが見ることはできなかった場所では、まだ成

熟していない地域もある。また、沼田市は車社会であり、多くの人が日常的に車を使って生活している。しかし、高齢や、認知症等の理由により、自分で運転することが困難な方もいるため、市街地などでのケアだけでは十分行き届かない方々も存在している。これらを踏まえて、沼田市にはより地域に根差したネットワークが必要なのではないかと考えた。よって、私たちは、「利根沼田方式のケアネットワーク」を「ご近所付き合い」と再定義した。その「ご近所づきあい」という概念を考える際、私たちは、沼田で実際にすでに根付いている「ご近所付き合い」も見てきたため、今ある沼田市の「ご近所付き合い」をさらに深めたいと考えた。

## 2. 私たちの考える「ご近所づきあい」

「ご近所づきあい」はなぜ重要なのだろうか。「ご近所付き合い」を深める意義としては、①福祉面や、災害時など、緊急時に住民同士のつながりが非常に役に立つこと②行政の負担を減らすことができること③Uターンの促進が見込まれることが挙げられる。

他方、「ご近所づきあい」にも様々な形態がある。新原ゼミでは、①声掛けなどの災害時に助け合える関係②野菜のおすそ分けといった日常にすむ関係③挨拶だけの関係ではなく、地域が地域で問題解決できるというような意見が出たが、これらの関係構築はすぐにできるものではなく、長い時間をかけながら、日常的に「つながり」を持つことができ初めて生まれるものである。だからこそ、新原ゼミでは、「ご近所付き合い」をゼミ内で議論を重ね、「日常的・持続的に助け合える関係」と定義した。

## 3. 政策提言につなげて

「持続的・日常的に助け合える関係」という結論を踏まえて、実際どのような政策にしたいか話し合ったところ、「持続的・日常的に助け合える関係」という言葉自体が不明確であるため、新原ゼミが訪れた地域のフィールドワーク・ヒアリングの結果からより概念を明確化し、政策提言を考えた。その中で、「ご近所付き合いのきっかけになるもの」「今までご近所付き合いに参加しなかった人も巻き込めるもの」「住民が主体的にできるもの」「多世代で交流できるもの」「複数回顔を合わせることができるもの」「日常的なご近所付き合いを生むには政策提言も日常的なもの」という意見が上がった。私たちがこれらの意見を生かすことができ、住民付き合いを深める方法として、「食事会」を政策提言する。

以降の節では、具体的な政策の内容について説明する。

### 2-2 具体的政策提言

新原ゼミは「食事会」を政策提言とした。会場は2か所あり、学校（体育館を想定）と公民館の2か所で行う。会場に学校を選んだのは、災害時の避難場所にもなっているため住民の方でも認知されており、学校に通っている子どもが参加しやすく多世代交流も期待できるからである。開催頻度は、どちらも定期的に行う。日常的・持続的な住民同士でのつながりを生むためには、一度きりではなく何度も顔を合わせる必要があると考えたためである。

学校で行う場合、収容人数が多いため規模の大きい食事会となる。さらに料理の食材に地元沼田産のものを使えば、生産者の

方の PR の場にもなるだろう。

一方、公民館で行う場合は、学校と比べ規模が小さくなるが、その分住民同士の距離が近くより地域に根差した親密な関係を築きやすくする事が可能である。また、住んでいるところにもよるが、距離が近ければ学校で開催するよりもそれだけ気軽に参加することができ、今まであまりイベントに参加しなかった人たちも巻き込みやすくなるだろう。食事は各家庭からの持ち寄り形式を想定しているが、料理を作るところから始めてもいいかもしれない。

どちらの場合も行政主催で行う。民間団体が主催だとローカルな印象を与える可能性もあるが、影響力のあり、開放的な行政が主体的に行うことで今まで地域の催しに参加できなかった人も参加しやすくなると考えた。

### 2-3 政策提言のもたらしうる効果

「夕食会」のもたらしうる効果としてまず、市役所の方と住民の方の間の溝をなくし、市役所の方が住民の意見を聞くことのできる場の提供があげられる。特に学校における「夕食会」は市役所主催であり、住民の方が参加することにより、両者の交流が生まれるということだ。例えば、市役所の方の提供した料理を食べながら、意見交換を行うこともできる。また、地域が地域で「夕食会」を行うことにより、地域が自主的に問題解決につながる。公民館で行う「夕食会」は住民の方が備品・食材・設営等に積極的な関与をしていく必要があり、他の住民との協働を通じて、信頼関係を構築することにもつながる。もちろん、連携における問題・準備の問題等は発生する可能性があるが、

むしろそれらの問題解決を通じて、地域における問題解決能力・地域への愛着の創出にもつながる。さらに、「食事会」に老若男女問わず幅広い世代が参加することで、世代間交流も生まれる。食事は日常において必要不可欠なものであり、すべての世代が行っていることである。「食事会」において、美味しいものを食べながら、食事の感想を言い合うこともできる。

### 2-4 まとめ

これまでの政策提言の情報をまとめたい。

#### <学校での食事会>

- ・子供が参加し易く、幅広い世代での世代交流が見込まれる。
- ・災害における避難場所であり、認知度が高い。
- ・収容人数の多く、規模の大きい食事会となる。
- ・料理に地元のものを使えば PR にもなる。

#### <公民館での食事会>

- ・比較的規模は小さいが、地域に根差した食事会となるため、地域交流が進む。
  - ・地域にもよるが、身近に行えるもので、今までイベントに参加しなかった人も呼び込めることもある。
  - ・各家庭からの食事の持ち寄りだけでなく、料理を作るところから始めるのも良い。
- \*両者ともに行政主催・定期的に行う

おわりに

新原ゼミはサマースクールに ABC 生合同で取り組んだ。事前調査の段階では、ゼミ生それぞれの興味関心を中心に置きながら、それぞれの調査結果を照らし合わせながら、共通項を見出すことをしてきた。新原ゼミ

では終始、新原道信教授はゼミ生を「見守る」存在にとどまっていた。もしかしたら、かなり手間のかかることをしていると感じるかもしれない。教授の積極的な指導を中心に置きながら、個々人がその範囲内で興味関心を持ち、地域を調査・研究していくという手法のほうが明快であり、ゼミ生はある分野の専門家となるという明快かつ合理的な結果を得られるであろう。また、こうした手法は教授の門下に入るという大学のゼミにおいて一般的な手法であるのかもしれない。しかし、無数の情報からの仮説を検証しながら、一種の限定をかけずに、問題を見つけ出すという手法も大きな意味を持つ。時間と手間をかけて、全員がゼミ生全員の意見を尊重しながら、ゼミに取り組み、地域を探るという手法では短期的には結果をもたらさないかもしれないが、長期的に後に振り返って見えてくるものがあり、生きていくものでもある。新原ゼミは沼田市に対してこの手間のかかる手法でアプローチした。

また、問題をサマースクール前に決めて、ほぼサマースクール前の調査で結論を描いているという手法も存在する。なるほど確かに一部の視点から見たら正しいのかもしれない。しかし、「～の観点から見れば正しい」ということも違った観点から見れば全く見当違いのこともありうる。いくら合理的に考えて正しいことでも、住民感情などを考えてみればそううまくいかないこともある。そのある意味「都合の悪い事実」がある結果からの政策提言とは地域のことを本当に考えた政策提言といえるのだろうか。

新原ゼミは定量データ（市役所の方々の住民に対するアンケート等のデータ）に偏

らず、質的データ（住民の声・思いなど）を重視している。両者とも、それぞれ良い点・悪い点が存在しうる。それを踏まえて、政策を沼田に根付いた形として提言することに挑戦した。確かに、結果を重視してみれば、新原ゼミの沼田市に対する政策提言には読者の視点では、まだまだ甘いところが多いかもしれない。だからこそ、新原ゼミではこれからも沼田市にかかわる姿勢を忘れないで行きたい。事実、今までにサマースクールで訪れた市町村をもう一度訪れているゼミ生もいる。さらに、新原ゼミでは「大山団地」という地域に長年、ゼミ生の世代交代をしながら、長期的に関わらせていただいている。今回の沼田もこの期末報告書での政策提言がすべてではなく、沼田にこれから先関心を持ち、あらためて沼田を振り返ることで、みえてくるものがあると考えている。

沼田市の方々へ

今回、沼田市を訪問させていただきましたが、その過程において、様々な方々からの手厚い支援を頂きました。特に市役所の方々には、サマースクール前からご丁寧なご返答、綿密な準備をしていただきました。ヒアリング時にも学生側の質問に対して、膨大な資料を基に、深い返答をしていただき、誠にありがとうございます。

沼田市民の方々にはフィールドワーク・ヒアリング時にご協力いただき、ありがとうございます。また、お会いできることを楽しみにしています。

参考文献	<a href="http://www.city.numata.gunma.jp/index.html">http://www.city.numata.gunma.jp/index.html</a>
沼田都市計画マスタープラン ―都市計画に関する基本的な方針― 2010年3月	沼田市市民協働推進基本方針(2016～2020年度)
沼田市第3次男女共同参画計画 2016年3月	<a href="http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/521/kihon-houshin.pdf">http://www.city.numata.gunma.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/521/kihon-houshin.pdf</a>
沼田市子ども・子育て支援事業計画 2015年度～2019年度	沼田市・白沢村・利根村合併協議会 <a href="http://www.gappei-archive.soumu.go.jp/db/10gun/32-numata/gappei_01.html">http://www.gappei-</a>
水と緑の大地 田園空間都市 沼田市第5次総合計画	<a href="http://www.gappei-archive.soumu.go.jp/db/10gun/32-numata/gappei_01.html">archive.soumu.go.jp/db/10gun/32-</a> <a href="http://www.gappei-archive.soumu.go.jp/db/10gun/32-numata/gappei_01.html">numata/gappei_01.html</a>
沼田市公式ホームページ <a href="http://www.city.numata.gunma.jp/">http://www.city.numata.gunma.jp/</a>	沼田商業会議所リンク「沼田祇園祭(おぎょん)の由来と沼田まつりの歴史」 <a href="http://www.numata-cci.or.jp/maturi/maturi02.htm">http://www.numata-</a>
沼田市過疎地域自立促進計画	<a href="http://www.numata-cci.or.jp/maturi/maturi02.htm">cci.or.jp/maturi/maturi02.htm</a>



# 沼田市

## 農業を通じた観光戦略

斯波ゼミ

浅羽正太 有川達哉 小野真穂  
鎌田容子 小林祐介 鈴木奈子  
堀井悠佑 八鍬あゆみ

## 目次

1. はじめに
  2. 沼田市の現状と動向
    - (1) 産業
    - (2) 観光の現状と動向
    - (3) 農業の動向と現状
    - (4) グリーンベル 21 の現状
  3. 政策提言
    - (1) マルシェ
    - (2) 体験農業
    - (3) マルシェと体験農業の連携
  4. おわりに
- 付言
- 参考文献



## 1. はじめに

近年、日本全国で生産年齢人口の減少により、労働力の減少が著しい。その影響により、経済活動は縮小の一途をたどるばかりである。沼田市もその例外ではなく、平成 21 年を境に人口は減少傾向にあり、今後も減少していくことが予想される。

そのため、沼田市の経済の活性化を促すためには、市外部からの来街者が必要不可欠である。その政策の一つとしてあげられるのは、近年、地方を支える産業として、脚光を浴びている観光業である。観光庁（『平成 26 年旅行・観光消費動向調査』）によると、平成 26 年の国内における観光消費（内部観光消費）は 22.5 兆円である。また観光消費がもたらす生産波及効果（直接効果を含む）は 46.7 兆円、このうち付加価値は 23.7 兆円であり、これにより 397 万人の雇用効果があるという結果になった。沼田市により大勢の来街者を呼び込み、観光消費額を増加させていくことで、沼田市の活性化を図りたい。

そこで、現在沼田市にある観光資源に加え、内部からの視点だけではなく、第三者の視点から、新たな観光資源を発見し、これまで以上に活用していくべきであろう。ここでは、第三者である学生目線から、現状を把握し、特に観光産業と沼田市で盛んな農業とを結び付け、多くの観光客の誘致と観光消費額の増加を目標とした政策提言を行いたい。

## 2. 沼田市の現状と動向

### (1) 産業

沼田地域は、中世に沼田氏が居城して以来、明治に至る 300 有余年の間、城下町として利根地域の商業の中心地として繁栄し、大正 13 年に当時の国鉄上越線が開通すると農林産物の集散地として一層の発展を遂げた。

第二次世界大戦後、豊富な森林資源を背景に、木材関連の工場が増加し昭和 29 年 4 月、沼田町を中心とする 1 町 4 村が合併し「沼田市」として市制が施行され、平成 17 年 2 月、白沢村及び利根村との合併により現行の沼田市が誕生した。

沼田市の産業別従事者を見ると、第 1 次産業が 12.1%、第 2 次産業が 25.6%、第 3 次産業が 62.2%であり、下記の表より群馬県全体と比較しても第 1 次産業従事者の割合が高いことが特徴と言える。（出典：平成 22 年度国勢調査）。

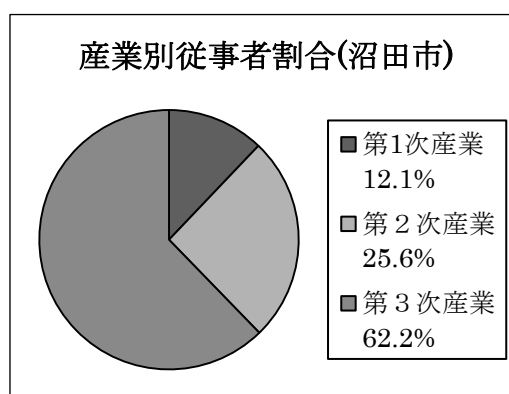


図 1 産業別従事者割合(沼田市)

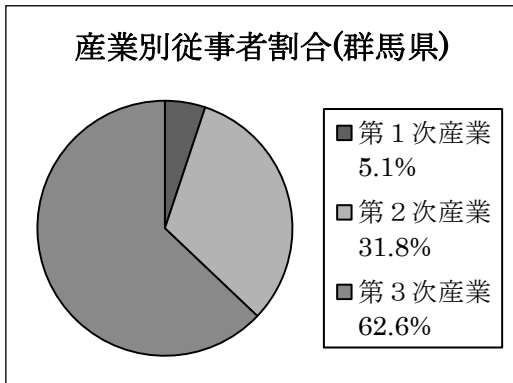


図2 産業別従事者割合(群馬県)

## (2) 観光の現状と動向

沼田市は、赤城山や武尊山など日本百名山に挙げられる山々に四方を囲まれており、市内の標高は 250m から 2000m 余りに及ぶ起伏に富んだ地形である。国指定文化財で「東洋のナイアガラ」と呼ばれる「吹割の滝」、その他「老神温泉」や「玉原高原」にはスキー場が開業されており、また夏季には、ゲレンデをラベンダーの花畑にして公開するなど、沼田市の豊かな自然資源を利用した観光地を有している。しかし、その自然資源を利用した観光戦略は進んでいない。

沼田市の年間観光消費額、観光客数、観光客一人当たりの観光消費額について群馬県内の周辺 6 市町村と比較してみる。いずれも温泉や豊かな自然を有するみなかみ町や、交通の便が良い高崎市、尾瀬ヶ原のある片品村等、他の市町村に後れを取っていることがわかる。観光消費額・観光客 1 人当たりの観光消費額については、沼田市の西部に隣接しているみなかみ町がトップとなっている。沼田市とみなかみ町について比較すると、観光消費額においては約 3.5 倍の差が生じており、観光客一人当たりの観光消費額においては、約 2.4 倍の差が生

じている。また、沼田市の過去 6 年分の観光消費額(図 2)を見てもその最大値に大きな変化は見られない。

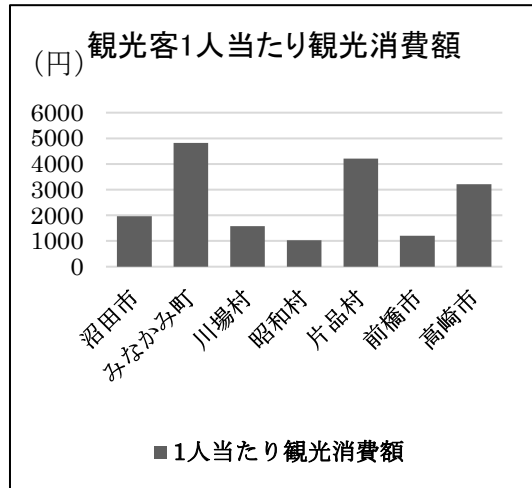


図1 観光客 1 人当たり観光消費額

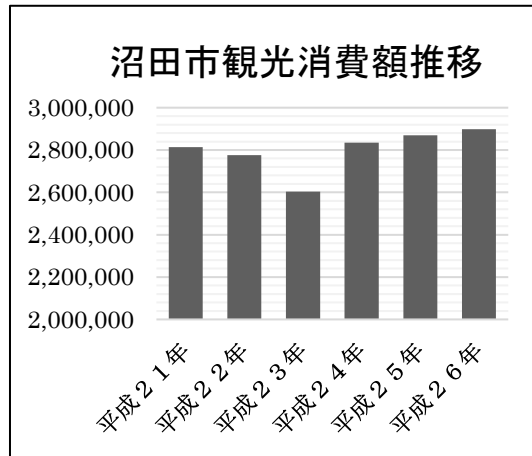


図2 観光消費額(沼田市)

## (3) 農業の動向と現状

利根沼田地域は古くから農林業が盛んな地域であった。市内農家の生産品目に着目すると、野菜、果実、他に米、こんにゃく、乳用牛、豚 など多様な作物が生産されている。また、林家の 73.2% は農家林家であ

り、主要林産物は しいたけ等のきのこ類である。しかしながら、沼田市を訪れた人や沼田市外・群馬県外の人から「沼田市を代表する、農作物」としてイメージと直結するような柱となる産物が確立できていないという現状がある。

また、沼田市の第五次総合計画によると、中山間地域としての環境条件を生かし、消費者ニーズに対応した付加価値の高い農業生産方式の確立の必要性や、兼業農家、女性及び高齢者を含めた多様な担い手による地域営農体系の整備が求められており、同時に、Uターン、Iターン事業へ繋げていくための都市との交流の促進や、農山村の持つ魅力・価値のPR、観光型農業の推進などをはじめとする他産業と連携の必要性も指摘されている。

さらに、近年、日本全国で危惧されている農業従事者の高齢化、後継者不足は、沼田市も例外ではない。図3にあるように、農家数、農業人口、農業就業人口はともに減少の一途を辿っている（平成17年以降は合併後のため農家数、農業就業人口は増加しているが、農業人口は依然として減少傾向にある）。また図4より、60歳以上の農家世帯員の割合は増加傾向にある。しかし、先述の通り、沼田市の第1次産業の従事者の割合は高く、この人材を活用すべきではなかろうか。

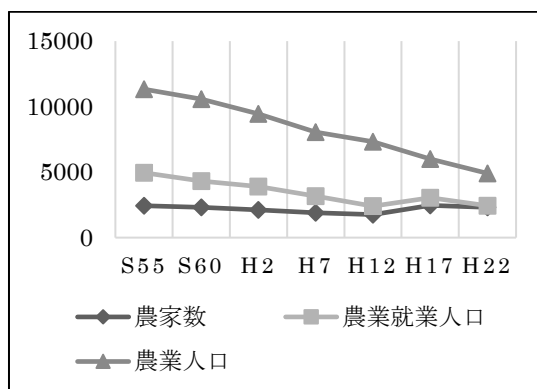


図3 沼田市の農家数等

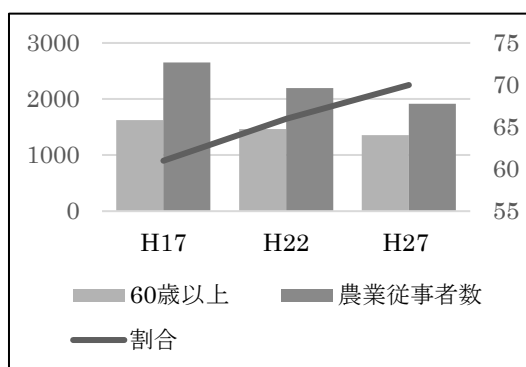


図4 年齢別農業従事者

現状として、沼田市には朝市や直売所など、農作物を販売している場所は数多く存在している。主なものとしては、「道の駅白沢」や「老神温泉朝市」などがあげられる。「老神温泉朝市」は観光会館正面の広場で4月20日～11月20日の毎朝6時～7時30分まで開かれており、地元の人を持ち寄った新鮮な野菜や果物、山菜など老神の特産品が扱われている。「道の駅白沢」は季節により多少の変動はあるが、年間を通じて10時～18時まで開かれている。この道の駅では、沼田各地でとれた農作物が扱われており、沼田市内屈指の農作物直売所として栄えている。また、沼田にはバラ

エティに富んだ様々な農作物があり、他の自治体にも引けを取らない。

しかし、これらの強みがあるにもかかわらず、沼田の農作物の知名度はあまり高くないと言える。この原因として、現在の直売所は野菜をただ並べて売ること終始しており、消費者を魅了する「賑わい」と「アイディア」が欠如していることが考えられるのではないだろうか。さらに、現在の沼田市内にある直売所は個人個人でやっているところが多く、連携がとれていない。連携をとることで、一体感が生まれ、効率的な農作物の販売が可能となるのではないだろうか。

#### (4) グリーンベル 21 の現状

沼田市中心部にある複合商業施設「グリーンベル 21」では、2012年11月にEATバイテック JAPAN（現 EAT-TRIP）が経営するスーパーマーケット「沼田マルシェ」が1階で営業されていた。しかし、このマルシェはスーパーや直売所と同じく、沼田の名産品や野菜・果物を陳列する形態での販売であった。さらに、同店は2013年6月に業務用スーパーである「プロマル沼田マルシェ」としてリニューアルされたが、既に撤退している。現在、グリーンベル 21 は1階のスペースに真田丸展が開催されているが、2017年3月で営業終了の予定となっている。加えて、グリーンベル 21 に併設された大型立体駐車場は現在、有効的には使われていない。今後、沼田市はグリーンベル 21 を市役所の移転先とするほか、グリーンベル 21 の中にイベントスペースや子ども広場を設置することを検討し

ている。今後このイベントスペースや子ども広場を有効的に活用し、賑わいを創出することが必要である。

### 3. 政策提言

---

沼田市の地域活性化のためには、農業を観光資源とした観光戦略を検討したい。具体的には、『マルシェ』と『体験農業』の二つの要素を提案していきたい。

#### (1) マルシェ

以上のような現状から、私たちは沼田市の中心地にあるグリーンベル 21 でマルシェを開催することを提言する。

フランス語で「市場」という意味のマルシェは日本では地元の名産品を地元の人が直接PRできる市場のことを指すことが多い。そのような一般に考えられているマルシェに一工夫加え、沼田の農業と食の魅力をより多くの人に知ってもらえるようなオリジナリティのあるマルシェを提案したい。私たちの考えるマルシェは、大きく分けて3つの特徴がある。

第一の特徴は、沼田で育った農作物をただ陳列して売るだけでなく、出店者の人たちがその場で調理して沼田グルメとして販売するという点にある。沼田グルメを調理し提供することで、沼田の農作物や名産品を様々なグルメに変化させ、来訪者を魅了することができる。来訪者はマルシェに来ることで沼田の食を存分に味わうことができ、沼田グルメの知名度のアップや賑わいの創出が期待できるだろう。

第二の特徴は、マルシェのターゲットが主に観光客である点にある。沼田市は観光地が点在しているため、一度に沼田の観光名所にあるグルメを楽しめる場所が少ない。そのため、沼田市の中心地にあるグリーンベル 21 に、ラベンダーパークのラベンダーアイスクリームなどの観光地に行かなければ食べられないグルメをマルシェに集めることで、観光客はそれらを一度に堪能することができる。さらに、観光地のグルメを買ってくれたお客さんには、その観光地の割引券を提供する。これによって、観光地へも来場者数の増加を促し、さらなる観光消費額の増加を図ることができる。

第三の特徴は、グリーンベル 21 の中で行うという点にある。「室内マルシェ」は、天候に左右されず開催ができるというメリットがある。屋外のマルシェでは、雨が降ると中止になるリスクがあったり、開催されたとしても悪天候の中マルシェに来る人が限られてしまったりという状況が想定され、安定した集客力を確保できないという問題がある。しかし、室内マルシェを行うことで、この問題は解決される。また室内であれば、夏は暑く、冬は寒いといった気候上の問題も考慮する必要がなく、訪れた人々は快適にマルシェを楽しめると考えられる。また、日本では「室内マルシェ」はあまり行われていないため、その珍しさから、来場者の増加も見込まれる。一方で、室内で開催することにより、建物の中に入らなければにぎわい\_\_\_\_を感じられないといった問題も挙げられる。このような点への対応として、周辺に看板を設置したり、屋外にも数店舗出店したりするなど

来場者を増やすための工夫が必要であろう。他には、沼田市内で市場を開いている団体や周辺の店舗とも連携して、やる気のある市民を積極的にこのマルシェに取り込むといった工夫も加えることで、活発で一体感のあるマルシェを作り上げることができるのではないだろうか。

このマルシェの主体は第三セクターとし、行政が場所の確保や資金面、広報などにおいてサポートを行っていく。開催の頻度は月に 1 回、1 年を通して開催することを想定している。

実際に出店してもらう店舗は、沼田を拠点としている民営のレストランや加工食品を販売している企業、JAなどが考えられ、具体的な商品としては、アカシアはちみつやこんにやく、みそなどの沼田ブランドをはじめ、えだまメンチ・リンゴジュースなど沼田ならではのグルメや加工品、季節の旬の農作物などが挙げられる。さらにこのマルシェでは、その場ですぐに食べられるように工夫したグルメを提供したい。例えば、現在沼田が推し進めているトンカツであれば串カツに、こんにやくであれば串こんにやくにすることによって、買った人は手軽に食べ歩きできる。これらのグルメや農作物を沼田市の中心地であるグリーンベル 21 に集めて PR も兼ねることで、このマルシェをきっかけに、来場者が今後沼田市内各所にも訪れてもらうことを期待している。

さらに、このマルシェでグルメフェスを開き、沼田のグルメの知名度アップを図る。このコンテストでは人気投票を行い、春・

夏・秋・冬の季節ごとに1位を決定し、その1位を「V級グルメ」と認定する。沼田市にはバラエティ溢れる農作物や加工食品があることから、「Variety」のVをとって、「V級グルメ」とした。沼田のバラエティ溢れるグルメの中から市民や観光客の手によって「V級グルメ」が選ばれていくことで、さまざまな沼田の農作物が多くの人に愛されるものとなっていくであろう。

「V級グルメ」はグルメ部門とレシピ部門の2部門で認定を行う。グルメ部門ではマルシェに出店したグルメの中から、マルシェに来て実際に味わった来場者の投票により、人気No.1を決定する。レシピ部門では市民や観光客に、自由な発想で沼田の農産物を活かしたレシピを考えてもらい、紙媒体でアイデアを募る。その中から、オリジナリティがあり実現可能性が高いレシピを採用し、次のマルシェで運営主体のメンバーがそのグルメを販売する。

V級グルメに認定された品物や料理は市のホームページで紹介したり、東京都内の群馬県アンテナショップや沼田市内の道の駅で一定期間特設ブースを開いたりし、更なる周知や販路拡大を図る。

ここまで挙げてきた「V級グルメ」の認定を実現するには安定した集客数が必要である。それを確保するために、以下で説明する観光農業と連携し、ツアーの中にマルシェを組み込むべきであろう。さらにマルシェに来た観光客が沼田市内の農産物に興味を持った場合、観光農業という存在が再び沼田に人を引き寄せることができると考えられる。

## (2) 体験農業

次に観光農業の手段として、体験農業を考えてみたい。

沼田市で体験農業を実施することにより、観光客の増加が見込め、また沼田市の特色として新たな観光資源にすることができる。農家側は、体験農業のホストとなることで、副業収入を得ることができ、農村地域に観光客が来て、周辺地域の活性化につながる。また観光客側は、農業を通じて農家の人との交流ができ、中山間地の農家の暮らしを体験することができる。さらに、行政・農家・観光客の三者の連携で体験農業を推進することで、観光消費額の増加が見込めるという魅力もある。

現在、沼田市では観光農業の一環として「田舎体験ツアー」を実施している。これは、定住促進を目的として、平成19年から「田んぼ編」「スローフード編」「親子で農業編」「みそ作り編」の4つのテーマでそれぞれツアーが行われている。「田んぼ編」は、沼田七田のうちの一つで、お米の産地として適していると言われている「下沼田田んぼ」で開催されており、田植え・観察会・稲刈り・収穫祭と年4回行われているツアーである。「スローフード編」は、市の重要文化財である「南郷の曲家」で開催されており、地域の食材を使った郷土料理を紹介しているツアーである。「親子で農業編」は、JA利根沼田の監事の土地で開催されており、「とうもろこし」や「にんじん」、「大根」や「白菜」の作付けと収穫が体験できるツアーである。「みそ作り編」は、過去一度だけ行われていた。「スローフード編」と同じ「南郷の曲家」

でみそ作り体験をするツアーである。

ツアーの参加者は年々増加しており、一定の効果が上がっているが、一方で現状の「田舎体験ツアー」ではいくつかの課題点も挙げられる。まず、全てのツアーにおいて体験時間が短いことである。「田んぼ編」では年に1度だけ宿泊のツアーがあるが、それ以外のツアーは10時から14時または15時までしか体験ができないので、沼田市の魅力を感じきれずに終わってしまう。また、ツアーの知名度が低く、さらに行政側が主体となって行っていることにより、市民からの関心も集められていないように見える。さらに、「親子で農業編」から見えてきた課題として、体験中に地元農家との関わり合いがなく、農業体験のホストとして活動している農家もとても少ない点が挙げられる。

以上の現状、課題を踏まえ、「田舎体験ツアー」の改良を提言したい。観光消費額の増加と新たな沼田市の魅力の発掘という観点から大きく二つの点で改良を加える。

行政が主体となっていて行われている現状の田舎体験ツアーでは、ツアー中に市民と関わる機会がないため、市民からの関心が生まれにくい。ツアーの主体を市民の有志が出資して作る市民中心の団体とすることで体験農業について関心をもってもらうとともに、民間の団体であれば利益追求、規模の拡大にも取り組みやすいと考えられる。

提案したいプランには特徴が三点ある。第一に宿泊型のツアーであること、第二に地元農家の農地が主な体験場所であること、第三に農家、参加者ともに選択肢が複数あることである。

## ①宿泊型のツアー

「田舎体験ツアー」の課題点で挙げた通り、現行のツアーは日帰りであり、沼田の魅力を知ってもらうためには不十分である。そこで、ツアーの基本形を宿泊型にし、その中で農家宿泊型と半日農作業+ $\alpha$ 型とすべきでなかろうか。

農家宿泊型では地元の農家に宿泊し、一泊二日、十分に農作業と田舎の暮らしを体験する。一度の宿泊の中で、農作業や自然体験をする時間帯と田舎暮らしを経験する時間を作ることができる。農家の風習や暮らしの体験、地元の人々とのコミュニケーションという面で農家に宿泊することは有効であると思われる。

半日農作業+ $\alpha$ 型では、体験農業とその他の体験やレジャーを組み合わせる。例えば、1日目に農家で収穫体験や自然体験を行うが、夕食、夜の宿泊は地元のキャンプ場や温泉とする。キャンプ場は玉原高原や星の降る森が比較的近く、設備も整っている。温泉は望郷の湯や老神温泉など沼田の温泉地と提携したい。2日目は地元観光を行う時間に充てる。後述するマルシェに加えて、沼田市内の観光地この案では農業体験がメインの農家宿泊型より気軽にレジャー気分での参加が見込まれる。

## ②主な体験場所、体験内容

観光客が農作業を体験する場所はホストとなる農家のそれぞれの農地が想定されている。従来のJAの土地では一律の体験内容となり、地元農家との交流もない。地元農家を体験場所とすることで、観光客は地元市民と深くかかわることができる。体験内容に関しては、「農業体験をする」とい

う点において従来の田舎体験ツアーと変わらないが、実現可能性と独自性を加えるため、以下の変更を行う。農作業体験の内容は各農家が育てている農作物や各農家の規模、形態、当日の季節、天候等によって変わる。同時期のツアーであっても、A 農家ではピーマンの収穫を行うが、B 農家ではトマトの収穫を行うなど、各農家の農業の状態によって変わる。一律の体験内容にしないことで観光客は唯一の体験をすることができ、リピーターは再訪の際に異なる体験ができ、さらにホストの農家も、自分の農地で可能な範囲のサービスを提供することができる。ただ、一定の質を維持し、各農家間での質的な差を広げないために、体験内容に関して一定の基準を設けることが必要であろう。

### ③複数の選択肢

複数の選択肢とはツアーを農家宿泊型と農作業+ $\alpha$ 型に分けることで、農家も観光客も参加することができる。

農家宿泊型は1日目の昼に観光客を受け入れ後、2日目の昼前まで観光客の対応をする。1日目の昼から夕方と2日目の朝の農作業体験の提供に加え、1日目の昼食、夕食、2日目の朝食と宿泊場所を提供する必要がある。農家の負担はかなりあるが、何より観光客との交流がもっとも深められる。ツアー後も関係が持続し、リピーターとして毎年訪問する可能性もある。将来的に定期的な副業として位置付けた場合、農作業+ $\alpha$ 型より収入が増える可能性が高い。また、広い農家では部屋の有効活用ができると考えられる。一方で宿泊や食事のための資格の取得が必要など、なかなか参加し

づらい面もあるため、運営主体からのサポートが欠かせない。

農作業+ $\alpha$ 型は、農家が一日目の昼から夕方にかけての農作業体験のみを提供するプランである。宿泊場所や食事の提供がないため、農家も気軽にホストとして参加できる。観光客も農家宿泊型と農作業+ $\alpha$ 型を自分の好みに合わせて型を選択することができる。

### ④運営主体と農家の対応

このツアーは従来の「田舎体験ツアー」が対象にしていた、農作業に興味がある観光客だけでなく、農作業+ $\alpha$ 型を作り、ツアーに温泉やキャンプを組み入れたことで、行楽目的の高齢者や、家族連れ、団体客も対象とできると考えられる。農作業を目的とした観光というより、沼田での観光の選択肢の一つとしての体験農業があるべきであろう。

ホストとして想定している農家は体験農業に興味がある農家である。子育てが終わり時間に余裕ができる50、60代が当主の農家が現実的ではあるが、ホストの農家は経営者となるので、体験農業という新規の産業に興味を持つ若手の就農者の参加も見込める。ツアーの頻度は高くないものの、それでも農家の負担はある。そこで、農家宿泊型の場合は特に運営団体からの支援を厚くしたいと考えている。

ツアーの頻度は現在の「田舎体験ツアー」の頻度を継承して春から秋にかけて年4回程度である。一度の開催で収入増加が見込めるわけではないが、各農家がホストとして経験を積み、団体の運営も軌道に乗れば、開催頻度を上げたり、各農家が個別に日程



を立てて受け入れることができると考える。

沼田市の特徴として、立地の関係から中山間地の農業がメインであり、多量栽培が難しく農業のみの利益では成り立たない農家も多いことから、副業収入として確立できたらよいと考えている。

次にプランを実現するために市民による有志の団体と農家が行う役割について説明する。

市民による有志の団体の役割としては、まず参加農家の確保がある。現在、JAや沼田市所有の土地が農作業体験の場所で、地元の人との交流が図れていないという課題があるので、地元の参加してくれる農家の確保はとても重要である。また、参加農家を増やすため、農家の支援というものが必要である。特に民宿をしたことがないという農家にも参加してもらえるよう、民宿のための資格取得の支援などが必要だ。自治体の各種窓口とも提携して農家からの相談に乗ったり、情報の提供なども行う。さらに、自家用車ではなく JR などの公共交通機関を利用する観光客の方にも参加してもらえるよう、沼田駅からグリーンベル 21・各農家への送迎も行う。

農家の役割としては、農業体験のメニューを決め、また自家用車で来る方はご自身で各農家まで向かうので、観光客の自家用車を止める駐車スペースの確保が必要である。また民宿も行う農家は、必要な許可・資格の取得や住居の改装等民宿業のための環境の整備が必要である。

次に農家宿泊型と半日農作業+α型の 2つの参考プランを紹介する。

農家宿泊型は、グリーンベル 21 または沼田駅に集合し、その後各農家で昼食を取り次第、農作業体験をする。また、夜は農家で宿泊する。2 日目は、1 日目と同様各農家がグリーンベル 21 まで送迎し、その後マルシェで昼食を食べて解散となる。

(図 1 参照)

#### 「プラン例:農家宿泊型」

	時間	内容
1 日目	11:00	グリーンベル 21 or 沼田駅集合
	12:00	各農家へ移動 その後、各農家で昼食
	14:00	農業体験 農家で宿泊
2 日目	12:00	グリーンベル 21 集合 マルシェで昼食
	14:00	解散

図 1 (作成: 斯波ゼミ)

一方、半日農作業+α型は、11 時にグリーンベル 21 または沼田駅に集合は変わらないのだが、その後すぐ農家に向かわず、グリーンベル 21 で開催されているマルシェに寄り、昼食を取る。マルシェを 2 時間ほど楽しんだあと、農家宿泊型と同じくグリーンベル 21 に各農家の方に迎えに来てもらい、着き次第農作業体験をする。こちらのプランは、夜は農家では宿泊せず、キャンプ場や温泉で宿泊する。(図 2 参照)

#### 「プラン例:半日農作業+α型」

	時間	内容
1 日目	11:00	グリーンベル 21 or 沼田駅集合 マルシェで昼食
	13:00	各農家へ移動
	14:00	農業体験
2 日目	17:00	農家出発 キャンプ場や温泉へ キャンプ場や温泉で宿泊
	12:00	グリーンベル 21 集合、解散

図 2 (作成: 斯波ゼミ)

### (3) マルシェと体験農業の連携

また、体験農業の2つの型に共通した特徴としては、マルシェとの連携が挙げられる。月1回グリーンベル21で行うマルシェと田舎体験ツアーの日程をあわせ、ツアー中にマルシェで昼ごはんや買い物を楽しめるようにする。それによって、観光客は沼田の魅力が農業体験とマルシェの両方から楽しんでもらえると同時に、ツアー参加者をマルシェに誘導することで、マルシェの運営側にとっては確実にお客さんを確保することができ、さらに観光消費額増加につながられると考えられる。

## 5. おわりに

現状で述べたように沼田市には上手く活かされていない観光資源があると共にバラエティ豊かな農作物も有している。提案したマルシェと体験農業は、それぞれが新たな観光資源となり、マルシェと体験農業の相互作用によって沼田市と沼田市の観光を盛り上げることができると考えられる。マルシェの開催で、マルシェ自体が新たな沼田市の観光資源となると同時に、マルシェで認定されたV級グルメや既存の沼田ブランドをマルシェで扱うことによって沼田市の特産物のPRが可能であろう。また、マルシェに来た観光客が沼田市の暮らしや農業に興味を持てば、体験農業で更にアピールすることができる。そして、田舎体験ツアーにマルシェを組み込むことによって沼田市の観光消費額が増加する。以上のように、マルシェと体験農業それぞれが魅力

的な観光資源として相互に作用し、相乗効果によってより多くの人に沼田の農業の魅力を知ってもらえることが期待できるであろう。

## 付言

この場をお借りして、沼田市役所の方へ御礼申し上げます。先日は、サマースクールにて、ご多忙中にも関わらず懇切丁寧なご指導をいただき誠にありがとうございました。サマースクールをはじめ何回か市へ訪れ、様々な沼田市の魅力を発見しました。

おかげ様で沼田市の地域活性化に対する意識が一層高まり、理解を深めることができました。このような有意義な時間を提供して頂きましたことに、心より感謝申し上げます。

今後、サマースクールでの貴重な体験を大いに活かし、精励して参る所存です。

末筆ながら、貴市の益々のご発展を心より、お祈り申し上げます。

## 参考文献

---

観光庁ホームページ

(最終閲覧日：2016/12/25)

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/>

平成 26 年度 観光庁

「平成 26 年度旅行・観光消費動向調査」

(最終閲覧日：2016/12/25)

<http://www.mlit.go.jp/common/001136064.pdf>

農林水産省ホームページ

(最終閲覧日：2016/12/25)

<http://www.maff.go.jp/>

農林水産省 2015 年農林業センサス

(最終閲覧日：2016/12/25)

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2015/attach/pdf/kekka\\_gaisuuti-2.pdf](http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2015/attach/pdf/kekka_gaisuuti-2.pdf)

総務省統計局 (最終閲覧日：2016/12/25)

<http://www.stat.go.jp/>

総務省統計局 平成 22 年度国勢調査

(最終閲覧日：2016/12/25)

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200521>

沼田市公式ホームページ

(最終閲覧日：2016/12/25)

<http://www.city.numata.gunma.jp/index.html>

群馬県統計情報システム

(最終閲覧日：2016/12/25)

<http://toukei.pref.gunma.jp>

老神温泉旅館組合公式サイト

(最終閲覧日：2016/12/25)

[http://www.oigami.net/kanko\\_02.html](http://www.oigami.net/kanko_02.html)

白沢 関東「道の駅」国土交通省関東地方整備局

(最終閲覧日：2016/12/25)

[http://www.ktr.mlit.go.jp/honkyoku/road/Michi-no-Eki/station/gunma\\_sirasawa/](http://www.ktr.mlit.go.jp/honkyoku/road/Michi-no-Eki/station/gunma_sirasawa/)

上州沼田真田丸展～もうひとつの真田の舞台～

(最終閲覧日：2016/12/25)

<http://numata-sanadamaru.com/>

すぐ始められる 6 次産業化のすすめ～新たな産業の創出にむけて～ 農家民宿編

(最終閲覧日：2016/12/25)

[http://www.maff.go.jp/kinki/seisan/syokuhin/6ji/pdf/08\\_minsyuku.pdf](http://www.maff.go.jp/kinki/seisan/syokuhin/6ji/pdf/08_minsyuku.pdf)



# 商店街の活性化 ～木材を生かして～

黒田ゼミ

池田惇名 佐々木星 中村真穂  
中山和泉 前川日菜子 渡辺琳子

# 目次

- 1 はじめに
- 2 現状分析
- 3 「ぬくぬくハウス」
  - 3.1 コミュニティスペース
  - 3.2 イベントスペース
- 4 「もくもくラリー」
  - 4.1 「新宿の森」活動
  - 4.2 「もくもくラリー」の実施方法
- 5 今後の課題
- 6 おわりに
- 7 参考文献・資料

## 1. はじめに

黒田ゼミでは、「地域文化振興」に注目し、演劇やイベント、伝統芸能を通じた地域活性化を研究テーマとして活動している。

今回のサマースクールで、私たちA生は沼田市の木材と商店街に着目し、ヒアリング調査や現地でのフィールドワークを行った。そこから三つの問題点を発見した。一つ目は沼田市商店街の空き店舗の割合が高いこと、二つ目は地域住民が気軽に集まれる憩いの場が存在しないこと、そして三つ目は、沼田市には豊かな森林があるにも関わらずその認知度が低いことである。そこで私たちは、沼田産木材の認知度を向上させること、空き店舗を利用して商店街に賑わいを創出することの二点に焦点を当てた。

政策提言の具体的内容として、私たちは「ぬくぬくハウス」と「もくもくラリー」の二つを提案する。

「ぬくぬくハウス」は、地域住民・商店街の店舗に向けた、沼田市商店街内に設ける空き店舗を用いたコミュニティ空間である。このハウスにはコミュニティスペースとイベントスペースをそれぞれ設け、住民同士および住民と店舗との交流によって、幅広い年代が商店街を利用することを促進する。また、イベント等で実際に沼田産の木材に触れることで地域住民の「沼田の木」ブランド認知度向上を図る。沼田の「木のぬくもり」「人のぬくもり」を感じられる空間を提供することを目指した。

「もくもくラリー」では、商店街で開催するスタンプラリー企画と「新宿の森」という既存の植林活動を組み合わせることで、人々の交流を促し、「沼田の木」ブランド・商店街のグルメなどをPRする。PR活動に

よって「沼田の木」ブランドの県内外の認知度を向上させること、「新宿の森」参加者が商店街を訪れるきっかけを作り、商店街に新たな顧客を生み出すことを目指した。

そこで、私たちは、沼田産木材を活用し商店街の活性化を図る為の手段として「ぬくぬくハウス」と「もくもくラリー」の二つの政策を提言する。

## 2. 現状分析

はじめに沼田市の現状を述べる。

まず沼田市の長所として挙げられるのは、行政と住民双方が市内の豊かな森林に対する強い関心があることだ。

沼田市は市の面積の87.6%が山林・原野になっており（2010 沼田都市計画マスタープラン）、市のほとんどが豊かな森林に囲まれている。さらに沼田市は1990年に「あらゆる生命の基盤である豊かな森林にかこまれたまちを誇りとし、人と自然が真にふれあう理想のまち」を目指すために全国で初めて「森林文化都市」を宣言しており（2007 水と緑の大地 田園空間都市）、市が豊かな森林を活かした町づくりに取り組んでいる姿勢が見受けられた。また、行政だけではなく、住んでいる地区やまちで自慢できることを調査した市民アンケートによると、市民の35.8%が「自然環境」を挙げている（2010 沼田都市計画マスタープラン）。以上のことから、行政と住民双方が森林に対して強い関心を持っていることがうかがえる。

次に、沼田市が抱える課題について説明する。それは商店街の空き店舗の多さである。『水と緑の大地 田園空間都市』による

と、「中心市街地においては、商業の衰退と人口の郊外への流出が著しく、いわゆる空洞化が進行」しており（2007）、沼田市の課題となっている。また商店街や商業施設のあり方について市民に実施したアンケートによると、「空き店舗の活用や転用」が23.5%ともっとも多く、次に「身近な店舗や商店街の充実」が22.2%と、店舗の活用や充実を求める声が多かった（2010 沼田都市計画マスタープラン）。また、私たちが実際に沼田市商店街商工会議所にヒアリング調査をした際には、空き店舗の定義を「居住者がいても店舗が空いていれば空き店舗」とした場合、商店街全体における空き店舗の割合は23%であるという回答が得られた。

さらに、商店街には地域住民の交流の場となるようなスペースが少ないことも課題であり、「商業・交流機能の再編・強化を図るとともに、今後は居住機能や福祉機能等を複合的に導入し、併せて人々が集まるソフト施策を展開するなど、新たな街なかの活性化策を検討し、街なかのにぎわいや活力の再生を図ることが必要」である（2010 沼田都市計画マスタープラン）。よって商店街の空き店舗の割合の高さに課題を見出した。

以上のことから、沼田市の地域活性化策として、豊かな森林を活かして商店街の空き店舗問題を解消し、地域住民の交流の場を創設する提案の策定に至った。

### 3. 「ぬくぬくハウス」

一つ目の政策として「ぬくぬくハウス」の開設を提言する。「ぬくぬくハウス」は、

地域住民との関わりが減る中で、人々が気軽に集まり、交流できる憩いの場の提供を目的として企画したものである。沼田市商店街本町通りの空き店舗を活用し、運営は沼田市商工会議所に依頼する。週二日、13時～17時に開放し、対象者は地域住民の方々とする。

「ぬくぬくハウス」には地域住民が気軽に集まれるコミュニティスペースと定期的にイベントを行うイベントスペースを設ける。ここからは、その二つのスペースについて順に説明していく。

#### 3.1 コミュニティスペース

はじめに、コミュニティスペースについて説明する。コミュニティスペースには沼田産の木材を使用した足つぼや足湯などの健康器具を設置する。足湯は、水の代わりに熱した石を使用することで足を濡らさず楽しむことができ、健康器具の設置によってお年寄りが自由に体を動かせるスペースを提供する。さらに、設置するテーブルや椅子は沼田産の木材を利用する。このように「ぬくぬくハウス」の内部を沼田産の木材に統一することで、利用者が沼田の森林資源に関心を持てる環境を創り出す。また、利用する際は商店街で購入した飲食物の持ち込みを可能とすることで、商店街の需要拡大を狙いつつ地域住民の交流の場を演出する。

「ぬくぬくハウス」には会員制を設け、会員からは年会費2000円を徴収する。会費を徴収した後、会員には会員証を渡す。「ぬくぬくハウス」を利用する際はこの会員証を携帯する。もちろん、会員でなくても利



用することは可能であり、非会員の利用料は一日 100 円とする。

このコミュニティスペースを常時開設することにより、沼田の木に触れながら地域住民同士の交流の場を設けることができ、商店街活性化へつながるといった効果が得られる。

次にイベントスペースとしての利用方法について説明する。

### 3.2 イベントスペース

イベントスペースでは、実際に商店街の店舗経営者（生花店や呉服店等）に「ぬくぬくハウス」に来ていただき、以下に示す四つのイベントを行う。これらのイベントの対象は地域住民とし、地域住民同士及び地域住民と商店間が交流出来る機会を提供することで、商店街に活気を創出することが目的である。

では、私たちが提案する各イベントについて説明していく。

#### (1) 押し花教室

はじめに押し花教室についてである。

運営は沼田市商工会議所と「花と緑のぐんま推進協議会」に依頼する。商工会議所はこれまで商店街で行われた祭りやイベントの運営に携わってきた実績がある。また花と緑のぐんま推進協議会は、「ふるさと『ぐんま』を花と緑あふれた活力ある美しい地域にする事業」（2016 花と緑のぐんまづくり）に取り組んでいる。その事業の一環として毎年一回群馬県内でフェスティバルを開催しており、その中で押し花教室を開催した実績がある。したがって、「ぬくぬくハウス」で押し花教室を開催するに

あたり運営を依頼する。また、商店街付近の生花店にも協力を依頼する。

次に内容について説明する。押し花教室では主に二つの企画を実施する。それは押し花のしおり・はがき作り体験と押し花のスマートフォンケース作り体験である。これらの体験では参加者にしおり・はがき、またはスマートフォンケースを渡し、それらに押し花を飾って自分だけの作品を作ってもらい、完成品は持ち帰ることができる。実施する時間は、押し花のしおり・はがき作り体験では材料が無くなり次第終了とする。これは、群馬県みどり市で開催された「花と緑のぐんまづくり 2016 in みどりふるさとキラキラフェスティバル」で実施された押し花しおり教室の形式を参考にしたものである。定員はそれぞれの体験で 15 人ずつ二回開催する。

参加費は、押し花のしおり・はがき作り体験は無料とし、押し花のスマートフォンケース作り体験では 3000 円を徴収する。これはスマートフォンケースなどの材料費がかかるためである。

最後にこの押し花教室の実現可能性について説明する。押し花は未経験の参加者でも作業が簡単なので容易にできる体験である。さらに、「花と緑のぐんまづくり 2016 in みどりふるさとキラキラフェスティバル」で既に押し花教室を開催した実績があるため、問題なく開催できることが期待される。このことから、押し花教室の開催による一定の集客は見込まれる。

#### (2) 着付け教室

着付け教室について説明する。

運営は沼田市内の呉服屋に依頼する。沼田市内の呉服屋に依頼して浴衣の着付け教室を行う。中でも、「京呉服みはし沼田店」は既に「ワンコイン浴衣着方講座」を沼田市内で行っており、実現性は高いと考えられる。この講座は、7月2日（土）と3日（日）の午後2時間行われ、参加費は一回500円に設定されていた。

この事例を参考にし、ぬくぬくハウスでは次のように行う。期間は、沼田まつりなどが開催される時期に合わせて7月に開催する。時間は、学生も参加できるように休日の午後を予定している。参加費は「ワンコイン浴衣着方講座」と同じ一回500円に設定する。持ち物は、浴衣・タンクトップやキャミソール・スパッツ・補正用のタオルとし、なるべく手軽に来てもらえるようにする。浴衣やその他付属品はその場での貸し出しも行い、この教室に参加すればそれらを割引価格で買うことができるという特典を付ける。定員は一回につき5、6人が妥当だと考える。

この着付け教室から得られる効果について説明する。呉服屋のメリットは、お店で行うより普段人が集まる場所でやるほうが敷居は低く、人が集まりやすいということである。このイベントを通して新たな集客につなげることも狙いである。一方、参加者は、自分で浴衣を着られるようになることが最大のメリットである。さらに、着付け教室を通して他の参加者との交流が深められるというメリットもある。

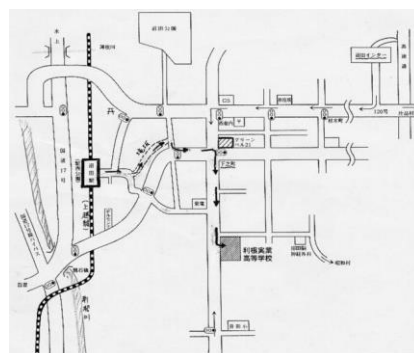
### (3) 木工クラフト教室

木工クラフト教室について説明する。

運営は商工会議所とともに、群馬県立利根実業高校、沼田市内の木工製作所に依頼する。

内容については、主に、木材のオリジナルキーホルダー作り、木材で作れる簡単な実用品など(フォトフレーム、鉛筆立て等)を作成する。参加費として1000円を徴収する。一方で、協力を得る代わりに実業高校の生徒の作成した作品の展示や販売を行う。実施時間は約2~3時間、定員は5、6人程度と設定し、材料は地元木材企業の協力を得て、高校生が製作の仕方を教えるという流れである。また、高校生が授業のない土日に開催する。

ここで、利根実業高校について説明する。以下の地図が示す場所に存在する。商店街までのアクセスも良いため、移動もしやすいだろう。



(利根実業高校ホームページより)

教育目標として、「地域に根差した特色のある専門高校の創造」を掲げている。また、「『正しく、明るく、和やかに』の校訓のもと、生徒と職員がともにステップアップ出来る、地域に根ざした特色ある実業高校の創造を目指し、産業社会や地域社会で意欲的に活動できる、誠実で思いやりのある人材を育成する」と高校のホームペー

ジに記載されている。そのため、実際に、地域住民との交流を目的とした活動を行っている。2014年1月9日には沼田市商工会議所の地域貢献賞を受賞した。この賞は前年一年間において印象的な企業活動や価値ある活動、地域貢献活動などをした企業等に贈られるもので、学校として受賞したのは利根実業高校のみである。

生徒は入学時に農業系、工業系に分けられ、二年次から学科、コースに分けられる。今回の木工クラフト教室では、環境技術科、機械システム科の生徒に協力を仰ぐ。彼ら自身、地元商店街の活性化のための活動を行っている。地元企業の宇敷木材工業(株)から木材の提供を得て、木製イーゼルを製作した。また、「夏休み利根実おもしろ体験講座」と題して、地元の親子を対象に、鉛筆立ての製作を行ったりしている。これらの実例から考えれば、「ぬくぬくハウス」における木工クラフト教室への協力は期待できる。

最後にこの教室による効果を説明する。一つ目は、地元の高校生と地域住民との交流が出来るようになること、二つ目が、「森林文化都市」と宣言されている沼田市ならではの木材の魅力を発信出来ることである。

#### (4) DIY 教室

最後に DIY 教室について説明する。

運営は商工会議所、有限会社鈴木製作所に依頼する。

鈴木製作所の主な業務内容は住宅建築、建具製作、テーブル・家具製作そして小物製作など多種多様にわたる。また、「技術の集積を活かして、技術力の一層の強化に努めるべく県内企業がそれぞれにおいて誇

りうる技術、これはといえる技術を開発し、保有し、改善し続けること」という企業理念を掲げている。したがって、鈴木製作所に DIY 教室実施に向けての協力を依頼する。この企画は私たち黒田ゼミが沼田市の豊かな木材を利用し、新たな魅力を発見・アピールすることで沼田市商店街の空き店舗の有効活用を目指すというテーマを実現するものである。

対象は地域住民とする。DIY (Do It Yourself) は、休日の新たな趣味として取り入れやすいのではないだろうか。

一回の教室では各々の作業に集中しやすく、また、分からなかった時にすぐに教えてもらえるような環境にするため 3~5 人程度の少人数制を提案する。参加費は 3000~4000 円を徴収し、動きやすい恰好、手ぶらの状態で参加してもらう。必要な木材の材料は鈴木製作所で用意してもらい、あらかじめ初心者にも作業しやすいように最低限の加工をお願いする。DIY をするにあたって必要な工具は鈴木製作所、そして木工クラフト教室でお世話になる群馬県立利根実業高校に有志で貸出しを依頼する。

まずは初心者向けに DIY の楽しさを感じてもらうため、簡単な椅子などを製作してもらう。さらに、一日だけでは作れないような大掛かりな作業を伴う作品作りも上級者向けに二日間を 1 セットにした教室も開催しようと考えている。もちろん完成した作品は持ち帰り可能である。運営を依頼した鈴木製作所には参加費の 15% を利益として還元し、「ぬくぬくハウス」には鈴木製作所のパンフレットを配置する。

最後にこの教室による効果を説明する。DIY 教室ではその名の通り「Do It Yourself」

という自らの手で沼田の木材を利用することで地域住民の方に沼田の木材が豊富であるということを意識づけることが見込まれる。

#### 4. 「もくもくラリー」

二つ目の政策提言である「もくもくラリー」について説明する。これは、商店街で行うスタンプラリーイベントと、沼田市と新宿区が協力して行っている「新宿の森」という植林活動を組み合わせて商店街の活性化を図る企画である。

##### 4.1 「新宿の森」活動

ここで「新宿の森」について説明する。

新宿区では、地球温暖化対策の一つとして、区外の森林を整備することでCO<sub>2</sub>の吸収を促進し、区内のCO<sub>2</sub>排出量の一部と相殺する自治体連携によるカーボン・オフセットの取り組みを行っている。区外の自治体とは、長野県伊那市、東京都あきる野市、そして群馬県沼田市である。それらの自治体と「地球環境の保全に関する協定」を結び、それぞれの自治体に「新宿の森」を開設し、植林や間伐などの森林整備を進めている。新宿区は、2010年3月6日に、沼田市と協力して環境保全に取り組むため、「地球環境保全協定」を結んだ。沼田市内の森林は新宿区の水源でもある。その「地球環境保全協定」に基づき、沼田市内のゴルフ場跡地に「新宿の森・沼田」を開設し、約12haの土地で植林・下草刈りといった森林の整備を行い、その一部は区民の方々がそれらの作業を体験して森を育てるとともに、自然体験・環境学習の場としても活用して

いる。また、地域間交流として区の方々と一緒に地元白沢地区の方も参加して植林・下草刈りを行っている。そして作業後には、交流 BBQ で交流を深めたり野菜の収穫体験なども行ったりしている。

##### 4.2 「もくもくラリー」の実施方法

では、「もくもくラリー」について説明する。まずスタンプラリー企画の内容についてである。

この企画の目的は、スタンプラリーに参加してもらうことで、地域住民の商店街の利用を増やし、商店街の活性化を図ることと、商店街の店舗・地域住民の方々に「新宿の森」での活動に参加してもらい、「沼田の木」ブランドの認知に繋げることである。

スタンプラリー企画の運営は、商工会議所と商店街の店舗に依頼し、対象は地域住民とする。

開催期間は、「新宿の森」活動開催前の約一ヶ月間とする。過去には2012年5月26日に植林活動が行われているので、例えば5月に開催の場合は、スタンプラリーの期間を4月下旬からの一ヶ月間とする。

開催にあたり、事前に商店街本町通りにある店舗の中から企画に参加してもらえる店舗を募集する。参加店舗には、沼田市の森林文化都市宣言に因んだキャラクターである「ぬまたんち」の顔の柄とし、取手は沼田産の木材で作ったスタンプを一つ（ぬっくん、まっくん、たっくんのいずれか）と、スタンプ台を一つ設置する。参加者は、開催期間中に対象店舗で500円以上の食事や買い物をすると、一つの店舗につき一個のスタンプを押してもらうことができる。

そのスタンプを三個集めると近隣施設のクーポンをもらえ、九個集めると「新宿の森」活動に安く参加できるクーポンをもらえる。全て異なる店舗でスタンプを集めてキャラクターを揃えていただくこととする。スタンプラリーの台紙は対象店舗に設置し、買い物客が気軽に参加できるようにする。さらに、景品の受け取りは「ぬくぬくハウス」で行い、スタンプラリーの参加者にも「ぬくぬくハウス」の存在を知ってもらえるようにする。

また、景品の受け取りの際、商店街をより活性化するために、どのようなお店があれば商店街をより利用しようと思うか、などのアンケートに任意で答えてもらう。

このようなスタンプラリーを実施することで、地域住民の方々も今まで知らなかったお店や、普段は行かないようなお店に行くようになり、店舗側は新たな顧客を獲得することができ、商店街の活性化に繋がる。

次に、「新宿の森」活動への参加について詳しく説明する。

この活動に参加する目的は、「沼田の木」ブランドの認知度向上、活動を通じた県内外の人との交流、商店街の活性化である。

この企画は、「新宿の森」活動の主催者である新宿区と沼田市を中心とし、そこに商工会議所が加わって運営を行い、「新宿の森」参加者の新宿区民と沼田市民、商店街の店舗を対象とする。

商店街の店舗は、「新宿の森」での活動のために区民が沼田市を訪れた際、交流 BBQ の際などに地元の名産品や商店街のグルメを参加者にふるまい、商店街の商品を PR する。これによって商店街の利益に繋がり、県外の人にも沼田市商店街の良さ

も知ってもらい、再び沼田市を訪れたいと思ってもらうことを期待する。また、地域住民の方々は、実際に新宿区の参加者とともに植林活動に参加し、交流を図ることで、沼田市の森林の認知度を県内外で向上させることができる。

私たちは、「ぬくぬくハウス」と「もくもくラリー」の二つの政策提言によって、沼田の木材の認知度向上と商店街活性化を目指した。

「ぬくぬくハウス」は、空き店舗を活用し、今までの商店街には少なかった地域の憩いの場を提供している。コミュニティスペースでは、地域住民にとってリラックス出来る空間を提供する。定期的開催するイベントでは地域住民と商店街との交流を促し、イベント終了後も商店街を訪れるきっかけになるだろう。さらに、ハウス内には沼田の木材を使った備品を置くことで、沼田市の木材の認知度を向上させる。「ぬくぬくハウス」の名の通り「木のぬくもり」と「人のぬくもり」を地域住民に感じてもらう。

一方、「もくもくラリー」は、スタンプラリーで地域住民への「新宿の森」の認知度向上や地域住民による商店街での購買活動の活性化が見込まれる。さらに、「新宿の森」への参加によって「沼田の木」ブランドの認知度向上や活動を通じた地域内外の人々との交流ができる。また、交流 BBQ で地元商店街の商品を販売し PR することで、「新宿の森」参加者の新宿区民が再び沼田市を訪れる契機になるだろう。子供からご年配の方まで幅広い年代の人々が商店街を利用し、普段訪れないような人にとっ

では商店街を利用する良いきっかけになるのではないだろうか。

## 5. 今後の課題

提言の実現化に向けて、さらに検討を要する今後の課題を挙げる。まず「ぬくぬくハウス」について三点述べる。一点目は採算性である。空き店舗の所有者が、積極的に店舗を提供するような綿密な条件設定が必要である。二点目は管理体制である。「ぬくぬくハウス」内のごみ問題や事故、トラブル発生時の対応策などを考えなければならない。三点目は広報活動である。「ぬくぬくハウス」を多くの人に利用してもらうために市全体での広報活動を積極的に行うことが重要である。沼田市民に対しては市役所などの公共施設にチラシを置くことで、県外の人々に対しては **Twitter** や **Facebook** などの SNS を用いて宣伝していくのが効果的ではないだろうか。

これらの課題が解決して実現化が進んだ後には、「ぬくぬくハウス」の開放日を週二日から徐々に増やしていきたい。そして、常に誰かと交流でき、安心できる場所として地域に欠かせないスペースになることを目標とする。

次に「もくもくラリー」の課題について二点説明する。一点目は、駐車場問題である。自動車利用率の高い沼田市において、商店街を実際に歩いて回ってもらうために駐車場設備の拡充が求められる。二点目は、「新宿の森」参加者が植林活動後に商店街を訪れるような魅力づくりである。

私たちの提案する「ぬくぬくハウス」・「もくもくラリー」が今後の沼田市の地域

活性化に貢献できる政策となれば、幸いである。

## 6. おわりに

今回のサマースクールでの調査や政策提言を行うにあたり、多くの方々にお世話になった。沼田市市役所の職員の皆様、特に農林課の農林振興係、観光交流課観光協会、商工会議所、中の会商店街振興組合、鈴木製作所の方々には私たちの調査活動において多大なるご支援・ご協力を賜った。ご多忙の中、私たちのために貴重なお時間を割いていただき、質問にも丁寧に回答していただいたことに心からの感謝を込めて、厚く御礼申し上げます。

## 7. 参考文献・資料

- ・群馬県立利根実業高校  
<http://www.nc.tonejitu-hs.gsn.ed.jp/>
- ・花と緑のぐんまづくり推進事業  
[http://hanatomidori.net/hana\\_suishin.html](http://hanatomidori.net/hana_suishin.html)
- ・ふるさとキラキラフェスティバル  
<http://hanatomidori.net/kirakira/taiken2016.html>
- ・京呉服みはし沼田店  
<http://www.mihashi529.com/topue.htm>
- ・沼田市（2010）「沼田都市計画マスタープランー都市計画に関する基本的な方針ー」
- ・沼田市（2007）「水と緑の大地 田園空間都市 沼田市第五次総合計画」
- ・沼田市公式 web サイト  
[http://www.city.numata.gunma.jp/shiei/profile/numatanchi\\_official/index.html](http://www.city.numata.gunma.jp/shiei/profile/numatanchi_official/index.html)

- ・沼田市商店街商工会議所 web サイト  
<http://www.numata-cci.or.jp/>
  - ・新宿区公式 web サイト  
[http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/kankyo02\\_000106.html](http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/kankyo02_000106.html)
  - ・有限会社鈴木製作所  
<http://www.a-ruwood.com/>
- (web 最終アクセス 2016 年 12 月 25 日)

# ぬくぬくハウス



ホッと一息つきませんか？  
木のぬくもり・人のぬくもりが感じられる、  
地域の憩い・交流の場。

場所: 商店街本町通り

会員：年2000円

日時: 月・水(仮)13:00~17:00

非会員：一回100円

主体: 高工会議所

～休憩スペースあります～

お買い物の帰りに…  
誰かと話したい時に…  
放課後に…



小石を使った  
濡れない足湯で  
身も心もぬくぬく



木のぬくもりを  
感じるテーブル



飲食物  
持ち込みOK



\*写真はイメージです



# ぬくぬくハウス イベント紹介

会員さんは10%off!



## 押し花教室

春 夏 秋 冬

運営:花と緑のぐんま推進協議会・市内の花屋さん  
 対象:地元住民の子供から大人まで  
 内容:押し花のしおり・はがき作り体験  
 押し花のスマートフォンケース作り体験  
 参加費:煮料(スマートフォンケース作り体験のみ3000円)



## 着付け教室

夏

運営:市内の呉服屋さん  
 対象:地元住民(主に女性)  
 内容:浴衣の着付け  
 お出かけ先での所作や着崩れした時の直し方  
 お手入れや洗濯の仕方など  
 参加費:500円



## 木工クラフト教室

春 夏 秋 冬

運営:群馬県五利根実業高校  
 対象:地元住民の子供から大人まで  
 内容:木村のキーホルダー作り  
 簡単な実用品(フォトフレーム、鉛筆立て)  
 実業高校生徒の作品展示・販売  
 参加費:1000円



## DIY教室

春 夏 秋 冬

運営:市内の木村加工所  
 群馬県五利根実業高校(有志)  
 対象:地元住民  
 内容:初心者でも作れる家具製作  
 参加費:4000円



\*写真はイメージです

(ぬくぬくハウス チラシ② 黒田ゼミ作成)



もくもくラーリー  
in 沼田商店街本町通り



かっくん



もっくん



たっくん



(もくもくラーリー スタンプ・台紙 黒田ゼミ作品)

# 心の健康増進

## ～危険因子の原因と説明～

堤ゼミ

松村公美 山本真由佳 高井政弥

# 目次

## 序章

### 1. はじめに

## 第一章 自殺の現状分析

### 2. 自殺の現状分析

### 3. 自殺の主要因

### 4. 自殺者の年齢

### 5. 沼田市の現状

## 第二章 政策提言

### 6. 政策提言

### 7. プロジェクト N

### 8. 政策に期待されること

## 第三章 学術的エビデンス

### 9. 理論のエビデンスと根拠

## 第四章 まとめ

### 10. おわりに

### 11. 謝辞

### 12. 参考文献

## 序章

### 1. はじめに

堤ゼミでは、「地域における犯罪予防策と再犯減少策の調査研究」をテーマに活動している。例年サマースクールでは犯罪予防策を考えるにあたり、訪問地域の事前調査やヒアリング調査を踏まえて浮上してきた問題について、状況的犯罪予防が必要なのか、発達の犯罪予防が必要なのかを研究し、各自治体にあった政策案を提言している。また、地域の安全を自分たちの手で守るためにはどのような活動をするべきなのかを模索しながら活動している。今回のサマースクールでは、沼田市の自殺問題について着目し、その要因を解明し、予防策について考えていく。事前調べの中で、沼田市の自殺率の高さが他の群馬県の市町村と比較する中で際立っていたことがこのテーマに決めたきっかけである。

人が自殺をしてしまうと、残された人も大きな影響を受ける。また、道義的観点からも命を見捨てることは許されないことである。そのため人の自殺を防止することについて考えることは、「命を守る」ことにつながり、また少なからず住民の心の健康向上にむけても大きな意義があるものだと考えた。また、自殺による損失は、経済面にも大きな影響を及ぼすことが分かっている。一般社団法人中央調査報（No.535）によると、自殺による経済的な損失を算出したとあった。金子能宏・社会保障応用文責研究第一室長らの研究グループが実施した調

査では、中高圏の自殺が多いとを考慮して計測を行った結果、実質 GDP の損失額の累計を計算すると、2000 年には約 2 兆 4000 億円だったものが、2025 年には 37 兆 9300 億円にまで上るといふ。また、平成 14 年の「自殺予防に向けての提言」という自殺予防の基本的考えを示したとの提言がある。これにより国だけでなく保健医療福祉関係機関、教育機関、事業所、地方公共団体が相互に連携を図りながら自殺予防に向けた環境づくりをすることが必要とされている。よって沼田市もさらに積極的に自殺予防策に取り組む必要があると考えた。

そこで、自殺の裏側に隠れている沼田市の問題を調査し、その根本的問題を解決できれば自殺は減るのではないかという仮説を立て、実際に沼田市に住む人たちの声を聞き、問題を発見し、沼田市にあった改善の策を考えていく。

#### ・自殺の定義

著名な自殺学者である Shneidman は、「人間が自ら引き起こした、そして自ら意図して生命を終わらせる行為」(Shneidman,1985)と提唱している。また、自殺予防の要素として、自殺学を研究している高橋祥友によると自殺予防には三段階あるとしている。

最初の段階はプリベンション

(prevention)、2つ目の段階はインターベンション(intervention)、そして最後の段階はポストベンション(postvention)である。プリベンションとは、現在直ちに危険が迫っているわけではないが、その原因を事前に取り除くことで自殺が起きることを予防することである。自殺予防教育など



がそれに含まれる。インターベンションとは今まさに起こりつつある自殺の危険に介入し、自殺を防ぐことである。ポストベンションとは不幸にして自殺が生じてしまった場合に周囲の人に及ぼす心理的な影響を可能な限り軽減させるためのケアのことである。日本での自殺予防の実態はほとんどが実際自殺の危険がある人に対して介入するインターベンション中心となっている。では、このように自殺を対策することで社会にどのような利益をもたらすのかを述べていく。

今回、私たちの政策提言は、「実際自殺の危険が生じる前に適切なケアを行い予防する」という意味でプリベンションの観点から考えたものである。

本編は、第一章で、全国の自殺率平均との比較を含めた沼田市の自殺データについての調査結果による自殺の現状分析について述べ、第二章では私たちの考える沼田市の自殺予防に対する政策提言、第三章では政策提言の元となった理論やエビデンスを紹介し、根拠付けを行っていく。

## 第一章 自殺の現状分析

### 2. 自殺の現状分析

本章では、全国の自殺者データと沼田市の自殺者データを比較しながら、何故自殺について着目したのか等について、現状分析しながら私たちが考えた沼田市の問題点について述べる。

#### ❖ 現状

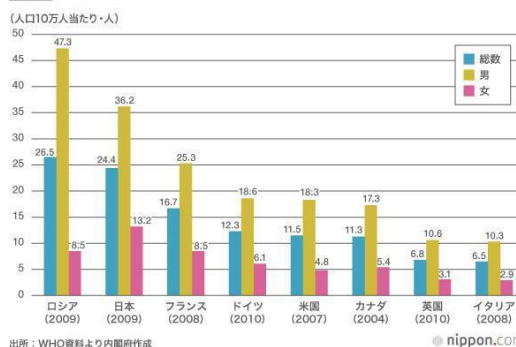
##### ● 全国

日本の年間自殺者数は、1973（昭和 58）

年及び 1976（昭和 61）年には 2 万 5000 人を超えたことがあるものの、1998（平成 10）年までは概ね 2 万 5000 人未満であった。しかし、1998 年（平成 10 年）から 1999 年（平成 11 年）にかけて一挙に 3 万人を超え、1 年間で 8400 人以上もの自殺者が現れた。その後も 3 万人以上に高止まりし続けていたが、2012（平成 24）年には 3 万人を下回り、その後現在まで低下傾向にある。

しかし、それでも日本の自殺者数は少ないわけではなく、現在でも世界で上位 50 位以内に入る自殺者数であり決して安心できるものではない。

図3 主要国の自殺死亡率



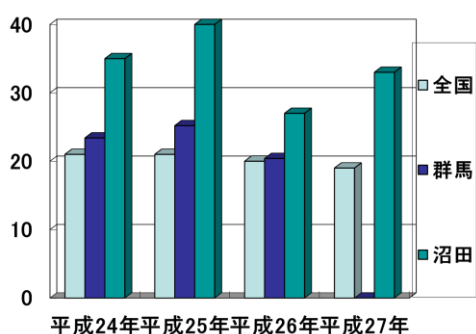
##### ● 群馬県

群馬県では、2003（平成 15）年には自殺者数 562 人という歴代最悪の数値がでるも、こちらも全国の自殺者数同様減少傾向にあり、翌年 2014（平成 26 年）には 396 人と一向に低下している。

##### ● 沼田市

沼田市の自殺者も全国、群馬県の自殺データ同様近年減少している。そのため、そこまで問題視する必要はないのではないかとと思われるかもしれないが、沼田市の人口総数およそ 5 万人を考えるとこの数値は高いものだと考えられる。また、群馬県内の他市でも、県内で自殺者数が多い前橋市や

高崎市と人口総数を比較すると沼田市は少ないが、自殺者数が多いことも鑑みるとやはり問題性が高いように思われる。それに加え、自殺率に関しては、全国平均の自殺データを沼田市の自殺データははるかに上回っており、改善の必要性が大いにあると考えた。



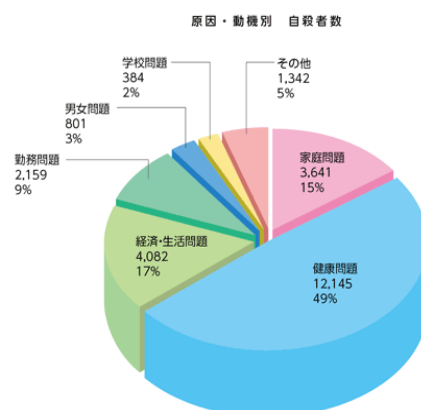
(自殺率の比較図)

(\*群馬県平成 27 年の自殺率はデータなし)

### 3. 自殺の主要因

全国で自殺の動機は大きく分けて家庭問題、経済・生活問題、勤務問題、健康問題、学校問題、男女問題の 6 つに分けられる。特に、問題となっているのは健康問題である。これは男女共通で、特に、60 歳以上の自殺企図者に多く見られる。次いで経済・生活問題が自殺の動機として大きな割合を占めている。20 代から 50 代も健康、経済・生活、家庭問題が原因で自殺に至ってしまうケースが多い。

全国の自殺者 25,533 人のうち、1 位が健康問題の 12,920 人で全体の約 50%、経済・生活問題は 4,144 人で約 17%、3 位は家族問題 3,644 人で 15%を占める。



以下、それぞれの問題の主な要因について述べる。

健康問題とはうつ病、身体の病気、統合失調症、その他精神疾患、身体障害の悩み、アルコール依存症などである。特に、うつ病による健康問題が理由で自殺する割合は 42.1%をも占める。

家庭問題では、親子関係・夫婦関係・その他家族関係の不和、家族の死亡、家族の将来悲観、家族からのしつけや叱責、子育ての悩み、被虐待、介護・看病疲れが主に挙げられる。主に家族間の不和が一番多く約 47%を占める。

経済・生活問題では、倒産、事業不振、失業、就職失敗、生活苦、負債(多重債務・連帯保証債務)という事例が主に挙げられる。平成 26 年の警察庁の調査によると、1 位は負債で約 33%、2 位が生活苦で約 26%を占める。文部科学省の調査結果によると、学校問題では、入試等進路に関する悩み、学業不振、友人関係などの問題が挙げられる。これらの問題が、群馬県と沼田市に関しても、該当し、特に健康問題を原因とした自殺者数が圧倒的に多いとされている。それに次いで、経済・生活問題、家庭問題とあった。

#### 4. 自殺者の年齢

- 全国

特に 40 代～50 代の男性の自殺率が高い。次いで 60 代～70 代の自殺率が高くなっている。

40 代～50 代の自殺理由として、主な原因とされているのは、経済的な問題である。先ほども述べたように、自殺は、女性よりも男性が圧倒的に多い。40 代～50 代は、女性の 10 倍以上の男性が、経済的な問題や生活難で自殺をしてしまっている。独身男性の悩みの大きな悩みの 1 つが経済的な問題にあることも考えられる。

また、男性、女性共に 20 代～40 代に関しては仕事関係の悩みでの自殺が、比較的多いようだ。職場の人間関係がうまくいかなかったり、病んでしまったりふさぎ込んでしまうというのは、若い世代から出る悩みの一つであり、そこから自殺につながってしまうことも多いようだ。

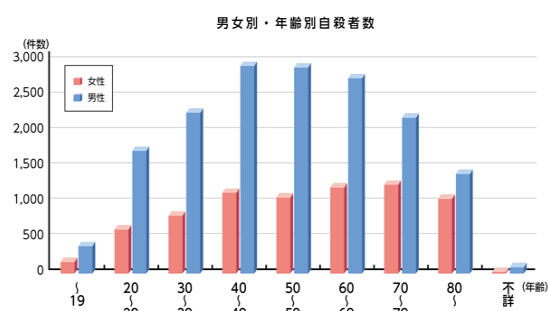
そして、19 歳以下の未成年と 20 代の自殺の理由の大半は、やはり、学校問題となっている。

学校での人間関係や、いじめなどの問題をニュースでも度々見るように、学校問題は、若い世代の大きな悩みの 1 つとなっている。

また、若い世代は、「リストカット」といった自傷行為も多く、日頃から、大人や周りに理解してもらえないという気持ちなどで死にたいと考えてしまう人も多いようだ。最後に、60 代～70 代になるとやはり健康問題での自殺の割合が多くなる。

病気が多くなり、身体が自由がきかなくなると、どうしてもそういった辛さから、自殺に至ってしまうようだ。孤独で身寄りが無い人も多いため、それが健康問題での自

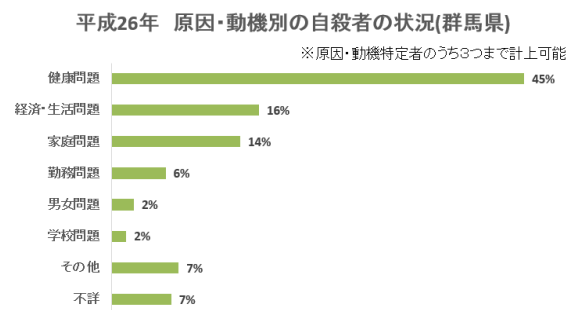
殺を後押ししてしまっている原因となっていると考えられる。



(警察庁 平成 27 年)

- 群馬県

自殺が特に多い世代は 60 代である。その多くが健康問題であり、年々減少傾向にあるものの、自殺の主要な動機は依然として健康問題が多い。10 代か 20 代、30 代～50 代においても 60 代に次いで自殺率が高く、こちらの原因としては先ほどの全国の年齢別自殺者と似た結果となっている。



※原因・動機特定者のうち3つまで計上可能  
地域における自殺の基礎資料(自殺日・居住地)より作成

(群馬県 自殺対策)

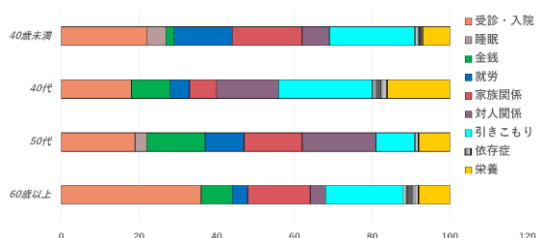
- 沼田市

では、沼田市はどうか。

沼田市は、40 代以上の自殺が顕著である。人口が群馬県内の他市に比べて少ないにもかかわらず平成 24 年から 27 年かけて、自殺率は群馬県 32 市町村中、上位 10 位以内に属している。これの主な原因として 60 代以上は健康問題、30 代～50 代は経



済・生活・職場問題、10代～20代は学校問題についての悩みが多いことが分かっている。



(沼田市 自殺要因)

## 5. 沼田市の現状

### ● ヒアリング

今回のサマースクールでは、多くの機関の方からお話を聞くことができた。その中で、私たちが感じたことは、多機関での情報共有があまりされていないことだ。初日に伺った利根中央病院では、自殺について強く問題視しており、原因として医師不足や病棟不足により患者のケアをしっかりと行いきれないというお話を聞いた。市内の自殺者の約一割しか把握できておらず、自殺企図者と関わる機会が少ないともお話を聞いた。また、沼田市役所社会福祉課障害福祉係の方や健康課、利根沼田健康福祉事務所の方のお話によると、各機関で自殺予防の架け橋としてゲートキーパーの育成を行っているという。その他にも、マタニティケアや定期相談会の実施等を行っており、また、これらの機関に関しては相談の中で緊急性を感じた場合は病院へ紹介の手続きをする等の多機関連携を行っていた。一方、沼田市役所保護係、青年会議所等のお話を

聞く限り、多機関との連携どころか自殺が多いという現状把握もあまりしていなかったように感じられた。以上の事から、私たちは、「多機関連携による早期マネジメント」を政策提言として掲げる。

## 第二章 政策提言

### 6. 政策提言

#### ● 多機関連携

初めに、政策提言にある「多機関連携」について述べる。私たちの考えた多機関連携は、例えば学校や市役所、病院、福祉事業所等で各機関が得た情報の共有を実施することだ。

先程述べた自殺の原因としてあげた、健康、経済・生活、職場、家庭問題は様々な場面、場所で発生する。これらの問題の早期発見として、多機関連携を掲げたい。

#### ● ケアマネジメント

次に、ケアマネジメントについて述べる。ここでいうケアマネジメントは、厚生労働省の定義にある「利用者が地域社会による見守りや支援を受け、地域の望ましい生活をできなくする生活課題に対して、生活の目標や課題解決に至る道筋と方向を明らかにし、地域社会にある資源の活用・改善・開発をすることで総合的、効率的に継続して利用者のニーズに基づく課題解決を図っていくプロセスとそれを支えるシステムのこと」を言う。

この実践では、多機関、または地域住民が自殺予防対策の担い手となることが目標となる。

以上の政策提言の具体案として私たちは「プロジェクト N」を提案する。「プロジェ

クト N”とはプロジェクト沼田の略である。このプロジェクトに期待することは、自殺の危険因子早期発見と保護因子による早期対策を目的としたケアマネジメントだ。では、実際どのような立案なのか説明していく。

## 7. プロジェクト N

### ● ゲートキーパー

この政策のキーパーソンとなるのは、「ゲートキーパー」だ。ゲートキーパーとは、地域や職場で発せられる自殺のサインにいち早く気づき、初期介入等の適切な対処を行い、専門機関へつなぐ役割を担う人、自殺に関しての知識がある人のことを言う。本プロジェクトでは、ゲートキーパーの活動により各年代に合った対策を実施し、効果を上げようとするものであり、自殺を未然に防ぐには彼らの力が必要不可欠である。先に述べたように沼田市ではゲートキーパーも養成を実施している機関が多く、人員の確保に関しては問題が無いように思われる。このことから、私たちは、ゲートキーパーを通じた多機関連携による情報共有の充実化を図ることで、自殺の危険因子早期発見、ケアマネジメントの確立ができるのではないかと考えた。

先ほども述べたように、近年の自殺要因としてあげられるものは年代ごとに異なるため、それぞれに対して対応策が必要かと思われる。

例えば、健康問題が最も多いとされる 60 代以上においては、そのような悩みを専門機関につなげるためのゲートキーパーが必要となってくる。60 代以上の高齢者は、体調不良でもなかなか病院に行くことができない、行きたくてもどこに行けばいいの

かわからない、手段がない等の問題を抱えている。そのため、専門機関へ相談者をつなぐためのゲートキーパーを置くことで、相談者にあった対応をとることができる。生活習慣病の改善等病院に行くほどではない場合でも、保健福祉センターに移行する等の対応をとることも可能だ。具体的な機関として沼田市には 4 つの保健福祉センターが存在する。「保健福祉センター」「白沢保健福祉センター」「利根保健福祉センター」「ふれあい福祉センター」である。その他、精神病等により病院での診療が必要だと考えられる場合は、専門的な処置が受けられる病院を紹介する。また、沼田市には病院・病棟が少ないため隣接する地域の病院を紹介することも多いため、移動手段が大変になることが予想される。その移動手段については、ボランティアを募る、もしくはバスや電車の本数を増やす、または病院専用のバスを運行することも視野に入れるべきである。

30～50 代に多いとされる経済・生活問題では、失業、負債、倒産、事業不振、就業失敗などが挙げられる。これらの問題を発見次第ゲートキーパーは適切な専門機関への斡旋を行う。失業や就業失敗などの悩みは「ハローワーク」、会社の負債や倒産などの企業にかかわる問題は「中小企業センター」や「そのほかの法律事務所」「沼田商工会議」などを利用する。また、個人の多重債務などの借金問題は、「沼田市消費者センター」や消費センターの窓口から「法テラス」につなげることができる。他にも、無料もしくは低価格で相談、解決に協力してくれるボランティア弁護士を募ることで 30 代～50 代が多く抱える、心の問

題は解消されるのではないだろうか。

最後に 10 代～20 代の抱える悩みとして多い学校問題についてだ。子供の悩みは、不登校、友人関係、学業、進路、家庭問題などがある。これらを解消するためには、子供たちの悩みを聞く場所を設けるべきだ。そこで、ゲートキーパーに悩みを聞く係になってもらい、相談の内容を受けて、「家庭児童相談室」や「適応指導教室『きずな』」などの専門機関につなげるか否かの判断、また家庭によっては家庭訪問を実施する等の手段が取れる。

以下、私たちが提案するゲートキーパーの介入による政策案である。

#### 1 小・中・高生を対象としたプロジェクト

現在、沼田市では、児童生徒に対して自殺について発信する場がないように思われる。ヒアリングの際、健康課の方が健康教室の実施をしていると話していたが、教育機関への訪問はないということだった。そこで、早期自殺予防を目的とした心の健康キャンペーンを実施することを提案する。ここで活躍が期待される機関連携は、『学校』『障害福祉係』『健康課』によるものだ。実施期間としては、夏休み・冬休み等の長期休暇に入る前を予定している。というのも、厚生労働省のデータによると、18 歳未満の子供の自殺が多い時期として夏休み明けであることが分かっているからだ。長期休暇が楽しかった反面、それが終わりに近づきました学校が始まるというプレッシャーや精神的ストレスがかかり、自殺に走ってしまう傾向があるように思う。このことから、心の健康キャンペーンの実

施期間は長期休暇の前後一週間を予定する。その主な内容としては、全体集会で障害福祉係や健康課の方に来ていただき、自殺予防の声かけ、その他にも自殺についての映画を上映する等、自殺予防について考える機会を子供たちに持ってもらうことを目指す。

また、文部科学省が平成 23 年から平成 25 年にかけて行った「児童生徒の自殺等に関する実態調査」によると 18 歳未満の子供に多く見られる自殺の要因はいじめ問題ではなく、進路問題や不登校、家庭問題が大きな要因であるという結果になった。

世間では、子供が自殺すると、すぐにいじめが原因だと判断しているように思うが、実際子供の自殺の多くはいじめによるものではなく、個々人が抱える心の問題であるのではないだろうか。

そのことを踏まえて、学年会後もしくは放課後に、空き教室を利用して悩みを抱える生徒を募り、“悩み相談会”を実施することを提案する。この相談会は、主に生徒が主体となって行われるものだ。自殺の要因として多く見られた進路問題や家庭問題等の悩みは、大人には分からない子供ならではの悩みであると考え、相談会では、学年関係なく様々な年代と意見交換できる場を設ける。相談ブースは悩みの内容ごとに分けて設け、ブースにはゲートキーパーを 1 人配置する。しかし、学校の悩み相談の場であるならば、スクールカウンセラーで十分ではないかという声もあると考えられる。そのため、ここで両者の違いについて述べる。簡単にいうと、スクールカウンセラーは悩んでいる生徒の心のケアをするのが仕事であり、臨床心理の専門職だ。心理検査

や心理療法を用いて心の問題を改善・解決するよう働きかけ、個人に対する支援を中心とすることにその特徴がある。

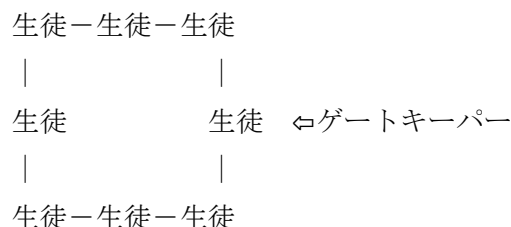
一方、ソーシャルワーカーであるゲートキーパーは、悩んでいる生徒の福祉的環境を整えるサポートをするのが仕事である。社会福祉の専門職であり、主に、子どもを取り巻く環境である家庭や学校、地域社会の改善に向けて調整・働きかけを行う。スクールカウンセラーよりもより社会的な動きをとるのが特徴だ。

しかし、近年ではスクールカウンセラーも、より心理的支援の効果を上げるためには、子どもの置かれている環境への理解が必要であるとのことから、教師と連携したり家庭訪問したりして、面接室を出て働きかけを行うこともある。そのほかにも、スクールソーシャルワーカーにより、その基本的な職務として、ニーズを汲み取るためにクライアントと面接をし、受容や傾聴といったカウンセラー的な面接技術を使うこともある。

このように、スクールカウンセラーとゲートキーパーの業務は、実践上明確に区別をすることは難しい側面はあるが、それが両者の特徴ともいえる。いずれにしても、お互いの長所を生かしそれぞれの特性を尊重しながら、スムーズに連携できる体制を整えることが両者にとって専門性を生かすことにつながるといえる。

ゲートキーパーには、児童生徒が話し合っている内容をまとめ、市役所につなぐ役割を担ってもらい、どうしたらそういった悩みが少なくなるかを検討してもらおう。そして、学校で取り組める自殺予防や現代の子供たちの抱える悩みの解決策を模索しても

らい、子供たちに必要とされる保護因子は何かを知る手がかりになると考えられる。



(心の相談室イメージ図)

## 2 働く人を対象としたプロジェクト

沼田市で自殺者数が多いとされる働き手である 30 代から 50 代に対しての自殺予防対策について説明する。私たちは、各職場に、メンタルヘルスクエアを目標とした心の相談室を設置することを提案する。ここで活躍が期待される機関連携は、『各職場』『福祉事業所』『障害福祉係』によるものだ。内容としては、職場にゲートキーパーを 1 名配属し、週 2 回程度心の相談室を開室して悩み相談できる場を設けるというものだ。ゲートキーパーに相談員をやってもらうことで、自殺の危険のある人を早く発見できる。また、先ほどと同様ゲートキーパーには各機関への伝達係をしてもらい、改善策の模索をしていく。このような活動は、厚生労働省でも職場のメンタルヘルスクエアという名目で政策を掲げており、群馬県でも自殺対策アトラクションプランが立てられている。しかし、私たちは沼田市を訪問した際そのような政策を行っているというお話は聞いていない。そのため今回は、このような具体案を提案した。

## 3 高齢者を対象としたプロジェクト

最後に高齢者への自殺予防対策として、見

守りの提供を掲げる。主な政策としては、ゲートキーパーとボランティア団体に、65歳以上の一人世帯に定期的な家庭訪問を実施してもらうことを提案する。この活動で期待される機関連携は、『沼田市で活動するボランティア団体』『障害福祉係』『利根中央病院等の精神科のある病院』によるものだ。現在沼田市では、高齢者に対するボランティアは行われていない。しかし、群馬県内の前橋市では5つの高齢者向けボランティア団体が存在し、訪問介護や在宅訪問サービス等を実施している団体もある。ここで私たちが掲げるのは、訪問介護のように資格が必要なものではなく、あくまでも見守りサービスの提供をするというものだ。ヒアリングで、沼田市役所保護係では高齢者世帯への不定期な家庭訪問を実施しているという話を聞いたが、それだけでは把握できる家庭が少ないように思う。沼田市は山間地帯であり、その中で生活している高齢者の中には近隣住宅が離れていて地域との交流がなく、孤独を抱えている人も少なくない。そこで私たちは、市役所の実施している活動をサポートする形で、今よりも広範囲にわたる家庭訪問を実施するためのボランティア団体を設立することを提案する。これを実施することは、高齢者の抱える問題にいち早く気づき、市や病院に伝達することで自殺予防につながると考えられる。

#### 8. 政策に期待されること

以上の政策を実施することは、各年代のケア、人々が抱える問題の緊急性を周囲の人とのコミュニケーションの中で察知することができ、多機関との連携もより緻密なものになると思われる。自殺の実態が周知さ

れることで、市民が悩みをため込まないで自ら周りとの関わりを持ち、コミュニティーを作ることによって更なる市民間の関係性の活発化につながるのではないだろうか。

また、これらの連携やコミュニティーが強化されることで市民にやりがいのある生活を持ってもらうことや労働の改善、経済活動の改善が図れるのではないだろうか。精神的に住みよい街になることで沼田市の活気が少しずつ増していき、他の分野への波及効果が望めると考える。私たちは、「市の活性化の基礎は市民の精神的健康である」と考えている。つまり前述した活動により市民の精神的健康を保護することは、市の活性化になるアプローチとなるのだ。米国立労働安全衛生研究所(NIOSH)の健康職場モデルでは、マネジメントの態様、組織文化・風土、組織の価値観といった組織特性が従業員の健康や満足感、組織の生産性に影響を与えるというモデルを提唱した。つまり、他機関連携により、沼田市の市民マネジメント、文化、風土、市の価値観を改善していけば、市民の生産性や沼田市での生活に対する満足感が好転する可能性を期待できる。

### 第三章 学術的エビデンス

#### 9. 理論のエビデンスと根拠

今回、自殺予防策を考える中で、問題になったのは自殺の危険因子と保護因子との関係性だった。アメリカの疾病対策予防センター(CDC)の研究では、自殺は個人や家族、地域社会に永続的な悪影響をもたらすものであり、深刻なものだが、予防可能な公衆衛生上の問題である自殺は、予防を

個人や家族、地域レベルから国レベルまで、あらゆる社会レベルでの対策が行われる必要がある。その原因は複雑だが、自殺予防の目標は快明で視察の危険因子を減らし、保護因子を増やすことである。その特徴として以下の事が挙げられる。

#### \*自殺の危険因子と保護因子

##### ● 危険因子

自殺の危険因子には、このようなものが挙げられる。

##### 1. 精神障害

自殺者の大多数は死ぬ前にうつ病、統合失調症、アルコール依存症、パーソナリティ障害といった何らかの精神障害に悩まされている。

##### 2. 孤立、孤独感

Eisenbergは自殺を、「孤独の病」と指摘している。未婚の人、離婚した人、配偶者と離別している人、近親者の死亡を最近体験した人の自殺率は、結婚し配偶者のいる人に比べ、約3倍の数値となっている。

##### 3. 自殺の危険に対して治療など適切な対処を受けられない環境

自殺は衝動的に起こると考えられている傾向にあるが、もともと自己の健康や安全を守らない傾向にある。つまり近くに治療できる医療機関がない状況にあって治療を受けられない、事故の体調が受けられない、事故の体調に無関心で処置の緊急性が高くても何もしないということだ。この場合は深刻な直接的な生命の危険があり、すみやかに治療する必要がある。CDCの研究によると自殺者の7割は治療を受けていない。

い。

##### 4. 自殺企図者

Resnikによると以前に自殺を凶ったが、救命されたことのある人のおよそ10人に1人は同様の行為を繰り返して自殺より死に至ることが知られている。(Resnik, 1980)

##### 5. 喪失体験

(家庭、健康のそして、経済的損失など)

##### 6. 衝動的、攻撃的などの未熟な生

特にこのような生活である人は何等か問題が起きた際に適切に対処ができないので、自殺や犯罪など極端な行動にはなる。

##### 7. 児童虐待

Pfefferによると幼児気に虐待を受けたことがあると、自尊心が適切に発達しないので、抑うつかつ自己破壊的になりやすく、自殺につながりやすいとされる。

以上のような危険因子が代表的なものとしてあげられるが、沼田市はこの中でも特に、1, 2, 3の問題についての解決が必要であると考えられる。

##### ・保護因子

保護因子は個人の自殺への考えや行動を和らげる効果を持つ。保護因子については、危険因子ほど解明されてはいない。しかし、保護因子があればあるほど自殺が起きにくいとされる。保護因子については以下のようなものがある。

##### ①自殺や自殺の危険因子の情報伝達

自殺や自殺の危険因子を伝達することは、実際悩みを持つ人が他人に助けを求めるこ

とへの抵抗感を軽減し、支援サービスに接近しやすくなる。

②病気や問題に対して適切な援助がされ、医療的ケアが容易に受けられる環境づくり  
容易にケアを受けられることは問題を初期段階から介入でき、自殺の危険が出るほどまでに問題が悪化することを防ぐ。

③継続的な治療やケアが維持されていること

継続的な治療やケアが維持されていることで問題の悪化を防ぎ、自殺に至らないようにする。

④家族やコミュニティ

家族やコミュニティとの関係がしっかりしていると、何かあっても気軽に相談でき適切な対処につなげられる。

⑤物事を解決する手段が非暴力的である傾向

問題を解決する手段としての暴力を用いないため、自殺という自らを傷つけるという行動もとらないとしている。

以上のような保護因子の中で、沼田市が必要とする改善策は①、②が該当する。

このように、危険因子と保護因子の関係が深いからこそ、自殺の予防策を模索することが可能になり、政策を見出すことができる。沼田市の自殺予防として掲げた”プロジェクトN”に関して言えば、危険因子というと 1、2、3 を改善するために保護因子の中に①、②を政策に取り入れていこうというものである。危険因子の発見は、それへの早期介入が最も重要になる。沼田市がこれを実践することは、自殺の減少、未然予防につながる効果が大いにあると思われる。

## 第四章 まとめ

### 10. おわりに

自殺については、日本だけでなく世界でも例年問題に挙げられている。日本は世界的に見ても自殺者が多く、主に健康問題を苦に自殺企図に至っている人が多いことが分かっており、厚生労働省や文部科学省など多管轄で自殺対策についての政策が作られている。しかし、その政策はあまりにも大膽的なもので、とても抽象的なものである。実際これらが掲げる自殺対策推進体制を実施している市町村は 78.8%であるにも関わらず、具体的な対策を取っている地域は非常に少ないように思われる。

その背景として、各地域が自殺についての深刻性を理解しきれていないことが考えられる。

今回の提言の中で、多機関連携を強調した理由はそこにある。情報共有することは、

「自分たちの地域で何が問題となっているのか」「その問題が自機関に何をもたらすのか」「地域活性化に必要なものは何か」を地域全体で模索できると考える。今回の提言が、沼田市の心の健康による地域活性化の手段の 1 つとして手助けになれば幸いである。

最後に、今回のサマースクールでは、自分たちの力で訪問地の問題点や改善策を模索する中で、新しい見解の構築ができる等多くのことを学ばせていただいたと同時に、事前調査の不十分性、学術的観点からの考察不足といった課題が明確になった。今後のゼミ活動並びに社会に進出する際に、これらの改善に努めていく。当ゼミでは、先にも述べたように犯罪予防策と再犯防止策

を考える活動をしている。犯罪という大きな枠組みをいかに詳細に検討し研究していくかがポイントになると考える。ここで学ばせていただいたことを必ず自分たちの力にし、社会貢献できるよう日々精進していきたい。

## 11. 謝辞

2016年8月23日から25日で実施された沼田市サマースクールにおいて、多くの方のお力をお貸しいただきました。ご多忙の中、私たち学生のために貴重なお時間を作って下さりありがとうございました。

特にその中でも、

沼田市 健康課

健康福祉課

利根沼田健康福祉事業所

利根中央病院

青年会議所

の皆様には、大変お世話になりました。改めてこの場をお借りして、心からお礼申し上げます。今後また何かありました、どうぞよろしくお願ひ致します。



## 12. 参考文献

- ・ 高橋祥友 竹島正 (2009) 自殺予防の実際
- ・ 「自殺危機にある人への初期介入の実際—自殺予防の“ゲートパー”のスキルと養成」
- ・ 「メンタルヘルスとソーシャルワークによる自殺対策」
- ・ 高橋祥友 「中高年自殺—その実態と予防のために—」
- ・ 高橋祥友 (2006) 「自殺の危険」
- ・ 岡檀 (2013) 「生き心地の良い町」
- ・ 自殺に向けての提言 (H24. 12)  
自殺予防対策有識者会

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/12/h1218->

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/12/h1218-3.html>

- ・ 群馬県自殺対策

<http://www.ikiru-gunma.jp/http://www.ikiru-gunma.jp/>

- ・ 厚生労働省 自殺対策

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaisahukushi/jisatsu/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/jisatsu/http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/jisatsu/)

- ・ 文部科学省 子供の自殺予防

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1302907.htmhttp://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1302907.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302907.htmhttp://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302907.htm)

- ・ アメリカ疾病対策自殺予防研究所 (CDC)

<https://www.cdc.gov/ViolencePrevention/suicide/riskprotectivefactors.htmlhttps://>

[www.cdc.gov/ViolencePrevention/suicide/riskprotectivefactors.html](https://www.cdc.gov/ViolencePrevention/suicide/riskprotectivefactors.html)

<https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/65/wr/mm6534a2.htmhttps://www.cdc.gov/mmwr/volumes/65/wr/mm6534a2.htm>

<https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/65/wr/mm6534a2.htmhttps://www.cdc.gov/mmwr/volumes/65/wr/mm6534a2.htm>

<https://www.cdc.gov/violenceprevention/suicide/index.htmlhttps://www.cdc.gov/violenceprevention/suicide/index.html>

<https://www.cdc.gov/violenceprevention/suicide/index.htmlhttps://www.cdc.gov/violenceprevention/suicide/index.html>



# 沼田市の観光需要の創出

～ブランド力の向上と冬季の観光促進のための提言～

工藤ゼミ

渡辺聖人 石川晴香 斎藤徹 廣橋沙耶  
松井佑樹 青島瑞季

## 目次

1. はじめに
2. SWOT 調査による沼田市の現状分析
  - 2.1. SWOT 調査とは
  - 2.2. 沼田市の強み (Strength)
  - 2.3. 沼田市の弱み (Weakness)
  - 2.4. 沼田市の機会 (Opportunity)
  - 2.5. 沼田市の脅威 (Threat)
  - 2.6. 工藤ゼミで注目した改善点
3. 地域ブランドによるブランド力の向上
  - 3.1. 「沼田 goods」のねらいと概略
  - 3.2. 「沼田 goods」の可能性
4. 冬季の観光需要の促進
  - 4.1. 沼田市の抱える弱みと「老神温泉忘年新年花火大会」の概略
  - 4.2. 「老神温泉忘年新年花火大会」を提案する理由
  - 4.3. 冬季のその他の観光促進策
5. まとめ
6. 参考文献・URL

## 1. はじめに

私たち工藤ゼミでは、中山間地域における地域資源の活用をテーマに活動を行っている。今夏にはイタリアでの研修を行い、私たちはサマースクールで群馬県沼田市を訪問する中で、沼田の観光についての政策提言を行うことを決めた。

テーマを「沼田市の観光需要の創出」に定め、まずは観光業の現状についてのデータを収集した上で、SWOT分析という手法を用いて分析をおこなった。その中で沼田市の観光上の弱みである観光消費額の低さと冬季の観光客数の少なさに着目し、これに機会を与えることで強みに変えることを目指すための2つの政策を考えた。

ブランド力の強化をねらった「地域ブランド 沼田 goods の開発」と、冬季の観光需要の促進をねらった「老神温泉郷忘年・新年花火大会の開催」を私たちは提案する。



## 2. SWOT 調査による沼田市の現状分析

### 2.1. SWOT 調査とは

私たちは、沼田市の現状を分析する上で、SWOT調査を行った。SWOT調査とは、調査対象を「強み (Strength)」「弱み (Weakness)」「機会 (Opportunity)」「脅威 (Threat)」の4つの軸から評価する方法である(大住、2005)。本調査は、主に企業の経営戦略を立案する際に使用される分析方法であるが、沼田市の現状を的確に分析し、何を中心に位置づけ、推進させるかという点を定めるにあたり有効であると考え、本調査を用いることとした。

評価基準は、沼田市が以前から持っている内部要因とされる「強み」「弱み」の軸を、分析を行なったうえで、それらが「機会」「脅威」という外部要因に対してどれほどの力を発揮できるかによって決めることができる。この外部要因は、「経済状況」「規制」といったマクロ要因と「競合の有無」「顧客」「ビジネスチャンス」といったミクロ要因に分けて分析が行われる。簡潔に述べると、自らコントロールできる要素を内部要因、政治動向・規制・経済や景気・社会動向・技術動向・業界環境の変化や顧客ニーズなど、自らの努力で変えられないものが外部要因である。

今回、沼田市の現状分析において、内部要因と外部要因とをそれぞれ軸として作成したものが、図表1である。また、①から④はそれぞれ、①強みを生かして機会を勝ち取る(S×O)、②強みを生かして脅威を機会に変える(S×T)、③弱みを補強して機会をつかむ(W×O)、④弱みから最悪のシナリオを避ける(W×T)となっている。次の段

落より沼田市のS・W・O・Tについて個別に検討していく。

【図表 1】SWOT 表

	機会(O)	脅威(T)
強み(S)	①	②
弱み(W)	③	④

工藤ゼミ作成

## 2. 2. 沼田市の強み (Strength)

はじめに、沼田市の強みについて説明する。沼田市は、全国 4 位と観光農業が盛んである。そのため、6 月から 11 月の沼田市内は比較的賑わいがあると言える。さらに、図表 2 から分かるように、玉原ラベンダーパークや玉原スキー場、老神温泉、吹割の滝など観光地も豊富にある。

他にも、えだまメンチをはじめ、味噌饅頭や団子汁などの食も豊かである。

また、沼田市は 2016 年 1 月 10 日から同年 12 月 18 日までの期間で、第 55 作目の NHK 大河ドラマとして放送された「真田丸」の舞台であり、真田の町としての側面も有している。この NHK 大河ドラマの影響を受け、観光客数が増加した。特に、平成 28 年に市内で開催された真田展は大盛況であった(産経ニュース、NHKHP)。具体的には、以下のような数値となっている。平成 28 年ゴールデンウィーク期間中の入込客状況について、4 月 29 日(金)～5 月 8 日(日)の 10 日間で、真田丸展へ 9,652 人もの人が訪れた(群馬県 HP)。

最後に、首都圏の日帰り観光客に強いという点も沼田市の強みの一つであると考えられる。

【図表 2】沼田市全体像



(出典)沼田市観光協会 HPa

## 2. 3. 沼田市の弱み (Weakness)

次に沼田市の弱みについて述べる。まずは、先述の強みとは対照的に、12 月から 5 月は、観光農園で観光客を呼ぶことができない点である。観光農園だけではなく、吹割の滝も 12 月中旬から 3 月下旬にかけては冬季閉鎖をしてしまう。そのため、12 月から 3 月の 4 ヶ月間に来訪する方々はスキー客中心である。

それにもかかわらず、図表 2 のように老神温泉とスキー場が離れているため、お互いに協力することで生まれる利点を活かしてきれていない。また、老神温泉単体では知名度が低く、観光客を呼べないことも、弱みの 1 つである。

さらに、老神温泉とスキー場が離れていることにも関連するが、市内における交通アクセスが悪いという点もある。

そして、観光都市に欠かせないものの中にも、沼田市の弱みはある。それは、1 人当たりの観光消費額が著しく少ないということだ。その額は、1 人当たり 1,546 円である(群馬県統計情報提供システムより工藤ゼミ算出)。

これは、お土産で知名度の高いものが少

ないことや、強みに入れた食材以外で、沼田と言えば「これ」という食べ物が少ないという様々な弱みが重なった結果でもある。

以上のことから、沼田市の弱みをまとめると、観光地やお土産等の知名度の低さや、時期によって観光客数にばらつきがあることが挙げられる。

#### 2.4. 沼田市の機会 (Opportunity)

次に、沼田市の機会について説明していく。まず1つ目に、4月から11月の間に、数々のイベントがあることが挙げられる。イベントの有無は、観光客が観光地を決める時に考慮する事の1つである。そのため、これを機会の1つとした。実際に、8月に行われている沼田祭りでは、例年20万人以上の観光客が訪れているとのデータもあることから、今現在で効果が出ているものもある(沼田市観光協会 HPb)。

2つ目に、今年の大河ドラマ「真田丸」の放映が挙げられる。これは、今年沼田市にとって最もホットな話題であっただろう。サマースクールでのヒアリング調査の際、沼田市の職員の方が「従来は沼田市には知名度がなかったため、観光客に対して沼田市の基本情報を伝える所から情報発信をしなくてはならなかったが、今年は、沼田＝真田となったことで、観光客に対して観光素材の情報提供のみで情報発信が可能になった」とおっしゃっていたことがこのことをよく表している。ただ、「真田丸」の放映に関しては、2.5.で説明する沼田市の脅威と表裏一体のものであるため、来年以降も機会と言えるかどうかは注視すべきところである。

他にも政策提言で詳しく取り上げるため

詳しくは書かないが、老神温泉湯めぐり手形、沼田城再建、真田丸検定、奥利根ゆけむり街道のアプリ、YORIPの活用などが挙げられる。

#### 2.5. 沼田市の脅威 (Threat)

次に、沼田市の脅威について説明していく。現在、沼田市の人が1番感じていることであろうが、脅威は大河ドラマ「真田丸」放映後に真田丸のおかげで来た観光客が激減することである。これは、他の大河ドラマで舞台となった場所の放映前後の観光客数のデータを見れば顕著である。大河ドラマを放映している年やその翌年は大河ドラマ景気により観光客が訪れるが、そのあとその増えた観光客数を維持できていないところが多い。実際に2004年から2011年の大河ドラマの舞台となった主な9都道府県を調べてみると、大河ドラマ放映の翌年に観光客数が増えたのは4か所であり、さらに、その翌年まで観光客数が増えたのは1か所のみしかない(とうほう地域総合研究所 HP)。

#### 2.6. 工藤ゼミで注目した改善点

これまで個別に沼田市の強み、弱み、機会、脅威を説明してきたが、それをSWOT分析表にまとめると図表3のようになる。その中で、工藤ゼミでは、弱みの部分に着目した。そのため、私たちは沼田市の弱みを改善できるような機会の提供に焦点を当てた政策提言をする。それが、以降3で説明する「沼田 goods」による地域ブランド力向上と、4で説明する「老神温泉忘年新年花火大会」を中心とした冬季の観光需要の促進である。

【図表 3】 沼田市の SWOT 分析表

内 部 環 境	強み(S) ・6月～11月に観光資源が集まっている、この時期の観光客が多い ・首都圏在住の観光客が多い	弱み(W) ・1人当たりの観光消費額が低い ・12月～3月の観光資源の力が弱い
外 部 環 境	機会(O) ・イベントや祭りの開催 ・大河ドラマ「真田丸」の放映	脅威(T) ・大河ドラマ「真田丸」の放映が終了する

工藤ゼミ作成

### 3. 地域ブランドによるブランド力の向上

#### 3.1. 「沼田 goods」のねらいと概略

##### ①沼田市の観光消費額の低さ

現在沼田市が抱えている弱みのひとつに、1人当たりの観光消費額の低さが挙げられる。平成26年度の日帰り観光客の観光消費額はたったの1,546円であった(群馬県統計情報提供システムより工藤ゼミ算出)。1,546円という金額は、最悪1度の食事で済んでしまうこともあるだろう。1人当たりの観光消費額が低い原因として、考えられるのは2つある。1つ目は加工品も含め、他の自治体に差をつけるような「これ」という食製品が少ないこと。2つ目は沼田市ならではのお土産が少ないことだ。

##### ②沼田 goods の開発

そこで我々が考えたのは「沼田 goods」の開発である。これには、お土産の幅を増加させたり、多様な活用方法を見出したりする

なかで、沼田市の魅力度を上昇させるとともに、“沼田産”のブランディングを行い最終的には観光消費額を少しでも増加させようというねらいがある。沼田 goods の例を図表4に少しだけ挙げる。

【図表 4】 沼田 goods の例

果物	ジャム	
	ジュース	
	ゼリー	
	フルーツティー	
枝豆	えだまメンチ	
	えだまめソフトクリーム	
	えだまめカレー	
もち豚	とんかつバーガー	
米	真田せんべい	※1
	天狗せんべい	※2
その他	はちみつ	
	地酒	
	バウムクーヘン	
	真田兵糧丸	
	味噌まんじゅう	

工藤ゼミ作成

※1 真田の赤揃えをイメージした、トマト味。

※2 弥勒寺の天狗をイメージした天狗のイラストをプリントする。

加えて、市内のレストランにおいて沼田産の食材を中心に用いて作ったメニューを追加し、それを市が審査し公認するというシステムを考えている。このシステムは、EUの地理的表示のように市のお墨付きが得られ、他との差別化が図れるだけでなく、類似品や偽物がつくられることを防ぐことができる。これらは食品の他にも、木工



品(例:写真立て、食器、家具 etc.)や鋳造品、組みひもなどの工芸品にも適用する。

### 3.2. 「沼田 goods」の可能性

#### ①価値を高める

沼田 goods の価値を高めるために、私たちは体験型のワークショップの開催と公認沼田 goods リストの作成を提案する。まずワークショップの手順としては、沼田産の野菜や果物、またそれらの加工品(ジャムやジュースなど)や工芸品について、まず、売り手側が買い手側に説明する際のマニュアルとなるレシピ集としてテキストを作成する。それをもとに料理家や職人に試作してもらい、ワークショップを開催し、料理人や職人から指導を受けながら制作する、とこのように考えている。ワークショップを開催すれば、特にこれまではそのまま食べることが多かった野菜や果物について様々な食べ方を提供・提案できるのではないかと思う。

次に、市公認沼田 goods リストの作成について説明していく。現在、えだまメンチに注目してみると売っているお店によって微妙に味や見た目が異なっている。私たちはここにヒントを得て、それを生かすために図表 5 のように 1 品ごとにリストアップすることを提案する。

【図表 5】市公認沼田 goods リストの例

1	店 A	えだまメンチ
2	農園 B	もち豚
3	店 C	とんかつバーガー
4	農園 D	もち豚
5	店 E	えだまメンチ
6	店 F	真田せんべい

7	店 G	味噌まんじゅう
8	店 H	天狗せんべい
9	店 I	木製写真たて
10	店 J	味噌まんじゅう
11	店 K	えだまメンチ
12	店 L	もち豚

工藤ゼミ作成

#### ②魅力を発信する

沼田 goods はいかに多くの人に認識してもらえるかが大切になってくる。そこで、沼田 goods が販売されているお店を案内する MAP やパンフレット、ポスター等を作成し、人が目にする場所、例えば市内の駅やスーパーやコンビニエンスストア、市役所の中などに置く。また、私たちはこの中で特に駅とコンビニに注目した。現状、沼田市の旅の出発点のひとつでもある JR 沼田駅構内には、必要最小限のものを売るコンビニしかない。そこで駅構内に新たに沼田 goods ショップを設けてはどうだろう。また同様に市内のコンビニの一角にも「沼田 goods コーナー」を置くのはどうだろう。誰もが気軽に買えるという点ではコンビニを活用するのが最適である。

さらに、沼田市のある群馬県は東京都心の一等地、銀座にアンテナショップ「ぐんまちゃん家」を展開している。ここにも沼田 goods を置けば、時間的・距離的に沼田に行くのが難しい人にも沼田の魅力を感じてもらえるし、それがきっかけで沼田に行きたいと思う人が出てくることを期待する。

【図表 6】 JR 沼田駅



(出典) Wikipedia

【図表 7】 ぐんまちゃん家@東京・銀座



(出典) ぐんま総合情報センターHP

【図表 8】 ぐんまちゃん家周辺地図



(出典) ぐんま総合情報センターHP

【図表 9】 沼田の木工品



(出典) 沼田市観光協会 HP

【図表 10】 えだまメンチ



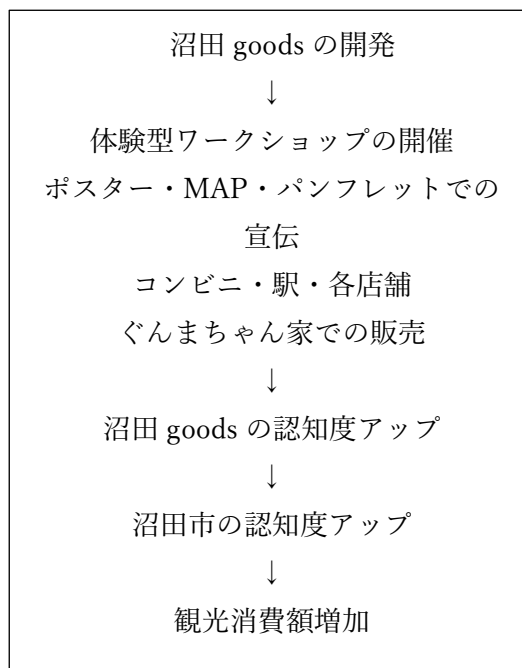
(出典) 沼田市観光協会 HP

【図表 11】 味噌まんじゅう



(出典) 沼田市観光協会 HP

【図表 12】 沼田 goods 成功までの流れ



工藤ゼミ作成

## 4. 冬季の観光需要の促進

### 4.1. 沼田市の抱える弱みと「老神温泉忘年新年花火大会」の概略

SWOT 調査の結果により明らかになった沼田市の抱えるもう一つの観光上の大きな弱みは冬の観光客の少なさと真田丸放送終了後の客数の減少が見込まれることである。これを解消するために私たちは冬季に沼田を訪れるきっかけとなる新事業の策定を提案したい。

この中で核となる事業として私たちが提言したいのは、「老神温泉郷忘年・新年花火大会」である。老神温泉郷忘年・新年花火大会は 12 月から 2 月にかけての毎週末に 20:00 から 20:30 に利根地区片品川上流で行い、打上数は 1 回に 3,000 発程度を想定している。花火師は市外に依頼するが、近隣で夏季に行われている老神温泉納涼花火大会に参加している花火師を中心に依頼する。

### 4.2. 「老神温泉忘年新年花火大会」を提案する理由

私たちが「老神温泉忘年新年花火大会」を提案する理由は 3 つある。

#### ① 冬の時期のイベントの少なさ

1 つは冬の時期にイベントが少ないということだ。沼田市は図表 13 のように冬の時期に極端に観光客数が落ち込む。これは冬の時期に目玉となるイベントがないためだ。もし、「老神温泉忘年新年花火大会」を実施することができれば沼田市の冬のイベントの目玉となるはずだ。そして目玉となるイベントが 1 つできあがれば同時期に新たな別のイベントを重ねることもできる。

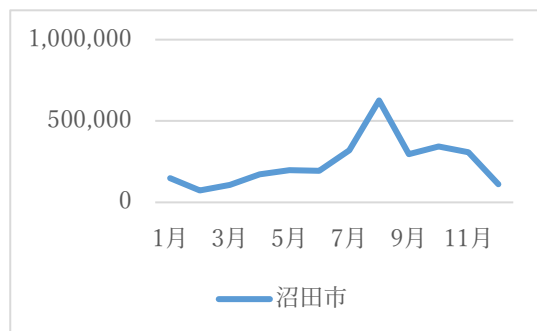
#### ② 他地域での成功例

次に成功事例があるということだ。岐阜

県に下呂市という有名な観光地がある。実は沼田市と下呂市には共通点がいくつかある。共に温泉地であるということ、共に山間部であるということ、共に都心からのアクセスが良くないということ。沼田市では冬になると観光客数は落ち込む。しかし、下呂市では冬の時期にも観光客を集客することに成功している。なぜ下呂市では冬にも観光客を取り込むことができていたのだろうか。その理由が冬の花火大会の実施だ。

下呂温泉は山間部にあり、寒さで冬の期間は集客が鈍ってしまうという課題を常に抱えていた。そこで下呂市では 2000 年から毎年冬に「冬の下呂温泉 花火物語 花火の歳時記」という花火大会を実施している。12 月から 3 月までの約 4 か月間、毎週土曜日に花火大会を行うというものだ。「冬の下呂温泉 花火物語 花火の歳時記」では月ごとにテーマが設けられている。例えば 1 月は「始まりの章」で、新春や成人式を祝う花火を打ち上げる。2 月は「願いの章」で、節分やバレンタイン、合格祈願の花火。このように月ごとにコンセプトを変えることによって、何度見ても楽しさを味わうことができ、リピーターを生み出している(地域ブランド NEWS)。

【図表 13】 沼田市の月別観光客数



(出典) 群馬県統計情報提供システム HP

【図表 14】 下呂温泉冬の花火大会チラシ



(出典) 下呂市公式観光サイト

### ③ 実現性の高さ

最後に実現性が高いということ。現在沼田市では 8 月に「老神温泉納涼花火大会」を実施している。伝統ある花火大会ということから、人々に愛されていることが分かる。私たちが考えたのは、この夏に行われている「老神温泉納涼花火大会」の形式を「老神温泉忘年新年大会」に活かそうというものだ。「老神温泉納涼花火大会」には毎年約 8,500 人の観光客が訪れる(じゃらん 老神温泉納涼花火大会)。冬の 1 月の観光客数が平均 100,000 人の沼田市にとってこの数字はとても大きいことが分かる。

この「老神温泉忘年新年花火大会」の実現性について、花火大会を実施するためには考慮しなければいけない点がいくつかある。1 つは、その土地で花火大会を実施できるのかということ。この点については夏に「老神温泉納涼花火大会」が実施できているため、老神温泉付近で花火大会を行うことは可能ということが分かる。

次に資金集めについて。花火大会を実施するためには多額のお金が掛かる。そこで私たちは有料シート、協賛そして提携という方法で資金を集めようと考えている。有

料シートについて、これは一般的な花火大会でも行われている資金回収の方法で、あらかじめ主催者側で花火が見えやすい位置を確保し、有料で開放するというものだ。協賛について、「老神温泉納涼花火大会」は行政が主体となって運営している (YAHOO! JAPAN 特集 老神温泉納涼花火大会)。「老神温泉忘年新年花火大会」では、主体は行政だが、企業や一般の方にも協賛を募集し、運営していこうと考えている。花火の値段は安いものであれば 1 発約 3,000 円から購入をすることができる(花火ショードットコム)。1 口 50,000 円等の一般の方にも購入しやすい値段設定をし、協賛者には協賛者紹介の特典を付ける。この特典には様々な使用用途がある。例えば企業の宣伝はもちろん、友人へのお祝いサプライズ、恋人への告白にも使用することができる。このような協賛制度で資金を集める。提携について、花火大会は夜に行うため遠方から訪れる観光客は宿泊を希望するはずだ。

沼田市には宿泊可能な施設が多く存在し、床数は 2,944 人である(沼田市 HP より工藤ゼミで計算)。現在の沼田市の 1 日当たりの宿泊者数は 500 人のため、宿泊者数の増加を図ることができる。また、老神温泉近辺の温泉であれば宿から、そして入浴しながら花火を見ることもできる。花火実施時間帯に花火の見える宿、部屋、温泉にはチャージ制を導入し、通常よりも高い値段設定を行う。

このような方法で宿側は利用者数、宿泊者数の増加を図り、花火大会主催者側は宿に提携料金をもらう。以上のことから私たちは「老神温泉忘年新年花火大会」は実現で

きると考える。

### 4.3. 冬季のその他の観光促進策

私たちは花火大会に付随して同時期に別のイベント等を重ねることで一層の効果が得られると考えた。気温の低い冬季の野外の花火会場において特産品を用いたもち豚の豚汁や十割そばを野外で提供するイベントの実施や、朝に地元農家を中心とした農産物（かぶやかぼちゃ等）や加工品（フルーツジャム等）のマルシェを行うことで、沼田産品を多くの来場者、温泉客に手に取ってもらえ、地域のプロモーションにつなげることができる。また先述した沼田 goods と連携させることによりブランドの知名度の向上にもつながると考える。

そして、より観光をしやすくするための提言として交通面での改善を挙げる。現状では市中心部から老神温泉までの公共交通機関としてタクシーとバスが挙げられるが、タクシーは7000円程度と高額であり、バスは頻度が1時間に1本程度とかなり少ない。マイクロバス等を借用して花火の期間に循環バス等を設置すること、その他観光地も結んで1日乗車券を販売することで交通の便の改善と、これによる来場者の増加を図りたい。

## 5. まとめ

私たちはこれまで「地域ブランド 沼田 goods の開発」と「老神温泉郷忘年・新年花火大会の開催」を提言してきたが、それにより図表3にあった沼田市の弱みを改善できると考える。それを表したのが、図表15である。

【図表15】政策提言後のSWOT分析表

内部環境	強み(S) ・1年中観光資源があり、月別観光客数に波がない ・首都圏在住の観光客が多い ・ブランド力向上により、1人当たりの観光消費額が高い	弱み(W)
外部環境	機会(O) ・イベントや祭りの開催 ・大河ドラマ「真田丸」の放映	脅威(T) ・大河ドラマ「真田丸」の放映が終了する

工藤ゼミ作成

今年の工藤ゼミ生は、法学部、商学部、文学部と様々な学部から構成されている。そのため、多様な視点から議論を尽くした結果、このような政策提言が生まれた。今回の執筆は共同作業で行っている。具体的には、渡辺(4.2)、石川(3)、廣橋(2.1、2.2、2.3)、松井(2.4、2.5、2.6、5)、青島(1、4.1、4.2)が草稿を提出し、松井が最終稿を作成した。最後になるが、今回の政策提言にあたり、協力していただいた沼田市役所の方、全学連携教育機構の方々、その他の関係者の皆様に感謝を申し上げる。

## 6. 参考文献・URL

- ・大住 莊四郎、2005、『実践 自治体戦略マネジメント SWOT/CRM による地域価値の創造』第一法規出版
- ・金丸弘美、2013、『実践！田舎力 小さく



ても経済が回る 5 つの方法』NHK 出版新書

・産経ニュース『「花燃ゆ」燃えず…「真田丸」展は約 1 カ月で 1 万 8000 人 群馬の「上州沼田真田丸展」』

<http://www.sankei.com/premium/news/160503/prm1605030011-n2.html>

・じゃらん 老神温泉納涼花火大会

[http://www.jalan.net/theme/hanabi/gunma/09\\_hanabi07.html](http://www.jalan.net/theme/hanabi/gunma/09_hanabi07.html)

・群馬県統計情報提供システム

<http://toukei.pref.gunma.jp/kankou/>

・群馬県 HP「平成 28 年ゴールデンウィーク期間中の入込客・宿泊客等の状況について」

<https://www.pref.gunma.jp/contents/000373086.pdf#search=%27%E7%8E%89%E5%8E%9F%E3%82%B9%E3%82%AD%E3%83%BC%E3%83%91%E3%83%BC%E3%82%AF+%E8%A6%B3%E5%85%89%E5%AE%A2%E6%95%B0%27>

・ぐんま総合情報センターHP

<http://www.kikaku.pref.gunma.jp/g-info/>

・下呂市公式観光サイト「下呂たび」

<http://www.city.gero.lg.jp/kankou/>

・地域ブランド NEWS「冬の花火を毎週打ち上げで集客増～下呂温泉(岐阜県下呂市)」

[http://tiiki.jp/news/06\\_column/jireisyu/2271.html](http://tiiki.jp/news/06_column/jireisyu/2271.html)

・とうほう地域総合研究所 HP「大河ドラマ後の観光動向について」

[http://fkeizai.in.arena.ne.jp/pdf/cyousa/cyousa\\_2015\\_02\\_2.pdf#search=%27%E5%A4%A7%E6%B2%B3%E3%83%89%E3%83%A9%E3%83%9E%E6%94%BE%E6%98%A0%E5%BE%8C%E3%81%AE%E8%A6](http://fkeizai.in.arena.ne.jp/pdf/cyousa/cyousa_2015_02_2.pdf#search=%27%E5%A4%A7%E6%B2%B3%E3%83%89%E3%83%A9%E3%83%9E%E6%94%BE%E6%98%A0%E5%BE%8C%E3%81%AE%E8%A6)

<http://www.numata-kankou.jp/>

・沼田市観光協会 HPa「沼田市丸わかりガイド」

<http://www.numata-kankou.jp/festival/numata.html>

・沼田市観光協会 HPb「ようこそ沼田へ」

<http://www.numata-kankou.jp/festival/numata.html>

・花火ショードットコム

<http://www.hanabishow.com/list/price.html>

<http://www.hanabishow.com/list/price.html>

・DareCon

<http://www.darecon.com/tool/swot3.html>

・NHKHP「2016 年 NHK 大河ドラマ特別展 真田丸」

<http://www.nhk-p.co.jp/event/detail.php?id=578>

<http://www.nhk-p.co.jp/event/detail.php?id=578>

・Wikipedia

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%B2%BC%E7%94%B0%E9%A7%85>

・YAHOO!JAPAN 特集 老神温泉納涼花火大会

<http://hanabi.yahoo.co.jp/detail/ac0310si185954/>

シクラメンの街沼田  
～沼田の絆を紡ぐシクラメン～

根本ゼミ

山本文貴 橘田彩 中村浩之 久保塚愛美  
依田彩里 岩根史記 藤田美奈子 秋吉裕介

# 目次

1. はじめに
2. 沼田市の観光における現状について
  - 2-1. 沼田市の観光入込客数
  - 2-2. 沼田市の月別観光入込客数の割合
  - 2-3. 冬の旅行先での楽しみ
  - 2-4. 老神温泉への旅行客数
  - 2-5. 差別化に必要なもの
  - 2-6. 新しい観光資源の発見～シクラメン～
3. 政策提言
  - 3-1. 提言目的
  - 3-2. シクラメンリレーイベント
    - (1) イベント内容
      - ① 沼田城址公園 ② たんばらスキーパーク ③ 老神温泉
    - (2) イベントの後援・協賛
    - (3) 実現可能性
      - ① (i) 費用 (ii) 収益
      - ② (i) 沼田市 (ii) 老神温泉 (iii) たんばらスキーパーク
      - (iv) 沼田市観光協会
  - 3-3. 観光地としてグレードアップする沼田
    - (1) 持続的活動
      - ① 小学校教育へのシクラメン栽培の導入
      - ② 学生ボランティアの募集
    - (2) 「シクラメンのまち沼田」ブランドの確立へ
    - (3) 絆をつなぐシクラメン
4. その後の展望
5. 総括
6. おわりに



## 1. はじめに

沼田市は、群馬県の北部に位置し、人口は約 5 万人で、山々に四方を囲まれた自然豊かなまちである。市の西部を利根川が、市の南端を片品川が流れ、日本一と評される大規模な河岸段丘を形成している。2016 年現在、人口は約 5 万人であるが、全国の例にもれず人口減少・少子高齢化が進んでいる。河岸段丘の下部を通る JR 上越線や国道 17 号線、それらとほぼ並行して丘の上を通る関越自動車道が主要な交通網であり、日夜多くの人々によって使用されている。

沼田市には様々な観光資源や魅力が溢れており、イベントも数多く開催されている。4 月には沼田公園桜まつり・わらべフェスタ・柳波まつり、8 月には沼田まつり、9 月には沼田花火大会、10 月には沼田市産業展示即売会（オータムフェスタ）、11 月には沼田市ゑびす講・上州沼田真田まつりが開催されている。特に、沼田まつりは、沼田市民総参加の大祭で、毎年 20 万人以上の人出で賑わっている。神社みこしや天狗みこし、子供みこしなど、市民総出で盛り上げ、創り上げる祭は迫力満点だ。さらに、2016 年に放映された NHK 大河ドラマ「真田丸」のもう 1 つの舞台として、沼田市は注目を集めている。2016 年から 2017 年にかけて開かれた「上州沼田真田丸展」では、沼田が真田家と深い関わりがあることを紹介している。また、2016 年には、過去 5 年間行ってきた「戦国ストリート in 沼田」を「上州沼田 真田まつり」に改名し、さらなるイベントの活性化を図っている。

また、沼田市の有する観光資源として、老神温泉が挙げられるだろう。老神温泉は、旅館やホテルが建ち並ぶ山の温泉地で、神が

開いた伝説の温泉と伝えられている。そこでは朝市が開かれており、地元の食材や名産品が販売され、浴衣姿の宿泊客で賑わう光景は、温泉街の風物詩でもある。また、玉原高原では、季節に合ったイベントを楽しむことができる。夏季はラベンダーパーク、冬季はたんばらスキーパークとして、来場者を迎える。

さらに、高校生が立案した新名物「えだまメンチ」や、恵まれた気候の下で栽培される様々なフルーツを加工した「numa」ブランドなど、食をテーマにした取り組みも数多く行われている。

このように沼田市は観光に注力しているにも関わらず、観光地として栄えているとは言い難いのが現状だ。

そこで本稿では、沼田市の観光事情を分析したうえで、他にはない沼田市独自の地域資源として、群馬県内生産量 1 位を誇るシクラメンを選出し、それを活用したイベントを行うことを提案する。シクラメンを媒介として、イベントと既存資源とを繋ぎ、さらに市民の絆を紡ぐことで、沼田市が観光地としてグレードアップすることを目標とする。

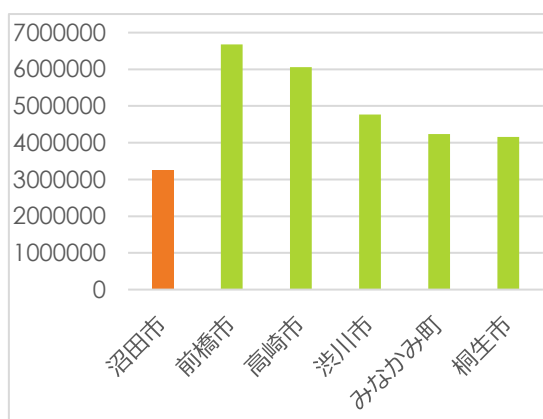
本稿の構成は、以下の通りである。第 2 章では、沼田市の観光事情をあらゆる角度から考察し、解決すべき問題を提起する。第 3 章では、新たな観光資源「シクラメン」を使った具体的な政策を提言し、第 4 章では、この政策によって得られる最終的な結果について言及していく。

## 2. 沼田市の観光における現状について

### 2-1. 沼田市の観光入込客数

まず、沼田市の観光入込客数を群馬県上位5市町村と比較する。トップは、前橋市の6,682,000人で、順に高崎市の6,055,800人、渋川市の4,766,500人、みなかみ町の4,235,200人、桐生市の4,154,700人。(図1参照) これに対して沼田市は、3,243,000人で、群馬県内で観光客数上位に食い込めずにいる状況である。沼田市単独で見ると、前年比111.8%で増加しているものの、トップの前橋市の観光客数に、ほぼ倍の差がつけられている。

(図1) 沼田市の観光入込客数～上位5市町村との比較～ (単位:人)



(出典:群馬県観光局観光物産課「平成27年観光客・消費(推計)結果」より作成)

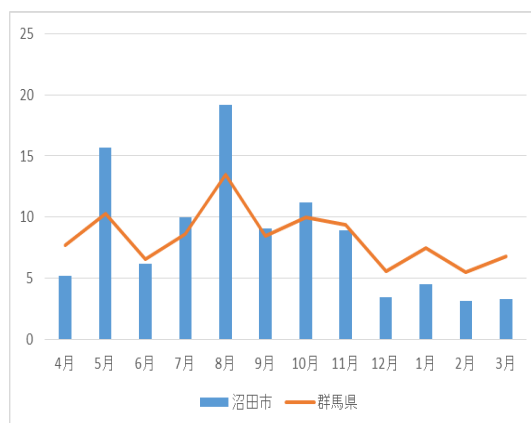
また、先ほど述べたように、沼田市には様々な観光資源があり、季節によって楽しめるものも変わってくる。そこで次に、沼田市の月別観光入込客数の現状について分析する。

## 2-2. 沼田市の月別観光入込客数の割合

最も割合の多い月は8月の約19%で、これはりんご狩りなどの果物狩りを目的としたものと考えられる。一方、最も少ない月

は2月の約3%で、12月～3月あたりの観光客数の割合は、群馬県平均の割合と比較しても大きく低迷している。(図2参照)

(図2) 沼田市及び群馬県の月別観光入込客数の割合 (単位:%)



(出典:群馬県観光局観光物産課「平成27年観光客・消費(推計)結果」より作成)

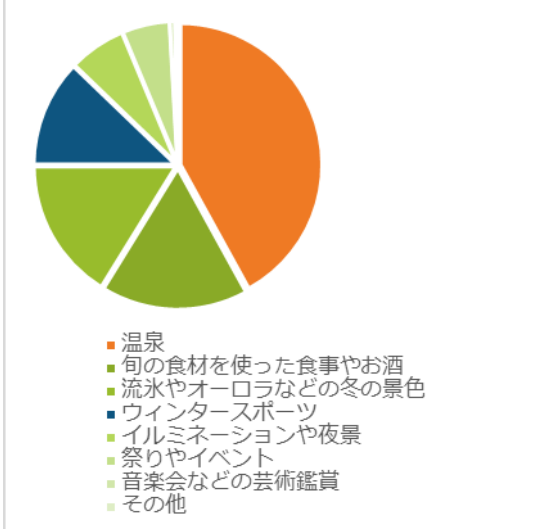
これより、冬期の観光を促進することで、沼田市の観光客数を底上げできる可能性が考えられる。

そこで、人々は冬に何を求めて旅行・観光をするのか、一般的なニーズを見ていく。

## 2-3. 冬の旅行先での楽しみ

一般的に、冬の旅行先での楽しみの順位付けは、温泉、旬の食材を使った食事やお酒、冬の景色、ウィンタースポーツ、イルミネーションや夜景などが順に挙げられている。(図3参照) その中で、沼田市に既存のものは、温泉とウィンタースポーツで、それぞれ老神温泉とたんばらスキーパークである。この2つの項目を比較してみると、圧倒的に温泉の割合が大きいことがわかる。

(図3) 冬の旅行先での楽しみ (単位:%)

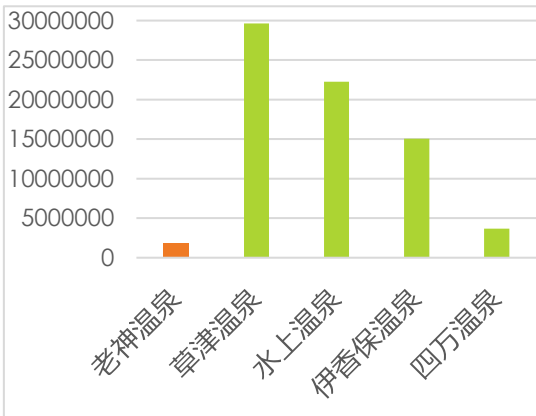


(出典：JTB 旅のアンケート「冬に行きたい旅先に関するアンケート」より作成)

#### 2-4. 老神温泉への旅行客数

そこで、沼田市の代表的な温泉地である老神温泉を分析する。図4は、群馬県観光局観光物産課の公表データより作成した、平成27年度の老神温泉とその他群馬県の代表的な温泉地の旅行客数を表す図である。これによると、老神温泉の来場者数は、群馬県で有名な温泉である草津温泉、水上温泉、伊香保温泉、そして四万温泉より少ないことが分かる。

(図4) 老神温泉への旅行客数～周辺温泉地との比較～ (単位：人)



(出典：群馬県観光局観光物産課「平成27年観光客・消費(推計)結果」より作成)

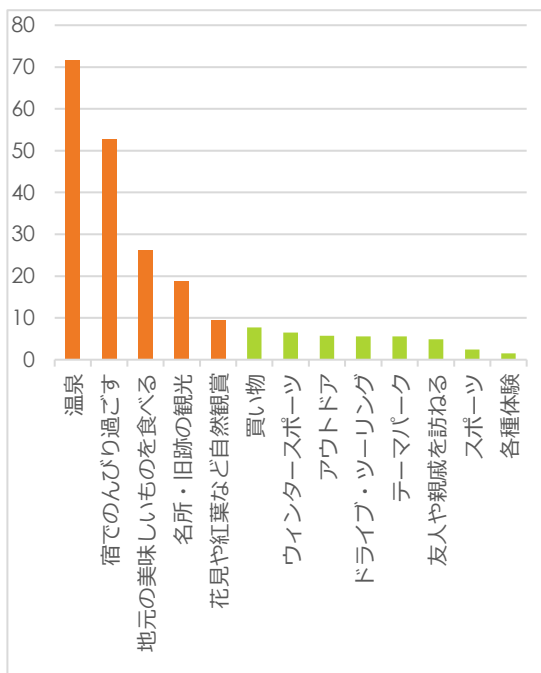
しかし、この中で老神温泉と、比較的来場者数が近い四万温泉の来場者数に占める温泉施設の年間収容人数の割合(以下「収容稼働率」とする)を各温泉協会のHPより求めると、老神温泉が約30%であるのに対して四万温泉は約20%である。収容稼働率が高ければ高いほど、温泉旅館の人気も高いと考えられる。従って、来場者数だけでなく収容稼働率も考慮に入れると、老神温泉は他の温泉地との差別化を図り、付加価値の高いサービスを提供することにより来場者数を底上げすることは可能である。しかしながら、来場者数において老神温泉は草津温泉や水上温泉より圧倒的に来場者数が少ないこともまた事実であり、それら競合相手の脅威に立ち向かうためには、他にはない温泉地にすること、即ち差別化が必要である。

#### 2-5. 差別化に必要なもの

そこで、群馬県への観光需要を分析する。図5は、平成21年にリクルートライフスタイル社が実施したアンケート調査結果より作成した、群馬県への旅行目的とその需要量を示す図である。これによると、上位5位は順に、「温泉」、「宿」、「地元のおいしい食べ物」、「名所・旧跡」、「自然鑑賞」となっている。温泉、宿はそのまま老神温泉を指すため検討の余地はない。名所・旧跡については沼田城址公園があるため、同様に解することができる。また、食に関して、温泉施設で地元の料理や懐石料理を提供することは当然であり、差別化という観点からすると不

適切である。そこで私たちは、自然鑑賞に差別化の可能性を見出した。

(図5) 群馬県への旅行目的  
(単位：%)



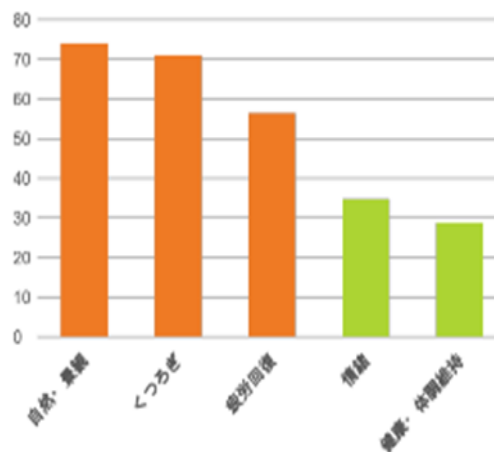
(出典：じゃらんリサーチセンター「じゃらん宿泊旅行調査 2015」より作成)

しかし、自然鑑賞といっても千差万別、より具体化する必要がある。沼田市には玉原ラベンダーパークや河岸段丘、雨乞山をはじめとする山々など自然鑑賞の対象が多く、市の魅力となっている。しかしながら、ラベンダーパークや山々の紅葉を鑑賞するシーズンは夏や秋がメインであり、冬に鑑賞する自然、花はない。また、図6、図7より、温泉から得られる効用と花から得られる効用には「癒し」という共通項が存在することがわかり、温泉と花の組み合わせにより相乗効果が期待できる。

以上より、老神温泉と他の温泉地との差別化を図るためには、冬の花が適している

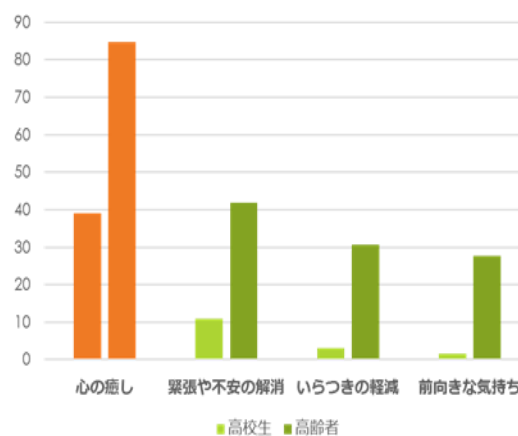
と考えられる。

(図6) 温泉に求めるもの (単位：%)



(出典：無料温泉情報誌名湯ゆこゆこアンケート結果より作成)

(図7) 花から得られる効用 (単位：%)



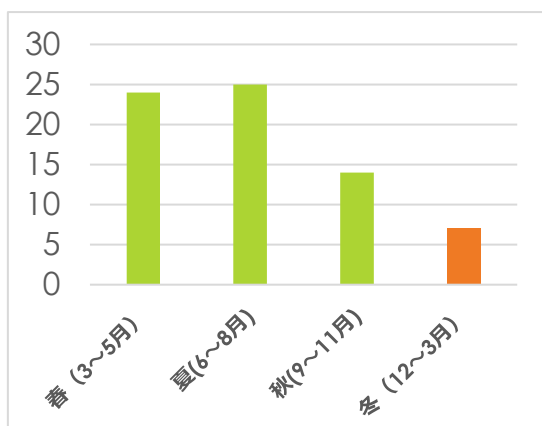
(出典：みずほ情報総研「千葉大学環境健康フィールド科学センター(自然セラピープロジェクト)による「花きに対する正しい知識の検証・普及事業」の調査結果について」より作成)

## 2-6. 新しい観光資源の発見～シクラメン～

私たちは、新しい観光資源として適している冬の花は、潜在性・意外性という2つ

の観点よりシクラメンであると考えた。シクラメンの潜在性とは、群馬県の中で沼田市のシクラメン生産量が1位であるということ、さらに沼田市のシクラメン栽培者が群馬県花品評会で多数の入賞実績を持つということである。また、季節別フラワーイベント数で冬は他の季節よりも数が少なく（図8参照）、首都圏におけるフラワーイベントは12月には開催されていない。（図9参照）よって冬、とりわけ12月にフラワーイベントすなわちシクラメンを活用した取り組みを行なうことには意外性があるといえる。

（図8）首都圏季節別フラワーイベント数（単位：個）



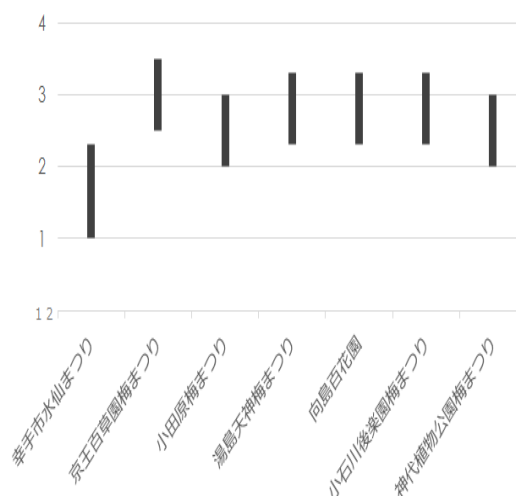
（出典：おでかけガイド「東京&首都圏の花の名所・見ごろガイド」より作成）

（図9）冬のフラワーイベント数（単位：月）

（出典：おでかけガイド「東京&首都圏の花の名所・見ごろガイド」より作成）

また、シクラメンは「絆」を花言葉に持つ花である。シクラメンを活用した取り組みを行うことは、それが象徴的に沼田市民の絆を結ぶ架け橋として機能すると見込んでいる。

以上より、沼田市における新しい観光資



源として、シクラメンが最適である。

### 3. 政策提言

#### 3-1. 提言目的

ここで、私たちの提言の目的を整理する。私たちの提言の第一義的な目的は、シクラメンを媒介として既存資源を結び、観光地としての沼田市そのもののグレードアップさせることである。そして、その道程において「シクラメンのまち沼田」ブランドの確立が不可欠だと考える。そこで、本章では、まずブランドの確立について詳述した後、沼田市そのもののグレードアップについて述べるものとする。

#### 3-2. シクラメンリレーイベント

##### （1）イベント内容

イベント開催日はクリスマス前の12月中旬の土日2日間で、場所は沼田城址公園の野球場で開催する。また、同期間中、老神温泉と玉原スキーパークにおいてもシクラメンを使った催しをする。スキーパーク、城址公園、老神温泉は国道120号線と関越自動車道及び国道263号線で結ばれており、シャトルバスを走らせることで各地をつな

ぐ。したがって、イベント参加者はさながらシクラメンをバトンとし、リレーをするように沼田市内を巡ることができる。このような期待を込めて、イベントの名称をシクラメンリレーイベントとする。

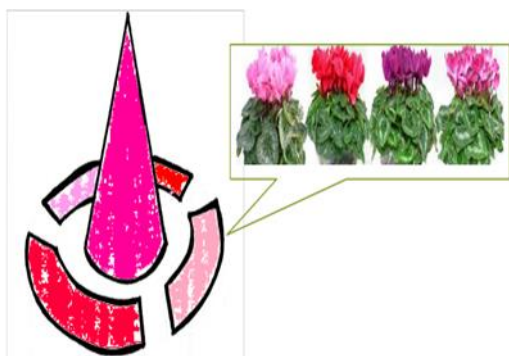
次に、各地点でのイベントの内容を見ていく。

### ①沼田城址公園

本イベントの中心となる場所である。

シクラメンイベント独自のシンボルとして、シクラメンを用いたクリスマスツリーと、その周囲にフラワーカーペットを作ることを提案する。(図 10 参照)

(図 10) イベントのシンボル



クリスマスツリー部分のシクラメンは、小学校教育にシクラメン栽培を導入し、その過程で育てられたものを使用し、イベント終了後に育てた子供たちの家庭に持ち帰ってもらう。また、フラワーカーペット部分は沼田市民にデザインを公募し、市民参加型の企画であることを特徴とする。

さらに、押し花アートコンテストやリース作りなど、体験型イベントを開催する。押し花アートコンテストでは、来場者に押し花アートを体験してもらい、成果物をコン

テストに出展してもらう。コンテストの参加賞としてシクラメンの種を、入賞者には豪華プレゼントの贈呈を検討している。リース作りは、ファミリー層に向けた体験型のイベントで、出来上がったリースは持ち帰り、自宅に飾ることができる。なお、両イベントともに参加料は 500 円とする。また、学生ボランティアを募集し、両イベントの管理に当たらせる。

また、イベント会場ではマルシェを開き、シクラメンや沼田市の特産品の販売を行う。このマルシェは、生産農家にアピールの場を提供し、沼田の農産物に対する興味を引き出すことも意図している。

このように、本イベントは、行政の側から一方的に開催するだけのイベントではなく、一部を市民に企画・運営してもらうなど、市民に密着したイベントである。

### ②たんばらスキーパーク

昼はコース沿いにシクラメンを飾り、夜間は「篝火滑走」を行うことで、シクラメンと同時にたんばらスキーパークをも PR する。シクラメンの和名はカガリビバナであることから、「昼のカガリビ、夜のカガリビ」として観光客を賑わせる。篝火滑走とは、山形県の蔵王スキー場の名物「松明滑走」をモチーフにしたイベントで、参加者はシクラメンの花弁を張り付けた松明を片手に、スキーパークのゲレンデを駆け抜ける。暗闇に浮かび上がるカガリビは、多くの人の目を惹きつけるだろう。

### ③老神温泉

各温泉宿の露天風呂の景色にシクラメンの花畑が広がるよう配置する。雪景色に広がる赤、ピンク、紫のシクラメン達は、温泉

の来場者に癒しを与えると同時に、幻想的な世界へと誘うだろう。このような試みは他のどこの温泉地でも行われていないため、老神温泉の潜在性を引き出す差別化に資することは想像に難くない。

## (2) イベントの後援・協賛

このような大規模なイベントを成功させることは、行政のみの力では不可能である。そこで、観光促進によって利益を受ける沼田市観光協会、イベントによって来場者増が見込める老神温泉旅館組合、たんばらスキーパークに、資金援助をお願いしたいと考えている。詳細は後に述べる。

## (3) 実現可能性

続いて、イベントの実現可能性について検討する。まず、シクラメンの需給関係について述べる。このイベントで使う鉢の数は以下の通りである。まず、2015年開催の横浜フラワーカーペット(約 1000 m<sup>2</sup>)では約 47,500 鉢使用、2016年開催の広島フラワーフェスティバル「花の塔」で約 8,000 鉢のシクラメンを使用した。これらを足し合わせた数をシンボルに利用する。また、押し花アート、リース作り、沼田マルシェで展示販売する分を合計 5,000 鉢と見積もる。ここで、沼田市温泉協会加盟の温泉宿の露天風呂数の合計は 24 個で、1 個に 1,000 鉢使用すると仮定すると、合計数は 24,000 鉢となる。また、玉原スキーパークでは 2,000 鉢使用すると仮定する。以上より、必要なシクラメン数は 86,500 鉢である。平成 18 年と平成 27 年の作況調査より算出した沼田市のシクラメン産出量は約 91,000 鉢であり、沼田市のシクラメンだけでも供給量は賄え

るだろう。また、生産者についてみると、沼田市を代表するシクラメン農家である林園芸にヒアリングを行った結果、沼田市には 6 経営体が存在し、現在は 2 代目が生産管理をしているため、マンパワーも十二分である。

続いて、各主体のコストベネフィットについて述べる。

### (i)費用

イベントにかかる総費用は、計算結果により 42,000,000 円である。これは、必要鉢数に卸売り価格を乗じて求めたシクラメンの仕入れ費、群馬県の新聞を取っている世帯数に新聞折り込み料金を乗じた広告費、イベントスタッフの人件費、中型バス 5 台を 1 日貸切る費用を合計して算出した。これより、各種イベントの参加費、マルシェの出展費用等の予想収益を引くと、実際にかかる費用は 23,500,000 円である。また、前節で述べた通り、観光協会、老神温泉、たんばらスキーパークに 1 割の費用負担をお願いするため、市の負担金は 16,450,000 円、その他の主体は各 7,050,000 円である。

### (ii)収益

まず、このイベントの推定来場者数を求める。群馬県の新聞をとっている全世帯に広告を出し、内 1 割の家庭がイベントに訪れると仮定し、その値から 12 月の観光客数を引くと、推定新規来場者数は 70,000 人と求められる。また、市民参画型のイベントであることから、沼田市の人口 50,000 人の内 20,000 人が訪れるとすると、推定新規来場者数は 50,000 人と求められる。この数値と北九州市で開催された全国餃子祭りを参考としたところ、シクラメンイベントの推定経済波及効果は 376,500,000 円という結果



となった。これらの推計を基に、各主体の収益を求める。

#### (i) 沼田市

沼田市の収益とは即ち、イベントの税収効果額である。まず、平成 25 年の非企業部門の市町村民所得を求め、同年の市内総生産との比を求める。イベントの波及効果が全て沼田市で循環すると仮定すると、波及効果額からその比を除することで、波及効果分の市町村民所得が求まる。続いて、非企業部門の市町村民所得を構成する雇用者報酬と企業所得の割合を求める。その割合を波及効果分の市町村民所得にあてはめ、波及効果分の雇用者報酬、企業所得を求める。それらに対応する市税（市民税、法人税）を乗じると、税収効果額は 22,948,580 円という結果が得られる。したがって、費用を収益が上回っているため、イベントの開催は可能であるといえる。また、2015 年度の横浜アリーナ開催のイベントにおける横浜市の税収は 1 日当たり 128,000,000 円となっており、横浜市と人口において 74 倍以上の差があり街の規模で劣る沼田市役所にとってシクラメンイベントは開催する意義のあるものと思われる。

#### (ii) 老神温泉

イベント来場者のうち 1 割が老神温泉に立ち寄るものとする、新規来場者数は 7,000 人である。ここで、平成 26 年の日帰り宿泊別の観光入込客数推計表より日帰り客と宿泊客の比を求め、宿泊料を 9,000 円入湯料を 700 円とすると、収益は 6,659,600 円と求まる。費用を収益が上回るため、事業を行うことは可能である。

#### (iii) たんばらスキーパーク

老神温泉同様に考え、新規来場者数を

7,000 人とし、それに 1 日の大人料金を乗じると、収益は 31,500,000 円と求まる。こちらも開催可能である。

#### (iv) 沼田市観光協会

具体的な収益計算は不可能だが、その存在意義を鑑みると、快く協力を受け入れてくれるのではなかろうか。

### 3-3. 観光地としてグレードアップする沼田

#### (1) 持続的活動

シクラメンリレーイベントの開催期間は 2 日間であるため、沼田のシクラメンを人々の記憶に刻み込むことは難しい。そこで、まずは市内の人々がシクラメンと恒常的に関わる機会をつくり、ブランド確立の礎をつくる。

#### ① 小学校教育へのシクラメン栽培の導入

全国花育推進協議会のアンケート調査によると、花を育てることで、優しさ・思いやりの心を養い、生命の尊さを学ぶことができるという効果が見込まれる。このことは、シクラメンの花が咲くまでの過程に多くの人が携わり、かつ、そのシクラメンをイベントのクリスマスツリーに用いることで、住民にイベントへの当事者意識が生まれることが期待される。また、未来の沼田市を支えていく主体となるのは子供であるため、小さい時から沼田のシクラメンという意識を子供たちに持たせることは、未来に投資をすることと同義だろう。

さらに、先述した通りイベントで使用されたシクラメンは各家庭に持ち帰ることができるため、家庭栽培を通じて幅広い世代の住民がシクラメンに関わる機会ができるだろう。

#### ② 学生ボランティアの募集



シクラメンリレーイベントの一環として開催される押し花アートコンテストでは学生ボランティアを募集する。ボランティアの内容は、コンテストの運営及び作品の展示会の企画運営である。展示会は恒常的に行われるため、住民や市外の人々が沼田のシクラメンと触れ合う機会を提供できる。また、学生を取り込むことは街としての一体感を生み出す狙いだけでなく、学生が持っている SNS 等を利用した影響力に期待したためでもある。加えて、学生はボランティアに携わり、沼田市民や外部の人とコンタクトを取ること、他者のために自ら進んで行動することで、彼ら自身にとって貴重な経験になると思われる。

## (2) 「シクラメンのまち沼田」ブランドの確立へ

シクラメンリレーイベントの開催や持続的活動を長期的なサイクルをもって続けることで、「沼田のシクラメン」という意識が市内、市外、県外へと波及し、やがて「シクラメンのまち沼田」が確立する。このことは、観光地としてのグレードアップに関して重要な意味をもつ。

## (3) 絆をつなぐシクラメン

シクラメンリレーイベント開催や、「シクラメンのまち沼田」の確立は、沼田市民の沼田市への誇り、住民同士のコミュニケーションの活性化、即ち、絆の醸成へとつながる。市民自らがイベントによってそのポテンシャルを開放することによって街のブランド化に成功したという成功体験は、市民の間に沼田市という故郷の更なる発展を願う絆をつくり、沼田市に住んでいることそ

のものに誇りを持たせる。また、イベントを成立させるためには市役所や住民、シクラメン農家との連携はもちろん、イベントの開催で使用する沼田城址公園や老神温泉、たんばらスキーパークといった各所の連携が不可欠である。ブランドの確立によって連携はより大きく、より深くなり、それまで関わりの浅かった人々や組織が接し合うことでコミュニケーションが生まれる。この濃密なコミュニケーションは、住民のみならず、各事業者等も含めた沼田市全体に更なる絆を生み、沼田市という街の雰囲気を変え、その雰囲気が観光地としての沼田市そのもののグレードアップを導くのである。

## 4. その後の展望

最後に、沼田市がグレードアップした後の展望について述べる。第一に、シクラメンリレーイベントの規模が拡大し、冬季観光客数は底上げされる。この点に関し、立地という側面から、沼田市は観光客数が他のまちの場合よりも劇的に変化する可能性を秘めていると考えられる。冒頭で述べた通り、沼田市の周りには多くの観光客を呼び込むことに成功している有名な温泉地がある。このことは、沼田市は元々通過点としては利用されていたが、人々は沼田市という場所に気づいていなかったただだと考えられる。したがって、人々が沼田市の魅力に気づくことによって、既存の人の流れを活用した大幅な観光客の増加が見込まれるのである。

また、シクラメンによって結ばれた沼田市の絆や誇りは、それだけで無形の財産として人々の目に留まり、UターンやIターンなど、沼田市への移住を促進する効果も

期待できる。彼らを沼田市の働き手として受け入れることは、客観的な視点を持って沼田市をより良くする改善策を提示し、新たな問題点を発見することにつながる。さらに、都心で過ごした人は、移り変わりの激しい場所で生活を送っていたため、時代の流れにも敏感になり、沼田市で働く際に、迅速に人々のニーズに合った商品やサービスを提供することができると考えられる。

したがって、沼田市内の人々の協力によって、沼田市の資源の活用方法を工夫し、常に変化のある沼田市ということテーマに観光客の継続的な確保に努め、観光客の増加、定住人口の増加、雇用の増加を通じて、柔軟な発想を基に地域経済を刺激していくことで、終わりのない地域活性化として沼田市の更なる発展が見込まれる。

## 5. 総括

私達は、沼田市の観光入込客数が少なく、かつ、年間を通して冬季観光入込客数が少ないことを沼田市の課題であると位置づけた。本稿では、他に類のない沼田市の地域資源としてシクラメンを対象を絞り、その活用方法としてシクラメンリレーイベントの開催を提案してきた。シクラメンは、沼田市の主要観光地であるたんばらスキーパークと老神温泉、そして私たちの提案するイベントの3地点を結ぶバトンになってくれるのである。今まで交わることのなかった3地点が「シクラメン」という要素によって繋がることで、様々な需要を取り込むことができ、観光客の獲得にも結びつくものと考えられる。また、持続的活動として、幅広い世代の市民が恒常的にシクラメンに触れあう

ことのできる機会の提供についても提案した。沼田市の既存資源である主要観光地を結び、さらに市民の絆を紡ぐ媒介としてのシクラメンは「絆」という花言葉を持っており、これからの沼田市の象徴として最も適しているといえよう。

このようなシクラメンに関する活動を通して、沼田市のシクラメンの認知度を向上させ、「シクラメンのまち沼田」というブランドを確立させることが私たちの当面の目標であるが、本来の目標は、シクラメンリレーイベントに連動して、沼田市そのものが観光地としてグレードアップしていくことである。

観光庁によると、観光地域のブランド確立のためには、認知・提供・共有・相互作用・持続という5要素が必要であるという。私たちはこれらのうち認知の要素が重要であると考えた。ここにいう認知とは、地域が自然・歴史・文化等に根ざした独自の価値を有しており、当該価値が認知されているということである。沼田市のシクラメンを広く認知してもらうための方法を考えた結果、イベント開催と市民参加という2点に至ったのである。

シクラメンを観光資源として活用したまちおこしは、他自治体では行われていないことに加え、冬季のフラワーイベント数が少ないことから、意外性があり市内外の人びとに興味を抱いてもらうことができるだろう。さらに、シャトルバスで新しい観光資源と既存資源を結ぶというリレーイベント形式を採用しているため、観光客には自ずと沼田市全体へと視野を広げてもらうことが可能である。

市外からの観光客はもちろんであるが、

まずはその地に住む沼田市民の方々に特産品シクラメンを知り、身近なものに感じていただきたいと思っている。そして、その魅力を市民の方々から市外の観光客に伝えることができれば、そこに新しい「絆」が生まれ、観光客の増加へと繋がるだろう。沼田市で紡がれた多くの「絆」は、沼田市にとってかけがえのない財産となり、沼田市そのものをグレードアップさせる一番の立役者となるのではないだろうか。

## 6. おわりに

新しい観光資源であるシクラメンと既存資源の双方を活用したリレーイベント等を通して、「絆」を紡ぎ、「シクラメンのまち沼田」というブランドを築いて沼田市のグレードアップを図るという私達の構想が、沼田市の地域活性化に貢献できれば幸いである。

最後になるが、本稿を作成するにあたり、沼田市役所職員の方々をはじめとして、ご協力をいただいた多くの沼田市の方々に対して感謝の意を表し、本報告書を締めくくりたいと思う。

ヒアリング調査において貴重なお時間を割いてくださった沼田市役所職員の皆様、沼田市民の皆様、この度はありがとうございました。皆様からお聞きした情報は、当ゼミの中間報告会・期末報告会でのプレゼンテーションや本報告書作成に活かさせていただきました。この場をお借りして、もう一度お礼を述べさせていただきます。大変ありがとうございました。

## 【参考文献】

沼田市公式 HP (2016年12月1日)

<http://www.city.numata.gunma.jp/>

沼田市観光まるわかりガイド (2016年12月6日)

<http://www.numata-kankou.jp/>

観光関係調査・統計・募集、群馬県公式 HP (2016年11月19日)

[http://www.pref.gunma.jp/cate\\_list/ct00000142.html](http://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00000142.html)

「冬に行きたい旅先」に関するアンケート調査、JTB旅のアンケート (2016年10月15日)

<http://www.jtb.co.jp/myjtb/tabqi/>

04 第1章 観光をめぐる状況-3 群馬県の観光状況(1)、群馬県公式 HP (2016年10月15日)

<https://www.pref.gunma.jp/contents/000366455.pdf>

宿泊旅行調査 2009・群馬県、じゃらんリサーチセンター (2016年10月15日)

[http://jrc.jalan.net/jrc/files/research/jalasyuku\\_20090729.pdf](http://jrc.jalan.net/jrc/files/research/jalasyuku_20090729.pdf)

作況調査(花き)・平成18年産市町村別データ及び平成27年産都道府県別データ、農林水産省 (2016年11月19日)

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou\\_kaki/index.html](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kaki/index.html)

老神温泉旅館組合公式 HP (2016年12月23日)

<http://www.oigami.net/>

中之条町観光協会 HP

(2016年12月23日)

[http://www.nakanojo-](http://www.nakanojo-kanko.jp/onsen/shima.shtml)

[kanko.jp/onsen/shima.shtml](http://www.nakanojo-kanko.jp/onsen/shima.shtml)

東京&首都圏の花の名所・見ごろガイド、おでかけガイド (2016年10月13日)

<http://park.tachikawaonline.jp/>  
癒しに関するアンケート、リサーチバンク  
(2016年10月13日)

[http://research.lifemedia.jp/2003/02/post\\_67.html](http://research.lifemedia.jp/2003/02/post_67.html)

千葉大学環境健康フィールド科学センター  
(自然セラピープロジェクト)による「花き  
に対する正しい知識の検証・普及事業」の調  
査結果について、みずほ情報総研(2016年  
10月13日)

[https://www.mizuho-  
ir.co.jp/case/research/flower2012.html](https://www.mizuho-ir.co.jp/case/research/flower2012.html)

花きの効用について、農林水産省(2016年  
10月11日)

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower  
/index.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/index.html)

花き産業振興方針(中間とりまとめ)、農林  
水産省(2016年10月11日)

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower  
/f\\_housin/index.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/f_housin/index.html)

「食」をテーマとした集客イベントの地域  
活性化効果の検証 ～「全国餃子祭 in 北九  
州」を事例として～ 南 博  
(2016年12月23日)

[https://www.kitakyu-  
u.ac.jp/iurps/pdf/09\\_9.pdf](https://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/pdf/09_9.pdf)

平成22年国勢調査結果、総務省統計局  
(2016年12月25日)

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/>  
平成20年花き流通統計調査報告、農林水産  
省(2016年10月13日)

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kikaku/book  
/syohi/20\\_kaki\\_ryutu/](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kikaku/book/syohi/20_kaki_ryutu/)

群馬連合新聞折込株式会社 HP  
(2016年12月25日)

<http://www.jomo-news.co.jp/orikomi/>

花育、全国花育推進協議会  
(2016年10月13日)

<http://www.hanaiku.gr.jp/hanaiku.html>  
全国花育活動事例集、農林水産省(2016年  
10月11日)

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower  
/f\\_hanaiku/zirei/](http://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/f_hanaiku/zirei/)

観光ブランド確立支援、国土交通省観光庁  
(2016年12月7日)

[http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/k  
ankochi/brand.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/brand.html)

# 沼田市の地場産業における 「新しい顧客の創造」

山崎ゼミ

寺崎友莉      伊藤優介      橋本有理

高橋優果      友野謙

## 目次

はじめに

サマースクールでのヒアリング調査

沼田市への政策提言

終わりに

参考文献・資料

## はじめに

私たち山崎ゼミは、4月からの授業で『地域創生のデザイン』（中央経済社、山崎朗編著）を教科書に、多様な地域戦略への理解を深めてきた。

また、サマースクールの舞台となる群馬県沼田市や周辺地域の産業構造・交通・地理・人口等のデータを調査した。調査のなかで注目したのは、群馬県をはじめとする北関東の日本酒メーカーが近年海外に輸出を行っており、アジアや欧米に新しい顧客層を生み出していることであった。

沼田市に隣接する群馬県川場村の永井酒造株式会社(以下「永井酒造」)も、輸出に力を入れている酒蔵の一つである。様々な料理に合う日本酒の醸造と販売に力を入れ、海外市場の開拓にチャレンジし注目を集めた。永井酒造の「水芭蕉」は、多様な種類のあるワインに対抗するため、スパークリング・熟成酒・デザート酒などシリーズ化された日本酒である。パリの三ツ星レストランでの採用が決まったことで、日本国内での知名度も上昇した。

沼田市は、利根沼田地域の商業やサービスについての中核都市としての役割が強い。しかし、利根沼田地域の人口減少が進むなか、地域内の顧客層のみを対象とする事業には限界がある。そのため私たちは、日本酒をはじめとした沼田市の伝統的な地場産業を活用して、域外に顧客を生み出す政策を立案することとした。

調査を進めるにあたって、本稿では日本酒企業を例にとった。食に関わる地場産業の振興は、原料の酒米などの生産量増加につながり、より広範囲の波及効果が見込めると考えたからである。サマースクールで

は、地場産業振興に向けた行政の取り組みや課題を把握するため、沼田市役所・沼田市の酒蔵・株式会社永井本家(以下「永井本家」)にて調査した。また、永井酒造のように域外・海外進出する企業に対する政策を伺うため、川場村役場を訪問した。

以下に、サマースクールを経て学んだことを報告する。

## サマースクールでのヒアリング調査

サマースクールでは、沼田市役所、永井本家、そして、隣村の川場村町役場を訪れ、ヒアリング調査を実施した。私たちのゼミでは、「沼田市の地場産業における『新しい顧客の創造』」をテーマに、ふるさと納税での地域活性化を考えた。この考えに基づき、各ヒアリング先では、主に地域の産業やふるさと納税についてお聞きした。また、ふるさと納税で人気のある返礼品であり、沼田市の特産品である日本酒について調査を進め、今後のふるさと納税の返礼品や使い道について検討した。

### ① 沼田市役所

サマースクール1日目は、沼田市役所の農林課、産業振興課、企画課にお話を伺った。

農林課では、沼田市の山林や農産業についてお話を伺った。沼田市の山林は、市全体の面積の約8割を占めており、東京をはじめとする首都圏の水源地の役割を果たす利根川の源流となっていることを知った。また、沼田市の返礼品として扱っている「奥利根もち豚」についてもお聞きしたが、沼田市内での奥利根もち豚の生産に携わる方が4名しか存在しておらず、返礼品の需要に追い

ついていないという問題点も明らかになった。

企画課では、管轄しているふるさと納税についてお聞きした。担当者の方の個人的な見解ではあるが、「ふるさと納税の仕組みは本来の趣旨と違うのではないか」という批判的な意見をいただいた。確かに、ふるさと納税は、都市に出られた方が地元へ寄付するのが本来の趣旨であって、自分の出身地ではない自治体への寄付を「ふるさと」納税と呼ぶのは、適切ではないかもしれない。

しかし私たちは普段暮らすうえで、出自と関わりの薄い地域の農産物や製品も、当たり前前に利用している。「自らの日々の生活を間接的に支えている」自治体に興味・関心を抱き、時には「第2・第3のふるさと」のように思って寄付をすとなれば、「ふるさと」納税の理念や趣旨から大きく逸脱することはないだろう。そして、ふるさと納税は、地方自治体の財政を潤すだけでなく、地域の産業活性化にもつながるという利点もある。私たちは、こういったメリットを明確にし、市役所の職員の方々にふるさと納税の可能性について理解してもらえよう、詳しく説明する方針をとった。また、平成27年の10月から返礼品を増やすという返答もいただいたので、今後の沼田市のふるさと納税が充実したものになるよう期待したい。

産業振興課では、観光業や地場産業活性化についてお聞きした。ヒアリングした時点では、残念ながら今後の観光については具体的な計画はなく、良い返事をいただくことができなかった。NHK大河ドラマの「真田丸」で沼田市の知名度が上がった今、沼田市の魅力をアピールするためにも、観

光業に力を入れることは必要なのではないか。また地場産業活性化のための試みとしては、中堅・中小企業等の海外展開に取り組む日本貿易機構（JETRO）との提携が決まっている。しかし群馬県内にはJETROの国内事務所がまだ存在せず、誘致段階のようである。このままでは、沼田市の特産品を本格的に海外輸出できるまで、まだ時間がかかりそうである。行政が率先して企業の海外進出を支援する取り組みが必要だと感じた。

## ② 川場村役場および川場田園プラザ

2日目は沼田市役所から足を延ばし、隣村の川場村町役場でヒアリング調査を行った。また、川場村では「関東好きな道の駅」5年連続1位を取得し、注目を集めている川場田園プラザを視察した。川場村に注目したきっかけは、日本酒のブランド化に成功し、海外進出した永井酒造の所在地であったことにある。川場村について調査を進めていくと、人口3,687人(2015年)の小さな自治体であるにも関わらず、東京都世田谷区と自然エネルギー活用で連携しており、私たちの政策提言や今後の研究に、川場村の独自性のある政策は参考になると考えた。

川場村町役場では、むらづくり振興課企画観光係の方にお話を伺った。川場村は、平成16年から景観法を定めるなど、10年ほど前から街並み整備に力を入れていることをお聞きした。

また、役場周辺の施設を視察した際には、ATMや図書館が街並みに合うよう外観が工夫されていた。景観の整備は、観光客の誘致だけでなく、住民にとっても住みよい街になるため、メリットが大きい。城下町としての歴史がある沼田市でも、この政策は活



用できる政策だと感じた。その他に、「雪ほたか」という米のブランド化や、木質バイオマス発電の熱をハウス栽培に利用する取り組みなど、川場村は、他の自治体に先駆けて新しい事業を実施していた。

川場田園プラザには、特産品を扱うレストランからビール工房、ブルーベリー公園など、充実した施設が並んでいた。ファーマーズマーケットでは、川場村で作られた農産物や特産品が手ごろな価格で購入できた。川場田園プラザを訪れば、川場村を十分に堪能できると感じた。川場田園プラザは、約5haと広く、緑も多く、建物も木造建築で、道の駅というよりは、公園のような居心地の良い場所であった。道の駅は、その地域の魅力を発信する重要な施設であり、観光業の発展に大いに役立つ。川場田園プラザでは新しい道の駅の可能性を垣間見ることができた。

### ③ 永井本家

最後に、沼田市内の酒造メーカーである株式会社永井本家でお話を伺った。販売しているお酒の中には、地元で採れたブルーベリーを使った果実酒などがあり、地域の特産品を活かしたお酒を製造していた。梅酒は、沼田市内の梅を使用しており、普通の梅酒より甘さが控えめでこだわっているとのことだった。こうした差別化された商品は、沼田市のふるさと納税の返礼品として、注目を集めるのではないだろうか。また、「新しい顧客の創造」の案の一つとして、海外進出についてお尋ねした。今のところ海外進出の予定はないそうだが、今後海外進出を進め、新しい顧客の創造に成功することを期待したい。

以上、3つのヒアリング先から有益な情報入手できた。沼田市には大規模な産業が少なく、それぞれの返礼品を数多く準備することはできないという問題点があるとわかった。そこで私たちは、返礼品の種類を多くすることや、特産品のブランド化を図り、商品の魅力を上げるなど、対策案を検討した。また、ふるさと納税の魅力の1つである、納税者が選べる使い道においても、沼田市独自の寄付をしたいと思わせる使い道を提案することにした。

## 沼田市への政策提言

上述の通り、私たちはサマースクールまでの事前調査や実際のフィールドワークを通して「沼田市の地場産業における『新しい顧客の創造』」をテーマにふるさと納税で地域を活性化する政策提言を考えた。まず、日本全体で進んでいる少子高齢化の現状を踏まえて、「地域の顧客向け」をより広く全国規模での「新しい顧客の創造」にシフトする必要性を考え、その手段の一つとして今回はふるさと納税を活用することにした。

ふるさと納税は、住民税（一部所得税）を活用した都道府県、市区町村への寄付である。ふるさと納税制度導入以前は、自治体に寄付をした場合には、確定申告を行うことでその寄付の一部が所得税及び住民税から控除されていた。ふるさと納税では自己負担の2,000円を除いた全額が控除の対象となる。

地方自治体への2016年度の寄付額は、前年度の1.6倍の2,600億円程度に増加する見通しになっており、近年注目の制度である。

ふるさと納税制度のメリットとしては、

- ① 税込不足を補う
- ② 情報発信力を高める
- ③ 納税者が税金の使い道を選択できる
- ④ 地域経済の発展

などがあげられる。沼田市のふるさと納税は、約 1,700 万円(2015 年度)であり、人口や耕地面積が類似している佐賀県武雄市の約 2 億 1,000 万円と比べてもさらなる増収の潜在性を秘めていると考える。

そのための方法として、

- ① 返礼品選択のバリエーションを増やす
- ② 商品の魅力を上げる
- ③ 貢献したくなる使い道

を提案していく。

① 沼田市の返礼品数は現在(2016 年 11 月)37 種類である。下記のグラフ『各自治体の平均返礼品数と寄付額』(「ふるさとチョイス」より)によると、返礼品数の多い自治体は寄付額が多い傾向がある。沼田市にはレジャー施設が多く温泉宿泊券やスキーリフト券の充実などにより、資本投資を全くせずにノーリスクで早急な返礼品のバリエーション

の増加させることは可能である。

② 商品の魅力を上げるため私たちが提案するのは、ブランド商品の活用と増加である。既存の沼田ブランド品をふるさと納税で全国に広告宣伝し、味わっていただくことで沼田ブランドの確立と寄付額の増加を狙う。そしてブランド商品の増加も行う。隣接の川場村にある永井酒造は水芭蕉という日本酒を海外でブランド確立し、その後日本においてもブランド化した。いわゆる逆輸入である。そして沼田市には永井本家をはじめとする複数の酒蔵があり、近年みられる日本酒輸出増の流れにおいては十分ブランド化の可能性がある。

③ 全国の寄付者が寄付を行う最大のメリットは自身が取めた税金の使い道を選択できる点であり、自治体はその使い道の提示をおろそかにしてはいけない。沼田市は他の自治体同様、具体性に欠ける使い道となっており、差別化が図られているとはいえない。私たちからは寄付者、市民目線で使い道の提案をさせていただく。寄付者目線と



しては水源の保全を提案する。沼田市には東京都をはじめとする首都圏の水源として利用されている利根川が流れている。特に東京都においては約8割が沼田市から流れてきている。首都圏の方に自らの飲み水保全を訴えかけてはどうか。市民目線としてはバスの本数増加と道路整備を提案する。これは沼田都市計画マスタープランにて行われた「まちの施設などについての満足度指数」アンケート調査より不満足指数が高い「バスや鉄道の利用しやすさ」、「道路の歩きやすさ」と実際にフィールドワークを踏まえて提案させていただいた。

すなわち、ふるさと納税は知名度上昇などで「新しい顧客」を創造し、寄付で行政に「よりよい街づくり資金」をもたらし、住民に「より快適な環境」を提供する。つまり地域丸ごと活性化を実現する制度なのである。

## 終わりに

私たちの政策提言は、現段階では実現が難しい点もあるかもしれない。商品のブランド化には、ブランド確立までのケアや生産量の確保という課題が残っている。また税金の使い道として挙げたバスの本数増加も、市民の不満度が高い項目であるとはいえ、採算が取れる範囲に限定しなくてはならないだろう。返礼品目的の納税という、ふるさと納税制度そのものに抵抗感を抱く方もいるかもしれない。

しかし、全国的な注目を集め年々その規模を拡大しているふるさと納税は、その土地・産業の両方に焦点が当たるため、域外への広報手段としての効果を見込める。またふるさと納税サイト『ふるさとチョイス』によると、ふるさと納税で知った商品を、次は

購入したいという納税者も増えてきているそうだ。ふるさと納税を活用して市場規模を拡大すれば、沼田市が誇る地場産品をより多くの人に楽しんでいただける。また「域外から見た沼田市」「地域住民から見た沼田市」双方の視点から税金の具体的な使い道を考えることで、市民のより良い暮らしを守りながらも寄付者の積極的な納税を促せるだろう。

末筆ながら、サマースクール開催にあたりましてご尽力くださいました沼田市の方々、ヒアリングにご協力いただいたの方々、指導していただいた山崎朗教授、その他お世話になった方々に、心より御礼申し上げます。

## 参考文献・資料

・『地域創生のデザイン』（中央経済社、山崎朗編著）

・世田谷区公式ホームページ

<http://www.city.setagaya.lg.jp/index.html>

・『「ふるさと納税」金額・件数ダントツ1位は宮崎県都城市 なぜ?』（IT media ビジネス ONLINE、青柳美帆子）

<http://www.itmedia.co.jp/business/articles/1606/21/news042.html>

・ふるさとチョイス/ふるさと納税-日本最大級のふるさと納税サイト

[www.furusato-tax.jp/](http://www.furusato-tax.jp/)

・『情報化とグローバル化の大奔流を地方創生にどう活かすか—ネットと結びついたインバウンド消費とふるさと納税の取り組み事例—』（土地総合研究 2015 年夏号、篠崎彰彦）

・『沼田都市計画マスタープラン』

[http://www.city.numata.gunma.jp/\\_res/pr](http://www.city.numata.gunma.jp/_res/pr)

objects/default\_project/\_page\_/001/002/016  
/2.pdf

・『農村の原風景の継承を目指した「景観むらづくり」～群馬県川場村における景観形成基本計画等の策定に関する調査・検討』  
(小林理子((株)オオバ)、益永克人((株)オオバ))

[https://www.jeas.org/modules/backnumbe](https://www.jeas.org/modules/backnumber/hokoku/tec/h21/pdf/100212-)  
[r/hokoku/tec/h21/pdf/100212-](https://www.jeas.org/modules/backnumber/hokoku/tec/h21/pdf/100212-)

06.pdf#search=%27%E8%BE%B2%E6%9  
D%91%E3%81%AE%E5%8E%9F%E9%A  
2%A8%E6%99%AF%E3%81%AE%E7%B  
6%99%E6%89%BF%E3%82%92%E7%9B  
%AE%E6%8C%87%E3%81%97%E3%81  
%9F%E3%80%8C%E6%99%AF%E8%A6  
%B3%E3%82%80%E3%82%89%E3%81%  
A5%E3%81%8F%E3%82%8A%E3%80%8  
D%27

# 観光から始まるまちの創生 -広域連携による交流人口増加-

## 細野ゼミ

飯村秀一郎 齋藤未来 白幡友也  
中野紘太郎 鳴海輝孝 八田隼弥 藤原裕  
前田圭晶 安居大輝 渡邊萌絵  
植松寛 小野雅美 河内一矢 下河邊行央  
菅野誠一郎 鈴木はる奈 高岡菜々美  
高村勇佑 竹崎真央 照屋克樹 松井愛  
岩田祐輔 小澤俊介 小澤友里奈 北村茉由  
高橋夏帆 中山穂南 平田結香莉  
山下真由子

# 目次

はじめに

## 第1章 人口の重要性

- 1.1 人口の役割と重要性
- 1.2 人口減少の影響

## 第2章 沼田市の人口の現状分析

- 2.1 沼田市の人口の現状分析
- 2.2 沼田市の年代別の人口動態

## 第3章 沼田市の人口減少に伴う課題発見・解決策

- 3.1 沼田市における人口減少の原因
- 3.2 解決策として交流人口に注目した理由
- 3.3 沼田市における交流人口の特徴

## 第4章 沼田市の観光の現状と原因及び利根沼田地域の可能性と課題

- 4.1 沼田市の観光の現状・原因分析課題発見
- 4.2 利根沼田地域の知名度と可能性

## 第5章 政策提言

- 5.1 広域連携を提言する理由
- 5.2 事例研究と連携に必要なこと
- 5.3 取り組み a 広域連携のための組織
- 5.4 取り組み b 地域間において相互利益を得られる関係の構築策
- 5.5 取り組み c 回遊性向上のための策
- 5.6 まとめ

おわりに

参考文献 引用

## はじめに

現在、日本では人口減少が深刻な社会問題となっている。平成 27 年の日本の人口は 1 億 2709 万人<sup>1</sup>であったが、平成 42 年には 1 億 1500 万人<sup>2</sup>に減少することが予測されている。さらに、今後も人口減少の傾向はとどまる気配はない。このような人口減少は日本全国の市区町村ですでに確認され、需要の減少による経済衰退などの社会問題に対する対応が迫られている。群馬県沼田市においても人口減少が起きており、早急な対応をしなければならない切実な問題である。

本稿では、まず、人口の一般的な 3 つの役割と重要性を示し、人口減少が与える悪影響について述べる。次に、沼田市における人口増減の変化の現状や原因を分析する。そして、人口減少が起きている沼田市の課題を発見し、政策提言を行う。

政策提言では、人口減少による需要の減少を止め、需要を創出し、人口減少の緩和を図るために、観光分野における広域連携政策を提言する。そうすることで沼田市の発展を促したいと考えている。各章の構成は次のとおりである。

第 1 章は人口の持つ 3 つの役割と重要性について述べる。さらに、人口減少による悪影響を明らかにする。

第 2 章は沼田市における人口の現状分析を行う。そして、沼田市の人口減少の詳細を把握する。

第 3 章は沼田市における人口減少の原因を探り、定住人口から交流人口の増加に目を転じる必要性を述べる。さらに、沼田市における交流人口の特徴をつかむ。

第 4 章では沼田市は観光分野に優位を占めているという分析から、観光についての現状分析を行う。さらに、沼田市の観光の課題を発見し、課題を解決するために、利根沼田地域との広域連携に解決の糸口を見出せることを示す。

第 5 章は沼田市に対し、政策提言を行う。連携政策のための組織づくり、地域間において相互利益を得られる関係の構築、

回遊性の向上という 3 つの取り組みをもとに、沼田市に適した形の広域連携政策を具体的に述べる。

---

<sup>1</sup> 総務省『平成 27 年 国勢調査』

<sup>2</sup> 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）』

## 第1章 人口の重要性

本章では、人口の持つ3つの役割<sup>3</sup>（細野 2015）に着目して、人口の重要性を述べる。さらに、人口が減少傾向になった場合、その傾向が地域経済に与える悪影響についても述べる。

### 1.1 人口の役割と重要性

人口の役割として以下の3点が挙げられる。第1に、人口は需要を創出する。第2に、人口は労働力を供給する。第3に、人口は出産を通して人口を再生産する。以下、人口の3つの役割について詳細に述べる。

まず、第1の人口は需要を創出する点について述べる。一般的に乗用車、家、生活必需品などの消費や子どもの教育費など将来への投資によって需要が創出される。つまり、人口は消費や投資活動を通じて生活を営み、その結果、絶えず需要を創出しているのである。また、人口が多ければ多いほど消費や投資が盛んになり、需要もより多く創出する。よって、人口は地域の持続的な経済活動を促すため、また地域経済を活性化するためにも重要な役割を果たすのである。

次に、第2の人口は労働力を供給する点について述べる。人々は企業などによる生産活動に従事し、財やサービスの生産を行う。人口は生産の主体になることで社会に貢献していく。つまり、人口による労働力の供給で生産された物やサービスは経済や社会の発展に寄与することになるのである。

さらに、第3の人口は出産を通して人口を再生産する点について述べる。上記のとおり、人口は需要を創出し、労働力を供給する。その結果、各個人は経済力が高ま

り、家庭を持ち、子どもを産むことができるようになる。新たな人口が創出されれば、それによって、消費や投資が促される。つまり、次世代を担う主体を確保することで、新たな消費や投資など需要の創出が継続されるのである。このようにして、人口は絶えず、社会や経済を持続し、発展させるために、なくてはならない重要な役割を果たすのである。

以上より、人口は上記の3つの役割を担っているため、社会や地域の経済活動において、重要だと判断できる。次節では、人口が減少した場合、どのような影響が生じるかを探る。

### 1.2 人口減少の影響

前節で述べたように、人口は社会や経済活動において重要な役割を担っている。本節では、人口が減少した場合の影響を具体的に述べる。

図1-1にあるように、人口減少の影響を示すために、回帰分析<sup>4</sup>を行った。図1-1では全国の市町村のデータを用いて標準化回帰係数<sup>5</sup>をもとに、因果関係を想定した。

分析結果より、需要の減少は消費や投資などの経済活動の縮小につながり、事業所の売り上げが減少することがわかる。さらに、利潤が減少し続けると、事業所は経営を維持することが困難になり、撤退しなければならなくなることがわかった。つまり、事業所数が減少することになる。この連鎖が続いてしまうと、地域経済の衰退に歯止めがかけられなくなる。その結果、再び、人口が地域から転出することになる。また、人口を再生産する世代の減少に伴い、さらなる人口減少を加速させることに

<sup>3</sup> 細野助博「産業立地 人は職を求め、職場は人材を求め移動する」『日刊工業新聞』（2016年9月20日朝刊）

<sup>4</sup> 回帰分析とは従属変数と独立変数の間に線形関係があると仮定して、両者の関連の強さを測り、従属変数の大小が独立変数の大小によってどの程度説明されるかを明らかにするものである。ここでは、全国の市町村をサンプル

(N=1726)として用い、平成6年から平成14年までの人口変化率（総務省『住民基本台帳』、

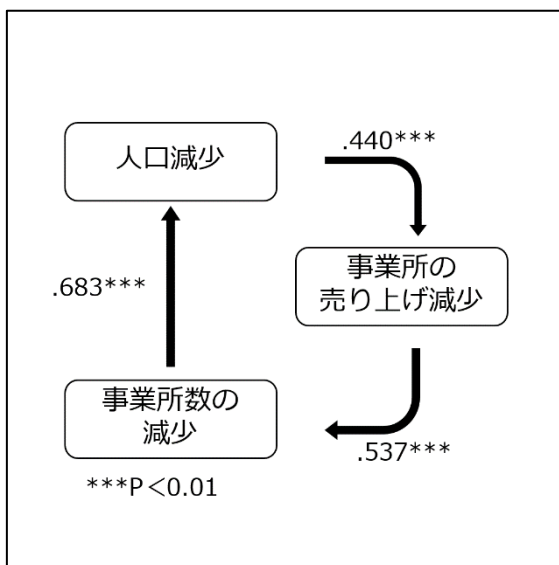
同年の年間小売販売額変化率（経済センサス『商業統計』、平成8年から平成13年までの総事業所数（総務省『経済センサス基礎調査』）を従属変数、または独立変数にとって回帰分析をした結果を示した。

<sup>5</sup> 標準化回帰係数とは、従属変数と独立変数の因果関係の強さを比較するために標準化（平均=0、標準偏差=1に変換）した統計量のこと。



なり、同時に、地域の経済を衰退させることになる。

図 1-1 人口減少の影響



[出所]総務省『昭和 60 年平成 12 年国勢調査』、経済産業省『昭和 60 年、平成 14 年商業統計』、総務省『昭和 61 年、平成 13 年経済センサス-基礎調査』

以上より、人口が減少することで地域の経済活動において悪循環が生じることがわかった。次章で、沼田市の人口についての現状分析を行う。

## 第 2 章 沼田市の人口の現状分析

本章では沼田市における人口の現状について述べる。その際、沼田市の人口がどの程度減少しているのかを調べるために群馬県の人口と全国の人口を用いる。さらに、年代別の人口動態についても分析する。

### 2.1 沼田市の人口の現状分析

本節では、沼田市の人口動態についての現状分析を、群馬県の人口と全国の人口を用いて行う。

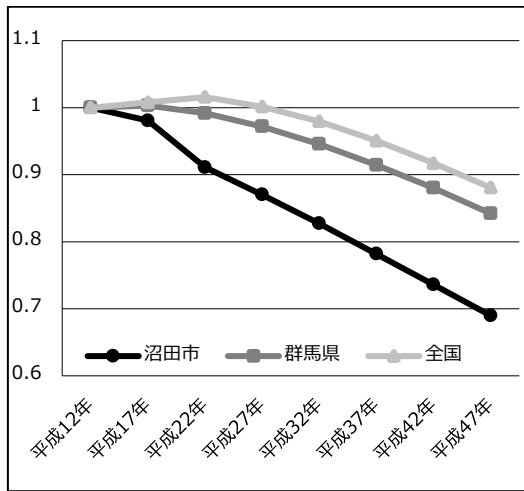
沼田市における人口の現状分析をするために群馬県の人口と全国の人口を用いる理由は、沼田市の人口の減り幅を相対的に比較するためである。図 2-1 のように、平成 12 年の人口を 1 とすると、平成 27 年における沼田市の人口変化率は 0.87 である。

群馬県や全国の人口変化率と比較すると、沼田市は人口減少が顕著に起きていることがわかる。実数でみると、平成 12 年の沼田市の人口は 5 万 6278 人であり、平成 27 年では 4 万 8970 人であった。つまり、沼田市では 15 年間で 7308 人の人口減少が起きているのである。

また、推計で見ても平成 47 年の沼田市の人口変化率は 0.68 であり、群馬県や全国の人口変化率と比較すると、沼田市は人口減少率が高いと予測されている。実数でみると、平成 47 年の沼田市の人口は 3 万 8822 人であると予測されている。平成 12 年の人口と比較すると、1 万 7456 人の人口減少が発生してしまうのである。

以上より、全国の人口変化率や群馬県人口変化率と比較して、現在の沼田市は人口減少が顕著に起きている。さらに、将来も深刻な人口減少が続くと予想される。

図 2-1 沼田市・群馬県・全国の人口変化率の推移と推計

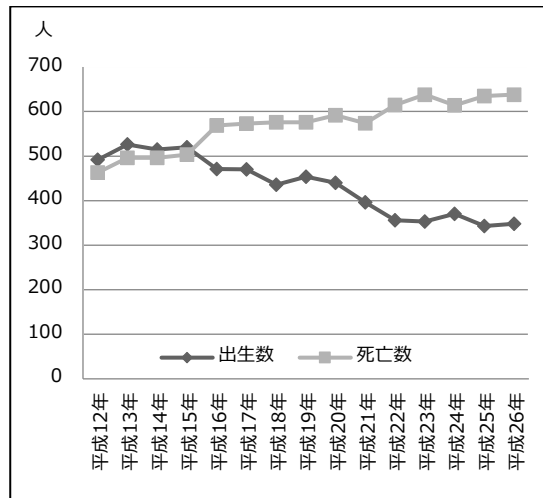


[出所]総務省『住民基本台帳 日本の将来推計人口（全国）』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）』より細野研究室作成

次に、沼田市の人口変化を自然増減と社会増減に分けて、さらに詳しい現状分析を行う。自然増減とは出生児数から死亡者数をひいたものである。また、社会増減とは本文においては、市町村間転入超過数のことを指す。

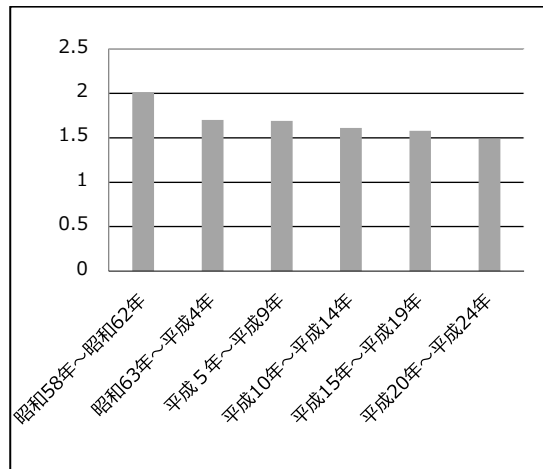
まず、自然増減に注目すると、図 2-2 のように、平成 15 年を境に、出生児数よりも死亡者数の方が多くなり、自然減が起きている。そして、平成 15 年から出生児数と死亡者数の差は大きくなり、平成 25 年における差は 292 人になっている。さらに、図 2-3 のように、沼田市の合計特殊出生率の推移をみると、平成 20 年～平成 24 年にかけての数値は 1.49 であり、沼田市の合計特殊出生率は低下傾向にある。よって、沼田市ではここ数年、自然減が顕著に起きている。

図 2-2 沼田市出生数・死亡数推移



[出所] 厚生労働省『平成 26 年人口動態調査』より細野研究室作成

図 2-3 合計特殊出生率推移



[出所]厚生労働省『人口動態調査』より細野研究室作成

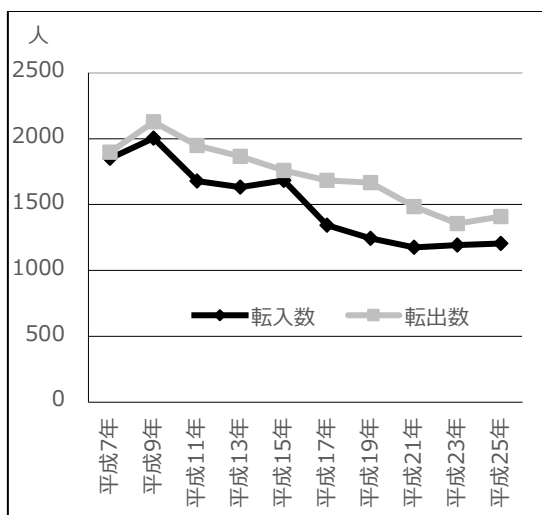
また、図 2-4 のように、市町村間転入者数よりも市町村間転出数の方が多い。そして、詳しく分析すると、平成 25 年の沼田市では市町村間転入者数は 1204 人であり、市町村間転出数は 1409 人であった。市町村間転入者数と市町村間転出数を比べると、205 人市町村間転出数の方が多い。よって、沼田市において社会減が起きていることがわかる。

以上のように、沼田市において自然減と社会減が起きていることがわかった。

ここで、確認しておく事項として、社会減は自然減に先行するという点を挙げておく。社会減によって子どもの産み手が減少すると、それによって出生数が減少し、自然減につながってしまうのである。そのため、自然減を止めるためには、社会減を止めることが先決とされる。

以上の事項を踏まえ、次節では、沼田市においてどの年代で社会減が発生しているかを見ていく。

図 2-4 沼田市転入者数と転出者数



[出所]総務省『住民基本台帳人口移動報告』より細野研究室作成

## 2.2 沼田市の年代別の人口動態

本節では沼田市のどの年代で社会減が発生しているのかを見ていく。その際、沼田市の平成2年から平成22年までの5歳階級毎の人口移動率のグラフを用いる。

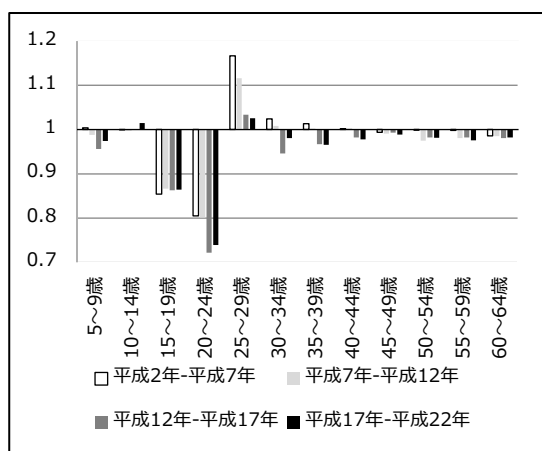
図 2-5 のように、5歳階級別の人口変化率のグラフを用いて沼田市の人口減少についての分析を行った。その結果、25～29歳以外の年代は人口変化率が減少していることがわかる。また、20～24歳の人口変化率は特に、低下傾向にある。

さらに、25～39歳の人口変化率をみると、以前は、市町村間転入超になっていたが、現在、その変化率は低下傾向にある。

つまり、以前は、25～39歳の沼田市への転入数が多かったが、最近では、その数も減少してきている。

以上より、沼田市で20～39歳の転出超による社会減が年々深刻化していることがわかった。そして、この年代の減少が、自然減を引き起こし、今日の深刻化する沼田市の人口減少につながっているのである。

図 2-5 5歳階級別の5年間における人口変化率



[出所]総務省『国勢調査』より細野研究室作成

次章では沼田市で20～39歳の年代が減少する原因を探る。そして、課題の設定を行った後に、その解決手段を検討する。

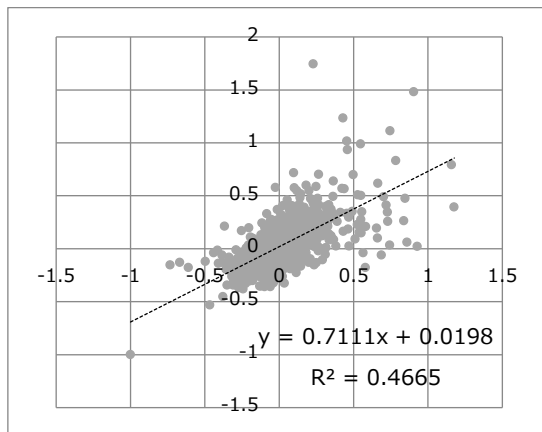
### 第3章 沼田市の人口減少に伴う課題発見・解決策

本章では、沼田市における20～39歳の人口減少について、原因分析を行う。また、定住人口と交流人口についても述べ、交流人口における沼田市の強みについて言及する。その際、比較都市を用いて、沼田市の交流人口の現状を分析する。

#### 3.1 沼田市における人口減少の原因

一般に、地縁や血縁よりも将来に関心が向く若い人々は職を求めて移動する。つまり、将来性や仕事をもとめて住居を移動するのである。また、図3-1のように、20～39歳人口と事業所に相関関係があることを見出せた。よって、若い人々は事業所やビジネスチャンスが多い場所に仕事を求めて、移動するのである。

図3-1 20～39歳人口と事業所数の関係 (n=1800)

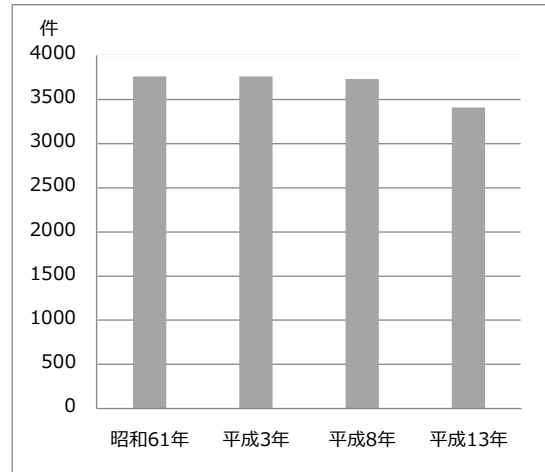


[出所]総務省『昭和60年、平成12年国勢調査』、『昭和61年、平成13年経済センサス-基礎調査』より細野研究室作成

ここで、図3-2のように、近年、事業所数は減少していることがわかる。また、前章で述べたように、沼田市では20～24歳において転出超過になっており、25～29歳においては転入超になっているものの、転入の割合が低下している。沼田市の近年における人口減少の主な原因として働く場

所が減って、職が少ないことがあげられる。

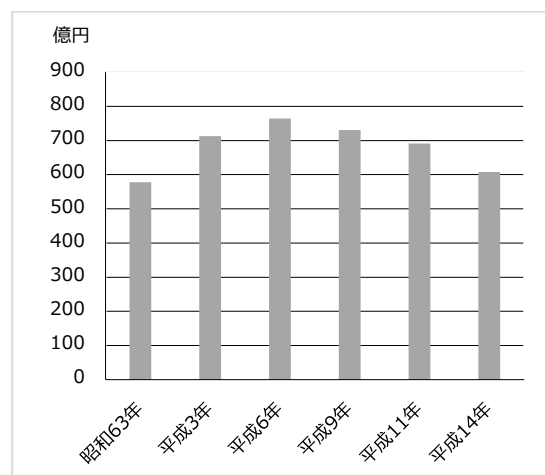
図3-2 沼田市事業所数推移



[出所]総務省『経済センサス-基礎調査』より細野研究室作成

このことは沼田市においてもあてはまる。先述したように、沼田市では近年事業所数が減少している。そして、図3-3から小売業年間販売額も近年減少していることがわかる。以上より、第1章2節で述べたような悪影響が起きているのである。

図3-3 沼田市小売販売額の推移



[出所]総務省『経済センサス-基礎調査』より細野研究室作成

### 3.2 解決策として交流人口に注目した理由

職が減る原因を探ると、その根本は需要の減少であることがわかる。よって、需要増加のための策を行う必要があるが、沼田市の人口が減少しているという現状において、人口増加による需要の増加は期待できない。そのため私たちは、需要に着目して、人口を定住人口と交流人口の2種類に分けて考察する。本稿では定住人口とは調査時に調査の地域に常住している人口をさす。他方、交流人口とは、外部からある地域に何らかの目的で訪れる人口をさす。

私たちは需要の減少の解決策として交流人口に注目した。なぜなら、定住人口と同様に、交流人口にも、需要を増加させる効果が期待できるからである。前節で述べたように、沼田市の人口減少の原因は職が減少したことであり、さらにその原因は需要が減少していることにある。先に述べたように、定住人口増加で需要を増やすのは難しいが、交流人口を呼び込んで需要を増やすことは可能である。沼田市以外の場所から人を呼び寄せることによって需要を創出し、沼田市の経済を好循環させる可能性は大きいのである。よって、交流人口に注目した理由は、沼田市において、交流人口の増加によって、需要を効果的に創出できるからである。

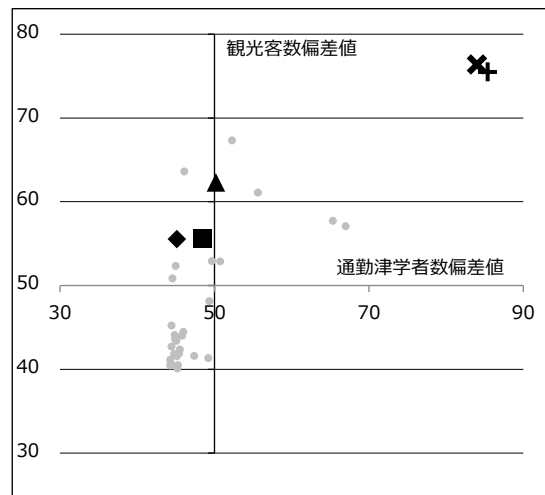
### 3.3 沼田市における交流人口の特徴

本節では、沼田市の都市の性格を探る。そこで、需要を増加させる役割を持つ人口を定住人口と交流人口の2つに分けて考察する。交流人口は観光客<sup>6</sup>と通勤通学者<sup>7</sup>に分けることができる。図3-4のように、群馬県の全35市町村の観光客数と通勤通学者数を、群馬県平均を50とした時の偏差値に換算した。偏差値に換算した理由は実数の大小に関係なく、観光客と通勤通学者数の比較が可能であるためだ。沼田市の

偏差値をみると、通勤通学者数偏差値は49であり、観光客数偏差値は56である。つまり、沼田市の交流人口における都市の性格は通勤通学地としての側面ではなく、観光地としての側面に優位を占めている。よって、沼田市の交流人口を増やすためには観光客数を増やす方がより多くの効果を見込むことができる。

次章では沼田市の観光について分析し、観光における課題発見を行う。

図3-4 群馬県全市町村観光客数・通勤通学者数偏差値 (n=35)



(◆：沼田市/▲：藤岡市/■：富岡市/×：前橋市/+：高崎市 を表す)

[出所]群馬県観光物産課観光政策係『平成26年市町村別観光入込客数の推移』、総務省(2010)『国勢調査 従業地・通学地による人口・産業等集計 {人口の男女、年齢、就業者の産業(大分類)}』より細野研究室作成

<sup>6</sup> 観光客とは、「日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者」をいう(群馬県観光物産課観光政策係)。

<sup>7</sup> 通勤通学者とは「その市町村以外に常在しそれ以外の市町村に通勤・通学する者」をいう(総務省統計局)。

## 第4章 沼田市の観光の現状と原因及び利根沼田地域の可能性と課題

本章では、はじめに沼田市の観光について比較都市を用いて現状分析を行う。そして、沼田市の観光における課題発見を行う。さらに、近隣の地域に知名度の高い観光施設や資源があることを指摘し、政策提言をするための分析を行う。

### 4.1 沼田市の観光の現状・原因分析課題発見

前章で、沼田市の都市としての性格を分析した。その結果、沼田市は通勤通学地としての側面ではなく、観光地としての側面に優位を占めている。これが沼田市の観光に注目することになった理由である。

沼田市の観光の現状を見るにあたって、その現状を相対的に分析するために群馬県藤岡市と富岡市を観光分野における沼田市の比較都市として選定する。その理由は3つある。第1に、交流人口という点で見た時の都市の性格が沼田市と類似していること、第2に、最寄りのインターチェンジから主要観光地<sup>8</sup>までの所要時間が沼田市と同程度であること、第3に、日帰り客数と宿泊客数の割合が沼田市と類似していることである。

まず、第1の交流人口という点で見た時の都市の性格が沼田市と類似していることについて述べる。図3-3をみると、藤岡市の通勤通学者数偏差値は51.5であり、観光客数偏差値は62である。また、富岡市の通勤通学者数偏差値は49.5であり、観光客数偏差値は53である。よって、藤岡市と富岡市の交流人口における都市の性格は通勤通学地としての側面ではなく、観光地としての側面に優位を占めている。

また、第2の最寄りのインターチェンジからの所要時間が沼田市と同程度であることについて述べる。ここでいう所要時間とは自動車を交通手段として最寄りのインターチェンジから市内の主要観光地上位3箇所までの平均移動時間である。藤岡市<sup>9</sup>の所要時間は12分、富岡市<sup>10</sup>では16分である。沼田市<sup>11</sup>における所要時間は26分であり、同程度であると判断した。

さらに、第3の日帰り客数と宿泊客数の割合が沼田市と類似していたことについて述べる。沼田市の日帰り客数の割合は94%、藤岡市では99%、富岡市では93%<sup>12</sup>である。よって、3市とも日帰り客が多い傾向にあり、その割合もほぼ同じである。

以上の理由により、群馬県藤岡市と富岡市を観光分野における沼田市の比較都市として選定する。

次に、沼田市の観光の現状を詳しく分析する。図4-2にあるように、沼田市の観光客数はここ数十年の間に300万人前後で推移しており、沼田市の観光客数に変化の兆しを見て取れない。一方で、比較都市として選定した藤岡市と富岡市の観光客数はある時期を境に顕著に増加している。藤岡市は平成19年から平成21年にかけて約100万人の観光客数が増加しており、その後も400万人近い観光客を維持している。また、富岡市は平成25年から平成26年にかけて、藤岡市と同様に約100万人観光客数をのばしていることが見て取れる。

<sup>8</sup> ここでいう主要観光地とは、2014年に年間でナビタイムの検索回数が上位3箇所に選ばれている観光地のことである。

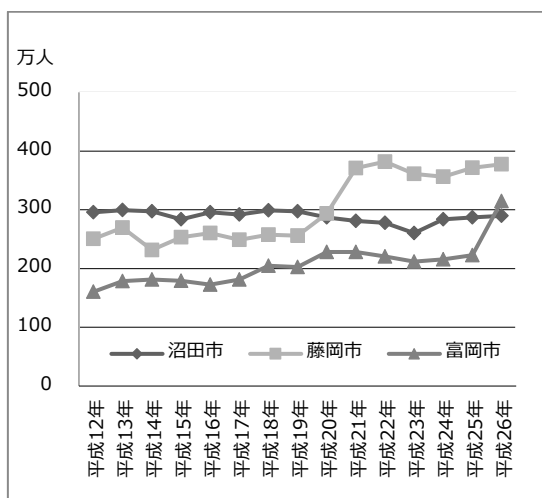
<sup>9</sup> 藤岡市の検索回数が多い観光地上位3箇所とは道の駅ふじおか・藤岡ゴルフクラブ・ツインレイクスカントリー倶楽部である。

<sup>10</sup> 富岡市の検索回数が多い観光地上位3箇所とは富岡製糸場・群馬サファリパーク・妙義カントリークラブである。

<sup>11</sup> 沼田市の検索回数が多い観光地上位3箇所とは吹割の滝・玉原ラベンダーパーク・果実の里原田農園である。

<sup>12</sup> 群馬県観光物産課観光政策係『平成26年県内外別・日帰り宿泊別の観光入込客数推計表』より算出。

図 4-2 沼田市・藤岡市・富岡市の観光客数推移



[出所]群馬県観光物産課観光政策係『市町村別観光入込客数の推移』より細野研究室作成

次に、沼田市の観光客数の推移に大きな変化がみられない一方で、比較都市の2市において観光客数の推移が大きく変化したことの原因分析を行う。また、沼田市の観光にとって不足している点や課題を発見する。

まず、藤岡市の観光客数が増加した原因分析を行う。藤岡市には、「ららん藤岡」という道の駅がある。この道の駅は一般道と高速道路の両方から利用することができ、交通の要衝という特徴を活かしている。さらに、「ららん藤岡」は関東好きな道の駅ランキング<sup>13</sup>では平成21年から3年連続で1位になった。「ららん藤岡」の入込客数をみると、平成20年では155万3000人<sup>14</sup>であるのに対し、平成21年では234万3000人<sup>15</sup>と前年比で79万人増加している。よって、藤岡市の観光客数の増加の原因のひとつは「ららん藤岡」の入込客

数の増加によるものだと考えることができる。

次に、「ららん藤岡」が観光客数の増加に成功した原因を分析する。「ららん藤岡」を運営している株式会社藤岡クロスパークにヒアリングをした結果、平成19年から平成20年にかけての観光客数の増加については、平成15年と平成18年に物販店がテナントとして入り、観光客が買い物をするという行動が構築され、それが評価されはじめたことが要因と考えられる。さらに、市が地元の人などに展示会やイベント開催を呼びかけたことで、人を呼び込む仕組みをつくった。以上より、藤岡市は「ららん藤岡」の観光資源としての知名度を高め、その質の高さが世間的に認知されたことで集客に成功した。そして、この入込客数の増加が藤岡市の観光客数増加に大きく影響していると考えられる。

また、富岡市については、平成26年に富岡製糸場が世界遺産に登録されたことが観光客増加の要因として挙げられる。富岡製糸場は、明治時代に国が建てた器械製糸工場であり、絹産業の発展に大きく貢献したことを評価されて平成26年に世界遺産に登録された。そこで、富岡製糸場の入込客数をみると、平成25年では31万4000人<sup>16</sup>であるのに対し、世界遺産に登録された平成26年には133万人となっており、前年比で102万人増加したことになる。

よって、富岡市の観光客数増加の原因は富岡製糸場の世界遺産登録により、入込客数が増加したためである。

以上のことから、藤岡市と富岡市の観光客数が増加した原因は多くの観光客を呼ぶ知名度の高い施設があるためである。

ここから、藤岡市、富岡市の比較都市の分析に基づいて、沼田市の観光について分析を行う。沼田市の主な観光施設としてたんばらラベンダーパークや吹割の滝、老神温泉、沼田城址公園等があげられる。ま

<sup>13</sup> 関東道の駅連絡会という団体が、毎年主催して行っているランキングのこと。

<sup>14</sup> 朝日新聞「昨年度の観光客、4.3%減6025万人 消費額は3.4%減」2010年8月25日朝刊, 31

<sup>15</sup> 朝日新聞「中心商店街衰退、人口減 市独自の財源、どう確保」2014年4月24日朝刊, 28

<sup>16</sup> 富岡市観光ホームページ「富岡製糸場 年度別入場者数の推移」<<http://www.tomioka-silk.jp/tomioka-silk-mill/guide/record.html>>2016年12月22日アクセス

た、沼田市の観光資源としては、沼田祭りやロマンチック街道があげられる。たんばらラベンダーパークとは夏には約5万株のラベンダーや花畑を鑑賞することができ、冬にはスキー場として楽しむことができる施設である。吹割の滝は、文部科学省から天然記念物に指定されており、高さ30メートルの落差のある瀑布で、「東洋のナイアガラ」ともいわれる。沼田祭りとは江戸時代に起源をもつ須田神社の「祇園祭」をもとにし、約20万人の観光客が訪れる沼田市民総参加の祭りである。日本ロマンチック街道とは、長野県上田市から栃木県日光市までの全長約320kmの街道のことをいう。この街道は長野県軽井沢町や群馬県草津町といった全国でも有名な観光地も通っている。

以上のように、沼田市には観光施設や観光資源が一通りはあるが、世界遺産やランキング1位など高い知名度を示すものが乏しい。また、「真田丸」ブームの来る前のここ数年、藤岡市や富岡市のように、知名度が向上した観光施設や資源がなかったため、沼田市の観光客数に変化をみられず、観光業が停滞している。よって、沼田市の観光における課題は人を呼び込む知名度の高い観光施設が少なく、観光客数に増加の兆しを見て取れないことである。

#### 4.2 利根沼田地域の知名度と可能性

前節で沼田市における観光分野の分析を行った結果、沼田市の観光施設や観光資源は、高い知名度がないことがわかった。しかし、私たちが実際に沼田市へ視察に行ったところ、観光施設や観光資源そのものに魅力がないようには思えなかった。このことから、観光客に沼田市の観光施設や観光資源のことを知ってもらう必要があると考察した。そこで、沼田市という限定的な地域で見るのではなく、視野を広げて利根沼田地域に着目した。さらに、これ以降、利根沼田地域にあるそれらの知名度を利用することの可能性について述べる。

まず、利根沼田地域に着目した理由について述べる。前節で述べたように、沼田市には観光施設や観光資源はあるが、世界遺産やランキング1位など高い知名度を示す観光施設や資源が乏しい。

そこで、沼田市の近隣の市町村における観光施設や観光資源を調べた。その結果、利根沼田地域に人を呼び込むような知名度の高い観光施設や観光資源が存在していることがわかった。知名度の高い観光施設や観光資源については後述する。よって、交流人口増加に資する知名度の高い観光施設や資源を求めた結果、沼田市だけではなく、利根沼田地域という広範囲な領域に目を向けた。

図4-3にあるように、利根沼田地域とは群馬県の北部に位置し、沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町からなる山間高冷地域である。また、周囲を2000メートル級の山々に囲まれ、渓谷、湖沼・高原、豊かな自然環境に恵まれた地域である。

図4-3 沼田市と利根沼田地域



[出所]「白地図ぬりぬり」より細野研究室作成

まず、人を呼び込む知名度の高い観光施設や観光資源としては尾瀬、「田園プラザかわば」、ラフティング施設、「尾瀬岩鞍スキー場」が挙げられる。

尾瀬は日本百選に選出されており、「田園プラザかわば」は関東好きな道の駅ランキング5年連続1位になり、また、家族と



1日楽しめる道の駅ランキングでも東日本1位を獲得している。また、みなかみ町で盛んなラフティング施設は、全国ラフティングランキング<sup>17</sup>の上位10位のうち1位、5位、8位、10位と4つのラフティング施設がランキングに名を連ねている。さらに、「尾瀬岩鞍スキー場」は<sup>18</sup>都心から行きやすいランキングで1位を獲得している。よって、各種ランキングで上位に名を連ねる観光施設や資源に恵まれていることがわかる。尾瀬は国立公園指定をうけ、その後、国指定特別天然記念物になり、年間30万から40万人の観光客が訪れる。田園プラザかわばとは農業を中心とした地場産業おこし、田園や自然環境に相応した地域住宅づくり、村づくり積極的に行っている道の駅であり、年間180万人の観光客が訪れる。

以上より、沼田市の観光における課題は人を呼び込む知名度の高い観光施設が少なく、観光客数に増加の兆しを見て取れないことである。一方、利根沼田地域においては知名度の高い観光施設が多くあることがわかった。次章では、これらの観光施設や観光資源の魅力を合わせて、より交流人口を呼ぶために広域連携という政策提言を行う。

## 第5章 政策提言

本章では、沼田市への政策提言として広域連携を提言し、3つの節にて具体的な取り組みを述べる。その際、政策提言のための現状分析を行う。また、広域連携の事例を取り上げ、連携政策を具体的に述べる。

### 5.1 広域連携を提言する理由

本節では、沼田市に対して、観光分野における広域連携政策を提言する。その理由は2つある。

第1の理由として、利根沼田地域には観光客が行きたくくなるような魅力的な観光施設や資源が存在しているからである。前章で述べたように、沼田市には観光客が行きたくくなるような魅力的な観光施設や資源が他の利根沼田地域の市町村と比べると少ない。これが沼田市の課題であった。一方、利根沼田地域においては観光客が行きたくくなるような魅力的な観光施設や資源が多い。よって、利根沼田地域にある観光施設や資源同士を連携させることで、観光客を呼び込み、沼田市の課題解決を図る。

第2の理由として、利根沼田地域が観光分野において広域連携することで、観光客数増加を期待できるからである。図5-1のように、利根沼田地域の全市町村の観光客数を足し合わせると、群馬県の観光客数が多い前橋市や高崎市を上回る観光客数が見込まれる。さらに、同じロマンチック街道沿いにある観光都市として有名な日光市の観光客数にも匹敵する。つまり連携することで利根沼田地域という大規模な観光市場が形成される。個々の市町村では大きく差がつけられている観光で張り合え、観光客数が増加し、経済効果の上昇も期待できる。

<sup>17</sup> じゃらん net 全国のラフティングランキング<[http://www.jalan.net/kankou/g2\\_Y4/](http://www.jalan.net/kankou/g2_Y4/)>

2016年12月24日アクセス

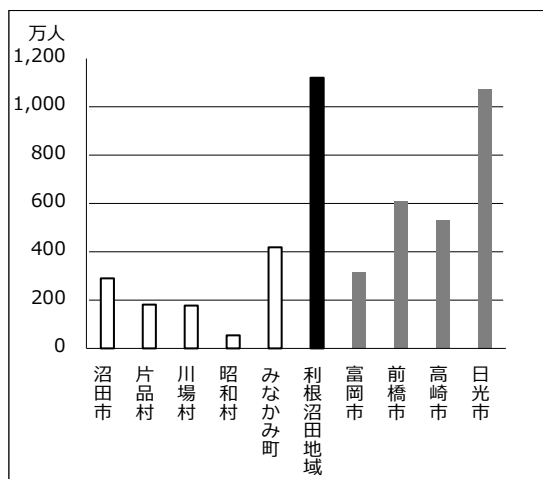
<sup>18</sup> ランキングシェア関東のスキー場10選<

<https://www.rankingshare.jp/rank/ubdt>

lxdzcx>2016年8月15日アクセス

以上の2つの理由から、沼田市に広域連携という政策を提言する。次節では事例研究と広域連携政策の要点を分析する。

図 5-1 利根沼田地域と高崎市、前橋市、富岡市、藤岡市、日光市の観光客数



[出所]群馬県観光物産課観光政策係『平成26年市町村別観光入込客数の推移』, 栃木県産業労働観光部観光交流課『平成26年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果』より細野研究室作成

## 5.2 事例研究と連携に必要なこと

本節では、実際に広域連携という政策を行っている「信州うえだ」の事例を用いて、広域連携政策を実現するための方策を考える。

まず、広域連携政策の事例研究を行い、次に利根沼田地域における広域連携に必要な取り組みを述べる。

「信州うえだ」とは長野県上田市、東御市、青木村、長和町による観光分野の広域連携政策のことである。この事例を取り上げた理由は広域連携政策の成功事例であり、かつ利根沼田地域にも当てはまる可能性があると考えたためである。

「信州うえだ」の事例を調べるために上田地域広域観光協議会に向けてヒアリングを行った結果、広域連携に大切なことは、政策を先導する主体組織の構築と連携に関わっている地域が相互利益を得られる関係

を築くことであることがわかった。以下ではこれらの点について説明する。

まず、この政策を企画し運営している組織は、上田地域広域観光協議会であり、この組織が各市町村や各団体の要望を一本化した政策を立案し、実施している。なお、この組織が行う企画・運営のための費用は、各構成団体と市町村が負担している。

次に、地域間において相互利益を得られる関係の構築についてだが、「信州うえだ」においては、点在している観光地をつないで観光圏をつくり、回遊性を向上させることで、観光客の増加を図った。その回遊性向上のための具体的な取り組みとして、観光タクシーの実施や、スタンプラリーの企画があげられる。

最後に、この広域連携政策の成果について述べる。観光タクシー利用者は実施後、2年間で約9倍に増加した。その利用者数は平成28年において約1800人である。さらに、スタンプラリーの参加者は3万5000人であった。以上のように、「信州うえだ」は適切な情報提供や効果的な政策を行っていたため、広域連携政策の成功事例と判断できる。

そこで、この成功事例で行われたことを参考にして、利根沼田地域での広域連携に必要な取り組みを述べる。利根沼田地域の広域連携政策に必要な取り組みは3つある。第1に、連携政策のための組織づくりである。第2に、地域間において相互利益を得られる関係を構築することである。第3に、回遊性の向上である。第1と第2の取り組みは連携政策の基礎になる。第3の取り組みは、沼田市の観光客数を増加させ、また、利根沼田地域間の広域連携をより強化していくためのものである。次節以降、3つの取り組みについて具体的に述べる。

## 5.3 取り組み a 広域連携のための組織

広域連携政策の主体となる組織について述べる。主体となる組織は既存の組織を利用するのではなく、利根沼田観光広域連携協会という組織を新設する。

利根沼田地域には、広域連携のための組織として利根沼田広域市町村圏振興整備組合という組織が既に存在している。この組織

は沼田市長が会長を務め、行政活動を円滑にするための行政組織である。主な活動は交通インフラの整備、消防事務、火葬場・斎場の設置、福祉・介護事業である。また、利根沼田公共事業の管理や観光サイト「尾瀬ネット」の作成や運営、広告紙の作成や発行を行っている。しかし、この組織は、上記のような事務的業務を主に行っており、前章であげた信州うえだの事例のような観光に特化した組織ではない。また、観光広域連携政策の成功事例を見ると、観光事業に特化した組織を新設していることが見て取れた。よって、観光に特化した組織が必要だと判断し、この組織を利用せず、新設することを提案する。

新設する利根沼田観光広域連携協会という組織は官民一体型である。具体的には利根沼田地域の各市町村の観光課や民間団体、さらには商工会から組織される。運営は各市町村の観光課職員が主導する。後述するように、取り組みの1つに観光パスポートなどによる割引などの実施などがあり、民間団体と提携することは必要不可欠である。また、費用は沼田市や各自治体からの支出と補助金を利用して賄う。ここでいう補助金とは地方創生推進交付金のことであり、内閣府が行っている補助金交付政策の1つである。

地方創生推進交付金を受給するためには3段階の条件がある。1つ目は地域間の連携が行われていることである。2つ目はまちの賑わいが創出できることである。3つ目は客観的なデータにより事業設計と外部組織による事業評価があり、地域における関係者と連携を取り、事業について国に報告することである。この3つの条件を満たすと、支給資格を得ることができる。この補助金を受け取った事例として、石川県の金沢市、小松市、羽咋市の広域連携観光政策があげられる。これらの政策では、約2億5400万円が支給された。

次に、広域連携政策の組織を作るにあたり、沼田市が主導する必要性について述べる。

第1に、利根沼田地域において、沼田市は交通の起点になる。藤岡市はインターチェンジを利用しやすい環境であったため、観光客数を増加できたのである。よって、

沼田市は交通の起点となるインターチェンジを活用できる強みがあり、これを積極的に利用すべきである。ここでいうインターチェンジを活用できる強みとは沼田市は関越自動車道、ロマンチック街道などが通っており、利根沼田地域で人が集まりやすい位置にあり、自動車などによるアクセスが容易であることをいう。

第2に、沼田市は利根沼田地域において最も人口が多い。沼田市は利根沼田地域において唯一市政を敷いており、5万人規模の沼田市がまちをあげて取り組めば、大きな影響力を持つことになる。また、沼田市は利根沼田地域において高い行政力を持っているので、大きな影響力を発揮できる可能性が高い。

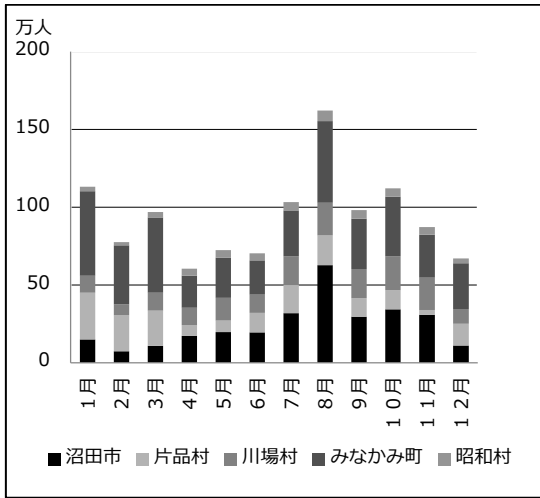
#### 5.4 取り組みb 地域間において相互利益を得られる関係の構築策

ここでいう地域間において相互利益を得られる関係とは弱みを補い、強みを享受し合える関係を表す。そこで、利根沼田地域の弱みと強みを探るため、利根沼田地域の観光客数の月別の推移について分析し、観光客数の増加が効果的に図れるような政策を提言する。

図5-2のように、平成26年度における利根沼田地域の観光客数を月別で見ると、1月から3月の冬の時期と7月から9月の夏の時期には多くの観光客が訪れていることがわかる。冬の時期はみなかみ町などにあるスキー場が充実しているため、観光客数が多いと考えられる。また、夏の時期については、沼田祭りやラベンダーパークの影響で観光客数が多いと考えられる。しかし、4月から6月の春の時期は利根沼田地域全体で相対的に観光客数が少なくなっている。よって、春の観光客数の増加が必要である。

上述したように、4月から6月の春の時期は利根沼田地域全体で相対的に観光客数が少ない。この弱みを観光客数増加によって、克服するのである。一方、回遊性の向上によって強みを享受しあうのである。

図 5-2 利根沼田地域全市町村の月別観光客数

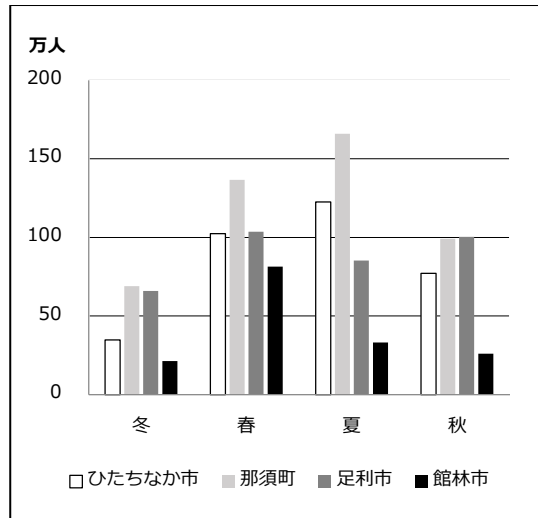


[出所]群馬県観光物産課観光政策係『平成26年市町村別月別観光入込客数の推移』より細野研究室作成

次に、利根沼田地域において春の観光客数が相対的に少ないことの原因分析を行う。その原因は春に人を呼び込む観光施設や資源が利根沼田地域に少ないことだと仮説を立てた。この仮説を裏付けるために、北関東地域における春の観光客が多い地域と、それらの地域の観光施設や資源を調べた。北関東地域の市町村を見た理由は、東京などの都市部からの距離を利根沼田地域と揃えるためである。そこで、春の観光客数の多い市町村を調べると、茨城県ひたちなか市と那須市、栃木県足利市、群馬県館林市があげられた。図 5-3 の北関東地域の4つの市町の月別観光客のグラフを実際に見てみると、これらの市町の春の観光客が多いことがわかる。そこで、ひたちなか市、那須町、足利市、館林市の春の観光施設や資源には、国立ひたちなか海浜公園、那須ハイランドパーク、あしかがフラワーパーク、つつじが岡公園などがあげられる。国立ひたちなか海浜公園は平成27年5月の大型連休に約52万人観光客が訪れ、あしかがフラワーパークは同時期に約14万人の観光客が訪れた。これらを踏まえて、上記のような観光施設や資源が観光客を1年中でも特に、春に引き寄せるのに

大きな役割を果たしていると思なした。よって、春に観光客を呼ぶためには、観光に時間を取れない春でも訪れやすいような観光施設や資源が存在することが重要であることがわかった。

図 5-3 北関東地域において春の観光客数が多い地域の季節別観光客数



[出所]茨城県商工労働部観光物産課『平成26年観光客動態調査報告』、栃木県産業労働観光部観光交流課『平成26年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果』、群馬県観光物産課観光政策係『平成26年市町村別月別観光入込客数の推移』より細野研究室作成

利根沼田地域には、先述したように、春に人を呼び込む観光施設や資源が充実していない。よって、既存の観光施設や資源を活用し、春の観光客数を増やすために、春に大学生の合宿誘致という第2の政策提言をする。

新たなコンテンツではなく既存のコンテンツを活用する理由は、新たな観光コンテンツを作るにはある程度開発費、建設費などを要することが予想されるためである。

まず、大学生に向けた取り組みの必要性について4つ述べる。第1に、関東の大学生は約130万人いる。利根沼田地域は首都圏から行きやすい場所にあるため、多くの

需要があることが予想される。第2に、大学生の行事として、春に新歓合宿が実施されるなど春に遠隔地に行く下地があり、大学生と春の合宿は一定以上の親和性を持っている。第3に、大学生はSNSを多く利用する。SNSの発信により、利根沼田地域の魅力をさらに多くの人に伝えられる。第4に、大学生には発想力において柔軟性がある。大学生のような若い人々は自由で独特な発想力を持っている。そして、ワークショップなどでその発想力を活かすことを期待できるので、新しい魅力作りに協力してくれる可能性も大きい。

次に、大学生が合宿に求める要素について述べる。サークルの新歓合宿であっても、ゼミの勉強合宿であっても、体育館やグラウンド、低価格の宿泊施設などが必要となってくる。さらに、会議や短時間のミーティングを行うためのWi-Fi付きのホールや宴会場なども求めている要素である。これらに関しては利根沼田地域の既存の旅館やホテルの施設を活用すれば、合宿の需要を満たすことが期待できる。

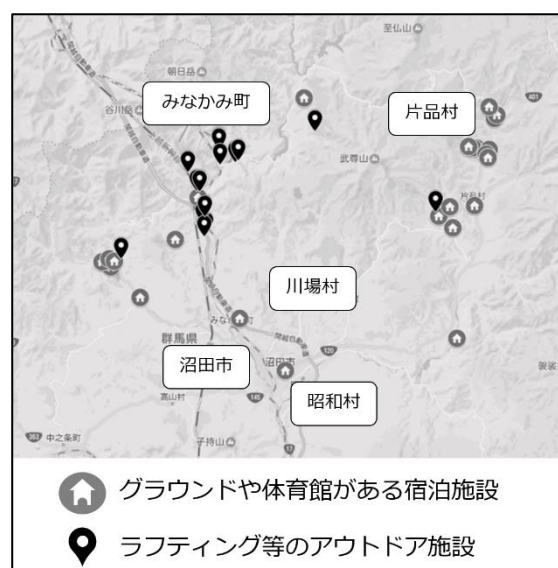
ここからは利根沼田地域における大学生の合宿の需要を満たすことができるかを述べる。図5-4のように、休日に1泊2日で合宿をした場合の料金をみると、利根沼田地域は9909円の費用がかかることがわかる。他の地域と差別化を図るため、利根沼田地域側から補助金を出すなどして合宿を安く提供できるようにする。利根沼田地域には図5-5のように、グラウンドや体育館、ホールや宴会場がある宿泊施設がある。さらに、ラフティングやアウトドア施設もあり、利根沼田地域には大学生が求めるものがあるとみなすことができる。

図5-4 関東の主要合宿地の宿泊・移動の平均費用

合宿地 (新宿発)	平均宿泊料金 (休日1泊2日 朝食付)	バス料金 (片道・中型バス 貸切)	合計
富士五湖	7231円	1876円	9107円
奥多摩	7865円	1596円	9461円
房総	8154円	1720円	9874円
<b>利根沼田</b>	<b>7356円</b>	<b>2553円</b>	<b>9909円</b>
秩父	8207円	1772円	9979円
箱根	8457円	1684円	10141円
長野	8129円	2905円	11033円
伊豆	8538円	2585円	11123円

[出所] 「中大生協おすすめの宿 2016～2017」より細野研究室作成

図5-5 利根沼田地域の観光施設とアウトドア施設



[出所] 「Google My Map」より細野研究室作成

次に、具体的な合宿の計画について述べる。大学生にサークルの合宿を誘致する場合、田園プラザかわばのように春でも行け

る観光地を訪れてもらう。そして、みなかみ町や片品村の宿泊施設で宴会などを楽しんでもらう。さらに、帰りは沼田市のとんかつ街道などの利根沼田地域で食事をしてもらう。また、ゼミ活動などの勉強合宿を誘致する場合、フィールドワークを通じて利根沼田地域の良さや魅力を発見してもらう。そして、利根沼田地域を題材にしたイベント、例えばワークショップを通して様々な意見を交換する場に参加してもらう。ワークショップの企画と運営は利根沼田観光広域連携協会である。ワークショップでは大学生に観光政策や地域振興などの考えを行政職員や地元住民と協力して出してもらう。その際、ワークショップでまとめた意見を共有し、その場で発表してもらうのである。そして、利根沼田地域において今後、政策立案や運営に役立てる。このように継続的に大学生を取り込むことができ、若い人の斬新な考えを用いて、利根沼田地域のさらなる発展につなげるのである。

次に、合宿政策を推し進めていくうえで、それぞれの機関の役割を説明する。まず、広域連携政策の主体である利根沼田観光広域連携協会は大学生に向けた合宿の宣伝を行う。大学生への合宿プランの手続きや斡旋は旅行会社へ委託する。なぜなら、法律上、利益を生む旅行業務は指定された機関しかできないからである。

### 5.5 取り組みc 回遊性向上のための策

この節では、利根沼田地域に訪れた観光客の回遊性を向上させるための策について述べる。

本稿において、回遊性とは、交通インフラと情報インフラのことを示す。交通インフラとは道路、トンネル、橋などの道路を表す。一方、情報インフラとは観光客に対する情報提供を表す。この2つの要素が利根沼田地域において充実しているかを見ていく。交通インフラの現状について観光客は自動車で利根沼田地域に行くという前提のもとで分析する。図5-6のように、利根沼田地域には関越自動車道やロマンチック街道、望郷ラインが通り、各地を結ぶ道路は確保できていると判断した。しかし、利根沼田地域全体を短時間で回遊するのは難

しいとも判断した。その理由としては、利根沼田地域は中山間地域であり、迂回を余儀なくされる道路も多いことがあげられる。よって、交通インフラは充実しているが、全域を短時間で移動するのは困難であると判断した。

次に、情報インフラの現状について分析する。図5-7のように、現在、利根沼田地域の観光地を紹介するウェブサイトは存在する。このウェブサイトは「尾瀬ネット」といい、観光地を市町村ごとにまとめて紹介している。また、このウェブサイトは各市町村の公式ウェブサイトのリンクを掲載している。しかし、回遊性の向上を図るための工夫が不足している。「信州うえだ」の政策で実施されているような充実した観光ルートを示す工夫がないのである。情報インフラは充実していないと判断した。

ここで、先に紹介した「信州うえだ」の事例について述べる。「信州うえだ」の政策では観光情報を紹介するアプリがある。このアプリでは観光地までの適切なルートを示し、さらに、ルート周辺の観光地を掲載している。その結果、観光消費額が前年と比べて、約320億円増加した。よって、回遊性の向上により、第1章から述べてきた地域経済活性化のために重要となる需要の増加が期待できるのである。

利根沼田地域の課題と事例を見た上で、回遊性の向上のための取り組みとして、観光ウェブサイトの作成を提言する。図5-8のように、観光ウェブサイトでは観光ルートを示す。その際の条件は複数市町村を回遊させるにしても、1日以内で気軽に移動して、楽しめるルートを示すことだ。このようにして、小さな観光地域を示すことで、交通インフラの課題を解決していくのである。

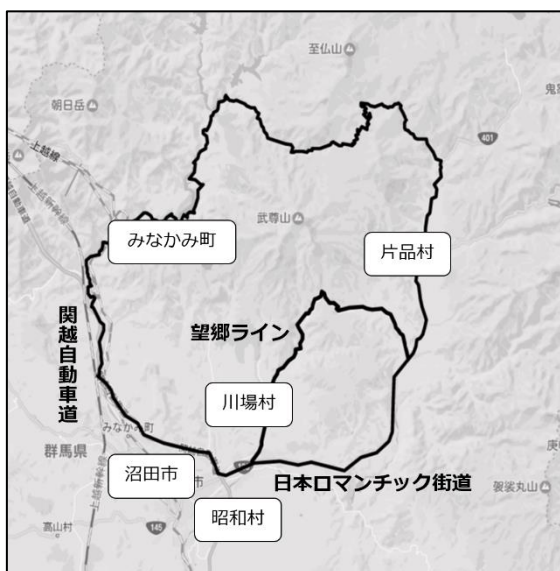
また、需要の創出という点からみて、観光消費額を増加させることも重要となってくる。そこで、観光ウェブサイトとは別に、観光パスポートを作成する。観光パスポートとは有料で販売するもので、施設に入場料金がある観光施設や資源は入場割引、入場料金がない観光施設や資源は周辺のお土産屋等での商品プレゼント券などの特典をつけたものである。利根沼田地域の広いエリアを回る場合と狭いエリアを回る



場合に分けてパスポートを販売する。分ける理由としては、日帰り客から長期の宿泊客までそれぞれに対応することがあげられる。このような観光パスポートを販売することで、回遊性がさらに向上し、観光消費額の向上を図るのである。

また、観光地までの経路と周辺の観光地を表示することで、回遊性の向上と経済効果を図り、情報インフラの課題を解決する。

図 5-6 利根沼田地域の主要な道路



[出所] 「Google My Map」より細野研究室作成

図 5-7 「尾瀬ネット」(各市町村観光協会及び主要観光地紹介ページ)



[出所] 尾瀬ネット「地域観光情報」 <  
<http://www.oze.or.jp/kanko/tiiki.html>  
 >2016年12月22日アクセス

図 5-8 利根沼田地域観光サイト例



## 5.6 まとめ

群馬県沼田市は人口減少が顕著に起きており、将来もこの傾向が継続すると予想されている。第1章で述べた人口の持つ3つの役割を果たすことが難しくなっている。よって、今、そして、将来、人口減少により需要が減少し、経済活動が縮小してしまう。その結果、事業所数の減少につながり、さらなる人口減少を招く。沼田市は人口減少の悪影響を受け、悪循環に陥っている。

そこで、私たちは交流人口を増加させ、人口減少の悪影響と悪循環を改善しようと試みた。沼田市は観光の側面に優位を占めているとの分析から、交流人口の中でも特に、観光客数の増加を図るために、広域連携政策を提言した。具体的な3つの取り組みとは広域連携のための組織づくり、地域間において相互利益を得られる関係の構築、回遊性の向上の策であった。

この3つの取り組みにより、交流人口、特に、観光客数が増加する。交流人口が増加すると、需要が創出され、事業所の売り上げ増加につながる。その結果、事業所数が増加し、雇用が創出されることになる。

以上より、沼田市の人口減少を緩和し、経済活動を活性化することで、人口減少の悪影響の緩和を図るのである。



## おわりに

雄大な青空がひろがる8月に、私達は群馬県沼田市に、自然と歴史、人のつながりを感じた。私たちはサマースクールやワークショップなどで何度も沼田市を訪れ、勉強に励みながらも、沼田市の魅力を探し、発見してきた。例えば、暑さも厳しい晴天のもと、おいしいかき氷やアイスクリームを頬張り、何百年もの昔、かの真田氏のことについて思いをはせた。また、フィールドワークの最中であることを忘れるほどに、花や木を愛でて、普段の生活では感じられない淡い感情に浸った。さらに、ワークショップでは沼田市民の方々と意見交換をさせていただき、町の誇りと情熱を肌で感じ取り、この地に住む人の一途な想いを知った。そのような体験があったからこそ、このプロジェクトを真摯に取り組むことができた、今では確信できる。

本稿では、沼田市における人口の変化や影響を詳しく分析し、課題に対する解決を試みた。沼田市のような地方の一自治体が人口を増加させることは困難である。そこで、私たちは交流人口の増加を図るという考えに至った。その交流人口の中でも、沼田市は観光に優位を占めていることをつきとめ、観光客数の増加を図るために、広域連携政策を提言した。広域連携政策とは近隣の市町村と連携することで、地域全体を発展させる政策のことである。この政策により、沼田市と近隣の市町村のさらなる発展を願ってやまない。

2016年8月の沼田市でのフィールドワークやワークショップを通じて、多くの学びがあった。そのおかげで、本研究の飛躍的な質の向上があり、さらに、本稿を書き上げることができた。ひとえに、沼田市の市役所の方をはじめとする多くの方のご尽力があったからである。細野助博教授からは多くのご指導ご鞭撻を頂戴した。そしてなにより、ご多忙の中、私たち学生の重なる問い合わせにも丁寧な対応をいただき、またワークショップの開催に貴重なお時間を割いていただいた、川方様をはじめとする皆様に、この場をお借りして、心からの御礼を申し上げたい。さらに、利根沼田地域の各市町村の職員の皆様や、本研究に協力していただいた方、特にサマースク

ールの開催に多大なご協力を頂いたゼミOBの金井正樹様に重ねて御礼申し上げます。

2016年12月  
細野ゼミA・B・C生 一同

## 参考文献

飯田市企画課『学輪』(2014)「飯田に多くの大学生が訪れました(南信州・飯田フィールドスタディ2014 ほか)」<  
<http://gakurin-iida.jpn.org/archives/1370/>>2016年10月18日アクセス

井上繁(2002)『地域連携の戦略』同友館

箕裕介(2015)『人口減少×デザイン-地域と日本の大問題を、データとデザイン思考で考える。』英治出版

「シティプロモーションで戦略的にまちを売り込む」、『市政』2013年5月,p5,公益財団法人 全国市長会館

財団法人経済広報センター(2010)『観光に関する意識・実態調査報告書』

総務省(2015)『情報通信白書 ICTによる交流人口の拡大』

内閣官房『まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」 「総合戦略」』

日本都市センター(2016)『広域連携の未来を探る-連携協約・連携中枢都市圏・定住自立圏-』

沼田市建設部都市計画係(2010)『沼田市都市計画マスタープラン-都市計画に関する基本的な方針-』

沼市役所企画課(2007)『沼田市第五次総合計画』

沼田商工会議所(2008)『沼田市中心市街地・商業活性化プラン策定報告書』

フィリップ・マッカン(2008)『都市・地域の経済学』日本評論社

細野助博(2000)『スマートコミュニティ-都市の再生から日本の再生へ』中央大学出版部

細野助博(2005)『政策統計-「公共政策」の分析ツール』中央大学出版部

細野助博(2007)『中心市街地の成功方程式-新しい公共の視点で考える“まちづくり”』時事通信社

細野助博(2010)『コミュニティの政策デザイン』中央大学出版部

細野助博『市町村アカデミーアカデミア第118号』(2016)「地方再生の課題と教訓」,p36,  
公益財団法人全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)

宗田好史(2009)『創造都市のための観光振興-小さなビジネスを育てるまちづくり』学芸出版社

山下祐介(2014)『地方消滅の罨:「増田レポート」と人口減少社会の正体』ちくま新書

A. O. ハーシュマン(2005)『組織社会の論理構造-退出・告発・ロイヤルティ』ミネルヴァ書房

## 引用

合宿施設サイト ホテルストラッセ<  
[http://www.worldexp.co.jp/gasshuku/joshinetsu1/gumma/226\\_strase.htm](http://www.worldexp.co.jp/gasshuku/joshinetsu1/gumma/226_strase.htm)>平成28年12月4日アクセス

経済産業省中小企業庁(2016)『中小企業の動向』

国立ひたちなか海浜公園ウェブページ<  
<http://hitachikaihin.jp/hana/nemophila.html>>平成28年12月4日アクセス

ここにググッと群馬県<  
<http://www.pref.gunma.jp/index.html>>平成28年12月4日アクセス

田園プラザかわば公式ウェブページ<  
<https://www.denenplaza.co.jp/about/index.html>>平成28年12月4日アクセス

日本ロマンチック街道協会公式サイト<  
<http://www.jrs-roman.org/about.html>>平成28年12月4日アクセス

バスの窓口 貸切バス料金シュミレーション <  
<https://www.busmado.jp/index.html>>平成28年12月4日アクセス

ビッグウエーブ rafting <  
<http://www.bigwaverafting.com/tours/rafting.html>>

ホテルヴェビータウェブページ<  
<http://www.jrs-w.com/bella-vita/>>平成28年12月4日アクセス

村瀬洋一・高田洋・廣瀬毅士(2007)『SPSSによるやさしい多変量解析』オーム社

Excite ニュース「梅雨空を吹き飛ばせ! 那須ハイランドパークでてるてる坊主大集合!」<  
[http://www.excite.co.jp/News/travel/20150613/Japan\\_arukikata\\_9257.html](http://www.excite.co.jp/News/travel/20150613/Japan_arukikata_9257.html)>平成28年12月4日アクセス

RITRIP「1年中楽しめる！「あしかがフラワーパーク」は国内有数の花の楽園」<  
<https://retrip.jp/articles/1521/>>平成  
28年12月4日アクセス